

令和 2 年第 1 回定例会

東 吾 妻 町 議 会 会 議 録

令和 2 年 3 月 4 日 開会

令和 2 年 3 月 1 7 日 閉会

東 吾 妻 町 議 会

令和2年東吾妻町議会第1回定例会会議録目次

第 1 号 （3月4日）

○議事日程	1
○本日の会議に付した事件	2
○出席議員	2
○欠席議員	3
○地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名	3
○職務のため出席した者	3
○議長挨拶	4
○表彰状伝達	4
○町長挨拶	5
○開会及び開議の宣告	6
○議事日程の報告	6
○会議録署名議員の指名	7
○会期の決定	7
○諸般の報告	7
○議員派遣の件について	8
○議案第16号～議案第19号の一括上程、説明、議案調査	9
○議案第20号の上程、説明、議案調査	11
○議案第21号の上程、説明、議案調査	12
○議案第22号の上程、説明、議案調査	13
○議案第23号の上程、説明、議案調査	14
○議案第24号の上程、説明、議案調査	15
○議案第25号の上程、説明、議案調査	16
○議案第26号の上程、説明、議案調査	17
○議案第27号の上程、説明、議案調査	19
○議案第28号の上程、説明、議案調査	20
○議案第29号の上程、説明、議案調査	21
○議案第30号の上程、説明、議案調査	22

○議案第 3 1 号の上程、説明、議案調査	23
○議案第 1 号の上程、説明、議案調査	24
○議案第 2 号の上程、説明、質疑、委員会付託	64
○延会について	68
○延会の宣告	68

第 2 号 (3月5日)

○議事日程	69
○本日の会議に付した事件	69
○出席議員	69
○欠席議員	70
○地方自治法第 1 2 1 条第 1 項の規定により説明のため出席した者の職氏名	70
○職務のため出席した者	70
○開議の宣告	71
○議事日程の報告	71
○議案第 3 号の上程、説明、質疑、委員会付託	71
○議案第 4 号の上程、説明、質疑、委員会付託	73
○議案第 5 号の上程、説明、質疑、委員会付託	76
○議案第 6 号の上程、説明、質疑、委員会付託	79
○議案第 7 号の上程、説明、質疑、委員会付託	82
○議案第 8 号の上程、説明、質疑、委員会付託	84
○議案第 9 号の上程、説明、議案調査	87
○議案第 1 0 号の上程、説明、議案調査	105
○議案第 1 1 号の上程、説明、議案調査	107
○議案第 1 2 号の上程、説明、議案調査	109
○議案第 1 3 号の上程、説明、議案調査	112
○議案第 1 4 号の上程、説明、議案調査	113
○議案第 1 5 号の上程、説明、議案調査	115
○議案第 3 2 号の上程、説明、議案調査	116
○議案第 3 3 号及び議案第 3 4 号の一括上程、説明、議案調査	117

○請願書・陳情書の処理について……………	119
○散会の宣告……………	120

第 3 号 （3月16日）

○議事日程……………	121
○本日の会議に付した事件……………	122
○出席議員……………	122
○欠席議員……………	123
○地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名……………	123
○職務のため出席した者……………	123
○開議の宣告……………	124
○議事日程の報告……………	124
○議案第16号～議案第19号の質疑、自由討議、討論、採決……………	124
○議案第20号の質疑、自由討議、討論、採決……………	126
○議案第21号の質疑、自由討議、討論、採決……………	126
○議案第22号の質疑、自由討議、討論、採決……………	127
○議案第23号の質疑、自由討議、討論、採決……………	128
○議案第24号の質疑、自由討議、討論、採決……………	129
○議案第25号の質疑、自由討議、討論、採決……………	130
○議案第26号の質疑、自由討議、討論、採決……………	131
○議案第27号の質疑、自由討議、討論、採決……………	132
○議案第28号の質疑、自由討議、討論、採決……………	133
○議案第29号の質疑、自由討議、討論、採決……………	133
○議案第30号の質疑、自由討議、討論、採決……………	134
○議案第31号の質疑、自由討議、討論、採決……………	135
○議案第1号の質疑、自由討議、討論、採決……………	135
○議案第2号の委員長報告、質疑、自由討議、討論、採決……………	157
○議案第3号の委員長報告、質疑、自由討議、討論、採決……………	159
○議案第4号の委員長報告、質疑、自由討議、討論、採決……………	161
○議案第5号の委員長報告、質疑、自由討議、討論、採決……………	162

○議案第 6 号の委員長報告、質疑、自由討議、討論、採決……………	163
○議案第 7 号の委員長報告、質疑、自由討議、討論、採決……………	164
○議案第 8 号の委員長報告、質疑、自由討議、討論、採決……………	166
○議案第 9 号の質疑、自由討議、討論、採決……………	167
○議案第 10 号の質疑、自由討議、討論、採決……………	169
○議案第 11 号の質疑、自由討議、討論、採決……………	170
○議案第 12 号の質疑、自由討議、討論、採決……………	171
○議案第 13 号の質疑、自由討議、討論、採決……………	171
○議案第 14 号の質疑、自由討議、討論、採決……………	172
○議案第 15 号の質疑、自由討議、討論、採決……………	173
○議案第 32 号の質疑、自由討議、討論、採決……………	173
○議案第 33 号及び議案第 34 号の質疑、自由討議、討論、採決……………	174
○請願書・陳情書の委員会審査報告……………	175
○発委第 1 号の上程、説明、質疑、自由討議、討論、採決……………	181
○委員会報告について……………	185
○閉会中の継続審査（調査）事件について……………	191
○町政一般質問……………	191
根 津 光 儀 君……………	191
○延会について……………	202
○延会の宣告……………	202

第 4 号 （3月17日）

○議事日程……………	203
○本日の会議に付した事件……………	203
○出席議員……………	203
○欠席議員……………	203
○地方自治法第 121 条第 1 項の規定により説明のため出席した者の職氏名……………	203
○職務のため出席した者……………	204
○開議の宣告……………	205
○議事日程の報告……………	205

○町政一般質問	205
青 柳 はるみ 君	205
重 野 能 之 君	216
高 橋 弘 君	223
里 見 武 男 君	232
高 橋 徳 樹 君	239
井 上 英 樹 君	248
○町長挨拶	262
○議長挨拶	263
○閉会の宣告	264
○署名議員	265

令和 2 年 3 月 4 日（水曜日）

（第 1 号）

令和２年東吾妻町議会第１回定例会

議 事 日 程（第１号）

令和２年３月４日（水）午前１０時開会

- 第 １ 会議録署名議員の指名
- 第 ２ 会期の決定
- 第 ３ 諸般の報告
- 第 ４ 議員派遣の件について
- 第 ５ 議案第１６号 東吾妻町職員の懲戒の手續及び効果に関する条例の一部を改正する条例について
- 第 ６ 議案第１７号 東吾妻町職員の服務の宣誓に関する条例の一部を改正する条例について
- 第 ７ 議案第１８号 東吾妻町第１号会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 第 ８ 議案第１９号 東吾妻町第２号会計年度任用職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 第 ９ 議案第２０号 東吾妻町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 第１０ 議案第２１号 東吾妻町特別職の職員で非常勤のもの及び各種委員会の委員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 第１１ 議案第２２号 東吾妻町交通指導員設置条例を廃止する条例について
- 第１２ 議案第２３号 東吾妻町防災行政無線施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 第１３ 議案第２４号 吾妻峡温泉天狗の湯使用料条例の一部を改正する条例について
- 第１４ 議案第２５号 東吾妻町小口資金融資促進条例の一部を改正する条例について
- 第１５ 議案第２６号 東吾妻町子育て支援金支給条例について
- 第１６ 議案第２７号 東吾妻町国民健康保険診療所条例の一部を改正する条例について
- 第１７ 議案第２８号 東吾妻町農業近代化資金融通措置条例の一部を改正する条例について
- 第１８ 議案第２９号 東吾妻町総合農政推進資金融通措置条例の一部を改正する条例について

- 第 1 9 議案第 3 0 号 東吾妻町林業構造改善事業審議会条例を廃止する条例について
- 第 2 0 議案第 3 1 号 東吾妻町町営住宅管理条例の一部を改正する条例について
- 第 2 1 議案第 1 号 令和 2 年度東吾妻町一般会計予算
- 第 2 2 議案第 2 号 令和 2 年度東吾妻町国民健康保険特別会計予算
- 第 2 3 議案第 3 号 令和 2 年度東吾妻町後期高齢者医療特別会計予算
- 第 2 4 議案第 4 号 令和 2 年度東吾妻町介護保険特別会計予算
- 第 2 5 議案第 5 号 令和 2 年度東吾妻町地域開発事業特別会計予算
- 第 2 6 議案第 6 号 令和 2 年度東吾妻町下水道事業特別会計予算
- 第 2 7 議案第 7 号 令和 2 年度東吾妻町簡易水道特別会計予算
- 第 2 8 議案第 8 号 令和 2 年度東吾妻町水道事業会計予算
- 第 2 9 議案第 9 号 令和元年度東吾妻町一般会計補正予算（第 6 号）
- 第 3 0 議案第 1 0 号 令和元年度東吾妻町国民健康保険特別会計補正予算（第 4 号）
- 第 3 1 議案第 1 1 号 令和元年度東吾妻町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）
- 第 3 2 議案第 1 2 号 令和元年度東吾妻町介護保険特別会計補正予算（第 3 号）
- 第 3 3 議案第 1 3 号 令和元年度東吾妻町地域開発事業特別会計補正予算（第 2 号）
- 第 3 4 議案第 1 4 号 令和元年度東吾妻町下水道事業特別会計補正予算（第 3 号）
- 第 3 5 議案第 1 5 号 令和元年度東吾妻町簡易水道特別会計補正予算（第 2 号）
- 第 3 6 議案第 3 2 号 群馬県市町村公平委員会の共同設置について
- 第 3 7 議案第 3 3 号 町道路線の廃止について
- 第 3 8 議案第 3 4 号 町道路線の認定について
- 第 3 9 請願書・陳情書の処理について

本日の会議に付した事件

日程第 2 2 まで

出席議員（ 1 4 名）

1 番 須 崎 幸 一 君

3 番 井 上 英 樹 君

5 番 茂 木 健 司 君

7 番 里 見 武 男 君

2 番 渡 一 美 君

4 番 高 橋 弘 君

6 番 高 橋 徳 樹 君

8 番 小 林 光 一 君

9 番 重 野 能 之 君

1 1 番 佐 藤 聡 一 君

1 3 番 樹 下 啓 示 君

1 0 番 竹 渕 博 行 君

1 2 番 根 津 光 儀 君

1 4 番 青 柳 はるみ 君

欠席議員（なし）

地方自治法第 1 2 1 条第 1 項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	中 澤 恒 喜 君	副 町 長	渡 辺 三 司 君
教 育 長	小 林 靖 能 君	総 務 課 長	茂 木 聡 君
企 画 課 長	水 出 智 明 君	ま ち づ く り 推 進 課 長	武 井 幸 二 君
保健福祉課長	関 和 夫 君	町 民 課 長	片 貝 将 美 君
税 務 課 長	高 橋 篤 君	農 林 課 長	飯 塚 順 一 君
建 設 課 長	桑 原 正 明 君	上下水道課長	一 場 正 貴 君
会 計 課 長 兼 会 計 管 理 者	田 中 康 夫 君	学校教育課長	堀 込 恒 弘 君
社会教育課長	丸 橋 昇 君		

職務のため出席した者

議会事務局長	水 出 淳
議会事務局係	佐 藤 功 樹

議会事務局補佐	高 橋 智恵子
---------	---------

◎議長挨拶

○議長（須崎幸一君） おはようございます。

開会に当たりご挨拶を申し上げます。

暖冬とはいえ、朝晩はまだまだ寒い日が続いております。見渡せば町内でも春の訪れを感じられる季節となつてまいりましたが、新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐため、全国各地でイベントなどが中止あるいは延期になるなど、様々な混乱が生じております。早期の終息を願ってやみません。

さて、本日ここに、令和2年第1回定例会が招集されましたところ、議員各位には、年度末の極めてご多用の折ご参集をいただき開会できますことに対し、心から感謝を申し上げます。

本定例会には、令和2年度予算案を初め、各種条例の制定や改正、令和元年度補正予算案など、多くの重要案件が提案される予定となっております。どうか議員各位におかれましては、格別なるご精励をもって審議に臨まれることをお願いしたいと思います。

長い会期が予定されております。町長初め執行部各位におかれましても特段のご協力をお願いいたしまして、開会の挨拶といたします。

本日は傍聴の申出があり、これを許可いたしました。

傍聴される方に申し上げますが、受け付けの際にお渡しした傍聴人心得をお守りの上、静粛に傍聴されますようよろしくお願いいたします。なお、新型コロナウイルスの感染拡大対策として、傍聴者の皆様にもマスクの着用をお願いしておりますが、ご理解、ご協力をお願いいたします。また、傍聴席にございます議案等の傍聴用資料は、お帰りの際にはお返しください。併せてお願い申し上げます。

◎表彰状伝達

○議長（須崎幸一君） 2月19日に開催されました群馬県町村議会議長会定期総会の席上、多年にわたり地方自治の発展に功労があった方々への表彰が行われました。当議会においても、根津光儀議員が町村議会議員として10年以上在職され、その功労を認められ表彰を受けられ

ました。

表彰状をお預かりしてまいりましたので、伝達を行いたいと思います。

根津光儀議員、演壇の前にお進みください。

(1 2 番 根津光儀君 登壇)

○議長(須崎幸一君) 表彰状、東吾妻町議会、根津光儀殿。

あなたは、多年、議会議員として、地方自治の本旨を体し、よく住民福祉の増進に寄与された功績は誠に多大であります。よって、ここに表彰いたします。

令和2年2月19日、群馬県町村議会議長会長、仲澤太郎。代読。

おめでとうございます。

(表彰状授与) (拍手)

○議長(須崎幸一君) 以上で表彰状の伝達を終わります。

◎町長挨拶

○議長(須崎幸一君) 開会に当たり、町長のご挨拶をお願いいたします。

町長。

(町長 中澤恒喜君 登壇)

○町長(中澤恒喜君) おはようございます。

令和2年第1回定例会の開会に当たりまして一言ご挨拶を申し上げます。

新庁舎になり1年が過ぎ、ようやく新庁舎にも慣れてきたところでございます。例年になく暖かな冬も過ぎ、弥生3月を迎え、さらに春の息吹を感じるようになってまいりました。

議員各位におかれましては、公私ともにご多用のところご出席をいただき、ここに開催できますことに対し心より厚く御礼を申し上げます。

さて、国においては、新型コロナウイルスによる肺炎拡大防止に向け、安倍首相は、2月26日の対策本部の会合で、多数の方が集まる全国的なスポーツやイベントについて、今後2週間は中止や延期、規模縮小の対応を要請すると表明いたしました。

さらに、翌日の27日には、3月2日から春休みに入るまで、全国の小・中学校、高校や特別支援学校を臨時休校にするよう要請する考えを表明いたしました。

町は、国や県の意向を踏まえ、2月27日から3月26日まで、同様の措置を取ることを決

定いたしました。学校については、文部省の意向を踏まえ、教育委員会で3月4日から全小・中学校で臨時休校を決定いたしました。町としての今後は、適時、対策本部を開催し、対応していきたいと考えております。

さて、国の予算では、一般会計総額が過去最大の102兆6,580億円となる2020年度予算が2月28日の本会議において可決、衆議院を通過いたしました。予算案は、憲法の規定により参議院送付後30日で自然成立するため、年度内の成立が確定いたしました。

町といたしましては、新庁舎や保育所など大型事業は完了いたしましたが、台風19号による災害の道路等の復旧に加え、会計年度任用職員制度の導入によります人件費の増など、財政状況は依然として厳しいままでございます。

今後は、総合計画の基本理念を着実に推進していくことを踏まえ、令和2年度一般会計当初予算を編成してまいりました。総額では81億7,200万円の予算規模となり、対前年度比では1.5%の減、金額にして1億2,300万円の減額となりました。

本定例会では、条例関係といたしまして、東吾妻町職員の懲戒の手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例についてなど16件、予算関係では令和2年度一般会計予算など15件、その他3件、合わせて34件を予定させていただきました。慎重かつ熱心な審議をいただきまして、全てを原案どおりご議決を賜りますようお願いいただきまして、開会の挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

◎開会及び開議の宣告

○議長（須崎幸一君） ただいまより令和2年第1回定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

（午前10時09分）

◎議事日程の報告

○議長（須崎幸一君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

議事日程に従い会議を進めてまいります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（須崎幸一君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員の指名は、会議規則第125条の規定により、10番、竹淵博行議員、11番、佐藤聡一議員、12番、根津光儀議員を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（須崎幸一君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日から3月17日までの14日間とし、その日程はお手元に配付の日程表のとおりとしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須崎幸一君） 異議なしと認め、会期は14日間とし、その日程は日程表のとおりとすることに決定いたしました。

町政一般質問通告書の提出期限は3月5日正午までといたしますので、よろしくお願いいたします。

一般質問通告書の内容が具体性に欠け要旨が明確に分からない場合、または町の事務の範囲外であったり適正を欠く内容の場合は、通告書の修正を求めたり受理をしないことがありますので、あらかじめご承知おきください。

なお、執行部におかれましても、誠実、簡明な答弁に努めていただき、活発で能率的な議会運営にご協力くださいますようお願い申し上げます。

◎諸般の報告

○議長（須崎幸一君） 日程第3、諸般の報告をいたします。

前期定例会に報告以降、議長としての報告事項は、印刷をしてお手元に配付のとおりであります。後ほどご覧をいただき、議会活動、また議員活動に資していただければと思います。

なお、2月19日開催の群馬県町村議会議長会定期総会における宣言並びに決議も併せて添付してありますので、参考にしてください。

また、執行部より議会報告会で出された質疑や意見に対する見解等が回答されましたので、その回答書も配付してあることも申し添えます。

◎議員派遣の件について

○議長（須崎幸一君） 日程第4、議員派遣の件についてを議題といたします。

去る2月13日に開催されました群馬県吾妻振興局主催の令和元年度吾妻振興局県政説明会について、13番、樹下啓示議員より報告願います。

13番、樹下啓示議員。

（13番 樹下啓示君 登壇）

○13番（樹下啓示君） それでは、ご報告申し上げます。

去る2月13日13時30分より、中之条町パイテック文化ホールにおいて、令和元年度吾妻振興局県政説明会が行われました。

浅野振興局長の挨拶、また入内島県議からの挨拶をいただき、引き続きまして県政説明を、吾妻行政県税事務所、吾妻保健福祉事務所、吾妻森林環境事務所、吾妻農業事務所、中之条土木事務所、上信自動車道建設事務所、八ッ場ダム水源地域対策事務所、吾妻教育事務所、それぞれの所長さんよりご報告をいただきました。

郡内それぞれの首長さん、行政関係の方々、事業所、会社等より多くの方々の出席をいただいております。

県の令和2年度当初予算につきましては、令和元年より60億円減の前例踏襲脱却予算と銘打ちまして、7,451億2,800万円とする報告をいただき、県政報告をいただきました。

大変簡単ですが、議員派遣の報告とさせていただきます。

○議長（須崎幸一君） 以上で議員派遣の件についてを終わります。

◎議案第16号～議案第19号の一括上程、説明、議案調査

○議長（須崎幸一君） 日程第5、議案第16号 東吾妻町職員の懲戒の手續及び効果に関する条例の一部を改正する条例について、日程第6、議案第17号 東吾妻町職員の服務の宣誓に関する条例の一部を改正する条例について、日程第7、議案第18号 東吾妻町第1号会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について、日程第8、議案第19号 東吾妻町第2号会計年度任用職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についての計4件を一括議題といたします。

提案理由の説明を願います。

町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） 議案第16号 東吾妻町職員の懲戒の手續及び効果に関する条例の一部を改正する条例、議案第17号 東吾妻町職員の服務の宣誓に関する条例の一部を改正する条例、議案第18号 東吾妻町第1号会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例、議案第19号 東吾妻町第2号会計年度任用職員の給与に関する条例の一部を改正する条例については、関連がありますので一括して提案理由の説明を申し上げます。

今回の改正案は、地方公務員法及び地方自治法の一部改正による会計年度任用職員制度の開始に伴い、制度の円滑な運用において必要な規定を整備、改定するものでございます。

詳細につきましては担当課長より説明させますので、ご審議をいただきご議決くださいますようお願いいたします。

○議長（須崎幸一君） 続いて、担当課長の説明を願います。

総務課長。

○総務課長（茂木 聡君） お世話になります。

議案第16号 東吾妻町職員の懲戒の手續及び効果に関する条例の一部を改正する条例につきましてご説明させていただきます。

議案16号を1枚はぐっていただきまして、新旧対照表をご覧いただきたいと思います。3条のところですが、会計年度任用職員も減給の対象となります。そのうち第1号会計年度任用職員、いわゆるパートタイムの会計年度任用職員の減給の対象となる報酬については、本報酬だけですという規定を明確にするものでございます。よろしくお願いいたします。

続きまして、議案第17号 東吾妻町職員の服務の宣誓に関する条例の一部を改正する条例についてでございます。

これも1枚はぐっていただきますと新旧対照表出てまいります。これにつきましては、1項が省略されていますが、1項につきましては正職員になっております。2項につきましては、会計年度任用職員の服務宣誓については、任命権者が別に定めることができるという旨を追加するものでございます。よろしくお願いいたします。

続きまして、議案第18号 東吾妻町第1号会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてでございます。

これについても、2枚はぐっていただきますと新旧対照表が出てまいります。その中で、第5条関係、時間外勤務報酬でございます。これにつきましては、当初、時間外については、超過勤務、1日7時間45分、週38時間45分を超える分の規定のみでしたが、それに3項、4項、5項、6項を追加するものでございますが、中身につきましては、週休日勤務における超過勤務、週休日勤務を振り替えたときの超過勤務の割増し、一月60時間を超えた場合の超過勤務の割増しという形に内容はなっております。

その次の第8条でございます。期末手当でございますが、これにつきましては、期末手当の対象となる職員に準ずる者について、規則で統一して規定するための改定となっております。

1枚はぐっていただきまして、端数計算ですが、これにつきましては、今まで規則で制定しておりましたが、条例で規定することに修正する改正でございます。

12条については、報酬の減額については、第2号会計年度任用職員と同様の取扱いとするための改正でございます。よろしくお願いいたします。

議案第19号 東吾妻町第2号会計年度任用職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてでございます。

これにつきましては、9条、10条、11条、15条までにつきましては条ずれでございます。古いほうは14条だったんですが、これが13条にずれるというための改定でございます。

そして、第16条、期末手当でございますが、会計年度任用職員については、期末手当を基準日に在職している者に対しての支給の規定でございます。

20条につきましては、この規定にかかわらず、特殊性を考慮して別に任命権者が定めるという条項の追加になります。よろしくお願いいたします。

簡単な説明ですが、以上よろしくお願いいたします。

○議長（須崎幸一君） 説明が終わりました。

本4件を議案調査といたします。3月13日までに調査が終了いたしますようお願いいたします。

◎議案第20号の上程、説明、議案調査

○議長（須崎幸一君） 日程第9、議案第20号 東吾妻町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案理由の説明を願います。

町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） 議案第20号 東吾妻町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について提案理由の説明を申し上げます。

今回の改正案は、人事院勧告、群馬県人事委員会の勧告を踏まえ、職員の住居手当を改定するものでございます。

また、会計年度任用職員制度の開始に伴い関係規定を改定するものでございます。

詳細につきましては担当課長より説明させますので、ご審議をいただきご議決くださいますようお願いいたします。

○議長（須崎幸一君） 続いて、担当課長の説明を願います。

総務課長。

○総務課長（茂木 聡君） 議案第20号 東吾妻町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。

1枚はぐっていただきまして、また新旧対照表をご覧いただきたいと思います。

11条の2第1項でございますが、住居手当の支給対象となる家賃の下限を「1万2,000円」から「1万6,000円」に4,000円引き上げて改定するものでございます。

また、同じく2項につきましては、上限も「2万3,000円」から「2万7,000円」に4,000円引き上げまして、手当額の上限を1,000円引き上げて2万8,000円とするものでございます。

そうして、22条関係につきましては、臨時的任用職員の給与についての規定から会計年度

任用職員の給与についての規定に改めるものでございます。よろしくお願いいたします。

○議長（須崎幸一君） 説明が終わりました。

本件を議案調査といたします。3月13日までに調査が終了いたしますようお願いいたします。

◎議案第21号の上程、説明、議案調査

○議長（須崎幸一君） 日程第10、議案第21号 東吾妻町特別職の職員で非常勤のもの及び各種委員会の委員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案理由の説明を願います。

町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） 議案第21号 東吾妻町特別職の職員で非常勤のもの及び各種委員会の委員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について提案理由の説明を申し上げます。

今回の改正案は、公平委員会の共同設置に伴う準備事務として関係規定を整備するほか、地方公務員法の一部改正により非常勤特別職員の要件が限定されたことに伴い、関係規定を整備するものでございます。

詳細につきましては担当課長より説明させますので、ご審議をいただきご議決くださいますようお願いいたします。

○議長（須崎幸一君） 続いて、担当課長の説明を願います。

総務課長。

○総務課長（茂木 聡君） 議案第21号でございます。

これにつきましては、1枚はぐっていただきまして、町長の提案のとおり、公平委員会につきましては、この後で出てくるんですが、公平委員会を共同設置ということで、講習の対象者が存在なくなることから、対象事項、公平委員会のものを削るものでございます。

そのほかのものにつきましては、第2条の区長会長さん以下につきましては、非常勤特別職員の要件を満たさない職ということで、運用の厳格化に対して要件を満たさないものの職

を削るものでございます。

第2条の区長さんから始まりまして、農家組合長さん、1枚はぐっていただきまして、そのところの区長会長さんから農家組合長さん、その下の真ん中辺になりますが、こども園長さんから外国語指導助手さん、保育所長さん、移住相談員さん、この中でも、今申し上げましたこども園長さん以下につきましては会計年度任用職員の適用となります。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（須崎幸一君） 説明が終わりました。

本件を議案調査といたします。3月13日までに調査が終了いたしますようお願いいたします。

◎議案第22号の上程、説明、議案調査

○議長（須崎幸一君） 日程第11、議案第22号 東吾妻町交通指導員設置条例を廃止する条例についてを議題といたします。

提案理由の説明を願います。

町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） 議案第22号 東吾妻町交通指導員設置条例を廃止する条例について提案理由の説明を申し上げます。

今回の提案は、地方公務員法及び地方自治法の一部改正により会計年度任用職員制度が創設され、交通指導員は会計年度任用職員制度の対象外となるため、条例廃止するものでございます。

詳細につきましては担当課長より説明させますので、ご審議をいただきご議決くださいますようお願いいたします。

○議長（須崎幸一君） 続いて、担当課長の説明を願います。

総務課長。

○総務課長（茂木 聡君） 議案第22号の東吾妻町交通指導員設置条例を廃止する条例についてでございますが、先ほどの21号と同様でございますが、非常勤特別職の運用の厳格化に伴いまして交通指導員条例を廃止し、また新たに、交通指導員さんにつきましては今後は委託

契約等という形になると思いますが、そのために今回廃止をお願いするものでございます。
よろしく申し上げます。

○議長（須崎幸一君） 説明が終わりました。

本件を議案調査といたします。3月13日までに調査が終了いたしますようお願いいたします。

◎議案第23号の上程、説明、議案調査

○議長（須崎幸一君） 日程第12、議案第23号 東吾妻町防災行政無線施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案理由の説明を願います。

町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） 議案第23号 東吾妻町防災行政無線施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について提案理由の説明を申し上げます。

今回の提案は、役場庁舎移転に伴う位置変更による防災無線屋外子局の位置変更と坂上地区に2か所新設する内容の条例改正でございます。

詳細につきましては担当課長より説明させますので、ご審議をいただきご議決くださいますようお願いいたします。

○議長（須崎幸一君） 続いて、担当課長の説明を願います。

総務課長。

○総務課長（茂木 聡君） 議案第23号 東吾妻町防災行政無線施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についてでございますが、町長が提案しましたとおりでございます。

2枚はぐっていただきまして新旧対照表をご覧いただきたいと思います。屋外拡声子局ということで黒い枠で囲ってあるところですが、0号につきましては、旧役場から新庁舎に移転しましたものですから住所の変更でございます。「594番地3」から「1046番地」ということでございます。

そして、新しいほうにつきましては25号と26号が追加となっております。場所は大柏木

地区と須賀尾地区でございます。これについては、2局追加で設置した部分での追加となります。よろしくお願いいたします。

○議長（須崎幸一君） 説明が終わりました。

本件を議案調査といたします。3月13日までに調査が終了いたしますようお願いいたします。

◎議案第24号の上程、説明、議案調査

○議長（須崎幸一君） 日程第13、議案第24号 吾妻峡温泉天狗の湯使用料条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案理由の説明を願います。

町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） 議案第24号 吾妻峡温泉天狗の湯使用料条例の一部を改正する条例について提案理由の説明を申し上げます。

昨年10月1日に消費税率が10%に改定されたことに伴い、天狗の湯の使用料金について、おおむね5%増額の改正を行うものでございます。

また、十分な周知期間を取るため、令和2年7月1日から施行する予定としております。

詳細につきましては担当課長より説明させますので、ご審議をいただきご議決くださいますようお願いいたします。

○議長（須崎幸一君） 続いて、担当課長の説明を願います。

まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（武井幸二君） お世話になります。

議案第24号 吾妻峡温泉天狗の湯使用料条例の一部を改正する条例について説明を申し上げます。

町民の皆様にご利用いただいております吾妻峡温泉天狗の湯の使用料金につきましては、平成22年4月1日に施行されました。当時は消費税率5%で、その後、平成26年、昨年と消費税率が改定されたことによるおおむね5%増額の使用料改定でございます。

資料を1枚はぐっていただきまして新旧対照表をご覧ください。

まず、基本料金ですが、小学生以上1回400円を中学生以上1回420円とします。また、3歳から未就学児1回200円を3歳から小学生まで1回210円と改正します。5%増額の改正となりますが、小学生につきましてはお得になります。

回数券につきましては、1冊10枚つづりですが、「3,500円」を「3,700円」に、2冊20枚つづりを「6,000円」を「6,400円」に、4冊40枚つづり1万円を廃止することとしました。

料金の改定額は、大人1回料金から1冊1回当たりで50円、2冊1回当たりで100円のお得な勘定になってございます。現在の割引額と同じでございます。

定期券につきましては、6か月で500円、12か月で1,000円の増額の改正で、6か月定期が1万7,500円、1年定期が3万1,000円としました。

個室使用料は、5%増額の1回2時間2,100円と、回数券1冊10枚つづりでございますが、こちらを1万500円といたしました。

町民の皆様に使やすい施設となるよう指定管理と協力してまいりますので、ご審議をいただきご議決くださいますようお願いいたします。

○議長（須崎幸一君） 説明が終わりました。

本件を議案調査といたします。3月13日までに調査が終了いたしますようお願いいたします。

◎議案第25号の上程、説明、議案調査

○議長（須崎幸一君） 日程第14、議案第25号 東吾妻町小口資金融資促進条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案理由の説明を願います。

町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） 議案第25号 東吾妻町小口資金融資促進条例の一部を改正する条例について提案理由の説明を申し上げます。

中小企業等の経営環境が厳しい中、このような状況の中で小口資金の返済負担の軽減を図るため、制度の1年間の延長を行うものでございます。

詳細につきましては担当課長より説明させますので、ご審議をいただきご議決くださいますようお願いいたします。

○議長（須崎幸一君） 続いて、担当課長の説明をお願いします。

まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（武井幸二君） お世話になります。

議案第25号 東吾妻町小口資金融資促進条例の一部を改正する条例について説明を申し上げます。

中小企業者、小規模企業者の経営環境は厳しい状況が続いています。そんな中で、群馬県では群馬県小口資金融資促進制度要綱を3月に改正し、7月から借換えの暫定措置の延長を行います。

町においても、群馬県と連携して、東吾妻町小口資金融資促進条例第8条の2、企業債務の借換えの条文の期間を1年延長し、令和3年3月31日までとする改正を行うものでございます。この施行をすることにより小口資金の返済負担の軽減を図るものでございます。

商工業の振興に努めてまいりますので、ご審議をいただきご議決くださいますようお願いいたします。

○議長（須崎幸一君） 説明が終わりました。

本件を議案調査といたします。3月13日までに調査が終了いたしますようお願いいたします。

◎議案第26号の上程、説明、議案調査

○議長（須崎幸一君） 日程第15、議案第26号 東吾妻町子育て支援金支給条例についてを議題といたします。

提案理由の説明をお願いします。

町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） 議案第26号 東吾妻町子育て支援金支給条例の制定について提案理由の説明を申し上げます。

今回の提案は、乳幼児を養育している保護者に対しまして子育て支援金を一律に支給する

ことにより、経済的負担を軽減するとともに子育て支援を図るための条例制定でございます。

詳細につきましては担当課長より説明させていただきますので、ご審議をいただきご議決くださいますようお願いいたします。

○議長（須崎幸一君） 続いて、担当課長の説明をお願いします。

保健福祉課長。

○保健福祉課長（関 和夫君） お世話になります。

今回の条例制定につきましては、平成28年度より実施しております乳幼児に対する紙おむつ等の購入助成事業を見直しまして、1歳及び2歳に到達する際に子育て支援金を一律に支給する条例制定でございます。

それでは、お手元の条文をご覧ください。

第1条につきましては目的でございます。乳幼児を養育している保護者に対して子育て支援金を支給することにより、経済的負担を軽減するとともに子育て支援を図ることを目的としております。

第2条は用語の定義でございます。保護者及び基準日をそれぞれ定義しております。

第3条につきましては支給資格を規定しております。第1項では、町内に6か月以上在住する方で、同一年度内に1歳または2歳に到達する乳幼児を養育する保護者が対象となります。

また、第2項では、「基準日において住民基本台帳に記載後6月に満たない」場合は、「6月を経過した日をもって支給対象とすることができる」という規定でございます。

第4条につきましては支援金の額でございます。1歳または2歳に達する乳幼児1人につき3万円を支給するものでございます。

第5条につきましては支援金の返還に関する規定でございます。偽りその他不正の手段により支給を受けた場合は、返還を命ずることができる規定となります。

第6条につきましては委任の規定でございます。

施行期日につきましては、令和2年4月1日から施行するという内容でございます。

なお、現行の乳幼児に対する紙おむつ等の購入助成事業につきましては、令和2年3月31日をもって要綱を廃止する予定でありますが、経過措置といたしまして、令和2年3月31日までに購入した紙おむつ等に係る補助金申請につきましては、令和2年6月30日まで申請が可能となるよう、3か月間の申請期間を延長する予定でおります。

以上、説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（須崎幸一君） 説明が終わりました。

本件を議案調査といたします。3月13日までに調査が終了いたしますようお願いいたします。

◎議案第27号の上程、説明、議案調査

○議長（須崎幸一君） 日程第16、議案第27号 東吾妻町国民健康保険診療所条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案理由の説明を願います。

町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） 議案第27号 東吾妻町国民健康保険診療所条例の一部を改正する条例について提案理由の説明を申し上げます。

今回改正をお願いする内容につきましては、厚生労働省が定める診療報酬や薬価等には医療機関等が仕入れ時に負担する消費税が反映されております。

したがって、医療機関等が保険診療を提供する際に消費税を受け取ることがないことから、消費税の記載がある条例の改正をお願いするものでございます。

詳細につきましては担当課長より説明させますので、ご審議をいただきご議決くださいますようお願いいたします。

○議長（須崎幸一君） 続いて、担当課長の説明を願います。

町民課長。

○町民課長（片貝将美君） お世話になります。

27号、診療所の条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。

先ほど町長も触れましたとおり、厚生労働省が定める診療報酬や薬価等につきましては、公的医療保険でカバーされる医療であり、医療機関等が社会保険診療を提供する際に患者から消費税を受け取ることはありません。

消費税引上げ時におきましては、診療報酬や薬価等の改定時について消費税につきましても加味されており、必要な上乗せ措置が行われております。

診療所におきましては、診療報酬等以外の使用料、手数料については規則で定めており、

新たに発生する報酬等については委託契約を結ぶことによって対応しております。

以上のことから、消費税の記載がある条例の改正をお願いするものでございます。

新旧対照表をご覧ください。改正前の第4条第3項を削る改正でございます。

以上ですが、よろしくお願いいたします。

○議長（須崎幸一君） 説明が終わりました。

本件を議案調査といたします。3月13日までに調査が終了いたしますようお願いいたします。

◎議案第28号の上程、説明、議案調査

○議長（須崎幸一君） 日程第17、議案第28号 東吾妻町農業近代化資金融通措置条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案理由の説明を願います。

町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） 議案第28号 東吾妻町農業近代化資金融通措置条例の一部を改正する条例について提案理由の説明を申し上げます。

今回の改正案は、群馬県が行う農業制度資金の改正に伴い改めるものでございます。

詳細につきましては担当課長より説明させますので、ご審議をいただきご議決くださいますようお願いいたします。

○議長（須崎幸一君） 続いて、担当課長の説明を願います。

農林課長。

○農林課長（飯塚順一君） お世話になります。

議案第28号 東吾妻町農業近代化資金融通措置条例の一部を改正する条例について提案理由の説明を申し上げます。

町長提案のとおり、群馬県の農業制度資金の改正に伴い改めるものでございます。

1枚はぐってもらって、新旧対照表をご覧ください。

第2条で、定義を「農業近代化資金融通法第2条に規定するもの」と変更いたします。

第3条で、農業信用基金協会への出資を追加いたします。

1枚めくっていただいて、第5条で、対象融資の限度額を予算の範囲に変更するものでございます。

以上、簡単ではございますけれども、よろしくお願いします。

○議長（須崎幸一君） 説明が終わりました。

本件を議案調査といたします。3月13日までに調査が終了いたしますようお願いいたします。

◎議案第29号の上程、説明、議案調査

○議長（須崎幸一君） 日程第18、議案第29号 東吾妻町総合農政推進資金融通措置条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案理由の説明を願います。

町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） 議案第29号 東吾妻町総合農政推進資金融通措置条例の一部を改正する条例について提案理由の説明を申し上げます。

今回の改正案は、群馬県が行う農業制度資金の改正に伴い改めるものでございます。

詳細につきましては担当課長より説明させますので、ご審議をいただきご議決くださいますようお願いいたします。

○議長（須崎幸一君） 続いて、担当課長の説明を願います。

農林課長。

○農林課長（飯塚順一君） 議案第29号 東吾妻町総合農政推進資金融通措置条例の一部を改正する条例について提案理由を申し上げます。

町長提案のとおり、群馬県の農業制度資金の改正に伴い改めるものでございます。

新旧対照表をご覧ください。

第2条で、定義を「群馬県総合農政推進資金融通措置要綱第1条に規定するもの」と変更いたします。

第3条、利子補給でございますけれども、県要綱に基づいた資金について契約を結ぶことができるに変更いたします。

1枚めくっていただいて、改正前の第5条でございますけれども、「農業信用基金協会への出資」を削除するものでございます。

以上でございます。よろしくお願いします。

○議長（須崎幸一君） 説明が終わりました。

本件を議案調査といたします。3月13日までに調査が終了いたしますようお願いいたします。

◎議案第30号の上程、説明、議案調査

○議長（須崎幸一君） 日程第19、議案第30号 東吾妻町林業構造改善事業審議会条例を廃止する条例についてを議題といたします。

提案理由の説明を願います。

町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） 議案第30号 東吾妻町林業構造改善事業審議会条例を廃止する条例について提案理由の説明を申し上げます。

現在、林業構造改善事業は廃止されております。

詳細につきましては担当課長より説明させますので、ご審議をいただきご議決くださいますようお願いいたします。

○議長（須崎幸一君） 続いて、担当課長の説明を願います。

農林課長。

○農林課長（飯塚順一君） 議案第30号 東吾妻町林業構造改善事業審議会条例を廃止する条例について提案理由の説明を申し上げます。

町長提案のとおり、現在、林業構造改善事業は廃止されており、同様の継続事業につきましては交付金事業となっております。

以上のことから、東吾妻町林業構造改善事業審議会条例を廃止するものでございます。

以上です。よろしくお願いします。

○議長（須崎幸一君） 説明が終わりました。

本件を議案調査といたします。3月13日までに調査が終了いたしますようお願いいたします。

す。

◎議案第31号の上程、説明、議案調査

○議長（須崎幸一君） 日程第20、議案第31号 東吾妻町町営住宅管理条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案理由の説明を願います。

町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） 議案第31号 東吾妻町町営住宅管理条例の一部を改正する条例について提案理由の説明を申し上げます。

町営住宅管理条例は、公営住宅法に基づき必要な事項を定めております。

今回の改正案は、老朽化に伴い取壊しを行ったための住宅戸数、赤祇団地の表記、公営住宅法施行令の一部改正に伴う特例の追加でございます。

詳細につきましては担当課長より説明させますので、ご審議をいただきご議決くださいますようお願いいたします。

○議長（須崎幸一君） 続いて、担当課長の説明を願います。

建設課長。

○建設課長（桑原正明君） お世話になります。

議案第31号 東吾妻町町営住宅管理条例の一部を改正する条例について、説明を一部させていただきます。

新旧対照表をご覧いただきたいと思います。

2条の2ということで、町が管理しております町営住宅それぞれの戸数の変更でございます。新井団地で2件の取壊し、上河原団地1を5件取壊し、小泉団地を2件取壊しということで、既に老朽化し修繕が大変なものについては取壊しを行ったことにより改正するものでございます。

また、赤祇団地の「祇」という字が文字化けして点になっていた部分について、正確な文字を行うものでございます。

続きまして、第13条と14条につきましては、公営住宅法施行令の一部改正に伴い、収入

申告困難者、認知症患者さんであったり知的障害者の方、身体障害者の方等に対する特例の追加でございます。

次のページへ移っていただきまして、35条、36条につきましては、公営住宅の高額所得者の収入基準を各自治体で条例に定めることが可能になった一部改正に伴い、条ずれが生じたものでございます。

以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（須崎幸一君） 説明が終わりました。

本件を議案調査といたします。3月13日までに調査が終了いたしますようお願いいたします。

会議の途中ですが、ここで11時5分まで休憩といたします。

（午前10時54分）

○議長（須崎幸一君） 再開いたします。

（午前11時05分）

◎議案第1号の上程、説明、議案調査

○議長（須崎幸一君） 日程第21、議案第1号 令和2年度東吾妻町一般会計予算を議題といたします。

提案理由の説明を願います。

町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） 議案第1号 令和2年度東吾妻町一般会計予算について提案理由の説明を申し上げます。

国の令和2年度予算は、新経済財政再生計画の枠組みの下、引き続き手を緩めることなく本格的な歳出改革に取り組み、歳出全般で施策の優先順位を洗い出し、無駄を徹底して排除しつつ予算の中身を大胆に重点化するとしております。

町におきましても、限られた財源の中で予定された多くの財政需要に的確に対応するため、既存事業の徹底した見直し、新規事業についても優先順位を厳しく行い、より踏み込んだ経費の節減と合理化が図れるよう、新年度予算を編成してまいりました。

今回お願いする令和２年度東吾妻町一般会計予算につきましては、総額81億7,200万円を計上させていただきました。前年度比では1.5%、金額にいたしまして１億2,300万円の減額となっております。

予算の主な内容について歳入からご説明申し上げます。

町税につきましては、法人町民税の税率が下がったことにより、前年度より2,497万8,000円減額の18億4,734万円を計上いたしました。この税率が下がったことにより、税収分の補填措置として令和２年度から新たに法人事業税交付金が交付されることになり、1,016万2,000円を計上いたしました。

地方交付税につきましては、普通地方交付税が25億2,800万円、特別地方交付税が２億2,000万円となり、総額で前年より3,560万6,000円の増額となっております。

分担金及び負担金では、公団営畜産基地建設事業負担金の皆減により、5,871万9,000円減額の1,046万3,000円となりました。

国庫支出金は、総務費国庫補助金において、自立分散型エネルギー設備等導入推進事業補助金の増などにより、9,253万5,000円増額の４億8,173万2,000円となりました。

県支出金は、選挙事務委託金の皆減などにより４億586万1,000円となっております。

繰入金につきましては、庁舎建設基金の繰入額の減などにより、１億1,545万円減額の総額６億6,337万9,000円を計上いたしました。

諸収入では、ダム関連事業の終了により対前年度比8,036万8,000円の増額。

町債では、８億7,610万円を計上いたしました。

続きまして、歳出についてご説明を申し上げます。

総務費につきましては、旧庁舎の解体やコンベンションホールの空調設備工事などの事業があるものの、減債基金への積立てや吾妻溪谷活性化対策事業の減額により、対前年度比２億1,679万円減の15億5,528万8,000円となっております。

衛生費では、原町日赤医師確保対策補助金を計上し、総額５億2,238万7,000円といたしました。

農林水産業費につきましては、公団営畜産基地負担金事業の皆減により、１億2,348万1,000円の減額となっております。

消防費につきましては、防災行政無線のデジタル化により、5,734万8,000円増の6億468万1,000円となりました。

教育費につきましては、小学校の教科書改訂や岩島児童クラブの開設により、2,541万3,000円増の11億7,307万1,000円となりました。

終わりに、公債費でございますが、庁舎や保育所の建設など平成30年度借入債の元金償還が開始されることに伴い、公債元金は10億8,225万1,000円となり、対前年度9,769万円の増額となりました。一方、利子については、ゼロ金利政策などの影響により1,513万5,000円の減額となっております。

以上が主な内容でございますが、詳細につきましてはそれぞれの担当課長より説明させていただきますので、ご審議をいただきご議決くださいますようお願いいたします。

○議長（須崎幸一君） 続いて、担当課長の説明をお願いします。

企画課長。

○企画課長（水出智明君） お世話になります。

予算説明に入る前に、配付いたしました予算資料というものにつきましてちょっと説明をさせていただきます。

まず、1ページ目でございますが、一般会計当初予算の款別の総括表となっております。前年度との差引きですとか増減の比較、構成比の一覧となっております。

続いて、2ページ目が会計別の歳入歳出予算額の前年度との比較の一覧となっております。

3ページ目が、A3の大きなものになりますが、一般会計当初予算の歳入の増減分析表ということで、主な増減の理由ということで右側のほうに記載をさせていただきました。

その裏側4ページが、今度、歳出の部分になります。歳出の増減に対する主な増減理由ということでなっております。

5ページにつきましては、新規の事業、それから目玉事業ということで、企画課の財政担当のほうから見た事業ということで一覧としてまとめさせていただきました。表中のナンバーのところに丸で囲まれた数字の事業につきましては、総合戦略のアクションプランによる事業を予定しているものでございます。

続きまして、6ページは、一般会計におけます細節別の性質集計ということでございます。人件費、それから物件費という集計をしております。表の見方につきましては、表の一番下のほうに説明書きがありますので、お読み取りいただきたいと思います。

それから、7ページにつきましては、一般会計から特別会計などに対する繰出金、それか

ら補助金、それらの一覧ということでございます。

最後の8ページでございますが、地方債の全会計におけます残高調書ということでございます。これは見込額ということでご理解いただきたいと思います。

資料の説明は以上でございますが、予算調査の参考にしていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、一般会計の予算の説明に入らせていただきます。

1ページをお願いいたします。

まず第1条でございますが、今回お願いする額は歳入歳出それぞれ81億7,200万円とするお願いでございます。前年度と比べまして、率にして1.5%、額にして1億2,300万円の減額ということでございます。

第2条につきましては、債務負担行為でございますが、内容は第2表のところで説明をさせていただきます。

第3条は、地方債のことについてでございます。こちらにつきましても第3表のところで説明をさせていただきます。

それから、第4条は、一時借入金のことですが、前年同様、最高額を8億円と定めるものでございます。

第5条につきましては、歳出予算の流用につきましての説明となっております。

以上、第1条から第5条まで、これが今回議決をお願いする案件でございます。

続きまして、2ページから第1表ということになっておりますが、4ページまでが歳入の部分です。5ページから6ページが歳出の款項の集計ということでよろしくお願いいたします。この説明につきましては事項別明細書の中で説明させていただきます。

次に、7ページ、第2表、債務負担行為でございますが、防災行政無線のデジタル化事業の限度額を令和3年度1年間で2億6,000万円とするお願いでございます。

続きまして、第3表の地方債でございますが、11件合計で8億7,610万円で、前年度に比べまして860万円の減額となっております。

続きまして、8ページからが事項別明細書となっておりますが、8ページから10ページまでにつきましては款ごとの合計でございますので、11ページからが歳入歳出の説明項目になっています。

まず、歳入からでございますが、町税につきましては税務課長のほうから説明をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○議長（須崎幸一君） 税務課長。

○税務課長（高橋 篤君） お世話になります。

11ページのほうをご覧いただきたいと思います。

歳入の町税について説明をさせていただきます。

1 款 1 項の町民税でございます。1 目の個人町民税でございますが、5 億4,595万2,000円を見込んでございます。昨年、一昨年の調定額等の動向を勘案し個人所得は微増と予測して、現年課税分につきましては5 億4,161万1,000円、滞納繰越分につきましては434万1,000円でございます。

続きまして、2 目の法人町民税でございますが、前年度より4,631万2,000円減の1 億3,404万5,000円を見込んでございます。昨年の10月 1 日以降を事業年度とする法人町民税の税率の引下げによるものでございます。現年課税分では308法人で1 億3,401万8,000円、滞納繰越分では2 万7,000円を見込んでございます。

続きまして、2 項の固定資産税でございます。1 目の固定資産税は9 億7,935万6,000円を見込んでございます。現年課税分につきましては9 億7,521万9,000円、滞納繰越分につきましては413万7,000円を見込んでおります。

2 目の国有資産等所在市町村交付金及び納付金でございますが、交付団体 3 団体で2,721万3,000円を見込んでございます。

1 枚はぐっていただきまして、12ページをお願いいたします。

3 項の軽自動車税でございます。6,433万6,000円の見込みでございます。

また、税制改正によりまして、前年度から環境性能割と種別割に分かれてございます。1 目の環境性能割は546万4,000円でございます。これは、軽自動車税を購入した際に係る自動車取得税が昨年の10月 1 日から軽自動車税環境性能割と変更になり、町税ではございますが県が徴収し、町に払い込まれるものでございます。

2 目の種別割でございますが、現年課税分、課税台数9,616台で5,828万3,000円でございます。滞納繰越分につきましては58万9,000円となっております。

続きまして、4 項町たばこ税でございます。9,321万4,000円を見込んでおります。本年10月 1 日からの増税分も勘案した見込額となっております。

最後に、5 項の入湯税でございますが、322万4,000円を見込んでおります。現在、5 者の納税義務者の方いらっしゃるわけですが、そのうち1 者が、今年半年間、温泉施設の改修工事を行うということで、休館になる部分も勘案した見込額となっております。

町税につきましては以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（須崎幸一君） 企画課長。

○企画課長（水出智明君） 続きまして、2款地方譲与税からでございます。

16ページの12款交通安全対策特別交付金までは、決算の見込額、それから国の地方財政計画の概要等を考慮いたしまして計上している数字になっております。

まず最初に、2款の地方譲与税でございますが、国税として徴収しまして、一定の基準により譲与されるものでございまして、1項の地方揮発油譲与税が3,200万円でございます。

次ページの2項の自動車重量譲与税は9,144万円を見込んでおります。

次の3項森林環境譲与税につきましては、自然災害により甚大な被害が発生しているというようなことから、国のほうで森林整備などを一層推進するために予定よりも前倒しをいたしまして交付するという方針が出されまして、ほぼ倍額の2,297万2,000円を見込んでおります。

3款利子割交付金でございますが、ここからは交付金ということになります。

まず、利子割交付金でございますが、前年と同様の250万円を見込んでおります。

次ページにいていただきまして、4款配当割交付金でございますが、これにつきましても前年と同額の600万円を見込んでおります。

5款株式等譲渡所得割交付金でございますが、株式等譲渡所得に対しまして課税される税を一定のルールによりまして交付されるものでございます。700万円を見込んでおります。

6款の法人事業税交付金ですが、令和2年度より新たに交付される交付金となります。法人町民税法人税割分の税率改正によりまして減収する分の補填措置として交付されるものでございまして、1,016万2,000円を見込んでいますところでございます。

7款地方消費税交付金ですが、昨年10月に消費税が10%になりましてその分の増額を見込んでおりまして、3億4,000万円を見込んだところでございます。地方消費税交付金として1億9,700万円、社会保障財源交付金として1億4,300万円を見込みました。

8款のゴルフ場利用税交付金でございますが、前年度と同額の1,500万円を見込んでおります。

続いて、9款環境性能割交付金でございますが、これは、消費税10%導入に伴いまして自動車取得税がなくなることから、今年度から設けられた税であります環境性能割を原資とする交付金ということでございまして、2,937万2,000円を見込んでおります。前年度に比べまして大きく伸びている点につきましては、令和元年度、今年度ですけれども、10月からの

半年分を見ていたわけですが、令和２年度の新年度予算につきましては１年間ということになりますので、ほぼ倍額を見込んだところでございます。

10款地方特例交付金でございますが、前年度より1,120万円減額の380万円を見込んでおります。大きく減収する要因につきましては、令和元年度については、自動車取得税の廃止に伴う減額分と環境性能割交付金で賄えない分の減収補填として予算総額は1,500万円を見込んでいたんですが、令和２年度につきましては、環境性能割交付金、先ほど言いました９款の交付金が新たに交付されるというため、その分の減額がありまして、大きく下がっているということになります。

次ページにいていただきまして、11款地方交付税でございます。年々、地方交付税については下がってきてはいるんですが、国の財政地方計画で普通交付税は対前年度プラス2.3%という計画がありまして、その計画を受けまして、令和２年度については3,560万6,000円増額の合計では27億4,805万5,000円を見込んでいるところでございます。普通交付税と特別地方交付税の内訳は説明欄記載のとおりでございます。

続きまして、12款の交通安全対策特別交付金でございますが、対前年度10万円減額の240万円を見込んでおります。

次の13款の分担金及び負担金、１項負担金でございますが、１目民生費負担金から３目農林水産業費負担金まで合計1,046万2,000円の計上でございます。前年度から見まして大きく減額している要因としましては、農林水産業費負担金におきまして、公団営畜産基地建設事業負担金が今年度で終了となりまして、5,800万円ほどが皆減となるためでございます。

続いて、２項の分担金でございますが、存目として農業用施設災害復旧費分担金1,000円を計上したところでございます。

続いて、14款使用料及び手数料、１項の使用料でございますが、令和元年度決算見込みにより計上をさせていただいております。１目の総務使用料から、次ページの７目教育使用料まで合計で7,035万1,000円でございます。

説明欄をご覧くださいまして、この中で新しく入っているものにつきましては、17ページの一番下になりますが、吾妻峡周辺地域振興センター使用料と次ページの自転車型トロッコ使用料、これが新しいものでございます。

また、その最下欄の教育使用料のところの健康増進センター使用料につきましては、前年度から比べますとほぼ倍額の数字、収入となっております。

続いて、２項の手数料でございますが、１目総務手数料から５目の土木手数料まで合計で

939万5,000円でございます。内容は説明欄を参照いただきまして、全体といたしましてはほぼ前年並みということで見込んでおります。

続いて、15款の国庫支出金、1項国庫負担金でございますが、1目民生費国庫負担金から次の20ページの2目衛生費国庫負担金の合計で、対前年度758万9,000円増額の2億9,468万7,000円でございます。

国庫負担金につきましては、事業の性質に応じまして当然の義務として国が全部または一部を負担する経費でございまして、法律や政令で定められているものでございます。前年と同じ内容となっておりますので、説明欄をご覧ください、説明については省略をさせていただきます。

次の20ページでございますが、2項国庫補助金でございます。1目総務費国庫補助金から6目教育費国庫補助金まで合計で、対前年度8,469万2,000円増額の1億8,352万4,000円でございます。

1目の総務費国庫補助金につきましては、社会保障・税番号制度システム整備費補助金、いわゆるマイナンバーカードに係るものでございますが、「（企画課）」とあるのは、マイナンバー制度における情報連携を行う自治体中間サーバーというのがございまして、そのシステムの公開に係るもの、「（町民課）」とあるものは、戸籍情報システムの改修に係るものということで、それぞれの経費につきまして補助金が入るということでございます。

それから、個人番号カード交付事業補助金につきましては、カード発行事務に係る経費の補助でございます。

自立分散型エネルギー設備等導入推進事業補助金につきましては、コンベンション、町民体育館、東吾妻中学校体育館において、昨年度の繰越事業ということで、今年度、事業展開をしているものでございますが、この事業の令和2年度分の執行分ということでコンベンションホールの空調工事等を行いますが、その工事費の補助ということでございます。

続きまして、2目の民生費国庫補助金でございますが、地域生活支援事業費等補助金につきましては、障害者に係る支援給付事業これに514万9,000円、子育てのための施設等利用給付交付金については、一時預かりにおいて施設を利用した場合に無償化とするための交付金でございまして、54万2,000円を計上しまして、合計で569万1,000円といたしました。

3目の衛生費国庫補助金でございますが、産前産後のサポート事業として母子保健衛生費補助金31万7,000円、それから風疹関係の感染症予防事業費等補助金に163万円、除染土壌などの現地処理事業と放射線量測定器の点検、これらの補助ということで放射線量低減対策

特別緊急事業費補助金25万7,000円、それらを含めまして衛生費国庫補助金合計で220万4,000円の計上ということでございます。

それから、4目農林水産業費国庫補助金でございますが、3つの補助事業が説明欄にありますが、新規事業といたしまして、農地利用状況調査等の委託業務に対する補助ということで、機構集積支援事業交付金100万円を含めまして、合計で141万8,000円を計上したところでございます。

それから、5目の土木費国庫補助金では、橋梁補修設計に道路改築事業補助金4,004万円を計上いたしまして、長寿命化として橋梁の点検事業これに1,144万円、総額で5,313万7,000円を計上をいたしました。

それから、6目の教育費国庫補助金につきましては大きく減っておりますが、これは、へき地児童生徒援助費等補助金、スクールバスの補助金でございますが、これの皆減によりまして前年度から2,496万8,000円減額の42万2,000円でございます。

続きまして、3項委託金でございますが、1目総務費委託金、2目民生費委託金の合計で対前年度25万4,000円増額の352万1,000円でございます。委託金は、本来的に国が行うべき事業でございますが、それを地方が行ったほうが効率的であるということから国から委託されて行う事業でございます。前年度と同様の事業内容ということでございますので、説明欄の説明については省略をさせていただきます。

続きまして、16款県支出金、県負担金でございますが、1目の民生費県負担金から2目衛生費県負担金の合計で、対前年度113万8,000円増額の2億887万円でございます。県負担金につきましても、国の負担金のところでも説明いたしましたが、事業の性質に応じまして当然の義務として県が負担するものということですので、その辺を法律などで定められているものでございます。前年と同じ内容ということになっておりますので、説明については省略をさせていただきます。

22ページの2項の県補助金にいていただきまして、1目の総務費県補助金から24ページの8目農林水産業施設災害復旧費県補助金まで、多くの事業が掲載をされているところでございます。合計で対前年度3,870万4,000円の減額で1億6,505万5,000円の計上でございます。

まず、1目の総務費県補助金では、説明欄にあります中で、群馬県移住支援金事業費補助金75万円、これが新規に入ってきているものでございます。これは、東京圏から町に移住をいたしまして、中小企業に転職もしくは自らが起業した場合に100万円出るという地方創生

の補助事業があるんですが、これの事業でございまして、国が2分の1、それから県が4分の1、町が4分の1負担ということで、県を通して来るという補助金でございます。

2目の民生費県補助金につきましては、総額で6,038万2,000円を計上いたしまして、この中で新規のものにつきましては、3節の児童福祉費補助金のところで子育てのための施設等利用給付交付金、国庫補助のところでも説明をいたしましたが、保育の無償化に係る交付金でございます。

3目の衛生費県補助金につきましては、前年並みの99万円を計上したところでございます。

4目の農林水産業費県補助金では、3,085万円減額の7,723万4,000円を計上をいたしました。この減額の要因としましては、耕作放棄地解消・集積促進事業補助金の皆減などがあります。

また、新規事業といたしましては、説明欄の最下段になりますが、中山間地域農業農村整備事業補助金150万円と、次ページにいきまして、中段辺りにあります農業水路等長寿命化・防災減災事業補助金160万円が新規ということで計上をいたしました。

それから、5目商工費県補助金から8目農林水産業施設災害復旧費県補助金までは、前年並みの予算計上、教育費県補助金につきましては、放課後子ども教育推進事業補助金の皆減により減額幅が大きくなっているというところでございます。

続いて、3項の委託金でございますが、1目総務費委託金から3目教育費委託金まで、合計で前年度より2,624万円減額の3,193万6,000円でございます。この主な減額要因といたしますと、県知事、県議会議員、参議院議員の選挙による委託金の皆減が主なものでございます。説明欄の25ページの中ほどでございますが、令和2年度につきましては国勢調査の年になるということで、725万4,000円の国勢調査委託金として計上をしたところでございます。

それから、2目の農林水産業費委託金及び3目の教育費委託金においては前年並みの予算計上ということで、よろしくお願ひしたいと思ひます。

続いて、17款の財産収入、1項財産運用収入でございますが、土地・建物に対する収入及び基金の利息収入でございます。26ページ、次ページにいつていただきまして、合計で前年度17万3,000円増額の2,603万6,000円の計上でございます。

次の27ページの2項財産売払収入でございますが、町有林の立木売払収入として1,280万円を見込んでおりまして、合計で1,280万2,000円を計上したところでございます。物品の売払収入は廃目といたします。

続いて、18款の寄附金でございますが、前年度同額の1,505万2,000円の計上でございま

す。

19款の繰入金でございますが、各基金からの繰入金でございます。1目の公共施設等整備基金繰入金から6目のふるさと応援寄附基金繰入金まで前年度1億1,917万円の減額で、総額で6億4,800万3,000円でございます。この1億円の減額の要因でございますが、次の28ページにいただまして、庁舎建設基金の繰入金の減額が大きな要因となっております。前年度は庁舎建設資金の償還に充てたものですが、令和2年度につきましては、主に旧庁舎の解体の財源として繰入れを行いたいと考えております。

それから、次の2項の特別会計繰入金でございますが、1目は地域開発事業特別会計からの繰入れでございます。箱島の水力発電事業分を箱島地区の道路改良に伴う用地購入費、補償費、それから東支所脇の急傾斜地対策事業に充当をしていくということで一般会計に繰り入れます。

それから、2目の介護保険特別会計繰入金につきましては、介護保険特別会計に国と県から地域支援事業交付金として入ってくるんですが、実際に使っているのは、この地域支援事業をやっているのが一般会計で事業展開をしているということから、主に人件費になりますが、特別会計から一般会計に繰り入れる額ということでございます。

それから、20款の繰越金でございますが、前年同額の2億1,000万円の計上でございます。

21款の諸収入、1項延滞金、加算金及び過料につきましては、前年度より50万円減額の150万円を計上いたしました。

2項の町預金利子につきましては、歳計現金預金利子ということで10万8,000円を見込んだところでございます。

3項の受託事業収入でございますが、後期高齢者医療広域連合受託事業収入として、前年度より120万3,000円増の537万1,000円の計上でございます。

次ページにいただまして、4項の雑入でございます。

1目の衛生費徴収金から、33ページまでいきますが8目の弁償金まで、前年度8,112万9,000円減額の2億2,580万9,000円でございます。この8,000万円の減額要因としましては、ダム関連事業としての水源地域活性化支援事業が大きく減額したことが挙げられます。このほかに、32ページのところになりますが、上から2段目の町道植栗十二ヶ原線整備事業費4,210万円、用地費と補償費の県負担分ということで見込んでいますところでございます。その他の内容につきましては説明欄をご覧をいただきたいと思います。説明については省略をさせていただきます。

次に、34ページにいていただきまして、22款町債でございます。

1目の総務債から6目臨時財政対策債まで、合計で前年度860万円減額の8億7,610万円でございます。防災行政無線デジタル化事業債で総務債は増額となっておりますが、教育債におきまして町民体育館の改修事業が皆減になっておりますので、トータルでは前年並みの計上ということになりました。

歳入の最後になりますが、消費税増税に伴いまして自動車取得税がなくなったことによりまして、自動車取得税交付金もなくなったということで、これについては廃款とするものがございます。

歳入については以上でございます。

歳出につきましては各課長より説明をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○議長（須崎幸一君） 総務課長。

○総務課長（茂木 聡君） それでは、35ページからの歳出についてご説明させていただきます。

1款1項1目議会費についてでございますが、9,892万5,000円のお願いでございます。これにつきましては、議員14名分の報酬及び事務局職員3人分の人件費、それと議会運営に要する経常的な経費に係る経費が主なものでございます。

37ページをお願いいたします。

2款1項1目一般管理費の中の職員人件費でございますが、説明欄にありますとおり、4億3,278万8,000円のお願いでございます。職員人件費につきましては、特別職2名分、一般職、総務課等の職員38名分、その他、職員共済費、退職手当組合負担金、社会保険料が主なものでございます。また、今年度から新たに会計年度任用職員の1名分の給料等が計上されております。

次のページにいまして、一般管理事務費以降でございますが、庁舎内の一般的な管理経費と特別職報酬審議会委員等24名分の報酬が主なものでございます。

39ページをお願いします。

人事管理費でございます。これにつきましては健康診断の委託料が主なものでございます。

次に、2目行政振興費でございます。5,333万9,000円のお願いでございます。昨年度から約3,770万円の増額となっておりますが、住民センター整備事業補助金で大きな事業が2地区あります。次のページを見ていただきますと、自治総合センターコミュニティ助成金に

つきましては、大戸区自治会が予定しております公民館建設で、それに対する助成金です。その下の市町村振興協会魅力あるコミュニティ事業助成金につきましては、下郷区自治会の予定になっております。

そのほかにも、その前ページになりますけれども、単独の補助金が1,649万9,000円ついておりますが、この中にも対象事業費は含まれております。

それと、令和2年度から区長会長、区長等の報酬が自治法の改正によりまして委託と委託料に変更になります。会計年度任用職員制度の導入によるものでございます。

そのほかは住民センターの用地補助金が主なものでございます。

よろしくお願いいたします。

○議長（須崎幸一君） 企画課長。

○企画課長（水出智明君） 続きまして、3目の財政管理費でございます。前年度比199万5,000円減額の121万4,000円でございます。前年度よりの減額理由としますと、システムを扱っている業者の変更によりまして、財務会計システムの使用料が大きく減額したということが要因でございます。

以上でございます。

○議長（須崎幸一君） 会計課長。

○会計課長（田中康夫君） お世話になります。

4目の会計管理費でございますが、全体で747万4,000円のお願いでございます。説明欄、まず会計管理事業につきましては、会計系の時間外勤務手当及び会計管理業務に係る口座振替手数料や、システム使用料等の経常的な経費が主なものでございます。41ページにかけて記載がございます。

事務用品管理事業につきましては、役場全体の常用消耗品及び各種封筒などの印刷代でございます。

4目会計管理費は以上です。

○議長（須崎幸一君） 総務課長。

○総務課長（茂木 聡君） 続きまして、5目財産管理費でございます。1億7,695万2,000円のおお願いでございます。この目につきましては、庁舎の建設事業が繰越しを含め平成29年から31年度に終了いたしました。本年度は、その他財産管理事業で旧庁舎の解体事業としまして、44ページの一番上にあります工事請負費1億610万円を計上しておりますが、これが解体費としての予算計上でございます。

その他では、庁舎管理事業として2,985万円を計上しておりますが、主なものとしましては庁舎の電気料1,000万円計上しておりますが、令和元年度で、今、社会教育で実施しています関係で、太陽光等によりまして電気料はこの見込みよりは安くなる予定でございます。

また、この目では庁用車、町有バス、地域振興センター等の管理費を計上しております。よろしくお願いいたします。

続きまして、6目の公平委員会費でございますが、令和2年度から群馬県市町村公平委員会の共同設置、条例の提出はさせていただいておりますが、予算は県市町村公平委員会の負担金を計上してあります。よろしくお願いいたします。

続きまして、固定資産評価審査委員会費でございますが、前年同額の12万9,000円のお願いでございますが、委員3名分の報酬が主なものでございます。よろしくお願いいたします。

○議長（須崎幸一君） 企画課長。

○企画課長（水出智明君） 続きまして、8目の財政調整基金費でございます。前年度から2億3,180万3,000円減額の1,704万7,000円の計上でございます。説明欄をご覧いただきたいと思っております。財政調整基金積立金でございますが、利子の積立てとして500万円の計上でございます。

減債基金費につきましては、1,204万7,000円ですが、庁舎建設基金の一部を減債基金に組み替えまして積み立てるものでございます。

続きまして、9目の企画費でございますが、全体で前年度比565万7,000円減額の9,040万1,000円でございます。説明欄をご覧いただきたいと思っております。まず、企画調整事業1,908万4,000円でございますが、吾妻広域圏への一般経費負担金1,551万5,000円と、令和2年度から電子入札に移行をしていくということで、県への加入負担金161万1,000円が主なものでございます。

次ページにいただきまして、光ケーブル等管理事業3,687万円でございます。光ケーブルの保守点検等の管理費、それから上信道吾妻西バイパス事業に伴う光ケーブルの移設工事に1,500万円を見ております。

続いて、定住促進事業につきましては270万3,000円の計上でございます。この中で新規といたしますと、移住相談につきましては今まで相談員を設けていたんですが、会計年度任用職員の関係から、来年度からは報酬という形ではなくて委託業務という形での予定をしているところでございます。それが30万円ほどあります。

その他につきましては、お試し移住のお試し住宅の光熱水費が主なもので、47ページにい

っていただきまして2行目になりますが、地方創生推進交付金の移住支援金ということで、先ほど歳入でちょっと説明をいたしましたが、東京圏内から当町へ移住して起業もしくは中小企業へ転職すると支援金が出るという事業でございます。

続いて、ふるさと応援寄附金事業ですが、2,250万3,000円でございます。寄附金1,500万円を見込んだ返礼費や委託料等でございます。

人口減少対策事業でございますが、22万円を計上いたしました。県と郡内町村で行う婚活事業に対する負担金と町内で行う事業の補助金でございます。

食によるまちおこし事業につきましては460万5,000円を計上いたしました。ハンバーガーの商品化に加えまして、町の知名度を上げていく事業、マイロックタウン東吾妻という事業をこの名称で事業展開していくものでございまして、その委託料350万円が主なものでございます。

次ページにいていただきまして、地域おこし協力隊事業でございますが、441万6,000円でございます。先ほど申し上げましたマイロックタウン東吾妻事業に協力をしていただく隊員の1人分の費用ということでございます。隊員につきましては現在募集をしているところでございます。

続きまして、10月運輸対策費でございます。前年度比1,054万3,000円増額の5,400万4,000円の計上でございます。説明欄の路線バス運行対策事業でございますが、5,266万1,000円を計上いたしまして、前年度より1,000万円ほど増額となっております。これにつきましては、坂上地区における路線バスとスクールバスの連携事業に係る費用につきまして、開設費用の補助金ということで事業運営費の補助金の中に含んでおりますので、今回1,000万円の増額となっております。

それから、鉄道対策事業でございますが、町内4駅の駅舎やトイレの管理に関するものが主なもので、134万3,000円を計上したところでございます。

以上ですが、よろしくお願いいたします。

○議長（須崎幸一君） 説明の途中ですが、ここで午後1時まで休憩といたします。

（午後 零時02分）

○議長（須崎幸一君） 再開いたします。

○議長（須崎幸一君） 引き続き担当課長の説明をお願いします。

総務課長。

○総務課長（茂木 聡君） 引き続き、49ページをお願いいたします。

11目支所費でございます。2,475万9,000円のお願いでございます。この目では、東支所の管理事業、改善センターの管理事業に伴う経費と地域開発事業への繰出金でございます。なお、対前年度638万7,000円減額になっておりますが、これにつきましては、東支所の屋根の防水塗装工事が終了したための減額でございます。

50ページをご覧いただきたいと思います。

12目簡易郵便局費でございます。900万2,000円のお願いでございます。植栗、厚田、本宿の3簡易局の会計年度任用職員制度の導入に伴いまして、職員3名分の報酬、給料、期末手当、共済組合費負担金等が増額となり、対前年比で114万4,000円の増額でございます。

続きまして、13目の交通対策費でございます。1,436万1,000円のお願いでございますが、この目につきましては交通指導員20名の、今までは報酬でございましたが、来年度以降につきましては委託という形を取る予定でございます。工事費としましては、カーブミラーの設置や区画線が主なものでございます。また、新規事業としまして、52ページの下から2番目にチャイルドシート購入補助金がございます。昨年新設しまして、今年も60万円を計上いたしました。

よろしくをお願いいたします。

○議長（須崎幸一君） 企画課長。

○企画課長（水出智明君） 続きまして、14目電算業務費でございます。前年度より167万2,000円減額の8,074万円の計上でございます。説明欄に多くの項目が載っておりますが、主なものにつきましては、電算機器の保守点検委託料、それからシステムの使用料、それからパソコン等、サーバーなどの機器のリース料がほとんどのものでございます。

次ページにいただきまして、一番上に説明欄のところで、特定個人情報の提供の求め等に係る電子計算機の設置等関連事務の委任に係る交付金ということで、ちょっと説明が分からない感じのものが載っているかと思うんですが、簡単に言いますと、マイナンバーカ

ード、個人の情報を全国的に各自治体で扱うんですが、それを連携させるための機器、これを中間サーバーといっておりますが、そのサーバーの連携事務の委任に係る交付金ということで618万9,000円を計上しているところでございます。

それから、次の15目の開発費でございますが241万9,000円、前年度比155万9,000円の増額でございます。この増額の要因は、説明欄の開発指導事務の中にあります上信自動車道ウェルカムサイン設置負担金220万円、これが主なものでございます。これは、上信自動車道の渋川から当町に入ってくるところ、それから長野原町から当町に入ってくるところ、その2か所に、ここからが東吾妻町ですという看板をつけることになりまして、県がつけるんですが、その設置費の半分を所在市町村、地元の市町村が負担するということになりまして、2基分ということで220万円、1基110万円、半額です、半分で110万円、2基で220万円というものを今回計上しております。

以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（須崎幸一君） 総務課長。

○総務課長（茂木 聡君） 続きまして、16目広報広聴活動費でございます。令和2年度につきましては、広報発行費のほかに、17の備品購入費で取材用カメラの購入を計上しております。よろしくお願いいたします。

○議長（須崎幸一君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（武井幸二君） お世話になります。

続きまして、17目地域活性化対策費でございます。前年を大きく下回りまして1億2,528万8,000円の計上でございます。大きく減った件につきましては、吾妻溪谷活性化対策事業が完了しましたので事業費が減っております。

まず、地域活性化事業でございますが、2,299万8,000円のお願いでございます。こちらにつきましては、会計年度任用職員の給料、これは地域おこし協力隊2名の給料ですが、437万3,000円や、各種手当、会計年度任用職員の共済組合の負担金などが含まれてございます。

また、水仙ちゃん運営事業委託料は99万円でございます。

また、地域活性化及び都市交流推進事業補助金として60万円計上してございます。岩櫃関連や阿波踊り、杉並区との交流を行う団体に補助をしております。

また、地域振興事業補助金は、環境美化事業の関係でございますが、今年は70団体分、140万円を計上いたしました。

定住促進事業住宅取得奨励補助金は1,000万円のお願いでございます。1事業は上限で150万円でございます。

こちら一番下の欄ですが、新規事業になります。若者起業支援補助金、総合戦略の中で検討してまいりましたが、40歳未満の若者が我が町で起業し活動していく、働くという事業に對しまして1事業100万円の補助金でございます。とりあえず1事業分を計上してございます。

1枚めくっていただきまして、次は地域おこし協力隊事業でございます。342万4,000円のお願いでございます。主なものとしましては、隊員の住宅、2件分で130万円。また、隊員が退職した際に町内で起業しますと1事業100万円の補助を出すという事業がございまして、そちらの計上でございます。

その次が萩生地区活性化事業でございます。こちらについては96万1,000円のお願いでございます。冬場の凍結防止に伴う電気料50万円が主な支出でございます。

続きまして、吾妻溪谷活性化対策事業でございます。9,790万5,000円のお願いです。主な予算としましては、会計年度任用職員報酬、こちらの13名につきましては自転車型トロッコの係員に支払う報酬でございます。

その他、測量・設計・監理委託料、こちらの960万円は、最終年度、群馬県八ッ場ダム水源地域対策事務所に對しまして、ダム直下の転回広場の施工管理を委託する委託料でございます。

また、工事請負費の7,500万円につきましては、今年度から進めております道陸神トンネル安全補修工事の費用でございます。

よろしく申し上げます。

○議長（須崎幸一君） 企画課長。

○企画課長（水出智明君） 続きまして、18目交流事業推進費でございます。前年度から16万4,000円増額の425万円でございます。次ページにかけまして都市交流促進事業がございしますが、主に高円寺の阿波踊り参加経費、それからふるさと祭りにおけます杉並区関係者、それから杉並区の阿波踊り連の方々に対する経費が主なものでございます。

以上です。

○議長（須崎幸一君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（武井幸二君） この中にございます交流人口推進事業でございます。

37万5,000円のお願いでございます。こちらにつきましては、杉並区や福島県南相馬市との

交流で支出する費用でございます。よろしくお願いします。

○議長（須崎幸一君） 企画課長。

○企画課長（水出智明君） 続きまして、中学生海外派遣事業でございます。330万3,000円を計上したところでございます。本年度に続きまして、引き続き台湾基隆市との中学生の交流を進めていく予定でございまして、令和2年度は、今年度の倍の人数、6人でしたので12人の中学生の交流を予定しておりまして、その経費の計上分でございます。よろしくお願いいたします。

続いて、19目の山村振興対策費でございますが、山村振興連盟負担金として7万円の計上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（須崎幸一君） 総務課長。

○総務課長（茂木 聡君） 続きまして、20目の諸費でございます。1,883万8,000円のお願いでございます。諸費では顧問弁護士等の委託料を計上いたしております。

また、次の防犯事業につきましては、防犯灯リース料344万5,000円、防犯カメラリース料676万7,000円を計上しております。

次の60ページになりますが、その他につきましては、防犯灯の電気料や新設、移転工事等が主なものでございます。

自衛隊事業につきましては、自衛隊募集等の経常経費でございます。

よろしくお願いいたします。

○議長（須崎幸一君） 税務課長。

○税務課長（高橋 篤君） 続きまして、61ページをお願いいたします。

2款2項の徴税费でございます。1目税務総務費7,180万4,000円をお願いでございます。2節の給料から4節共済費まで、一般職員11名分の人件費でございます。

2目の賦課徴収費でございますが、前年度比1,817万4,000円減額の3,252万8,000円をお願いでございます。この費用につきましては税の賦課徴収のための経費でございます。

それでは、事業別ごとに説明をさせていただきます。説明欄をごらんください。61ページから64ページまでにわたってございます。

最初に賦課徴収費でございます。1,748万3,000円につきましては賦課徴収に係る全般的な経費でございます。経常的な経費でございまして、電算関係の経費や還付金、また庶務的経費等が主なものでございます。

住民税・軽自動車税の48万5,000円につきましては、住民税、軽自動車税の賦課徴収に要

する経常的な経費でございます。

資産税でございます。1,414万4,000円でございます。令和3年の評価替えに向けた大きな調査につきましては元年度に実施をさせていただきましたので、令和2年度につきましては、おおむね固定資産税の賦課徴収に要する経常的な経費となっております。

それから、収税の41万6,000円につきましては、現在2人体制で収納率の向上に努めておるわけでございますが、滞納整理や滞納処分などの執行に要する経常的な経費でございます。

以上でございます。

○議長（須崎幸一君） 町民課長。

○町民課長（片貝将美君） それでは引き続き、64ページになります3項の戸籍住民基本台帳費でございます。1目でございますが、職員人件費6名分、65ページ、戸籍住民基本台帳、住基ネット・公的個人認証、ページめくっていただきまして、証明書コンビニ交付、人権擁護委員、旅券発行事務ということですが、戸籍住民基本台帳、住基ネット、証明書コンビニ交付につきましてはシステムの保守料やシステムの利用料が主なものとなっております、今年度につきましては6,981万7,000円を計上しております。

また、人権擁護委員につきましては、国からの事務となりまして、主なものとしましては人権講演の講師派遣委託料40万円を見込んでおります。

以上でございます。

○議長（須崎幸一君） 総務課長。

○総務課長（茂木 聡君） 続きまして、67ページの2款4項1目選挙管理委員会費でございます。78万1,000円のお願いでございます。主なものは、選挙管理委員さんの報酬などの経常的な運営費でございます。

次の2目選挙啓発費でございますが、これも前年同額の17万4,000円のお願いでございます。選挙啓発のための費用でございまして、啓発ポスターコンクール等の表彰記念品等が主なものでございます。

なお、令和元年度につきましては選挙は多数ありましたが、令和2年度につきましては、今のところ選挙は予定されておりませんが、衆議院の任期が令和3年10月までになっておりますので、今後の行方次第ではまたいろいろとお世話になるかもしれませんが、よろしくお願いいたします。

○議長（須崎幸一君） 企画課長。

○企画課長（水出智明君） 続きまして、68ページをお願いいたします。

5 項の統計調査費になります。1 目統計調査総務費でございますが、13 万 9,000 円の計上でございます。これにつきましては、例年同様の統計調査に係る経常経費ということでお願いをしているものでございます。

2 目の統計調査費でございますが、前年度と比較しまして 371 万 7,000 円の増額でございます。説明欄に各種統計調査の記載がございますが、令和 2 年度の調査事業としまして大きなものにつきましては、一番下段にあります国勢調査、これは 5 年ごとの調査で統計調査の基本となるものですが、これに 725 万 9,000 円を計上したところでございます。

以上よろしくお願いいたします。

○議長（須崎幸一君） 総務課長。

○総務課長（茂木 聡君） 続きまして、同じく 69 ページ、2 款 6 項 1 目の監査委員費でございます。1 枚はぐっていただきまして、70 ページをご覧くださいと思います。66 万 3,000 円のお願いでございますが、委員 2 名分の報酬が主なものでございます。よろしくお願いいたします。

○議長（須崎幸一君） 建設課長。

○建設課長（桑原正明君） 続きまして、7 項 1 目ダム対策総務費 1,205 万 6,000 円のお願いでございます。説明欄をご覧ください。ダム対策総務費 710 万 6,000 円につきましては、職員 1 名分の人件費及び経常経費が主なものでございます。

次ページ、下段のほうになりますが、ふれあい公園事業費 495 万円、これにつきましてはあがつまふれあい公園の吾妻川沿いに、一段下の部分にコンクリート舗装を継続してやっておりますが、新年度、予算をお認めいただければ完了するという予定で進んでおるものでございます。

よろしくお願ひします。

○議長（須崎幸一君） 社会教育課長。

○社会教育課長（丸橋 昇君） 71 ページ、8 項事業費、1 目コンベンションホール管理費でございますが、1 億 6,189 万 1,000 円のお願いでございます。コンベンションホールの管理費につきましては、説明欄にあるとおり、備品の管理、それから施設の管理、自主事業の管理費として 120 万円を予定しております。よろしくお願ひします。

○議長（須崎幸一君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（武井幸二君） 続きまして、2 目道の駅管理事業でございます。こちらにつきましては、前年比 1,020 万 6,000 円増額の 3,295 万 4,000 円のお願いでございます。

こちらについて主なものでございますが、測量・設計・監理委託料として500万円を計上いたしました。道の駅のトイレ増設の設計を予定してございます。

また、溪谷自然公園内施設整備等業務委託料の968万1,000円でございますが、こちらにつきましては、便益施設のPOSシステムの更新費用でございます。

また、指定管理料につきましては1,232万5,000円、また、回数券取り扱い等の委託料につきましては191万円4,000円で、広報掲載の町民無料優待券等の取扱いでございます。工事請負費の180万円は、天狗の湯のばい煙窓修理工事を予定してございます。

続きまして、3目桔梗館管理費でございますが、こちらにつきましては前年比319万円の増額で1,470万4,000円のお願いでございます。主な費用としましては、指定管理委託料の775万1,000円、また、先ほど言いました道の駅と同じでございますが、回数券取り扱い等委託料365万9,000円、広報掲載の町民無料の優待券の取扱いでございます。また、工事請負費の297万円につきましては温泉機械室配電盤交換工事を予定してございます。

よろしく申し上げます。

○議長（須崎幸一君） 社会教育課長。

○社会教育課長（丸橋 昇君） 73ページの4目健康増進センター管理費でございますが、126万9,000円のお願いでございます。大変好評でありまして、収益のほうも予定より今年度も上がっております。健康増進センター管理費につきましては、健康増進センターの運営、それから機械の保守点検等に関係する費用でございます。よろしく申し上げます。

○議長（須崎幸一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（関 和夫君） それでは74ページをお願いいたします。

3款の民生費でございます。

1項1目の社会福祉総務費でございますが、1億1,303万8,000円のお願いでございます。説明欄をご覧ください。一般職員9名分の人件費のほか、民生・児童委員等の報償費など経常的な経費でございます。

次に、75ページをお願いいたします。中段、18節の社会福祉協議会補助金につきましては、4,063万9,000円となります。

続きまして、2目の障害福祉費でございます。3億8,487万6,000円のお願いでございます。対前年比で2,109万3,000円の増額となっております。初めに、障害児者総合支援事業3億7,773万円をお願いでございます。こちらは、障害者総合支援法に基づく各種障害サービスに係る事業でございます。

次に、76ページをお願いいたします。19節の扶助費 3 億3,721万3,000円につきましては、障害福祉サービスの給付費となります。

次に、障害福祉事業714万6,000円でございますが、こちらは障害者総合支援法に基づかない町・県独自の事業となります。

よろしくお願いいたします。

○議長（須崎幸一君） 町民課長。

○町民課長（片貝将美君） それでは引き続きでございますが、3 目国民年金費でございます。年金事業に係ります該当者等への通信運搬費を計上させていただきました。11万1,000円となります。よろしくお願いいたします。

○議長（須崎幸一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（関 和夫君） 続きまして、4 目の老人福祉費、老人福祉事業 3 億2,296万7,000円のお願いでございます。ほぼ例年どおりでありまして、敬老祝金を初め、老人クラブ運営費補助金、扶助費的委託料につきましては、養護老人ホームへの老人保護措置委託料と広域組合への負担金が主な内容でございます。

27節の介護保険特別会計への繰出金につきましては2 億4,974万9,000円となります。

次に、地域包括支援センター事業2,634万3,000円につきましては、3 名分の職員人件費と予防給付ケアマネジメント委託料が主なものでございます。

次に、78ページをお願いします。

5 目の福祉医療費 1 億950万1,000円でございます。福祉医療費としましては1 億700万円を見込んでおります。こちらの財源につきましては、県からの補助金が2 分の1、そのほか過疎対策事業債ソフト分を5,110万円充当しております。

以上です。

○議長（須崎幸一君） 町民課長。

○町民課長（片貝将美君） それでは6 目国民健康保険費でございます。1 億2,775万4,000円を計上させていただきます。職員3 名分の人件費と事業勘定への繰出金として保険基盤安定繰出金等になりますが、こちらは国保特別会計でも触れさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（須崎幸一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（関 和夫君） 続きまして、7 目の社会福祉施設管理費284万3,000円につきましては、保健福祉課で管理しておりますいわびつ荘や福寿草などの施設管理費でござい

ます。

○議長（須崎幸一君） 町民課長。

○町民課長（片貝将美君） では、最下段の8目後期高齢者医療費でございます。2億7,967万9,000円のお願いでございます。広域連合から示されました療養給付費負担金のほか、後期高齢者医療特別会計への繰出金でございますが、この繰出金につきましても特別会計のほうで触れさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（須崎幸一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（関 和夫君） 79ページをお願いします。

2項1目の児童措置費、子育て支援費につきましては1億5,130万1,000円のお願いでございます。扶助費の内訳につきましては、児童手当が1億4,145万円、出産祝金が625万円、さらに、条例議案でもお願いしております子育て支援金として300万円を計上させていただきました。よろしくお願いいたします。

○議長（須崎幸一君） 学校教育課長。

○学校教育課長（堀込恒弘君） お世話さになります。よろしくお願いいたします。

同一目内の子育てひろばにつきましては185万1,000円のお願いでございます。原町保育所2階に開設しております子育てにこにこひろばの運営経費でございます。

2目保育所費では1億7,970万円のお願いでございます。町内2か所の保育所の運営経費でございます。財源といたしましては、保護者からの利用者負担額のほかに、電源立地地域対策交付金2,240万円などを充当する予定であります。説明につきましては82ページ上段までかけてございますけれども、一般職員及び所長、保育士、保育士補助、調理員等の会計年度任用職員の人件費等、その他経常的な経費となっております。

続きまして、82ページ、3目学童保育費3,704万円ですが、町で運営いたしますあづま、いわしま、さかうえの3か所の児童クラブに係る経費と、原町地区、太田地区にございます民間運営の児童クラブに対する運営補助金を計上いたしておりますが、民間で運営されております原町こどもクラブが本年度末をもって閉所することが正式に保護者宛てに通知されたため、町の対応として、あづま、いわしま、さかうえ同様に、町が設置する児童クラブを旧原町保育所を利用して設置する方針が決定されましたので、そちらの運営に係る経費に振替をさせていただく予定となっております。

よろしくお願いいたします。

○議長（須崎幸一君） 総務課長。

○総務課長（茂木 聡君） 続きまして、83ページ、3款3項1目災害救助費でございます。

4万5,000円のお願いでございます。災害弔慰金支給事務費負担金や罹災救助資金の積立金が主なものになります。よろしくお願いいたします。

○議長（須崎幸一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（関 和夫君） 続きまして、4款の衛生費でございます。

1項1目の保健衛生総務費でございます。初めに、保健総務費1億3,260万6,000円につきましては、保健センター職員10名分の人件費を含む経常経費と負担金、補助金等でございます。原町赤十字病院への補助金につきましては、84ページをご覧ください。下から2行目の運営費補助金が1,984万4,000円、それから医療機器整備補助金1,000万円に加えて、85ページの上段でございます、新年度より新たに医師確保対策補助金として1,500万円をお願いするものでございます。

続きまして、国民健康保険特別会計施設勘定繰出金2,086万8,000円につきましては、後ほど特別会計で説明させていただきますのでよろしくお願いいたします。

続きまして、2目の予防費でございます。初めに、定期予防接種事業2,306万4,000円につきましては、予防接種法に基づく定期予防接種でございます。

次に、定期外予防接種事業につきましては149万2,000円、インフルエンザ予防事業につきましては1,654万6,000円のお願いでございます。

86ページをお願いいたします。狂犬病等予防事業108万9,000円につきましては、狂犬病予防等に係る経費でございます。

続きまして、3目の母子保健費でございます。初めに、次世代育成支援事業といたしまして5万2,000円、教育相談事業につきましては193万7,000円、87ページに移りまして、妊婦支援事業につきましては1,206万9,000円のお願いでございます。主な内容としましては、妊婦健診委託料592万4,000円、不妊治療費助成金400万円などでございまして、オムツ等購入費補助金90万円につきましては、令和2年3月31日に補助事業を廃止する予定であります。経過措置としまして申請期間を延長する予定でありますので計上をさせていただいております。

続きまして、健康診査事業321万円7,000円につきましては、乳幼児の定期健診に係る経費でございます。歯科健康診査事業116万9,000円につきましては、乳幼児の定期歯科健診に係る経費でございます。母子医療給付事業162万6,000円につきましては、未熟児養育医療と障害児に対する育成医療に係る経費でございます。

88ページをお願いいたします。初めに、健康診査事業945万7,000円につきましては、75歳以上の後期高齢者を対象とした健康診査や骨密度検査などの委託料が主なものでございます。続きまして、がん検診事業2,227万3,000円につきましては、各種がん検診の委託料でございます。次の生活習慣病予防対策事業97万7,000円につきましては、糖尿病予防教室や特定保健指導などの委託料でございます。

89ページをお願いいたします。自殺対策事業44万2,000円につきましては、自殺対策強化事業に係る経費でございます。

次に、5目の健康推進費71万9,000円につきましては、食育の推進などに係る経費と骨髄移植ドナー支援補助金でございます。

以上です。

○議長（須崎幸一君） 町民課長。

○町民課長（片貝将美君） それでは、6目環境衛生費をご説明いたします。本年度の予算は1,873万1,000円を見込んでおります。畜産団地建設に伴う河川等の水質検査委託料のほか、吾妻広域の火葬場運営負担金と太陽光発電システム設置費補助金が主なものでございます。

ページをめくっていただきまして、7目公害対策事業費でございますが、69万4,000円のお願いでございます。公害対策事業費として、大気汚染局が東吾妻中学校のところにあるんですが、その電気料、また水質検査委託料などがございます。除染対策事業については、汚染土壌の処分等を行うための工事請負費等が主なものでございますが、国において処分方法が決定した場合、速やかに実施するために備えての計上でございます。

以上でございます。

○議長（須崎幸一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（関 和夫君） 続きまして、8目の保健センター管理費355万8,000円につきましては、保健センターの管理運営経費でございます。工事請負費につきましては、保健センター内のホール照明をLED化する工事などを予定しております。

以上です。

○議長（須崎幸一君） 町民課長。

○町民課長（片貝将美君） 9目の霊園管理費でございますが、120万円のお願いでございます。主なものといたしましては、草刈り管理等の委託料と工事請負費等でございます。集会所管理費につきましては維持管理の経費でございます。

続いて、2項清掃費、1目清掃総務費とありますが、2億2,370万6,000円のお願いでござ

ざいます。主なものは、吾妻東部衛生施設組合の運営費の負担金 2 億 2, 274 万 1, 000 円で、し尿、可燃物、粗大ごみ及び最終処分場の負担金でございます。

よろしく願いいたします。

○議長（須崎幸一君） 上下水道課長。

○上下水道課長（一場正貴君） お世話になります。

続きまして、3 項 1 目の簡易水道費でございます。総額で 2, 489 万 5, 000 円のお願いでございます。説明欄をご覧ください。建設事業補助金の 200 万円ですが、これは、町営以外の簡易水道等の施設改修費に対する補助金です。事業費の 2 分の 1、上限 150 万円までを補助する制度でございます。次の水質検査補助金 6 万円は、水道法に基づく全項目検査を実施した場合に検査手数料の 3 分の 1 を補助するものでございます。繰出金につきましては、簡易水道特別会計へ 2, 283 万 5, 000 円の繰り出しをお願いするものでございます。

以上でございます。

○議長（須崎幸一君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（武井幸二君） お世話になります。

続きまして、5 款労働費、1 項労働費、1 目労働諸費でございます。こちらにつきましては 153 万 8, 000 円のお願いでございます。主なものとしましては、勤労者住宅資金利子補給金として 150 万円、1 件 10 万円ですけれども、15 件分を予定してございます。よろしく願いします。

○議長（須崎幸一君） 農林課長。

○農林課長（飯塚順一君） お世話になります。

続きまして、6 款 1 項 1 目農業委員会費では 3, 444 万 7, 000 円のお願いでございます。説明欄をご覧ください。農業委員、推進委員の報酬、職員人件費など農業委員会運営に係る経常経費でございます。

次ページをお願いいたします。

2 目農業総務費では 9, 723 万 2, 000 円のお願いでございます。説明欄、農業総務費では、職員 13 名、会計年度任用職員 2 名の人件費となります。そのほかに、農業後継者褒賞事業、農政対策事業では農業振興協議会の活動助成金でございます。

3 目農業振興費 2, 840 万 2, 000 円のお願いでございます。説明欄をご覧ください。主なものでございますけれども、経営所得安定対策事業では、地域農業再生協議会への経営所得安定対策等補助金でございます。農業次世代人材投資事業は 1 名分の青年就農支援でございま

す。

次ページになりまして、農業振興対策事業は、蒔蒔病虫害防除試験圃委託料、果樹振興対策事業補助金、農業機械導入事業補助金でございます。野生動物による農作物災害対策事業は電気柵等の補助でございます。中山間地域等直接支払事業は21集落への交付金でございます。

4目農業経営基盤強化対策事業費16万1,000円のお願いでございます。認定農業者への農地利用集積促進の奨励金が主なものでございます。

続きまして、5目畜産振興費155万7,000円のお願いでございます。説明欄、畜産振興費では、畜産振興対策事業補助金をはじめ畜産振興に要する経費でございます。

続いて、6目農地費では6,506万5,000円のお願いでございます。説明欄をお願いいたします。農業水路等長寿命化・防災減災事業は、ため池のハザードマップ作成委託料などでございます。

群馬県中山間地域農業農村整備事業は、本宿上ノ原地区の県営土地改良事業の事業負担金などでございます。

県単小規模土地改良事業は、工事請負費としまして本宿松原地区の用排水路整備工事を、鳥獣害防止対策補助金では4地区の電気柵の設置を予定しております。

町単小規模土地改良事業では、農道等の維持管理事業としまして、重機等の借上料、工事材料費、工事請負費及び町単小規模土地改良事業補助金などでございます。

多面的機能支払交付金事業では、農地維持活動、資源向上活動に取り組む15組織への交付金などでございます。

続きまして、7目地籍調査費では2,004万7,000円のお願いでございます。元年度に実施しました須賀尾の5地区の地籍測定業務委託料及び岩下の2地区の1筆地調査測量業務委託料が主なものでございます。

続いて、6款2項1目林業振興費4,302万7,000円のお願いでございます。説明欄をご覧ください。主なものですが、林業振興費では松くい虫倒木災害防止委託料、緑の県民基金伐採事業委託料、森林整備担い手対策事業補助金、木材流通促進事業補助金などの補助金、また積立金といたしまして森林環境譲与税基金積立金が主なものでございます。

有害鳥獣捕獲事業では、わな等の購入費、イノシシ、鹿などの有害鳥獣捕獲事業補助金でございます。地域おこし協力隊事業では、隊員1名の活動に要する経費でございます。

2目林業基盤整備費4,397万円をお願いでございます。説明欄をお願いいたします。広域

林道開設事業は、森林基幹道吾嬬山線の用地測量等の委託料と用地購入費などでございます。県単林道改良事業は、林道坂倉線及び北榛名山線の舗装工事に要する経費でございます。町単林道整備事業は、林道の維持管理のための修繕料、重機等の借上料、除草業務委託料、林道作業道総合整備事業補助金などでございます。

続いて、3目町有林管理費1,632万3,000円のお願いでございます。主なものでございますけれども、森林国営保険料と、町有林管理委託料は町有林5ヘクタールの皆伐を予定しております。

続きまして、3項1目水産振興費18万8,000円のお願いでございます。吾妻漁業協同組合及び東吾妻町支部への補助金でございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（須崎幸一君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（武井幸二君） 続きまして、7款1項商工費、1目商工総務費でございます。こちらにつきましては3,807万円、前年比459万5,000円の増でございます。商工観光係4名分の給料と、あと会計年度任用職員の19名の報酬になります。こちらにつきましては、キャンプ場の運営に係る臨時職員、昔でいうところの臨時職員賃金でありますけれども、そちらが報酬という形になって約450万円の増額となっております。そのほかは必要経費でございます。

続きまして、1枚はぐっていただきまして、2目商工振興費でございます。こちらにつきましては7,845万1,000円、前年比2,057万7,000円の増でございます。こちらにつきましては、商工会への補助金1,105万6,000円や、同じく商工会へ買物弱者対策として16万8,000円、街路灯維持として120万円が入っております。また、住宅新築改修等補助金につきましては、これは上限30万円の町内業者による施工の場合の補助金でございますが、そちらを500万円見ております。また、商工業経営振興利子補給として800万円、また企業立地促進条例関連奨励金につきましては4,870万8,000円でございます。よろしくお願いいたします。

続きまして、3目観光費でございます。こちらにつきましては5,806万7,000円、比較としまして1,228万7,000円の減額でございます。こちらについては、まず工事請負費として岩島周辺の観光看板の整備を予定しております。また、東吾妻町観光協会補助金として2,350万円、また観光振興事業補助金613万4,000円で、こちらについては、ふるさと祭りだとか観光シャトルバスの運営などを行ってきたいというふうに考えてございます。

続きまして、観光宣伝事業としては695万9,000円でございます。主なものとしては、観

光キャンペーン用の消耗品150万円、また観光パンフレット等印刷製本費で260万円、広告費100万円などでございます。

続きまして、温川キャンプ場管理事業171万2,000円でございます。こちらには庁舎等修繕費として33万円を見てございます。こちらは男子の小便器の修繕などを予定してございます。また、工事請負費は49万5,000円で、今年度、水がちょっと足りなくなるということがございました。第2水源を設けられたことで水源からの配管工事を予定してございます。

続きまして、あづま森林公園キャンプ場管理事業416万6,000円でございます。施設管理委託料として66万3,000円、こちらについては、あづま森林公園キャンプ場には大きな斜面がございますが、そちらの下刈り等の委託を予定してございます。また、工事請負費は66万円、オートキャンプ場の分のトイレの工事を予定してございます。

続きまして、公園等管理事業につきましては224万2,000円でございます。主なものとしては工事請負費の74万円でございますが、施設の改修工事等を予定してございます。

続きまして、都市公園管理事業の94万2,000円でございますが、シルバー人材の皆様等に草刈りだとかそういうのをお願いしてございます。

続きまして、溪谷自然公園事業につきましては157万7,000円でございます。溪谷パーキングや十二沢パーキングのトイレの管理などの主な支出は、どうしても冬場、凍結の危険がありますので電気料の77万4,000円が主なものでございます。

続きまして、日本ロマンチック街道事業でございますが5万4,000円でございます。こちらについては日本ロマンチック街道負担金でございます。

その次でございますが、忍びの町ひがしあがつま推進事業につきましては736万4,000円の計上でございます。こちらについては、印刷製本費80万円は岩櫃関連のパンフレットの印刷を予定してございます。また、広告費の90万円につきましては岩櫃ウオークなどの広告掲載に伴う経費でございます。また、岩櫃城忍びの乱事業運営費補助金の200万円、また岩櫃城忍び登山事業運営費補助金でございますが50万円、各事業に向けて実行委員会に補助するものでございます。

最後になりますが、4目の消費者行政推進費でございます。こちらについては89万円でございます。吾妻郡消費生活センター負担金でございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（須崎幸一君） 建設課長。

○建設課長（桑原正明君） それでは112ページをお開きいただきたいと思います。

8 款 1 項 1 目道路橋りょう総務費9,874万3,000円のお願いでございます。説明欄をご覧くださいと思います。職員14名分と会計年度任用職員1名分の人件費などが主なものでございます。

12節の道路・橋梁台帳整備補正業務委託料770万円、また工事請負費といたしましては、町道番号標識の設置工事及び橋梁の水銀灯交換工事等が主なものでございます。

続きまして、2 目道路維持費 1 億2,031万円4,000円のお願いでございます。説明欄をご覧ください。この項目は建設課で管理をしておりますグレーダー、4 トンダンプ、2 トンダンプ 2 台の経費が主なものでございます。工事請負費につきましては6,350万円ということで大きな金額が載っておるわけでございますが、これにつきましては現在も進めております道路等の維持工事に伴うものでございます。

また、18節の急傾斜県営農道の榛名西麓 1 期、2 期ということで、県営事業で進めていただいております町負担金等でございます。また、材料費の中には冬季の砂まきや自動車の除雪機械等の借上料等も含まれておるところでございます。

続きまして、3 目道路改良費 1 億7,285万2,000円のお願いでございます。道路改良費といたしまして8,643万4,000円、これにつきましては、継続して工事を発注しております町道鳩の湯線など 6 路線の道路改良が主なものでございます。

続きまして、上信自動車道関連事業につきましては8,641万8,000円でございます。歳入のほうでも説明が一部ございましたが、植栗・十二ヶ原線、現在、川沿いにある道を上信道工事に伴いまして工事用進入道として拡幅する部分、その部分の費用等を計上させていただいておるところでございます。なお、これにつきましては、歳入のほうでございましたように、県が基準に基づきまして負担をしていただいているという状況でございます。

続きまして、4 目橋りょう維持費 1 億2,210万8,000円のお願いでございます。これにつきましては、60橋の橋梁点検、また三島の大沢橋の補修工事等を計画しておるところでございます。また、18節の沼尾大橋補修事業負担金、渋川市と折半で行う部分で、橋梁の設計を行うための費用を半額負担するというところで計上させていただきました。

続きまして、2 項 1 目都市計画総務費858万2,000円のお願いでございます。これにつきましては、都市計画総務費として805万5,000円をお願いするものでございます。

次ページに移っていただきまして、一番多いのが12節の測量・設計・監理委託料750万円、これにつきましては、旧役場庁舎及び群馬原町駅南口の計画を立てるための費用を計上させていただいたところでございます。広場管理費につきましては52万7,000円ということで、

原町日赤裏にありますふくし・ふれあいロード等の管理費用でございます。

よろしくお願いします。

○議長（須崎幸一君） 上下水道課長。

○上下水道課長（一場正貴君） 続きまして、2目の下水道費でございますが、総額で2億1,858万7,000円のお願いでございます。説明欄をご覧ください。榛名湖周辺特定環境保全公共下水道事業関係市町負担金245万9,000円は、高崎市との協定書に基づく負担金でございます。繰出金につきましては、下水道事業特別会計へ2億1,612万8,000円の繰り出しのお願いでございます。

以上でございます。

○議長（須崎幸一君） 建設課長。

○建設課長（桑原正明君） 続きまして、117ページ、3項住宅費、1目公営住宅管理費でございます。2,077万7,000円のお願いでございます。説明欄をご覧いただきたいと思います。ここで主なものといたしましては、町営住宅の長寿命化計画改定業務委託料ということで400万円、また、13節の町営住宅用地借上料ということで467万8,000円ほかを計上させていただいたところでございます。

次のページをお願いします。

2目定住促進住宅管理費でございます。63万2,000円のお願いでございます。これにつきましては、大分機器類が傷んできましてエアコン等の改修が必要になるということが想定されることから、50万円の修繕料ということで計上させていただきました。

続きまして、3目住宅管理費でございます。企画課の分まで含めると656万5,000円、建設課で担当しております住宅・建築物安全ストック形成事業643万1,000円、これにつきましては、木造住宅の耐震改修、また空き家除去の補助ということで10件分、500万円を計上させていただきました。

よろしくお願いします。

○議長（須崎幸一君） 企画課長。

○企画課長（水出智明君） 続きまして、空家対策事業13万4,000円でございます。空家等対策協議会に係る事業費ということで委員報酬等を計上しております。よろしくお願いいたします。

○議長（須崎幸一君） 説明の途中ですが、ここで午後2時10分まで休憩といたします。

（午後 1時58分）

○議長（須崎幸一君） 再開いたします。

（午後 2時10分）

○議長（須崎幸一君） 引き続き担当課長の説明をお願いします。

総務課長。

○総務課長（茂木 聡君） 引き続きよろしくお願いします。

119ページ、9款1項1目消防費でございます。3億2,487万1,000円のお願いでございます。この目では、消防団員320名分の報酬及び出動旅費並びに消防施設整備に伴う経費が主なものでございます。また、令和2年度につきましてはポンプ操法大会が行われますので、その経費等は増額とさせていただいております。工事請負費につきましては、防火水槽3基の新設工事、消火栓1基の新設工事となっております。備品購入につきましては、ポンプ操法大会のホース等を計上させていただいております。

なお、消防ポンプ自動車につきましては、例年1台ずつ更新しておりましたが、消防ポンプ自動車16台、指揮車1台、計17台数を更新しておりますが、今の消防自動車は20年はもつということで、ところどころは購入しない年が出るという形になっております。

続きまして、2目水防費でございますが、消耗品1万円を計上させていただきました。

次に、3目防災費でございますが、121ページ、2億7,980万円のお願いでございます。30年度から3年間をかけまして防災行政無線のデジタル化を進めてまいる予定でしたが、屋内子局、各家庭に入れる部分については令和2年度と令和3年度で実施する予定になっております。冒頭、企画課長の説明がありましたように、来年度、債務負担行為を取らせていただきまして、来年度が2億6,000万円の限度額の予定となっております。今年度は、全体の計画を契約しまして、地区を分けましてその約半分ほどを実施する予定でございます。その他は、現在の防災行政無線の維持管理が主なものでございます。

よろしくお願いいたします。

○議長（須崎幸一君） 学校教育課長。

○学校教育課長（堀込恒弘君） よろしく願いいたします。

122ページからご覧ください。

10款教育費、1項教育総務費、1目教育委員会費では204万8,000円のお願いでございます。教育委員4名の報酬及び委員会の運営経費でございます。

2目事務局費では1億608万6,000円のお願いでございます。説明欄をご覧ください。事務局費の1億327万6,000円につきましては、特別職、一般職員、学校教育指導員の人件費等、経常的経費でございます。下から8行目にございます入学祝金につきましては、来年度から小学校、中学校ともに入学祝金として名称を統一いたしますが、金額については変更はございません。

125ページをお願いいたします。

上から2行目の町外小中学校等給食費補助金は、町外の学校等に通われている子供の保護者が給食費を負担している場合に補助するものでございます。次の行の小中学生英検漢検受験料補助金は、まち・ひと・しごと総合戦略の子育て応援推進事業の一環として来年度から新たに始める補助制度です。小・中学生が実用英語技能検定または日本漢字能力検定を受験した場合、それぞれ年間1回について受験料全額を補助するものでございます。

続きまして、125ページ中ほどの東吾妻町育英事業4万9,000円は、育英審議会開催に伴います経費でございます。次のオリンピック観戦事業276万1,000円は、杉並区の宿泊交流体験事業を利用し、町内の小・中学生80名にオリンピック観戦の機会を与える新規事業でございます。日程につきましては、8月4日、5日の1泊2日で、5日にカヌースプリント競技を観戦する予定であります。参加負担金につきましては1人当たり1万円を予定しております。

続きまして、3目教育研究会費では67万3,000円のお願いでございます。管内こども園、小・中学校の教育に関する調査・研究に要する経費と、例年3月に開催しております研究発表会に要する経費でございます。

4目通学バス運営管理費では1億4,364万3,000円のお願いでございます。通学用スクールバス運行に係る経費と学校行事、各種大会等の送迎に要する借上料に併せ、来年度、坂上地区で実施予定の路線バスとスクールバスの連携運行に併せ、通学定期代分を負担金として350万円を計上させていただいております。

また、本年度まで財源として国庫補助金のへき地児童生徒援助費等補助金を充当しておりますが、来年度からは補助金がなくなりますので、全額、一般財源からの支出となります。

続きまして、5目給食センター運営管理費は2億28万2,000円のお願いでございます。給食運営委員会の委員報酬及び会議開催経費と、一般職員及び栄養士、調理員等の会計年度任用職員の人件費や賄い材料費のほか、給食センター運営に係る経常的経費でございます。本年度から受託しております県立吾妻特別支援学校高等部の給食調理業務につきましても、引き続き受託する予定となっております。

128ページをお願いいたします。

6目外国青年招致事業費は1,841万5,000円のお願いでございます。外国語指導助手4名の身分につきましても来年度から会計年度任用職員となりますが、その報酬等経常的経費でございます。

続きまして、10款2項小学校費、1目小学校学校管理費では1億1,232万5,000円のお願いでございます。説明欄の学校管理費事務局分9,694万5,000円は、一般職員及びマイタウンティーチャー特別支援員、講師の会計年度任用職員に係る人件費、及び町内5小学校の学校運営に係る経常的経費でございます。

10節需用費は、各小学校の光熱水費、修繕料等でございます。13節使用料及び賃借料は、校務用パソコン74台分のリース料等でございます。14節工事請負費では、東小学校保健室空調機器更新工事、太田小学校放送設備更新工事、岩島小学校校門改修工事等を予定いたしております。17節備品購入費では、坂上小学校の網戸購入等を予定いたしております。

各小学校ごとの経費につきましては、131ページ中段から137ページにかけて記載されておりますので、後ほどご覧をいただければと思います。

続きまして、2目小学校教育振興費では4,426万2,000円のお願いでございます。説明欄をご覧ください。教育振興費事務局分につきましては3,444万8,000円のお願いでございます。通常の教材教具に係る経費や就学援助関係の経費でございます。

10節需用費のうち消耗品費では、学力検査等の用紙購入のほか、令和2年度教科書改訂に伴います教師用教科書、指導書の購入を予定いたしております。13節使用料及び賃借料は、パソコン教室用パソコン122台分のリース料等でございます。また、17節備品購入費では、教科書改訂に伴います各学校ごとの教材品の購入を予定いたしております。

19節扶助費は、要保護・準要保護児童就学援助費及び特別支援学級就学援助費でございます。

各小学校ごとの経費につきましては、137ページから138ページにかけて記載されておりますので、後ほどご覧いただければと思います。

次の目、小学校施設整備費でございますが、目の数字の記載が漏れておりますので、大変申し訳ございませんが、3目として「3」を加筆いただければと思います。

3目小学校施設整備費でございますが、561万円のお願いでございます。太田小学校改修工事の実施設業務委託料でございます。財源といたしましては過疎対策事業債560万円を充当する予定となっております。

続きまして、10款3項中学校費、1目中中学校学校管理費では4,470万1,000円のお願いでございます。説明欄の学校管理費事務局分3,862万6,000円は、一般職員及びマイタウンティーチャー特別支援員、部活動指導員等の会計年度任用職員に係る人件費、及び中学校の学校運営に係る経常経費でございます。

10節需用費は、中学校の光熱水費、修繕料等でございます。12節委託料は、エレベーター保守管理点検委託料や電気工作物保守点検委託料などでございます。13節使用料及び賃借料は、校務用パソコン27台分のリース料等でございます。14節工事請負費では、体育館東側ののり面改修工事を予定いたしております。

140ページをお願いいたします。

24節積立金338万8,000円は財産処分に伴う積立金でございます。旧東中学校の校舎及び校庭を民間企業に貸しております賃借料と、旧岩島中学校の校舎一部分を群馬県埋蔵文化財調査事業団に貸しております賃借料の全額を、学校施設整備基金に積み立てるものです。

140ページ下段から141ページにかけて中学校の経費が記載されておりますので、後ほどご覧いただければと思います。

142ページをお願いいたします。

2目中中学校教育振興費では1,043万9,000円のお願いでございます。教育振興費事務局分につきましては663万4,000円のお願いでございます。通常の教材教具に係る経費や就学援助関係の経費でございます。

13節使用料及び賃借料は、パソコン教室用パソコン41台のリース料などでございます。19節扶助費は、要保護・準要保護生徒就学援助費及び特別支援学級就学奨励費でございます。

中学校の経費につきましては後ほどご覧ください。

続きまして、10款4項こども園費、1目こども園管理費では2億5,659万8,000円のお願いでございます。説明欄のこども園管理費事務局分2億4,742万5,000円は、一般職員及び園長、教諭、保育担当、特別支援員等の会計年度任用職員に係る人件費、及び各こども園の運営に係る経常経費でございます。

10節需用費は、各こども園の光熱水費、修繕料等でございます。12節委託料のうち、他市町村広域利用委託料134万4,000円は、1号認定児1名と2号認定児1名が他市町村のこども園等を利用予定でございますので、その委託料を計上させていただいております。

144ページ中段から149ページ上段にかけましては、各こども園ごとの経費が記載されておりますので、後ほどご覧いただければと思います。

続きまして、149ページにございます2目こども園教育振興費では238万5,000円のお願いでございます。各こども園の教材教具の経費でございます。

以上よろしく願いいたします。

○議長（須崎幸一君） 社会教育課長。

○社会教育課長（丸橋 昇君） よろしく申し上げます。

149ページの5項社会教育費でございます。1目の社会教育総務費ですが、1億4,455万3,000円のうち社会教育総務費が1億4,273万円でございます。これにつきましては、今年度なんです、社会教育課と学校教育課とに分かれたわけですが、人件費につきましては、教育委員会の事務局費のほうにあったものを来年度につきましては社会教育関係の人件費、それから会計年度任用職員の制度に変わったことに伴うもの、ほか費用の増額でこちらのほうに計上をさせていただきました。

社会教育総務費の主なものとしましては、社会教育委員の報酬ですとか社会教育全般にわたる経費でございます。

151ページにあります成人式事業でございますが、89万円、毎年1月に成人の日の前の日に開催をしている成人式でございますが、それに関係する費用でございます。来年度につきましては、東吾妻中学校が統合して初の卒業生が対象となる成人式となります。

152ページですが、放課後子ども教室推進事業93万3,000円でございます。こちらにつきましては、太田地区と坂上地区で実施をしております放課後子ども教室に係る費用でございます。

続きまして、2目公民館費でございます。総額で2,496万2,000円のお願いでございます。説明欄にあります、中央公民館費が1,368万1,000円、こちらにつきましては中央公民館の運営に係る費用でございます。大分建物が古くなっているものですから、玄関等不具合のあるところ、玄関のガラス扉等の改修等を予定させていただいております。

続きまして、153ページ、高齢者教室ですが、29万9,000円のお願いでございます。

それから、公民館でやっております土曜教室事業、これにつきましては9万3,000円、中

中央公民館で行います教養講座につきましては19万1,000円、それから読書推進事業でございますが114万6,000円のお願いでございます。

続きまして、154ページの太田公民館運営費326万8,000円、それから155ページの岩島公民館運営費233万2,000円、157ページ、坂上公民館運営費290万7,000円、それから157ページから次のページにかけてであります。東公民館運営費で80万4,000円、それぞれ各地区の管理、それから教養講座等の運営の費用でございます。よろしくお願いします。

続きまして、158ページのブックスタート事業ですが、これにつきましては中央公民館の隣にあります保健センターの7か月健診の子供、親御さんを対象に絵本をプレゼントする事業でございます。

3目の文化財保護費でございますが、375万8,000円のお願いでございます。説明欄の文化財保護費219万8,000円につきましては、文化財調査員の報酬を初め、文化財保護に係る町指定文化財保護管理、伝統芸能保存団体等に対します補助金等の経費でございます。

159ページの中程にあります岩櫃城跡保存整備事業127万4,000円につきましては、岩櫃城跡が国の史跡指定をされました。今後、保存と活用に向けての計画等の策定をしていきます。そちらの事業費でございます。それから、岩櫃フォーラムの費用につきましては、史跡指定後、初の開催となりますので、記念の催し物となるように準備を進めております。

国・県指定文化財保護事業12万6,000円につきましては、今年度は岩島麻のパンフレットを更新するというようなことで考えております。

吾妻峡保存管理事業12万8,000円につきましては、名勝吾妻峡の保存管理計画が策定されてダム関連の工事も進んでおりますが、名勝の開発に当たって文化庁等への協議が必要な場合に引用する費用ということでございます。

カモシカ保護事業でございますが、3万2,000円、天然記念物のカモシカの保護等に関する費用でございます。

続きまして、160ページ、4目青少年対策費210万7,000円のお願いでございますが、青少年対策費の47万9,000円につきましては、青少年問題協議会等の委員の報酬でございます。それから、子ども会育成団体連絡協議会等の補助金でございます。

杉並・東吾妻子ども交流事業で162万8,000円をお願いしておりますが、来年度につきましては、1泊を杉並、2泊を東吾妻で行うというふうな予定でございます。

続きまして、161ページの5目発掘調査費1,121万円のお願いでございます。発掘調査費につきましては71万5,000円、文化財の整理室等の運営費用を計上させていただいております。

す。試掘調査費で44万円、開発等によりまして試掘が必要となった場合の重機借り上げ等の費用でございます。

162ページの岩島地区発掘調査事業1,005万5,000円につきましては、岩島地区内の上信自動車道工事の関係で町道等の改修が出る場合がございますので、そちらのほうに充てる費用でございます。

続きまして、6項保健体育費、1目保健体育総務費でございます。2,060万5,000円のお願いでございます。説明欄の保健体育総務費では978万2,000円のお願いでございます。スポーツ振興審議会などの報酬、それからスポーツ関係団体等の補助金等々でございます。ちょっと特徴的なものとしましては、来年度、オリンピックがございますが、杉並区の交流施設等を利用させていただいて、スポーツ協会等と連携しながら観戦等をしていければというふうに考えております。

スポーツ推進委員事業費につきましては、スポーツ推進員の報酬、それから委員の研修、軽スポーツ教室等に要する費用で180万3,000円をお願いいたします。

164ページでございますが、スポーツフェスティバルの事業運営費としまして83万4,000円のお願いでございます。もうすぐ年度が明けますが、来年度につきましてはできるだけ日程を調整して早い時期にやりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（須崎幸一君） 学校教育課長。

○学校教育課長（堀込恒弘君） 同一目内、健康管理対策事業では479万2,000円をお願いさせていただきます。各こども園や小・中学校の児童生徒、教職員等に係ります健康診断等に要する経費でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（須崎幸一君） 社会教育課長。

○社会教育課長（丸橋 昇君） すみません、郡民スポーツ大会事業費でございますが、339万4,000円のお願いでございます。吾妻郡のスポーツ協会が主となって進めております郡内の町村のスポーツ大会に関係する事業でございます。来年度につきましては、草津町が主会場となりますが、メイン日としましては9月13日頃というふうなことで聞いております。議員の皆様にも玉入れ等でいろいろお世話になりますが、よろしくお願いいたします。

2目の学校開放事業費についてですが、234万円のお願いでございます。学校の体育館とか校庭を支障がない範囲で一般に開放している事業でございますが、主な支出の内容とすると電気料が主なものでございます。

165ページの下段からの3目施設管理費でございますが、1,606万9,000円のお願いでございます。社会体育施設管理事業の1,600万9,000円は、各スポーツ広場や運動場、町民体育館、社会体育館の維持管理に要する費用でございます。

それから、最後の公園管理事業費の6万円につきましては、原町のスポーツ広場の隣にあります社会教育課のほうで管理しているスポーツ広場の遊具の点検費用でございます。

よろしくお願いします。

○議長（須崎幸一君） 農林課長。

○農林課長（飯塚順一君） お世話になります。

167ページ、11款1項1目農業用施設災害復旧費でございます。16万円のお願いでございます。農業用施設の災害が発生した場合、初期対応するための委託料などを計上しました。

以上でございます。よろしくお願いします。

○議長（須崎幸一君） 建設課長。

○建設課長（桑原正明君） 引き続きまして、2項1目河川復旧費7万円のお願いでございます。河川に関する災害復旧の当初費用として計上させていただきました。

2目道路復旧費115万円のお願いでございます。これにつきましても、災害復旧時の初期対応ということで自動車借上料等を計上させていただきました。

次のページへ移っていただきまして、3目橋りょう復旧費1万円のお願いでございます。これにつきましては科目設定のため計上させていただいたところでございます。

よろしくお願いします。

○議長（須崎幸一君） 企画課長。

○企画課長（水出智明君） 続きまして、12款1項公債費でございます。1目の元金でございますが、前年度9,769万円の増額で10億8,225万1,000円でございます。これにつきましては、庁舎建設、それから保育所の建設費、これが令和2年度からの償還が加わってくるということで増額となっております。

2目の利子でございますが、7,036万3,000円の償還でございます。減額しておりますが、これについては利息が下がっているというところから減額を見ているところでございます。

公債諸費につきましては廃目とさせていただきます。

続きまして、13款の諸支出金、1項の公営企業費でございますが、水道事業会計への補助金でございます。前年度から320万円増額をいたしまして2,000万円の計上でございます。

14款予備費でございますが、昨年同様の1,000万円の計上でございます。

170ページから180ページまでは給与費の明細書でございます。後ほどご覧いただきたい
と思います。

最終ページの181ページにつきましては、地方債の一般会計における現在高の見込みに関
する調書でございます。各区分ごとの現在高見込みが掲載されておりますので、ご覧いただ
きたいと思います。

以上で令和2年度一般会計予算書の説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします
す。

○議長（須崎幸一君） 説明が終わりました。

本件を議案調査といたします。3月13日までに調査が終了いたしますようお願いいたしま
す。

◎議案第2号の上程、説明、質疑、委員会付託

○議長（須崎幸一君） 日程第22、議案第2号 令和2年度東吾妻町国民健康保険特別会計予
算を議題といたします。

提案理由の説明を願います。

町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） 議案第2号 令和2年度東吾妻町国民健康保険特別会計予算について
提案理由の説明を申し上げます。

まず、事業勘定ですが、令和2年度の予算総額は歳入歳出それぞれ18億443万2,000円で、
前年度と比較いたしますと1,519万8,000円の増額となります。

次に、施設勘定ですが、予算総額は歳入歳出それぞれ8,529万2,000円で、前年度と比較
いたしますと533万円の減額となります。

詳細につきましては担当課長より説明させますので、ご審議をいただきご議決くださいま
すようお願いいたします。

○議長（須崎幸一君） 続いて、担当課長の説明を願います。

町民課長。

○町民課長（片貝将美君） それでは、国保特別会計予算につきましてご説明申し上げます。

ページをめくっていただきまして、2ページから5ページにつきましては事業勘定及び施設勘定の款項の区分ごとの第1表歳出歳入予算でございます。

次に、6ページから7ページになりますが、事業勘定事項別明細書の歳入と歳出でございます。予算総額は歳出歳入それぞれ18億443万2,000円で、前年度に比べまして1,519万8,000円の追加となっております。

主な科目としましては、6ページにあります歳入でございますが、1款国民健康保険税、5款県支出金、7款繰入金、8款繰越金、9款諸収入、10款余剰金精算金で、2款使用料及び手数料、3款国庫支出金、4款療養給付費交付金は予算上1,000円の計上となります。

次に、7ページの歳出では、2款保険給付費、3款国民健康保険事業費納付金が主な支出となります。

続きまして、8ページをお願いいたします。

歳入のそれぞれの内訳でございますが、1款1項1目一般被保険者国民健康保険税2億9,070万9,000円、1款1項2目の退職被保険者等国民健康保険税は67万円を見込んでおります。説明欄につきましては、それぞれ医療給付費分、後期高齢者支援金分、介護納付金分等について記載をしております。

次のページになりますが、2款の使用料及び手数料につきましては督促手数料でございます。

次の3款1項国庫補助金につきましては、1目の災害時臨時特例補助金として1,000円の計上のみでございます。

次のページ、4項1款1目の療養給付費交付金は、過年度分として1,000円の計上を行っております。

5款1項1目の保険給付費等交付金13億3,660万8,000円です。保険給付費等に係る経費を県より支出して受け入れをするものでございます。内訳は、1節の普通交付金として療養諸費等に係る交付金と、2節の特別交付金として保険者努力支援分等に係る交付金となります。

次の2項1目の財政安定化基金交付金につきましては1,000円の計上でございます。

次のページ、6款財産収入は基金利子でございます。

7款1項1目一般会計繰入金1億561万7,000円、1節の保険基盤安定繰入金から6節のその他一般会計繰入金までですが、それぞれ法令に基づく町負担分を一般会計から繰入れするものでございます。

12ページ、2項の基金繰入金は1,000円の計上でございます。

8款は繰越金として5,977万6,000円となります。

9款1項は延滞金、2項についてはそれぞれ雑入となります。

10款は815万7,000円で、説明にもありますとおり、普通交付金の余剰金の精算金でございます。

次に、14ページをお願いいたします。歳出となります。

1款1項1目一般管理費418万円、事務費、委託料等の経常経費です。

2目は、県連合会負担金として74万5,000円でございます。

2項徴収費18万9,000円、徴収業務に係る経常経費でございます。

3項運営協議会費13万7,000円、国保運営協議会に係る経費でございます。

2款1項療養諸費、1目から5目までで合計11億7,121万7,000円です。

2項の高額療養費、1目から5目までで1億3,017万2,000円でございます。

17ページの3項移送費、4項出産育児諸費、5項の葬祭費ですが、それぞれ前年度実績を勘案して減額しております。

次の18ページでございますが、3款国民健康保険事業費納付金ですが、1項の医療給付費分が1目の一般被保険者分と2目の退職保険者分で合計3億2,006万9,000円、次の2項後期高齢者支援金等分が合計で9,644万1,000円となっております。3項の介護納付金分は2,903万7,000円となります。

19ページ、4款の財政安定化基金拠出金は1,000円の計上でございます。

5款1項特定健康診査等事業費1,207万円、特定健康診査等事業費の経費及び委託料となります。

2項の保健事業費は、合計で846万4,000円、保健衛生普及費として保健指導等の委託料や疾病予防として人間ドックの委託料を計上しております。

20ページでございますが、6款基金積立金は利息分となります。

7款1項償還金及び還付加算金1,073万8,000円、保険税の還付金及び国庫支出金等の返納金でございます。

21ページ、2項の繰出金599万1,000円は、施設勘定への繰出金となります。3項指定公費負担医療費立替金は1万円を計上しております。

8款予備費1,165万円、おおむね保険給付費の3%相当を計上しております。

次に、施設勘定について説明を申し上げます。

22ページをお願いいたします。

1の総括ですが、歳入、1款診療収入から6款諸収入までと歳出の1款総務費から3款公債費となります。歳入歳出それぞれ8,529万2,000円、前年度に比べまして533万円の減額でございます。

次のページをお願いいたします。

歳入でございますが、1款1項外来収入、1目の国民健康保険診療報酬収入から5目一部負担金収入までの合計4,926万1,000円、2項その他診療収入190万円で、それぞれ診療に係る収入を見込んでおります。

2款1項の使用料1万2,000円、24ページ、2項手数料15万4,000円は、往診に係る車両使用料収入と診断書等の手数料でございます。

3款1項1目国保施設費県補助金は599万1,000円、特別調整交付金にかかる県補助金を計上しております。

4款1項1目一般会計繰入金は2,086万8,000円、25ページ、2項事業勘定繰入金599万1,000円でございます。

5款1項繰越金は100万円を計上しております。

6款1項受託事業収入10万円、特定健診等の収入でございます。

26ページ、2項は雑入でございます。

次に、27ページからの歳出でございます。

1款1項1目一般管理費4,632万円、内訳としましては、職員人件費4,162万5,000円と施設管理費として393万9,000円で、主に消耗品や施設管理に係る経常経費でございます。

28ページ中段になりますが、研究研修費につきましては75万6,000円を計上しております。

次の2款1項1目医業管理費72万円、代診医師の負担金や消耗品等の経費でございます。

29ページ、2目医療用機械器具費299万8,000円ですが、備品等の修繕料と医療用酸素機器のリース料となります。

3目医療用消耗機材費は、医療用消耗品として120万円、4目医療品衛生材料費は、医薬品の購入代金としまして3,000万円を計上しております。

5目検査費140万3,000円は、血液検査等委託料でございます。

3款公債費は、元金、利子合計265万1,000円でございます。

次の31ページから36ページまでについてでございますが、給与費明細等でございますので、後ほどご覧いただければと思います。

以上、国保特別会計予算の説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（須崎幸一君） 説明が終わりました。

質疑を行います。

（発言する者なし）

○議長（須崎幸一君） 質疑もあろうかと思われませんが、質疑を打ち切り、本件についてはその審査を文教厚生常任委員会に付託したいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須崎幸一君） 異議なしと認めます。

したがって、本件は文教厚生常任委員会に付託することに決定いたしました。

文教厚生常任委員会においては、3月13日までに審査が終了するようお願いいたします。

◎延会について

○議長（須崎幸一君） お諮りいたします。本日の会議はこれをもって延会したいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須崎幸一君） 異議なしと認めます。

したがって、本日はこれをもって延会することに決定いたしました。

なお、次の本会議は明日3月5日午前10時から開きますから、ご出席をお願いいたします。

◎延会の宣告

○議長（須崎幸一君） 本日はこれをもって延会いたします。

大変お疲れさまでした。

（午後 2時54分）

令和 2 年 3 月 5 日（木曜日）

（第 2 号）

令和2年東吾妻町議会第1回定例会

議事日程(第2号)

令和2年3月5日(木) 午前10時開議

- 第1 議案第3号 令和2年度東吾妻町後期高齢者医療特別会計予算
- 第2 議案第4号 令和2年度東吾妻町介護保険特別会計予算
- 第3 議案第5号 令和2年度東吾妻町地域開発事業特別会計予算
- 第4 議案第6号 令和2年度東吾妻町下水道事業特別会計予算
- 第5 議案第7号 令和2年度東吾妻町簡易水道特別会計予算
- 第6 議案第8号 令和2年度東吾妻町水道事業会計予算
- 第7 議案第9号 令和元年度東吾妻町一般会計補正予算(第6号)
- 第8 議案第10号 令和元年度東吾妻町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)
- 第9 議案第11号 令和元年度東吾妻町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)
- 第10 議案第12号 令和元年度東吾妻町介護保険特別会計補正予算(第3号)
- 第11 議案第13号 令和元年度東吾妻町地域開発事業特別会計補正予算(第2号)
- 第12 議案第14号 令和元年度東吾妻町下水道事業特別会計補正予算(第3号)
- 第13 議案第15号 令和元年度東吾妻町簡易水道特別会計補正予算(第2号)
- 第14 議案第32号 群馬県市町村公平委員会の共同設置について
- 第15 議案第33号 町道路線の廃止について
- 第16 議案第34号 町道路線の認定について
- 第17 請願書・陳情書の処理について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(14名)

1番 須崎幸一君

3番 井上英樹君

5番 茂木健司君

2番 渡一美君

4番 高橋弘君

6番 高橋徳樹君

7 番 里 見 武 男 君

9 番 重 野 能 之 君

1 1 番 佐 藤 聡 一 君

1 3 番 樹 下 啓 示 君

8 番 小 林 光 一 君

1 0 番 竹 浏 博 行 君

1 2 番 根 津 光 儀 君

1 4 番 青 柳 はるみ 君

欠席議員（なし）

地方自治法第 1 2 1 条第 1 項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	中 澤 恒 喜 君	副 町 長	渡 辺 三 司 君
教 育 長	小 林 靖 能 君	総 務 課 長	茂 木 聡 君
企 画 課 長	水 出 智 明 君	まちづくり 推 進 課 長	武 井 幸 二 君
保健福祉課長	関 和 夫 君	町 民 課 長	片 貝 将 美 君
税 務 課 長	高 橋 篤 君	農 林 課 長	飯 塚 順 一 君
建 設 課 長	桑 原 正 明 君	上下水道課長	一 場 正 貴 君
会 計 課 長 兼 会 計 管 理 者	田 中 康 夫 君	学校教育課長	堀 込 恒 弘 君
社会教育課長	丸 橋 昇 君		

職務のため出席した者

議会事務局長	水 出 淳
議会事務局 係	佐 藤 功 樹

議会事務局 補佐	高 橋 智恵子
-------------	---------

◎開議の宣告

○議長（須崎幸一君） おはようございます。連日お疲れさまでございます。

ただいまより本日の会議を開きます。

本日は傍聴の申出があり、これを許可いたしました。

傍聴される方に申し上げますが、受け付けの際にお渡しした傍聴人心得をお守りの上、静粛に傍聴されますようよろしくお願いいたします。なお、新型コロナウイルスの感染防止対策として傍聴者の皆様にもマスクの着用をお願いしておりますが、ご理解、ご協力をお願いいたします。また、傍聴席にございます議案等の傍聴用資料は、お帰りの際にはお返しくさいますよう併せてお願い申し上げます。

（午前１０時００分）

◎議事日程の報告

○議長（須崎幸一君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

議事日程に従い会議を進めてまいります。

◎議案第３号の上程、説明、質疑、委員会付託

○議長（須崎幸一君） 日程第１、議案第３号 令和２年度東吾妻町後期高齢者医療特別会計予算を議題といたします。

提案理由の説明を願います。

町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） おはようございます。

それでは、議案第３号 令和２年度東吾妻町後期高齢者医療特別会計予算について提案理由の説明を申し上げます。

令和２年度の予算総額は歳入歳出それぞれ２億８３３万６,０００円で、前年度と比較いたしますと２０９万８,０００円の増額となります。

詳細につきましては担当課長より説明させますので、ご審議をいただきご議決くださいますようお願いいたします。

○議長（須崎幸一君） 続いて、担当課長の説明をお願いします。

町民課長。

○町民課長（片貝将美君） おはようございます。

それでは、後期高齢者医療特別会計予算についてご説明申し上げます。

まず、３ページからご覧ください。

事項別明細書でございますが、歳入歳出それぞれ２億８３３万６,０００円で、前年度比２０９万８,０００円の追加でございます。

次の４ページをお願いいたします。

歳入の内訳ですが、１款１項後期高齢者医療保険料合計で１億４,３３７万５,０００円でございます。１目、特別徴収保険料１億１,０３２万２,０００円と２目、普通徴収保険料３,３０５万３,０００円で、広域連合での試算による保険料の見込みでございます。

次の２款１項一般会計繰入金６,３６５万９,０００円につきましては、１目事務費繰入金８１６万５,０００円と２目保険基盤安定繰入金５,５４９万４,０００円で、県の負担金分を含めた法定繰入分でございます。

３款１項１目雑入１００万円は、広域連合からの人間ドック助成費を計上しております。同じく２項１目は、保険料還付金として３０万円の計上でございます。３項１目は延滞金、４款１項は繰越金、それぞれ１,０００円を計上しております。

続いて、６ページをお願いいたします。

歳出でございます。

１款１項１目一般管理費１０１万円、事務費委託料等の経常経費でございます。２項１目徴収費７１万４,０００円、徴収に係る通信運搬費等でございます。

２款１項１目後期高齢者医療広域連合納付金２億５３８万６,０００円、広域連合への共通経費、事務費等を初めとする負担金でございます。

７ページの３款１項１目人間ドック助成事業費１００万円、５０人分の助成費を計上しております。

４款は、予備費としまして２２万６,０００円を計上いたしました。

以上説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（須崎幸一君） 説明が終わりました。

質疑を行います。

（発言する者なし）

○議長（須崎幸一君） 質疑もあろうかと思われませんが、質疑を打ち切り、本件についてはその審査を文教厚生常任委員会に付託したいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須崎幸一君） 異議なしと認めます。

したがって、本件は文教厚生常任委員会に付託することに決定いたしました。

文教厚生常任委員会においては、3月13日までに審査が終了するようお願いいたします。

◎議案第4号の上程、説明、質疑、委員会付託

○議長（須崎幸一君） 日程第2、議案第4号 令和2年度東吾妻町介護保険特別会計予算を議題といたします。

提案理由の説明を願います。

町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） 議案第4号 令和2年度東吾妻町介護保険特別会計予算について提案理由の説明を申し上げます。

令和2年度予算の総額は歳入歳出それぞれ17億8,774万6,000円で、前年度と比較いたしまして5,607万7,000円の増額となります。

詳細につきましては担当課長より説明させますので、ご審議をいただきご議決くださいますようお願いいたします。

○議長（須崎幸一君） 続いて、担当課長の説明を願います。

保健福祉課長。

○保健福祉課長（関 和夫君） お世話になります。

それでは、介護保険特別会計予算書の1ページをご覧ください。

歳入歳出の総額につきましてはそれぞれ17億8,774万6,000円となりまして、対前年度比で5,607万7,000円、3.2%の増額となりました。

それでは、5ページの歳入からお願いします。

1款1項1目の第1号被保険者保険料につきましては、対前年度比で633万4,000円減、1.8%の減となります3億4,770万8,000円となります。昨年の消費税増税に伴いまして、低所得者に対する保険料の軽減強化が要因となりましての減額となります。

続きまして、2款1項1目の負担金につきましては、生活支援短期宿泊事業利用者の負担金5万2,000円を見込んでおります。

3款1項1目の介護給付費負担金につきましては、保険給付費に対する法定負担分で、施設サービス分が15%、在宅サービス分が20%で、合わせまして3億743万6,000円となります。

6ページをお願いします。

2項1目の調整交付金につきましては、保険給付費の7%を見込んでおります。2目、3目の地域支援事業交付金につきましては、地域支援事業費に対する法定負担分を計上しております。5目の保険者機能強化推進交付金につきましては、地域支援事業に係るインセンティブ分となります。

続きまして、4款1項の支払基金交付金につきましては、40歳から64歳までの第2号被保険者の保険料で、保険給付費の27%の計上となります。

7ページ、5款1項1目の介護給付費負担金2億4,518万7,000円につきましては、国庫負担金と同様に県の法定負担分を計上しております。2項の県補助金につきましても法定負担分を計上しております。

続きまして、8ページをお願いします。

6款1項1目の利子及び配当金につきましては、介護給付費準備基金の利子でございます。

7款1項の一般会計繰入金、1目の介護給付費繰入金2億1,254万8,000円につきましては、保険給付費に対する町の法定負担分として12.5%を繰り入れるものでございます。2目、3目の地域支援事業繰入金につきましても、それぞれの事業費に対する町の法定負担分でございます。4目の低所得者保険料軽減繰入金1,041万5,000円につきましては、低所得者の保険料軽減に対する補填分となります。5目の事務費繰入金2,006万4,000円につきましては、保険給付費以外の事務費相当分でございます。

9ページ、2項1目介護給付費準備基金繰入金につきましては存目計上となります。

8 款は諸収入。

10ページに移りまして、9 款繰越金につきましては前年度繰越金でございます。

続きまして、11ページの歳出をお願いいたします。

1 款総務費、1 項 1 目の一般管理費704万9,000円につきましては経常的な経費でございます。この中で、高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定業務330万円につきましては、次期計画第8期の計画策定を行うための業務委託料でございます。

続いて、12ページをお願いいたします。

2 項の介護認定審査会費につきましては、主治医意見書作成手数料と認定調査委託料、2 目の認定審査会委託負担金につきましては、吾妻広域の認定審査会に対する負担金でございます。

3 項の趣旨普及費につきましては、介護保険関連の啓発資料作成費用でございます。

4 項の徴収費につきましては、介護保険料の賦課徴収に係る経費でございます。

続いて13ページ、2 款の保険給付費でございます。対前年度比で2.6%の増額を見込んでおります。要介護認定を受けた方が利用したサービスに対する給付費でありまして、サービス区分ごとに目別の計上となっております。

2 項の介護予防サービス等諸費につきましては、要支援の方が利用したサービスに対する給付費で、先ほど同様、目ごとの計上となっております。

それでは14ページをお願いいたします。

3 項その他諸費につきましては審査支払手数料でございます。

続きまして、15ページ、4 項の高額介護サービス等費につきましては、自己負担額が高額になったときの負担軽減でございます。

5 項の高額医療合算介護サービス等費につきましては、年間の医療と介護の自己負担分の合算額が高額となったときの負担軽減分でございます。

6 項の特定入所者介護サービス費につきましては、低所得者対策費といたしまして施設入所の食費や居住費の負担軽減分でございます。

続いて、16ページをお願いします。

3 款の基金積立金につきましては、介護給付費準備基金への利息分の積立金でございます。

4 款の地域支援事業費につきましては、地域包括支援センターが中心となって実施している介護予防事業でございます。

続いて、17ページ、2 項の一般介護予防事業費につきましては、介護や支援を必要としな

い元気高齢者を対象とした各種事業費でございます。

続いて、18ページをお願いいたします。

3 項の包括的支援事業・任意事業費、1 目の総合相談事業費につきましては認知症初期集中支援チーム委託料、2 目の包括的・継続的ケアマネジメント支援事業費は介護認定調査員報酬、3 目の任意事業費は成年後見制度利用者支援事業補助金、19ページに移りまして、4 目の在宅医療・介護連携推進事業委託料などが主な内容でございます。続きまして、5 目の生活支援体制整備事業費につきましては、第1層及び第2層協議体の運営費用でございます。

続きまして、20ページをお願いします。

4 項のその他諸費につきましては、介護報酬の審査支払手数料でございます。

5 款 1 項の償還金及び還付加算金につきましては、所得構成等に伴う還付金などがございます。

2 項の繰出金につきましては、地域包括支援センターの運営経費に対する一般会計への繰出金でございます。

21ページ、6 款の予備費につきましてはご覧のとおりでございます。

以上、簡単ではありますが説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（須崎幸一君） 説明が終わりました。

質疑を行います。

（発言する者なし）

○議長（須崎幸一君） 質疑もあろうかと思われませんが、質疑を打ち切り、本件についてはその審査を文教厚生常任委員会に付託したいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須崎幸一君） 異議なしと認めます。

したがって、本件は文教厚生常任委員会に付託することに決定いたしました。

文教厚生常任委員会においては、3月13日までに審査が終了しますようお願いいたします。

◎議案第5号の上程、説明、質疑、委員会付託

○議長（須崎幸一君） 日程第3、議案第5号 令和2年度東吾妻町地域開発事業特別会計予

算を議題といたします。

提案理由の説明をお願いします。

町長。

(町長 中澤恒喜君 登壇)

○町長（中澤恒喜君） 議案第5号 令和2年度東吾妻町地域開発事業特別会計予算について提案理由の説明を申し上げます。

令和2年度予算の総額は歳入歳出それぞれ4,145万7,000円で、前年度と比較いたしますと539万2,000円の減額となります。この減額につきましては一般会計への繰出金の減が主な要因となっております。

詳細につきましては担当課長より説明させますので、ご審議をいただきご議決くださいますようお願いいたします。

○議長（須崎幸一君） 続いて、担当課長の説明をお願いします。

総務課長。

○総務課長（茂木 聡君） それでは、事項別明細書で説明させていただきます。

4ページをお開きいただきたいと思います。

1款1項1目負担金でございます。情報通信事業の施設加入負担金としまして、5件分、25万円を計上しております。

次に、2款1項1目使用料でございますが、情報通信事業施設使用料として、695件、417万円を見込んでおります。1件当たり年間6,000円でございます。また、滞納繰越分として1,000円を計上しております。

次に、3款1項1目不動産売払収入でございますが、1区画の販売を見込み、494万円、それと滞納繰越分1,000円を見込んでおります。

次に、2項1目利子及び配当金でございます。地域開発基金の利子として1,000円を計上しております。

次に、2項2目財産貸付収入ですが、3年目になります小水力発電施設の貸付料として1,320万円を計上させていただいております。これにつきましては、昨年度は10月から上がるということで消費税の差が出まして、今年度は、もともとの10%で1年間計上しております。1,200万円の10%の計上をしておりますので、1,320万円という形になります。

次に、4款1項1目地域開発基金繰入金でございます。一般会計に繰り出すために400万円を計上しております。

次に、２項１目一般会計繰入金でございますが、1,272万7,000円でございます。内訳としまして、宅地造成事業として177万8,000円、情報通信事業として1,094万8,000円、発電事業につきましては存目で1,000円を計上させていただいております。

次に、５款１項１目ですが、前年度の繰越金として3,000円を計上させていただきました。

６款１項１目雑入でございますが、光ファイバーの芯線の貸付料として216万3,000円、それに移転補償費として1,000円を計上させていただいております。

続きまして、７ページ、歳出でございます。

１款１項１目宅地造成事業費ですが、672万円のお願いでございます。令和２年度につきましては、箱島の農村公園の開発を検討するために、計画策定支援業務委託料として167万2,000円を計上いたしました。その他は、不動産介入手数料16万4,000円、基金積立金として477万7,000円が主なものになります。

次に、２項１目情報通信施設事業費ですが、1,753万4,000円のお願いでございます。保守点検委託料272万円、電柱共架料等が231万円、ケーブル移設工事等の工事請負費1,109万6,000円が主なものでございます。

続きまして、８ページでございます。

３項１目発電事業費でございます。1,720万3,000円のお願いでございます。地域開発基金積立金1,252万7,000円と、一般会計への繰出金400万円が主なもので、その他は発電に係る経常経費でございます。

次に、今まで２款に計上しておりました公債費につきましては、返済が完了したため廃款といたしました。

続いて、９ページの地方債現在高の見込みに関する調書についてご覧いただきたいと思いますと思いますが、平成31年度をもちまして地域特会の償還は終了となりました。

以上、総計で歳入歳出それぞれ4,145万7,000円のお願いでございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（須崎幸一君） 説明が終わりました。

質疑を行います。

（発言する者なし）

○議長（須崎幸一君） 質疑もあろうかと思われませんが、質疑を打ち切り、本件についてはその審査を総務建設常任委員会に付託したいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(須崎幸一君) 異議なしと認めます。

したがって、本件は総務建設常任委員会に付託することに決定いたしました。

総務建設常任委員会においては、3月13日までに審査が終了するようお願いいたします。

◎議案第6号の上程、説明、質疑、委員会付託

○議長(須崎幸一君) 日程第4、議案第6号 令和2年度東吾妻町下水道事業特別会計予算を議題といたします。

提案理由の説明を願います。

町長。

(町長 中澤恒喜君 登壇)

○町長(中澤恒喜君) 議案第6号 令和2年度東吾妻町下水道事業特別会計予算について提案理由の説明を申し上げます。

令和2年度予算の総額は歳入歳出とも5億5,112万8,000円で、前年度と比較いたしますと3,281万6,000円の増額となります。

詳細につきましては担当課長より説明させますので、ご審議をいただきご議決くださいますようお願いいたします。

○議長(須崎幸一君) 続いて、担当課長の説明を願います。

上下水道課長。

○上下水道課長(一場正貴君) おはようございます。

それでは、3ページをお願いいたします。

中段の第2表地方債でございますが、下水道事業債、過疎対策事業債、資本費平準化債、公営企業会計適用債、合わせて1億490万円のお願いでございます。

続きまして、5ページからの事項別明細書をお願いいたします。

2、歳入の1款分担金及び負担金でございます。1項1目の農業集落排水分担金でございますが、箱島岡崎地区で2件、岩下矢倉地区3件の加入で合わせて180万円を見込んでおります。2項1目の公共下水道負担金ですが、本年度分12件と滞納繰越分で合わせて562万1,000円を見込んでおります。

2 款 1 項の使用料でございます。1 目の公共下水道使用料ですが、月平均使用料3,785円で、4,546万5,000円、滞納繰越分15万円を見込んでおります。

次に、2 目の浄化槽使用料ですが、設置時使用料690万円につきましては、40基、人槽にして230人槽分を見込んでおります。次に、2 節の月額使用料9,274万1,000円ですが、月平均使用料4,392円で算出しております。

6 ページをお願いいたします。

3 節の滞納繰越分は45万円を見込んでおります。4 節の汚泥引抜清掃料は、会社、事業所等の42基分280万5,000円でございます。

続きまして、3 目の農業集落排水使用料でございますが、箱島岡崎地区が月平均使用料3,846円、岩下矢倉地区は2,987円、両地区合計で2,828万2,000円を見込んでおります。2 節の滞納繰越分は42万円の見込みでございます。

続きまして、3 款 1 項の国庫補助金でございますが、1 目の生活排水費国庫補助金1,985万円は浄化槽整備事業国庫補助金でございます。

次に、4 款 1 項の県補助金ですが、浄化槽市町村整備費県補助金で551万4,000円を見込んでおります。

7 ページをお願いいたします。

5 款 1 項の繰入金ですが、一般会計繰入金並びに基金繰入金を合わせまして2 億3,118万3,000円のお願いでございます。

6 款 1 項の繰越金は、前年同様300万円を見込んでおります。

7 款諸収入、1 項の預金利子ですが、基金積立金利子6,000円でございます。

8 ページをお願いいたします。

2 項の雑入につきましてはご覧のとおりですが、2 節の浄化槽整備事業雑入で上信自動車道工事に伴う補償金128万円を見込んでおります。2 目の駐車場等付帯工事費は、10基分の駐車場使用等の浄化槽付帯工事費60万円を見込んでおります。

続きまして、8 款 1 項の町債でございますが、下水道事業債、過疎債、資本費平準化債、次ページの公営企業会計適用債、合わせまして1 億490万円を予定しております。

続きまして、10ページの歳出をご覧ください。

1 款 1 項の総務管理費でございますが、1 目の一般管理費3,834万5,000円は、職員 5 名分の人件費と事務的経常経費ですので、よろしくをお願いいたします。

続きまして、2 款 1 項の建設事業費に6,443万3,000円のお願いでございます。

これ以降につきましては各事業ごとに掲載してございますので、説明欄をご覧ください。

最初に、公共下水道事業費の941万4,000円ですが、マンホール高さ調整、取付管及び公共ます設置工事など工事請負費が中心となります。

続きまして、浄化槽整備事業費4,914万円のお願いでございます。引き続き環境配慮型浄化槽を推進するということで40基の設置を計画しており、この工事請負費4,058万円、これに対する排水設備設置工事費補助金としまして450万円を計上させていただいております。この排水設備設置工事費補助金は、単独浄化槽またはくみ取槽から合併浄化槽に転換する場合に補助するものでございます。

次に、農業集落排水箱島岡崎地区ですが、256万7,000円のお願いでございます。こちらでも、マンホール高さ調整、取付管及び公共ます設置工事及び舗装本復旧工事など工事請負費が主なものでございます。

続きまして、次ページ、農業集落排水岩下矢倉地区331万2,000円でございますが、こちらでも新規加入取付管工事とマンホールの高さ調整工事及び舗装本復旧工事などが主なものでございます。

続きまして、3款1項の施設管理費2億1,763万4,000円のお願いでございます。施設管理につきましては、平成29年度より5年契約で包括業務委託とし、公共下水及び農業集落排水2施設の処理場、ポンプ場の管理業務を行い、管路については5か年のサイクルで管路清掃とカメラ調査を実施し、悪い箇所は適宜修繕するなど、計画的に進めて経費の節減に努めております。

公共下水道事業費5,063万6,000円ですが、13ページをご覧ください。施設管理委託及び脱水汚泥運搬処分業務委託等に加え、今回、総務大臣からの要請で令和6年度から公営企業会計導入という項目に対応するため、2年度については、固定資産台帳作成業務委託料1,360万円のお願いでございます。

続きまして、浄化槽整備事業費1億383万6,000円のお願いでございます。ここでは、浄化槽の定期保守点検委託料が主なものでございます。本年は、1,763基分の保守点検委託料として6,387万4,000円を計上させていただきました。また、公共下水道事業と同じく、公営企業会計導入のための固定資産台帳作成に1,650万円のお願いでございます。

14ページをお願いいたします。

農業集落排水箱島岡崎地区4,129万5,000円及び岩下矢倉地区2,186万7,000円、共に施設管理に伴う経費を計上してございます。農業集落排水事業におきましても固定資産台帳作成

に1,650万円のお願いでございます。

15ページの中段、4款1項の公債費でございますが、元金及び次ページの利子の合計で2億3,041万6,000円となります。内訳はご覧のとおりでございますので、よろしくお願いいたします。

最後に、5款1項の予備費ですが、前年同様30万円を計上させていただきました。

17ページからは給与費明細書、20ページが地方債の調書でございますので、よろしくお願いいたします。

以上、簡単ではございますが説明とさせていただきます。

○議長（須崎幸一君） 説明が終わりました。

質疑を行います。

（発言する者なし）

○議長（須崎幸一君） 質疑もあろうかと思われませんが、質疑を打ち切り、本件についてはその審査を総務建設常任委員会に付託したいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須崎幸一君） 異議なしと認めます。

したがって、本件は総務建設常任委員会に付託することに決定いたしました。

総務建設常任委員会においては、3月13日までに審査が終了するようお願いいたします。

◎議案第7号の上程、説明、質疑、委員会付託

○議長（須崎幸一君） 日程第5、議案第7号 令和2年度東吾妻町簡易水道特別会計予算を議題といたします。

提案理由の説明を願います。

町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） 議案第7号 令和2年度東吾妻町簡易水道特別会計予算について提案理由の説明を申し上げます。

令和2年度予算の総額は歳入歳出とも7,160万円で、前年度と比較いたしますと427万

7,000円の増額となります。

詳細につきましては担当課長より説明させていただきますので、ご審議をいただきご議決くださいますようお願いいたします。

○議長（須崎幸一君） 続いて、担当課長の説明をお願いします。

上下水道課長。

○上下水道課長（一場正貴君） お世話になります。

それでは、3ページをお願いいたします。

第2表、地方債でございますが、簡易水道事業債、過疎対策事業債、公営企業会計適用債、合わせて1,720万円のお願いでございます。

続きまして、5ページの事項別明細書の2、歳入をお願いいたします。

1款1項の分担金でございますが、新設加入分担金3件で33万円を見込んでおります。

2款1項の使用料でございますが、水道使用料として1,196戸分で2,762万7,000円、過年度分使用料100万円、合計2,862万7,000円と、2節量水器使用料が157万8,000円、過年度分量水器使用料2万円、合計159万8,000円を見込んでおります。

3款1項の繰入金でございますが、一般会計からの繰入金2,283万5,000円をお願いするものでございます。

6ページをお願いいたします。

4款1項の繰越金ですが、前年度からの繰越金100万円を予定しております。

5款1項の雑入ですが、有効検定期限切れ量水器の売却代1万円でございます。

6款1項町債でございますが、1目簡易水道事業債を200万円、2目過疎債を860万円、3目公営企業会計適用債660万円、合計1,720万円を予定しております。

続きまして、7ページからの歳出をお願いいたします。

1款1項の維持管理費5,109万円のお願いでございます。簡易水道は現在17給水区あり、それら施設の維持管理費と職員1名分の人件費でございます。

10節の需要費の内訳といたしまして、主なものは、水道施設の光熱水費の電気料等が598万9,000円、配水管等修繕料が500万円でございます。

11節の役務費でございますが、主に水質検査手数料264万8,000円と機械設備賠償責任保険、検針員の傷害保険料合わせて21万3,000円でございます。

8ページをお願いいたします。

12節の委託料でございますが、簡易水道事業におきましても令和6年度からの公営企業会

計導入に向けて今年度から準備を進めるために、委託料として1,320万円を計上しております。

14節の工事請負費490万5,000円の内訳といたしましては、新巻給水区の漏水対策工事として400万円、量水器の交換工事に90万5,000円を予定しております。

18節の負担金、補助及び交付金でございますが、吾妻郡水道協会費や料金徴収事務委託負担金として合計250万5,000円を予定しております。

9ページをお願いいたします。

2款1項の公債費でございますが、元金、利子合わせて2,051万円を計上しております。

10ページからは給与費明細書、12ページ下段には地方債調書が記載しておりますので、ご覧いただければと思います。

以上、簡単ではございますが説明とさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○議長（須崎幸一君） 説明が終わりました。

質疑を行います。

（発言する者なし）

○議長（須崎幸一君） 質疑もあろうかと思われませんが、質疑を打ち切り、本件についてはその審査を総務建設常任委員会に付託したいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須崎幸一君） 異議なしと認めます。

したがって、本件は総務建設常任委員会に付託することに決定いたしました。

総務建設常任委員会においては、3月13日までに審査が終了するようお願いいたします。

◎議案第8号の上程、説明、質疑、委員会付託

○議長（須崎幸一君） 日程第6、議案第8号 令和2年度東吾妻町水道事業会計予算を議題といたします。

提案理由の説明を願います。

町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） 議案第8号 令和2年度東吾妻町水道事業会計予算について提案理由

の説明を申し上げます。

本年度は、給水戸数4,277戸、年間総配水量138万5,000立方メートル、1日平均給水量3,066立方メートルを予定しております。

収益的収入及び支出につきましては、水道事業収益2億146万9,000円、水道事業費用1億9,835万5,000円であります。資本的収入及び支出につきましては、資本的収入1億30万円、資本的支出2億1,119万1,000円でございます。不足する額1億1,089万1,000円は、当年度分損益勘定留保資金で補填するものといたします。

詳細につきましては担当課長より説明させますので、ご審議をいただきご議決くださいますようお願いいたします。

○議長（須崎幸一君） 続いて、担当課長の説明をお願いします。

上下水道課長。

○上下水道課長（一場正貴君） お世話になります。

それでは、別冊の水道事業会計の予算書の2ページ、3ページをご覧ください。

第1条から8条までございますが、本会計の基本的な部分でございます。第3条、収益的収入及び支出、第4条が資本的収入及び支出でございます。

3ページの第7条、他会計からの補助金でございますが、一般会計から2,000万円をお願いするものでございますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、4ページ、5ページの実施計画書、これにつきましては、後ほど見積基礎のところで説明いたしますので、省略させていただきます。

6ページは、予定キャッシュ・フロー計算書、7ページから9ページは給与費明細書ですので、よろしくお願いいたします。

10ページ、11ページにつきましては令和2年度予定貸借対照表でございます。

10ページ資産の部、最下段の資産合計は、固定資産と流動資産を合わせて23億2,868万3,694円になる予定でございます。

11ページ負債の部、資本の部につきましては、資産を取得するための資金の調達元を表示しております。負債によるものが12億1,462万5,922円で、資本によるものが11億1,405万7,772円となり、負債資本合計と資産合計は同額とあります。

次の12ページ、13ページは、令和元年度の予定貸借対照表となっております。資産合計といたしまして23億1,474万2,694円、13ページの負債資本合計も同額ですので、よろしくお願いいたします。

続きまして、14ページをお願いいたします。令和元年度の予定損益計算書でございます。

下から3行目、当年度純利益を1,343万4,483円と見込んでおります。

続きまして、15ページでございますが、財務諸表の計上方法等の記載をしておりますので、後ほどご覧いただきたいと思っております。

続きまして、16ページ、令和2年度収支の見積基礎でございます。

収益的収入の営業収益ですが、給水収益は1億6,006万4,000円、分担金は264万円、他会計負担金といたしまして443万2,000円、その他営業収益としまして202万5,000円を見込んでおります。

次の営業外収益では、受取利息及び配当金6,000円、他会計補助金として一般会計から1,430万円の補助金をお願いするものでございます。これは企業債償還金利息に充当したいと考えております。消費税還付金、賃借料がそれぞれ1,000円、長期前受金戻入が1,799万8,000円、雑収益が2,000円でございます。

続きまして、17ページの収益的支出をお願いいたします。

水道事業に係る費用でございます。営業費用の原水及び浄水費といたしまして259万円、配水及び給水費で2,259万6,000円、総係費で4,938万1,000円でございます。これらは水道事業に係ります維持管理費及び人件費等でございます。いずれも経費の節減には努めておりますので、御覧のとおりでございますが、よろしくをお願いいたします。

次に、19ページをお願いいたします。

減価償却費が8,122万9,000円、資産減耗費が110万円、その他営業費用が100万円の見込みでございます。

続きまして、営業外費用でございますが、消費税1,000万円、支払利息及び企業債取扱諸費で1,435万9,000円、雑支出として40万円でございます。

次に、特別損失ですが、過年度損益修正損を50万円、その他特別損失を20万円計上いたしております。

次の予備費につきましても、昨年同様1,500万円のお願いでございます。

続きまして、20ページの資本的収入でございます。

負担金といたしまして、一般会計負担金、これは消火栓設置負担金210万円、工事負担金といたしましては、原町バイパスの国道145号電線共同溝工事関係3,300万円、上信道建設工事関係5,950万円を見込んでおります。

次の補助金でございますが、一般会計から570万円の補助金をお願いするものでございま

す。これは企業債償還金元金に充当したいと考えております。

続きまして、資本的支出でございます。

建設改良費の送配水設備工事費で1億2,530万円、そのうち工事請負費といたしまして1億1,770万円を計上し、ご覧の工事を予定しております。工事概要は、三島及び岩井、植栗地内の老朽管の布設替え、原町バイパスの国道145号電線共同溝工事に伴う布設替え、上信道建設に伴う布設替え、消火栓設置、配水支管新設及び遠隔監視装置更新などでございます。委託料750万円については工事関連の設計業務委託料でございます。

次の量水器費につきましては、新築等新設設置分の量水器購入費でございます。

次の固定資産購入費100万円は、工具・器具等の購入費でございます。

最後に、企業債償還金といたしまして8,484万6,000円のお願いでございます。

以上、簡単ではございますが説明とさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○議長（須崎幸一君） 説明が終わりました。

質疑を行います。

（発言する者なし）

○議長（須崎幸一君） 質疑もあろうかと思いますが、質疑を打ち切り、本件についてはその審査を総務建設常任委員会に付託したいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須崎幸一君） 異議なしと認めます。

したがって、本件は総務建設常任委員会に付託することに決定いたしました。

総務建設常任委員会においては、3月13日までに審査が終了するようお願いいたします。

◎議案第9号の上程、説明、議案調査

○議長（須崎幸一君） 日程第7、議案第9号 令和元年度東吾妻町一般会計補正予算（第6号）を議題といたします。

提案理由の説明を願います。

町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） 議案第9号 令和元年度東吾妻町一般会計補正予算（第6号）について提案理由の説明を申し上げます。

今回補正をお願いする額は、歳入歳出ともに1,262万円2,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を89億1,300万6,000円とするものでございます。また、繰越明許費及び町債の補正につきましては、追加、変更、廃止のお願いでございます。

今回の補正は、事業費等の確定に伴う減額補正がほとんどでございます。詳細につきましてはそれぞれの担当課長より説明させますので、ご審議をいただきご議決くださいますようよろしくお願いいたします。

○議長（須崎幸一君） 続いて、担当課長の説明をお願いします。

企画課長。

○企画課長（水出智明君） お世話になります。

それでは、予算書の1ページをお願いいたします。

令和元年度の一般会計補正予算（第6号）でございます。

第1条でございますが、今回補正をお願いする額は、歳入歳出それぞれ1,262万2,000円を追加いたしまして、総額を89億1,300万6,000円とするものでございます。

第2条は繰越明許費の補正、第3条は地方債の補正となります。

次に、6ページをお願いいたします。

第2表繰越明許費の補正でございます。内容については繰越明許費の追加となります。2款の総務費から11款の災害復旧費までの17事業を追加するものでございます。今回、事業数が多くなっておりますが、台風19号による影響がありまして、特に道路関係について多くなっているところでございます。

次に、第3表地方債補正でございます。内容については、地方債の変更、それから廃止、追加になります。まず、1の変更でございますが、防火水槽整備事業から公共土木施設現年補助災害復旧事業までの8つの事業がございます。それぞれ事業確定または見込みによりまして地方債の限度額を変更をするものでございます。

次に、2の地方債の廃止でございますが、台風19号の災害につきましては、激甚災害に指定されたため、農業に係る災害については全額に近い額が補助されることがほぼ確定したということで、起債の必要がないだろうということで廃止をするものでございます。250万円の廃止です。

次ページにいただきまして、3の地方債の追加でございます。群馬県単独治山事業

としまして、県の負担金が確定したということで追加をするものでございます。また、国の査定に該当しなかった災害分ということで、公共土木施設現年の一般単独災害復旧事業5,200万円の追加となります。

続きまして、事項別明細書により歳入の説明をさせていただきます。

12ページをお願いいたします。

1 款町税、1 項町民税でございます。個人、法人合わせて、決算見込額によります1,687万7,000円の減額のお願いでございます。説明欄をご覧くださいまして、2 目の法人のところの法人町民税法人税割分、この減額が大きくなっているところでございますが、昨年10月から税率が12.1%から8.4%に下がったということで、この分の減額が響いているというところでございます。

続きまして、2 項の固定資産税、これにつきましても決算見込額によりまして総額で2,855万4,000円を追加するものでございます。

3 項の軽自動車税につきましても決算見込額によるもので、1 目種別割、2 目環境性能割、合わせて138万8,000円の追加となります。

4 項町たばこ税でございますが、これも決算見込額によります386万5,000円の追加でございます。

5 項の入湯税につきましても、同じく決算見込額によりまして21万4,000円の減額でございます。

6 款地方消費税交付金でございますが、決算見込額によりまして1,322万2,000円の減額でございます。

次ページにいただきまして、8 款自動車取得税交付金、これにつきましても決算見込額によりまして103万1,000円の追加となります。

11 款地方交付税ですが、交付決定額、それから見込みによりまして1 億7,332万5,000円を追加するものでございます。

14 款 1 項使用料でございますが、健康増進センターの利用が伸びているということから154万5,000円を追加するものでございます。

次に、2 項の手数料でございますが、収入見込額ということで、税務証明等手数料35万6,000円の減額でございます。

15 款 1 項国庫負担金でございますが、児童手当交付金は確定見込みによる805万円の減額、低所得者保険料軽減負担金についても確定見込みによります10万6,000円の追加となりまし

て、合計で794万4,000円の減額のお願いでございます。

続きまして、2項の国庫補助金でございますが、1目の総務費国庫補助金では1,234万6,000円の減額のお願いです。説明欄をご覧くださいまして、個人番号カード交付事業補助金につきましては、補助額確定見込みによりまして160万円の減額、プレミアム付商品券事務費補助金については、事業額が確定見込みということで52万1,000円の減額でございます。プレミアム付商品券事業費補助金については、商品券を实际買った人の見込みによりまして1,022万5,000円を減額するものでございます。

2目の民生費国庫補助金につきましては合計で47万円の減額でございます。説明欄をご覧くださいまして、地域生活支援事業費等補助金につきましては事業費確定見込みによる減額でございます。子ども・子育て支援事業費補助金につきましては、国庫補助金ではなくて県費補助金として交付されるということから、ここで全額を減額いたしまして県費補助金のところで追加をいたします。子ども・子育て支援臨時交付金につきましては、幼児教育・保育無償化に係るものでございまして、来年度、令和2年度からは交付税措置がされるということですが、今年度につきましては臨時交付金という形で交付されるものでございます。これが10月から3月の半年間の交付金として954万2,000円の追加でございます。

3目の衛生費国庫補助金につきましては、放射線量低減対策特別緊急事業費補助金35万3,000円を減額いたします。この補助金につきましては、除染土壌などの現地処理事業等、放射線量測定器の点検、これらに補助されるものでございますが、除染土壌の現地処理事業の国の方針が決まらないということから、この部分の補助額を減額するというものでございます。

それから、5目の土木費国庫補助金につきましては、住宅・建築物安全ストック形成事業補助金の実績がなかったということで65万4,000円を減額するものでございます。

次ページにいただまして、3項委託金、2目民生費委託金でございます。事業費の確定によりまして14万円追加をするものでございます。

16款県支出金、1項県負担金でございますが、民生費県負担金につきましては750万3,000円を減額するものでございます。説明欄をご覧くださいまして、それぞれの項目ともに事業確定見込みによりまして減額と追加をするものでございます。

次の2項の県補助金でございますが、1目の総務費県補助金につきましては、統計調査員確保対策事業におきまして、事業確定によりまして5,000円の減額を行うものでございます。

2目の民生費県補助金につきましては合計で584万円の減額です。説明欄をご覧ください

まして、福祉医療費補助金、これにつきましては事業費の2分の1が補助されるということで、歳出におきまして減額される額の2分の1である1,300万円、これを事業確定見込みにより減額するというものでございます。地域生活支援事業費等補助金につきましては、確定見込みによりまして33万8,000円の減額です。

次ページの子ども・子育て支援事業費補助金につきましては、国庫補助のところで説明をいたしました、国庫補助ではなくて県費補助として組み替えるもので、ここで追加をさせていただくものです。それで、国庫補助のところでは933万7,000円を減額したのに対して県費補助では749万8,000円を追加いたしますのは、国庫補助では予算額全額を落としまして、県費補助のところでは事業費確定に伴い確定額を追加するということで、金額の違いがあるということでございます。

次に、4目の農林水産業費県補助金でございますが、合計で407万3,000円の減額となります。事業費確定による補正となりますが、主なものをご説明いたしますと、耕作放棄地解消・集積促進事業補助金につきましては、対象事業費の全額が補助されるということになりまして690万円を追加するものでございます。多面的機能支払交付金につきましては、当初予定より事業面積の減少がありまして226万2,000円を減額、ぐんま緑の県民基金市町村提案型事業補助金につきましては、事業量の変更に伴う336万5,000円の減額です。特用林産物生産活力アップ事業補助金につきましては、希望者がいなかったということで皆減によりまして200万円の減額でございます。

次の5目商工費県補助金でございますが、千客万来支援事業費補助金については事業確定に伴う36万円の減額、新技術新製品開発推進補助金につきましては、申請者がいなかったということで皆減の40万円の減額で、合計76万円の減額となります。

6目土木費県補助金については、申請がなかったということで25万円の減額でございます。

7目教育費県補助金につきましては、運動部活動指導員配置促進事業費補助金22万4,000円の減額となります。

8目の農林水産業施設災害復旧費県補助金につきましては、地方債の廃止のところでもご説明をいたしましたが、台風19号による災害が激甚災害に指定され、補助率が上がったということで224万円を追加するものでございます。

次ページにいていただきまして、3項委託金、1目総務費委託金ですが、合計で824万9,000円の減額でございます。1節の総務費委託金については、事業費確定による追加と減額で891万3,000円の減額、徴税費委託金は収入見込みによりまして114万9,000円の追加、

統計調査費委託金については、それぞれの統計調査の事業確定ということで48万5,000円を減額するものでございます。

次に、17款財産収入でございますが、財政調整基金の利子、それから債券運用を財政調整基金で行っておりますが、その運用益の増によりまして21万5,000円の追加でございます。

18款寄附金につきましては、1目の一般寄附金は、6万円の寄附がございましたのでその追加、ふるさと応援寄附金につきましては、今現在805万円ほどの寄附額ということで、残念ながら500万円を減額させていただきたいというお願いでございます。

続きまして、19款繰入金でございます。事業費の確定などに伴いまして基金から繰り入れる額がほぼ確定したということで、減額及び追加をしているものでございます。

2目の財政調整基金繰入金につきましては、今回の3月補正を総合的に調整する中で、繰り入れる必要がないだろうと判断をいたしまして皆減といたします。

4目の合併市町村振興基金繰入金につきましては、小中学校の入学祝金、それから不妊治療補助事業、給食費の無料化、町道路線番号標識設置工事の4事業に充てるということで、それぞれの事業が確定見込みということで875万円を減額するものでございます。

5目の指定地区公共施設等整備基金繰入金につきましては、駅北地区の歩道補修工事を予定しておりましたが、災害事業を優先させるということで着工ができなかったということで全額を減額するものでございます。

6目の庁舎建設基金繰入金につきましては、庁舎建設に係る事業費については合併特例債により賄ったところでございますが、合併特例債は70%の交付税措置があります。残りの措置されない30%分、これについて庁舎建設基金で賄う予定でおります。事業費が確定したことによりましてその繰入額の確定でございます。これと併せまして、庁舎建設に係る事業につきましてはほぼ見通しがついたということで、基金の使い道につきましても見通しがついたというところで、基金の残額のうち2億円を財政調整基金へ積替えを行います。そのため、先ほどの30%の返済分の繰入額の減額と財政調整基金へ積み替えるための2億円の追加ということで、差引きで1億8,788万6,000円の追加ということになります。

7目のふるさと応援寄附基金繰入金につきましては、国際交流事業、紙オムツ補助事業、親水公園太鼓橋改修事業、社会科副読本作成事業の4事業に充てていくということで、事業費確定見込みによりまして140万7,000円を減額するものでございます。

次に、21款諸収入でございます。町民税の延滞金の収入見込みにより31万2,000円を減額するものでございます。

次ページにいていただきまして、4項雑入でございます。1目の衛生費徴収金については、ガン検診徴収金、収入見込みによりまして44万円の減額でございます。

7目の雑入は合計で4,512万4,000円の減額となります。説明欄をご覧くださいまして、新市町村振興宝くじ交付金については交付決定額により49万8,000の増額。魅力あるコミュニティ助成事業助成金については事業費確定につき2万2,000円の減額、上信自動車道吾妻西バイパス事業補償金については、光ケーブルの移設に伴う補償金になりますが、850万円の減額となります。後期高齢雑入380万円の追加でございますが、これは過年度療養給付費の精算分ということでございます。それから、プレミアム付商品券販売代金でございますが、予算の段階では対象者全員分を見ておりましたが、実績の見込みによりまして4,090万円を減額するものでございます。

22款の町債でございますが、さきに説明いたしました第3表地方債補正のところの変更、廃止、追加をさせていただいたものを、この歳入の町債の部分で補正をするものでございます。

1目総務債、2目民生債については、事業費確定に伴い減額するものでございます。

3目農林水産業債については、先ほどご説明いたしました、町の負担額が確定したということで緊急自然災害防止対策事業債というものを使いますが、充当率が100%で交付税措置70%の町債になりますが、これを充当するということで730万円を追加いたします。

それから、4目の土木債、5目教育債については事業費確定に伴う減額、7目災害復旧事業債では合計で3,810万円の追加となります。説明欄をご覧くださいまして、公共土木施設現年補助災害復旧事業債については見込額による1,140万円の減額、農業用施設現年補助災害復旧事業債については、説明を先ほどいたしました、全額に近い補助となったために起債を廃止するもので250万円の皆減、公共土木施設現年一般単独災害復旧事業債については、国の災害査定に該当をしない災害分として、見込額として5,200万円の追加のお願いでございます。

以上が歳入でございます。

歳出についてはそれぞれの担当課長より説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

○議長（須崎幸一君） 説明の途中ですが、ここで11時25分まで休憩といたします。

（午前11時13分）

○議長（須崎幸一君） 再開いたします。

（午前 11 時 25 分）

○議長（須崎幸一君） 引き続き説明をお願いします。

総務課長。

○総務課長（茂木 聡君） それでは、歳出について説明させていただきます。

22ページをご覧いただきたいと思います。

1 款 1 項 1 目議会費86万5,000円の減額でございます。これにつきましては、研修旅費、交際費、需用費等、支払い額等確定によります減額が主なものでございます。

次に、2 款 1 項 1 目一般管理費2,696万円の減額についてでございます。説明欄をご覧いただきたいと思います。職員人件費で退職手当組合の負担金2,250万円、これが大きく減額でございます。一般管理事務費では不用額の減額が主なものでございます。人事管理費につきましては事業費の確定による減額でございます。

続きまして、2 款 1 項 2 目行政振興費でございますが、2 万2,000円の減額は事業費確定によるものでございます。よろしくお願いいたします。

○議長（須崎幸一君） 会計課長。

○会計課長（田中康夫君） 続きまして、4 目会計管理費でございますが、20万円の減額をお願いでございます。口座振替手数料の減額でございます。

4 目会計管理費の説明は以上です。

○議長（須崎幸一君） 総務課長。

○総務課長（茂木 聡君） 続きまして、5 目財産管理費でございます。庁舎管理事業からその他財産管理事業まで事業費の確定に伴う減額でございます。

24ページをお願いいたします。

6 目公平委員会費、7 目固定資産評価審査委員会費は、支払い額確定によります減額でございます。

よろしくお願いいたします。

○議長（須崎幸一君） 企画課長。

○企画課長（水出智明君） 続きまして、8目財政調整基金費でございますが、2億9,801万2,000円の増額でございます。これについては、財政調整基金への積立金が増えるということとでこの追加の補正でございます。

それから、9目企画費につきましては、事業確定に伴う減額がほとんどでございますが、下欄のほうにある地域おこし協力隊事業につきましては、今年度補正でお世話になったのですが、募集者が今現在いないということで総額を減額するものでございます。

次の14目電算業務費でございますが、これについても事業費確定見込みによります減額で、総額340万円の減額でございます。

以上でございます。

○議長（須崎幸一君） 総務課長。

○総務課長（茂木 聡君） 26ページをご覧いただきたいと思います。

16目広報広聴活動費でございますが、広報発行費確定によります減額でございます。よろしく願いいたします。

○議長（須崎幸一君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（武井幸二君） 続きまして、17目地域活性化対策費でございます。

545万3,000円の減額でございます。主には事業費の確定による減額でございますが、主なものを申し上げます。額の多いところで、自転車型トロッコ運行維持管理委託料というのが、3つ目の事業ですね、吾妻溪谷活性化対策事業の中にごございます。130万円の減額でございます。こちらにつきましては、草刈りだとか、委託を予定しておったものを直営で行いましたので減額でございます。また、工事請負費の191万7,000の減額につきましては入札差益等でございます。よろしく願いします。

○議長（須崎幸一君） 企画課長。

○企画課長（水出智明君） 続きまして、18目の交流事業推進費でございますが、企画の部分で都市交流促進事業、これについては、杉並区との30周年記念事業の確定によりまして記念品25万円を減額するものでございます。よろしく願いいたします。

○議長（須崎幸一君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（武井幸二君） 同じ項目の中の交流人口推進事業でございますが、こちらも事業完了に伴う28万6,000円の減額でございます。よろしく願いします。

○議長（須崎幸一君） 企画課長。

○企画課長（水出智明君） 続いて、国際交流促進事業でございますが、こちらも中学生海外派遣事業の事業確定ということで25万円の減額でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（須崎幸一君） 総務課長。

○総務課長（茂木 聡君） 続きまして、20目諸費でございます。顧問弁護士の成功報酬の追加となります。また、防犯事業につきましては工事費確定によります減額でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（須崎幸一君） 税務課長。

○税務課長（高橋 篤君） 続きまして、2款2項徴税費、2目の賦課徴収費でございます。合計しまして32万円の減額のお願いでございます。13節の委託料でございますが、22万円の減額のお願いです。今年度は不動産鑑定を行う土地の差押物件がなかったことに伴います減額でございます。それから、14節、証明書コンビニ交付システム利用料、執行残10万円の減額でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（須崎幸一君） 町民課長。

○町民課長（片貝将美君） それでは、28ページをお願いいたします。

3項1目戸籍住民基本台帳費190万円の減額でございます。住基ネット・公的個人認証関係ですが、160万円の減額となります。通知カード・個人番号カード関連事務委任交付金決定による減額でございます。証明書コンビニ交付関係で導入を予定しておりました機器について、既存機器での代替が可能になったため30万円の減額となりました。よろしくお願いいたします。

○議長（須崎幸一君） 総務課長。

○総務課長（茂木 聡君） 続きまして、2款4項3目の群馬県議会議員選挙費から6目参議院議員選挙費まででございますが、選挙費確定によります減額になります。よろしくお願いいたします。

○議長（須崎幸一君） 企画課長。

○企画課長（水出智明君） 30ページにいきまして、2款総務費、5項統計調査費でございますが、各統計調査につきましては事業確定に伴う補正ということでございます。1目につきましては、財源変更ということで補正額はありません。よろしくお願いいたします。

○議長（須崎幸一君） 総務課長。

○総務課長（茂木 聡君） 続きまして、2款6項1目監査委員費でございます。事務費確定によります減額になります。よろしくお願いいたします。

○議長（須崎幸一君） 社会教育課長。

○社会教育課長（丸橋 昇君） お世話になります。

31ページの8項事業費、2目コンベンションホール管理費でございます。75万2,000円の減額になります。事業旅費、印刷製本費、通信運搬費、委託料等の決算を見込んでの減額をお願いでございます。

○議長（須崎幸一君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（武井幸二君） 3目道の駅管理事業でございます。こちらにつきましても事業確定による減額でございますが、簡易トイレリース料につきましては、道の駅というところございまして、仮設のトイレ、お客さんの人気が悪くて実際には借りませんでした。その減額でございます。よろしくお願いします。

○議長（須崎幸一君） 社会教育課長。

○社会教育課長（丸橋 昇君） 続きまして、5目の健康増進センター管理費、賃金45万円の減額でございます。これも決算見込みによる減額でございます。よろしくお願いします。

○議長（須崎幸一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（関 和夫君） 続きまして、3款の民生費でございます。

1項1目の社会福祉総務費、社会福祉事業につきましては、委員報酬12万3,000円の減額と、次の32ページ、時間外勤務手当44万1,000円の追加のお願いでございます。プレミアム付商品券事業につきましては事業の確定を見込んでの減額でありまして、商品券の換金代金につきましては5,112万5,000円の減額となります。

次に、2目障害福祉費、障害児者総合支援事業につきましては、扶助費的委託料393万6,000円の減額と一部事務組合負担金70万9,000円の追加のお願いでございます。障害福祉事業につきましては見舞金100万円の減額でございます。

4目老人福祉費につきましては、老人福祉事業の決算見込みによる減額と、介護保険特別会計に対する繰出金461万1,000円の追加でございます。こちらは、介護保険給付費に対する町の法定負担分と低所得者保険料軽減負担分、それから事務費繰出金の追加のお願いでございます。地域包括支援センター事業につきましては、予防給付ケアマネジメント委託料76万4,000円の減額でございます。

続きまして、33ページをお願いします。

5目の福祉医療費につきましては扶助費2,600万円の減額でございます。よろしくお願いします。

○議長（須崎幸一君） 町民課長。

○町民課長（片貝将美君） 続きまして、6目国民健康保険費は1,317万6,000円の減額になります。出産育児一時金や応能保険税、負担能力不足分などの各種、繰出金額の確定によるものでございます。

8目後期高齢者医療費は、後期高齢者医療特別会計繰出金額の確定により366万3,000円の減額となりました。

以上です。

○議長（須崎幸一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（関 和夫君） 続きまして、2項の児童福祉費でございます。1目児童措置費の子育て支援費につきましては、扶助費980万円、こちらは児童手当の確定に伴う減額でございます。よろしくお願いします。

○議長（須崎幸一君） 学校教育課長。

○学校教育課長（堀込恒弘君） よろしく願いいたします。

同一目内の子ども・子育て会議費では42万8,000円の減額のお願いでございます。子ども・子育て支援計画策定のための業務委託料を実績により減額させていただきます。

2目保育所費では140万円の減額のお願いでございます。賄材料費120万円と下水道使用料20万円の減額につきましては、いずれも事業確定見込みによる減額でございます。

3目学童保育費では20万円の減額のお願いでございます。臨時職員の社会保険料を実績により減額するものでございます。

3款民生費につきましては以上でございます。よろしくお願いします。

○議長（須崎幸一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（関 和夫君） 続きまして、34ページをお願いします。

4款の衛生費でございます。

1項1目保健衛生総務費につきましては、時間外勤務手当23万4,000円の追加と、勤勉手当、備品購入費の減額でございます。

○議長（須崎幸一君） 町民課長。

○町民課長（片貝将美君） その下の段になります。国民健康保険特別会計施設勘定繰出金につきましては260万円の減額になります。診療実績による減額でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（須崎幸一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（関 和夫君） 続きまして、2目予防費につきましては、定期予防接種委託料234万円の減額でございます。

次に、3目の母子保健費では、妊婦健診委託料140万円の減額と不妊治療費助成金200万円、それからオムツ等購入費補助金50万円をそれぞれ減額するものでございます。

続きまして、4目の健康増進事業費につきましては、特定健診委託料170万円の減額と各種がん検診委託料486万2,000円の減額でございます。

○議長（須崎幸一君） 町民課長。

○町民課長（片貝将美君） 続きまして、6目環境衛生費につきまして、太陽光発電システム設置費補助金額の確定により30万円の減額となります。

7目公害対策事業費でございますが、除染対策特別措置法による事業実施が行われなかったため工事費等を減額いたしました。

よろしく願いいたします。

○議長（須崎幸一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（関 和夫君） 続きまして、35ページをお願いします。

8目の保健センター管理費につきましては燃料費16万円の減額でございます。よろしくお願いします。

○議長（須崎幸一君） 町民課長。

○町民課長（片貝将美君） 9目霊園管理費につきましては、工事請負金額の確定による50万円の減額でございます。よろしく願いいたします。

○議長（須崎幸一君） 上下水道課長。

○上下水道課長（一場正貴君） 続きまして、3項1目の簡易水道費でございますが、簡易水道特別会計への繰出金395万円の減額のお願いでございます。これにつきましては簡易水道特別会計補正予算で説明させていただきますので、よろしく願いいたします。

○議長（須崎幸一君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（武井幸二君） 続きまして、5款労働費、1項労働費、1目労働諸費でございます。こちらにつきましては雇用対策事業8万円の減額でございます。事業確定による減額でございます。よろしくお願いします。

○議長（須崎幸一君） 農林課長。

○農林課長（飯塚順一君） 続きまして、6款1項1目農業委員会費でございます。47万5,000円の減額でございます。4節共済費、7節賃金、共に臨時職員の勤務形態の変更によ

る減額でございます。

次ページをお願いします。

3目農業振興費では740万5,000円の減額でございます。説明欄の経営所得安定対策事業から農業用ハウス強靱化緊急対策事業まで、事業の確定及び確定見込みによります減額でございます。

4目の農業経営基盤強化対策事業費では22万円の減額でございます。事業確定によります減額でございます。

5目畜産振興費では1,236万円の減額でございます。11節需用費及び13節委託料の追加、19節負担金、補助及び交付金は、豚コレラ対策事業費の確定見込みによります減額でございます。

6目農地費では423万8,000円の減額でございます。説明欄の群馬県中山間地域農業農村整備事業から多面的機能支払交付金事業まで、事業の確定及び確定見込みによります減額でございます。

次ページをお願いします。

7目地籍調査費では173万2,000円の減額でございます。3節職員手当等については時間外勤務手当の追加、11節需用費、13節委託料及び22節補償、補填及び賠償金につきましては事業の確定見込みによります減額でございます。

6款2項1目林業振興費では989万8,000円の減額でございます。説明欄、林業振興費から地域おこし協力隊事業まで事業確定見込みによります減額でございます。

2目林業基盤整備費では664万8,000円の減額でございます。説明欄、広域林道開設事業から町単林道整備事業まで事業の確定見込み、または負担金等の確定によります追加でございます。

以上でございます。よろしくお願いします。

○議長（須崎幸一君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（武井幸二君） 続きまして、7款商工費、1項商工費、1目商工総務費につきましては4万円の減額でございます。よろしくお願いします。

1枚はぐっていただきまして、2目商工振興費でございます。こちらにつきましては70万8,000円の減額でございます。事業費の確定でございますが、歳入のほうでもありましたが、新技術新製品開発推進補助金につきましては、歳入で40万円減額をいたしました、事業費として80万円の減額でございます。

その次にございます企業立地促進条例関連奨励金の11万7,000円につきましては、関連奨励金なんですけれども、用地取得分が見込んでございませんでした。11万7,000円の追加でございます。よろしくお願いします。

続きまして、3目観光費でございます。こちらにつきましては237万7,000円の減額でございます。こちらも事業完了に伴う減額でございますが、主なものとしましては、観光管理費の2段目、観光振興事業補助金60万円の減額でございます。紅葉祭等が実施されなかったための減額でございます。また、その下の広告料30万円の追加でございます。こちらにつきましては、ハッ場ダム完成に伴う広告宣伝の費用でございます。よろしくお願いします。

また、ずっと下のほうにいきまして、真田丸継承事業で168万3,000円減額になってございます。こちらにつきましては、報償費の90万円と、その2段下に三城連携事業で30万円の減額がございしますが、こちらにつきましては、沼田、みなかみ等と連携して行っております三城連携の事業が未実施だったための減額でございます。よろしくお願いします。

4目消費者行政推進費にいきます。こちらにつきましては1万6,000円の減額でございます。くらしの会開催に伴いまして、消耗品費1万円と見学に行かなかった分の6,000円の減額でございます。よろしくお願いします。

○議長（須崎幸一君） 建設課長。

○建設課長（桑原正明君） お世話になります。

8款1項1目道路橋りょう総務費17万1,000円の追加のお願いでございます。説明欄に記載させていただきましたが、扶養家族の増加に伴う追加でございます。よろしくお願いします。

続きまして、次のページ、2目道路維持費200万円の減額のお願いでございます。説明欄をご覧ください。急傾斜対策、奥田2地区ということで、12月定例会で追加をお願いいたしましたが、国の補正予算が確定したことにより減額をするものでございます。

続きまして、3目道路改良費250万円の追加のお願いでございます。説明欄をご覧ください。台風19号災害により上信自動車道の暫定開通が延期されましたが、群馬県が工事工程を精査したところ、夏の早い時期には工事が完了するという見込みがついたことにより、渋川市と合同で開催する開通記念プレイベントの負担金をお願いするものでございます。

続きまして、4目橋りょう維持費1,500万円の減額のお願いでございます。説明欄をご覧ください。13節委託料及び15節工事請負費につきましては工事の見込みに伴う減額となります。

続きまして、2項都市計画費でございます。都市計画総務費330万円の減額でございますが、説明欄をご覧くださいますと、工事請負費330万円の減額につきましては、台風災害により工事発注ができなかった、また緊急性のある部分については直営班により歩道の修繕を行ったことによる見込みでございます。よろしくお願いします。

○議長（須崎幸一君） 上下水道課長。

○上下水道課長（一場正貴君） 続きまして、2目の下水道費でございますが、説明欄をご覧ください。事業の確定により、榛名湖周辺特定環境保全公共下水道事業関係市町村負担金に26万円の追加、及び下水道事業特別会計への繰出金917万6,000円の減額のお願いでございます。これにつきましては下水道事業特別会計補正予算で説明させていただきますので、よろしくお願いします。

○議長（須崎幸一君） 建設課長。

○建設課長（桑原正明君） 続きまして、43ページになります。

3項3目住宅管理費183万9,000円の減額のお願いでございます。住宅・建築物安全ストック形成事業につきましては、13節委託料及び19節の耐震の補助事業につきましては、希望者がなかったということで減額をするものでございます。また、空家除却費の補助金42万4,000円につきましては、限度額に達しなかった積み上げがこの金額ということで減額をお願いするものでございます。よろしくお願いします。

○議長（須崎幸一君） 総務課長。

○総務課長（茂木 聡君） 続きまして、9款1項1目消防費でございます。消防費につきましては、防火水槽の設置工事等の事業確定によります減額と、広域の消防署建設に伴う負担金の追加150万円でございます。

3目防災費でございますが、防災無線の設置工事等の事業確定による減額でございます。よろしくお願いします。

○議長（須崎幸一君） 学校教育課長。

○学校教育課長（堀込恒弘君） 44ページをお願いいたします。

続きまして、10款教育費、1項教育総務費、2目事務局費でございますが156万8,000円の減額のお願いでございます。9節旅費から14節使用料及び賃借料まで、いずれも事業確定見込みによる減額でございます。

5目給食センター運営管理費では755万3,000円の減額のお願いでございます。説明欄にございます7節賃金等の減額をお願いいたします予算につきましては、いずれも事業確定見

込みによる減額でございます。また、備品等修繕料28万2,000円の追加につきましては、洗浄機の蒸気電磁弁修繕等によるもの、庁舎等修繕料54万5,000円の追加は、室内機洗浄及び部品交換等によるものでございます。また、賄材料費100万円の追加につきましては、昨春先の調味料の一律値上げ等による影響によりまして、不足が見込まれる額の追加をお願いするものでございます。

6目外国青年招致事業費では51万円の減額のお願いでございます。1節報酬33万円の減額は、外国語指導助手1名の入れ替わりによります報酬月額の差額によるもの、9節旅費18万円の減額は、事業確定見込みによる減額でございます。よろしくお願いいたします。

続きまして、10款2項小学校費、1目学校管理費でございますが、280万円の減額のお願いでございます。11節需用費、18節備品購入費ともに事業確定見込みによる減額でございます。

2目教育振興費は、充当財源の変更をお願いするものでございます。財源を一般財源からふるさと応援寄附金繰入金に変更するものです。

続きまして、10款3項中学校費、1目学校管理費でございますが、271万6,000円の減額のお願いでございます。1節報酬33万6,000円の減額は、中学校に配置予定でありました部活動指導員の配置がなかったため皆減するものでございます。以降、7節賃金から18節備品購入費まで事業確定見込みによる減額でございます。

46ページをお願いいたします。

10款4項子ども園費、1目子ども園管理費でございますが、51万1,000円の減額のお願いでございます。1節報酬100万円の追加につきましては、子ども園長報酬の不足分の追加をお願いするものでございます。また、3節職員手当等10万8,000円の追加と4節共済費28万1,000円の追加は、職員の異動等に伴います追加をお願いするものでございます。以降、7節賃金から19節負担金、補助及び交付金までは、事業確定見込みによる減額をお願いするものでございます。

よろしくお願いいたします。

○議長（須崎幸一君） 社会教育課長。

○社会教育課長（丸橋 昇君） 続きまして、5項社会教育費です。

1目の社会教育総務費80万円の減額のお願いでございます。こちらにつきましては、燃料費、委託料等の決算を見込んでの減額となります。それから、放課後子ども教室推進事業につきましては、教室の回数の実施が減ったことによつての減額となります。

続きまして、47ページ、3目文化財保護費につきましては162万9,000円の減額のお願いでございます。文化財保護費の研修旅費、それから岩櫃城保存整備事業につきましては、岩櫃フォーラムが実施できなかったことによる減額をお願いでございます。国・県指定文化財保護事業につきましては、事業が実施できなかったため100万円の減額になります。吾妻峡保存管理事業につきましては、指導者の旅費等を減額します。カモシカ保護事業につきましても、今年度の賃金、謝金等の費用を実績に合わせて減額させていただくものでございます。

4目の青少年対策費では17万円の減額をお願いでございます。杉並・東吾妻子ども交流事業の事業費が確定したもので、残金を減額するものでございます。

5目発掘調査費では720万3,000円の減額をお願いでございます。発掘調査費の燃料費、それから試掘調査費等、実績により減額するものでございます。

48ページをお願いします。

岩島地区の発掘事業につきましては、発掘事業そのものをしておりませんので減額をするものでございます。

6項保健体育費、1目保健体育総務費は57万5,000円の減額でございます。スポーツレクリエーション保険の保険料の確定、それからスポーツ推進委員事業、スポーツフェスティバル事業、郡民体育祭事業につきましては、事業がもう既に終わっておりますので、その実績に合わせて残金を減額するものでございます。

続きまして、49ページ、2目学校開放事業費につきましては修繕費の減額でございます。特に修繕をするものがなかったので減額するものでございます。

続きまして、3目施設管理費ですが、75万9,000円を減額するものでございます。社会体育施設管理事業の施設管理委託料の減額でございます。こちらにつきましては、町民体育館内に健康増進センターが設置されたことによりまして、体育館の貸出しの業務委託料を決算に合わせて減額する補正でございます。社会教育施設整備事業につきましては、体育館の修繕2期工事が終了しまして、地方債のほうが限度額が確定しましたのでその分の減額で、説明欄につきましては事業名のみとなっております。よろしくお願いします。

○議長（須崎幸一君） 農林課長。

○農林課長（飯塚順一君） 11款1項1目農業用施設災害復旧費でございますけれども、財源を地方債から国県支出金に変更するものでございます。

以上です。よろしくお願いします。

○議長（須崎幸一君） 建設課長。

○建設課長（桑原正明君） 50ページをお開きください。

2項1目、2目河川復旧費と道路復旧費でございますが、一般財源から地方債への変更でございます。財源変更に伴うものでございます。よろしくお願いします。

○議長（須崎幸一君） 企画課長。

○企画課長（水出智明君） 12款公債費でございますが、元金につきましては地方債償還元金2,700万円の追加でございます。利子につきましては732万2,000円の減額です。よそよりも利息が下がっていることによる減額でございます。

以上、令和元年度一般会計補正予算（第6号）の説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（須崎幸一君） 説明が終わりました。

本件を議案調査といたします。3月13日までに調査が終了いたしますようお願いいたします。

ここで午後1時まで休憩といたします。

（午前11時57分）

○議長（須崎幸一君） 再開します。

（午後 1時00分）

◎議案第10号の上程、説明、議案調査

○議長（須崎幸一君） 日程第8、議案第10号 令和元年度東吾妻町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）を議題といたします。

提案理由の説明を願います。

町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） 議案第10号 令和元年度東吾妻町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）について提案理由の説明を申し上げます。

今回補正をお願いする額は、まず事業勘定ですが、歳入歳出それぞれ2,776万8,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を17億9,171万3,000円とするものでございます。

次に、施設勘定ですが、歳入歳出それぞれ500万円を減額し、歳入歳出予算の総額を7,979万7,000円とするものでございます。

詳細につきましては担当課長より説明させますので、ご審議をいただきご議決くださいますようお願いいたします。

○議長（須崎幸一君） 続いて、担当課長の説明をお願いします。

町民課長。

○町民課長（片貝将美君） それでは、国保特別会計の補正につきましてご説明申し上げます。

2ページ、3ページをお願いいたします。

事業勘定の歳入歳出でございますが、それぞれ2,776万8,000円を減額し、予算総額を17億9,171万3,000円とするものでございます。

4ページをお願いいたします。

施設勘定の歳入歳出ですが、歳入歳出それぞれ500万円減額し、予算総額を7,979万7,000円とするものでございます。

7ページの事業勘定の歳入明細をご覧ください。

1款1項国民健康保険税、1目の一般被保険者国民健康保険税と2目の退職被保険者等国民健康保険税合計で2,086万4,000円の減額、合計3億485万円となります。主に税率改正や被保険者数の減少等によるものでございます。

8ページ、3款1項国庫補助金でございますが、2目オンライン資格確認等システム整備事業補助金は、当初は5款1項県負担金・補助金で計上しておりましたが、科目更生による追加となります。その結果、5款1項県負担金・補助金につきましては、普通交付金、特別交付金を差引きし、この金額も含めまして県繰入金額の確定による282万2,000円の減額となりました。

9ページの7款1項1目一般会計繰入金1,317万6,000円の減額で、主に財政安定支援事業繰入金額の減額によるものでございます。

9款1項1目延滞金52万円の減額、2項1目一般被保険者第三者納付金や医療機関からの返還金39万8,000円の追加で、それぞれ決算見込額の減額、追加によるものでございます。

10ページの10款1項余剰金精算金につきましては、国保連合会保険給付費等交付金普通交付金余剰金精算金の返還予定額815万7,000円の追加となります。

次に、11ページからの歳出をお願いいたします。

1 款 1 項総務管理費ですが、結核・精神申請補助業務に係る手数料50万8,000円の追加となります。

2 款保険給付費ですが、1 項療養諸費1,338万1,000円の減額。2 項高額療養費376万8,000円の追加でございます。3 項移送費は財源の変更でございます。

13ページ、4 項出産育児諸費210万円1,000円、5 項葬祭費30万円の減額で、それぞれ実績に基づく追加、減額でございます。

3 款は財源の変更でございます。

14ページ、5 款 1 項特定健康診査等事業費324万5,000円、2 項保健事業費122万6,000円の減額で、それぞれ確定見込みや実績に基づく減額でございます。

7 款 1 項 1 目償還金は1,179万1,000円の減額で、還付金及び還付加算金の見込額の確定によるものでございます。

続いて、施設勘定についてご説明申し上げます。

15ページの明細書でございますが、歳入歳出それぞれ500万円を減額し、予算総額を7,979万7,000円とするものでございます。

16ページをお願いいたします。

歳入からとなりますが、1 款 1 項外来収入は合計で240万円の減額で、診療実績による減額でございます。

4 款 1 項他会計繰入金は、一般会計繰入金260万円の減額で、これにつきましても診療実績による減額でございます。

次に、歳出でございますが、2 款 1 項医業費で、4 目医薬品衛生材料費500万円の減額で、診療実績に伴う医薬品購入見込額の減額でございます。

以上で国保特別会計補正予算の説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（須崎幸一君） 説明が終わりました。

本件を議案調査といたします。3月13日までに調査が終了いたしますようお願いいたします。

◎議案第 1 1 号の上程、説明、議案調査

○議長（須崎幸一君） 日程第9、議案第11号 令和元年度東吾妻町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

提案理由の説明をお願いします。

町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） 議案第11号 令和元年度東吾妻町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について提案理由の説明を申し上げます。

今回、補正をお願いする額は、歳入歳出それぞれ253万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を2億391万8,000円とするものでございます。

詳細につきましては担当課長より説明させますので、ご審議をいただきご議決くださいますようお願いいたします。

○議長（須崎幸一君） 続いて、担当課長の説明をお願いします。

町民課長。

○町民課長（片貝将美君） それでは、引き続きまして後期高齢者医療特別会計の補正についてご説明申し上げます。

3ページをお願いいたします。

事項別明細の歳入歳出の総括でございますが、歳入歳出それぞれ253万6,000円を減額し、予算総額を2億391万8,000円とするものでございます。

4ページをお願いいたします。

まず、歳入からになりますが、2款1項一般会計繰入金366万3,000円の減額で、広域連合からの繰入額確定によるものでございます。

続いて、3款1項1目雑入は、4万円の減額で、人間ドック助成額確定による減額でございます。2項1目保険料還付金は、過年度保険料還付額確定見込みによる10万円の減額でございます。

4款1項1目繰越金126万7,000円の追加で、前年度繰越金額の確定によるものでございます。

続いて、5ページの歳出でございますが、1款1項1目は財源の変更となります。2項1目徴収費10万円の減額は、還付金及び還付加算金額の確定見込みによるものでございます。

2款1項後期高齢者医療広域連合納付金は126万7,000円の追加で、広域連合納付金の納付額の確定による追加でございます。

6 ページ、3 款 1 項 1 目人間ドック助成事業費 4 万円の減額でございます。検診費助成分委託料の確定による減額でございます。

4 款の予備費につきましては財源変更になります。

以上、後期高齢者医療特別会計補正予算の説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（須崎幸一君） 暫時休憩を取ります。

（午後 1 時 1 1 分）

○議長（須崎幸一君） 再開いたします。

（午後 1 時 1 2 分）

○議長（須崎幸一君） 町民課長、説明をお願いします。

○町民課長（片貝将美君） 先ほどの説明の中で私のほうでちょっと書き違えておりました。申し訳ありません、訂正をお願いいたします。

5 ページの 2 款 1 項後期高齢者医療広域連合納付金でございますが、239 万 6,000 円の減額で、納付額の確定によるものということでご説明をさせていただきます。先ほど 126 万 7,000 円の追加ということで、とんでもない数字を言ってしまいました。申し訳ありませんでした。訂正をお願いいたします。

○議長（須崎幸一君） よろしいですか。

説明が終わりました。

本件を議案調査といたします。3 月 13 日までに調査が終了いたしますようお願いいたします。

◎議案第 12 号の上程、説明、議案調査

○議長（須崎幸一君） 日程第10、議案第12号 令和元年度東吾妻町介護保険特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

提案理由の説明を願います。

町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） 議案第12号 令和元年度東吾妻町介護保険特別会計補正予算（第3号）について提案理由の説明を申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ1,353万3,000円を追加し、歳入歳出それぞれ18億150万2,000円とするものでございます。

詳細につきましては担当課長より説明させますので、ご審議をいただきご議決くださいますようお願いいたします。

○議長（須崎幸一君） 続いて、担当課長の説明を願います。

保健福祉課長。

○保健福祉課長（関 和夫君） それでは、お手元の補正予算書の事項別明細書6ページの歳入からお願いいたします。

1款1項1目の第1号被保険者保険料につきましては、滞納繰越分普通徴収保険料40万円の追加でございます。

3款1項1目の介護給付費負担金につきましては978万円の減額でございます。

2項2目の地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業）につきましては472万1,000円の減額、3目の地域支援事業交付金（総合事業以外）につきましては702万4,000円の追加でございます。

7ページをご覧ください。

4目の介護保険事業費補助金につきましては3万8,000円の追加、5目保険者機能強化推進交付金につきましては176万5,000円の追加となります。

続きまして、4款1項1目介護給付費交付金につきましては129万2,000円の追加、2目地域支援事業交付金339万7,000円の減額でございます。

次に、5款1項1目の介護給付費負担金につきましては62万2,000円の追加でございます。

8ページをお願いします。

2項1目の地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業）につきましては145万1,000円の減額、2目の地域支援事業交付金（総合事業以外）につきましては351万1,000

円の追加でございます。

続きまして、7款1項1目の介護給付費繰入金499万5,000円の追加につきましては、町の法定負担分12.5%でございます。2目の地域支援事業繰入金につきましては77万5,000円の減額、4目の低所得者保険料軽減繰入金につきましては21万1,000円の追加、5目の事務費繰入金につきましては18万円の追加のお願いでございます。

続いて、9ページをお願いします。

2項1目介護給付費準備基金繰入金につきましては1,361万9,000円の追加でございます。

続きまして、10ページの歳出をお願いいたします。

1款1項1目の一般管理費18万円につきましては、介護認定用のパソコンの設定委託料の追加のお願いでございます。

続きまして、2款1項1目の居宅介護サービス給付費につきましては財源変更、3目の施設介護サービス給付費につきましては2,643万円の追加のお願いでございます。また、4目から6目につきましては、それぞれの決算を見込みましての減額と追加でございます。

続きまして、11ページをお願いします。

2款2項の介護予防サービス等諸費につきましても、1目から5目まで、それぞれの給付費を見込みましての追加及び減額の補正でございます。

次に、4項1目の高額介護サービス等費につきましては、高額介護サービス費負担金を487万6,000円追加するものでございます。

12ページをお願いします。

5項1目の高額医療合算介護サービス等費につきましては132万2,000円の追加、6項1目の特定入所者介護サービス費につきましては302万8,000円の追加、3款1項1目の介護給付費準備基金積立金につきましては、2,040万2,000円の減額を見込んでおります。

13ページをお願いします。

4款1項1目の介護予防・生活支援サービス事業費につきましては、地域密着型事業に係る負担金580万円の減額でございます。2目の介護予防ケアマネジメント事業費につきましては、介護予防ケアプラン作成料負担金を34万7,000円減額するものでございます。

4款4項1目の審査支払手数料につきましては5万8,000円の減額、5款2項1目の他会計繰出金につきましては財源組替えでございます。

以上、介護保険特別会計補正予算の説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（須崎幸一君） 説明が終わりました。

本件を議案調査といたします。3月13日までに調査が終了いたしますようお願いいたします。

◎議案第13号の上程、説明、議案調査

○議長（須崎幸一君） 日程第11、議案第13号 令和元年度東吾妻町地域開発事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

提案理由の説明を願います。

町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） 議案第13号 令和元年度東吾妻町地域開発事業特別会計補正予算（第2号）について提案理由の説明を申し上げます。

今回補正をお願いする額は、歳入歳出ともに18万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ4,828万5,000円とするものでございます。

詳細につきましては担当課長より説明させますので、ご審議をいただきご議決くださいますようお願いいたします。

○議長（須崎幸一君） 続いて、担当課長の説明を願います。

総務課長。

○総務課長（茂木 聡君） お手元の補正予算書2ページをお願いいたします。

繰越明許費補正、繰越明許費の追加からご説明させていただきます。

1款2項光ケーブル修繕事業でございますが、新巻地内において光ケーブルの線を東電所有の電柱へ共架する必要が生じました。ただ、東京電力によりますと、台風19号の影響によりまして共架許可が遅れているということです。それに伴いまして、工事の完成が遅れて来年度になってしまうという補正予算でございます。

次の1款2項新規加入者ケーブル引込事業につきましても、同様に、共架許可の遅れが元になっておりまして工事が遅れるものでございます。よろしくお願いいたします。

続いて、4ページをお願いいたします。

3款2項2目財産貸付収入、小水力発電施設貸付収入12万円の追加のお願いでございます

が、これにつきましては10月分からの消費税アップ分についての追加補正でございます。よろしく願いいたします。

それと、5款1項1目繰越金については繰越金の精算額6万9,000円になります。

続きまして歳出でございます。

1款3項1目発電事業費、地域開発基金積立金ですが、歳入が増えたことによる地域開発基金積立金の増額を予定するものでございます。よろしく願いいたします。

○議長（須崎幸一君） 説明が終わりました。

本件を議案調査といたします。3月13日までに調査が終了いたしますようお願いいたします。

◎議案第14号の上程、説明、議案調査

○議長（須崎幸一君） 日程第12、議案第14号 令和元年度東吾妻町下水道事業特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

提案理由の説明を願います。

町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） 議案第14号 令和元年度東吾妻町下水道事業特別会計補正予算（第3号）について提案理由の説明を申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ1,434万円を減額し、総額をそれぞれ5億1,965万2,000円とするものでございます。

詳細につきましては担当課長より説明させますので、ご審議をいただきご議決くださいますようお願いいたします。

○議長（須崎幸一君） 続いて担当課長の説明を願います。

上下水道課長。

○上下水道課長（一場正貴君） お世話になります。

それでは3ページをお願いいたします。

第2表でございますが、地方債補正でございます。

1の地方債の変更で、下水道事業に260万円を追加して限度額を1,400万円、過疎対策事

業に250万円を追加して限度額を1,390万円とするものでございます。

続きまして、5ページの事項別明細書、2、歳入をご覧ください。

1款1項1目の農業集落排水分担金397万円の減額をお願いでございます。今年度は3件の新規加入がございました。1款2項1目の公共下水道負担金250万円の減額をお願いでございます。今年度の加入は16件でした。

2款1項の使用料ですが、2目浄化槽使用料は月額使用料100万円の減額、3目農業集落排水使用料は103万円減額をお願いでございます。

6ページをお願いいたします。

3款1項1目生活排水費国庫補助金350万円減額をお願いでございます。これは、合併処理浄化槽の設置基数37基の確定による減額でございます。

次に、5款1項1目の一般会計繰入金917万6,000円の減額をお願いでございます。これは事業費の確定に伴うものでございます。

7款2項1目の雑入ですが、東京電力の補償金46万6,000円の追加でございます。2目駐車場等付帯工事費127万円の追加は、広域消防本部、オリジンの村等の大型浄化槽の駐車場付帯工事によるものでございます。

8款1項の町債ですが、1目の下水道事業債で260万円、次ページ、2目の過疎債で250万円、合計で510万円追加をお願いでございます。

8ページをお願いいたします。

続きまして歳出でございます。

2款1項1目の建設事業費860万円の減額をお願いでございますが、説明欄に事業ごとにまとめてございますのでご覧ください。浄化槽整備事業費では150万円の減額でございます。設置基数が確定したことによる建設事業補助金の減額でございます。農業集落排水の2地区につきましても、事業確定による工事請負費の減額でございます。

3款1項1目の施設管理費520万円の減額でございますが、消費税の確定、3施設の管理業務委託等の事業の確定に伴うものでございます。

4款1項の公債費でございますが、これは利子確定による54万円の減額でございます。内容は説明欄記載のとおりでございます。

以上でございますが説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（須崎幸一君） 説明が終わりました。

本件を議案調査いたします。3月13日までに調査が終了いたしますようお願いいたします。

す。

◎議案第15号の上程、説明、議案調査

○議長（須崎幸一君） 日程第13、議案第15号 令和元年度東吾妻町簡易水道特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

提案理由の説明を願います。

町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） 議案第15号 令和元年度東吾妻町簡易水道特別会計補正予算（第2号）について提案理由の説明を申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ366万円を減額し、総額をそれぞれ6,952万1,000円とするものでございます。

詳細につきましては担当課長より説明させますので、ご審議をいただきご議決くださいますようお願いいたします。

○議長（須崎幸一君） 続いて、担当課長の説明を願います。

上下水道課長。

○上下水道課長（一場正貴君） お世話になります。

それでは、3ページ、第2表地方債補正をご覧ください。

1の地方債の変更でございますが、簡易水道事業から20万円、過疎対策事業から30万円を減額し、限度額をそれぞれ430万円、420万円とするものでございます。

続いて、5ページの事項別明細書をご覧ください。

2の歳入でございますが、3款1項1目繰入金の395万円の減額、5款1項1目雑入は消費税の確定による還付金79万円の追加、6款1項1目簡易水道事業債は20万円の減額、2目過疎債は30万円の減額のお願いでございます。

6ページをお願いいたします。

3の歳出ですが、1款1項1目の維持管理費を341万円減額のお願いでございます。これは、電気料160万円の減額、消費税還付のため納付金120万円の減額が主なものでございます。

2 款 1 項の公債費でございますが、利子の確定により25万円の減額のお願いでございます。

以上、簡単ではございますが説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（須崎幸一君） 説明が終わりました。

本件を議案調査といたします。3月13日までに調査が終了いたしますようお願いいたします。

◎議案第32号の上程、説明、議案調査

○議長（須崎幸一君） 日程第14、議案第32号 群馬県市町村公平委員会の共同設置についてを議題といたします。

提案理由の説明を願います。

町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） 議案第32号 群馬県市町村公平委員会の共同設置について提案理由の説明を申し上げます。

令和2年4月1日から、群馬県内の市町村一部事務組合及び広域連合が効率的な公平委員会を運営するため、渋川市ほか33団体が群馬県市町村公平委員会を共同設置することについて協議したいので、地方自治法第252条の7第3項において準用する同法第252条の2の2第3項の規定によりこの案を提出するものでございます。

詳細につきましては担当課長より説明させますので、ご審議をいただきご議決くださいますようお願いいたします。

○議長（須崎幸一君） 続いて、担当課長の説明を願います。

総務課長。

○総務課長（茂木 聡君） お世話になります。

そうすれば、群馬県市町村公平委員会の共同設置についての説明をさせていただきます。

これにつきましては、各自治体で公平委員会を設置するのは非常に非効率であるということで、平成29年度から県の行政改革研究会で協議・検討を重ねてまいりました。今回、令和2年4月1日から、群馬県の市町村総合事務組合を代表団体として、渋川市ほか33団体が公平委員会を設置することになりました。

議案の最終ページ、2 ページには共同設置する団体が一覧になっております。これに参加する協議を求めるものでございます。よろしくお願いいたします。

○議長（須崎幸一君） 説明が終わりました。

本件を議案調査といたします。3月13日までに調査が終了いたしますようお願いいたします。

◎議案第33号及び議案第34号の一括上程、説明、議案調査

○議長（須崎幸一君） 日程第15、議案第33号 町道路線の廃止について、日程第16、議案第34号 町道路線の認定についての計2件を一括議題といたします。

提案理由の説明を願います。

町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） 議案第33号 町道路線の廃止について、議案第34号 町道路線の認定について提案理由の説明を申し上げます。

廃止の議決をお願いする路線は合計で159路線であります。東地区から進めております町道番号標識設置により、現地調査を関係する農林課土地改良係並びに農林振興係とも調整を行い、それぞれ農道や林道、法定外公共物、通称赤道にするものが151路線でございます。また、吾妻ふれあい大橋関連で2路線、大柏木川原湯トンネル建設関連で2路線、廃止認定漏れによるものが1路線、上信自動車道関連で廃止する路線が3路線であります。

認定の議決をお願いする路線は、吾妻ふれあい大橋に伴う2路線、認定漏れ等によるものが2路線、県道川原畑・大戸線大柏木川原湯トンネル出口の2路線、東地区町道見直しに係る5路線、上信自動車道関連で大字箱島地内4路線と大字岡崎地内1路線、計16路線でございます。今後、町道として維持管理し、町民生活の安定と向上に役立てていきたいと考えております。

詳細につきましては担当課長より説明させますので、ご審議をいただきご議決くださいますようお願いいたします。

○議長（須崎幸一君） 続いて、担当課長の説明を願います。

建設課長。

○建設課長（桑原正明君） お世話になります。

それでは、町道の廃止のほうから説明をさせていただきたいと思います。

1枚資料をはぐっていただきますと、廃止路線調書ということで載っております。左側の番号1番、2番が、吾妻ふるさと大橋に関係する部分2路線。続きまして、3番が、小泉地内で県道まで本来、道がつながっているんですが、途中で認定が切れていた路線について一回廃止をするもの。続いて、4番、5番につきましては、大柏木川原湯トンネルの出口の部分の一旦廃止して認定をするものでございます。以下、6番から159番まで東地区が続いております。

先ほど町長の提案がありましており、町道の見直し、そういうものに基づいて行っておるものでございます。東地区においては、農道が一本も現在までございませんでした。町道か林道か通称赤道と言われる部分でございました。町道の中には、幅員2メートル未満ということで車が通るには困難な部分、そういうものが全て町道になっていたということで、他の地域との平準化、また全体の見直しを行う中で見直しをさせていただくということで、廃止をさせていただくものが数多くございます。

廃止する内訳としましては、町道から農道が51路線で約4,800メートル、町道から林道が38路線で約1万7,180メートル、町道から法定外公共物、通称赤道に変えるものが62路線で8,830メートルでございました。また、上信自動車道祖母島・箱島バイパスにより岡崎地内で1路線、吾妻東バイパス2期により箱島地内で2路線を一旦廃止させていただくという案件でございます。

続きまして、位置図のほうをご覧くださいと思います。

位置図の1枚目が吾妻ふるさと大橋の部分によって一旦廃止する2路線でございます。

次のページ、大柏木の県道の開設に伴い一旦廃止する部分が2路線でございます。

次に、A3判で2枚ございますが、1枚目の北を上にしていただきまして、小さくて申し訳ありませんが、一番左側の路線が途中までしか町道が認定されていなかったという路線でございます。

それ以外、今回、一旦廃止するもの、また上信自動車道に伴って一旦廃止するもの等を含めて2枚の図面にさせていただいたところでございます。

廃止の案件につきましては以上とさせていただきます。

次に、議案第34号 町道路線の認定についてでございます。

調書をご覧くださいと思います。

先ほどと同じように、番号1番、2番が、吾妻ふるさと大橋に伴う新規の2路線でございます。3番目が、大字小泉地内の終点を延ばすために今回認定を行うものでございます。続きまして、4番、5番が、県道川原畑・大戸線トンネル入り口で付け替え町道として認定するものでございます。6番目が、全く認定が落ちてしまっていたという路線を今回認定するものでございます。次に、東地区で部分的に廃止するもの、また上信自動車道に伴って付け替えをするもの、合計しまして16路線ということで認定をお願いするものでございます。

位置図をご覧いただきたいと思います。

1枚目が、群馬原町駅南口からつながる県道の部分で2路線を認定をお願いするもの、次のページが、大字小泉地内で県道まで延伸し終点とするもので1路線でございます。続きまして、大柏木トンネルの部分が2路線、次のページ、須賀尾の矢久平でございますが、この赤く塗られていた部分だけ町道から認定漏れという形になっていたものを今回認定するものでございます。

それ以降、東地区で上信自動車関連で認定するもの、また農道、林道等の一部変更することによって終点が変わる部分を再度認定するものということで、それぞれ位置図をつけさせていただきました。

それ以外の起終点の位置及び道路延長につきましては、調書をこの後、ご覧いただければと思います。

以上で説明を終わります。よろしくお願いします。

○議長（須崎幸一君） 説明が終わりました。

本2件を議案調査といたします。3月13日までに調査が終了いたしますようお願いいたします。

◎請願書・陳情書の処理について

○議長（須崎幸一君） 日程第17、請願書・陳情書の処理についてを議題といたします。

さきの議会運営委員会までに受け付けた請願書・陳情書は、お手元に配付した請願文書表、陳情文書表のとおりそれぞれの常任委員会に付託しますので、その審査を3月13日までに終了するようお願いいたします。

以上で請願書・陳情書の処理についてを終わります。

◎散会の宣告

○議長（須崎幸一君） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

議員各位に申し上げます。

本定例会に提案されました議案につきましては、時間を有効に活用し十分調査されるようお願いいたします。

なお、次の本会議は3月16日午前10時から会議を開きますから、ご出席をお願いいたします。

本日はこれをもって散会いたします。

大変お疲れさまでした。

（午後 1時43分）

令和 2 年 3 月 16 日（月曜日）

（第 3 号）

令和２年東吾妻町議会第１回定例会

議 事 日 程（第３号）

令和２年３月１６日（月）午前１０時開議

- 第 １ 議案第１６号 東吾妻町職員の懲戒の手續及び効果に関する条例の一部を改正する条例について
- 第 ２ 議案第１７号 東吾妻町職員の服務の宣誓に関する条例の一部を改正する条例について
- 第 ３ 議案第１８号 東吾妻町第１号会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 第 ４ 議案第１９号 東吾妻町第２号会計年度任用職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 第 ５ 議案第２０号 東吾妻町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 第 ６ 議案第２１号 東吾妻町特別職の職員で非常勤のもの及び各種委員会の委員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 第 ７ 議案第２２号 東吾妻町交通指導員設置条例を廃止する条例について
- 第 ８ 議案第２３号 東吾妻町防災行政無線施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 第 ９ 議案第２４号 吾妻峡温泉天狗の湯使用料条例の一部を改正する条例について
- 第１０ 議案第２５号 東吾妻町小口資金融資促進条例の一部を改正する条例について
- 第１１ 議案第２６号 東吾妻町子育て支援金支給条例について
- 第１２ 議案第２７号 東吾妻町国民健康保険診療所条例の一部を改正する条例について
- 第１３ 議案第２８号 東吾妻町農業近代化資金融通措置条例の一部を改正する条例について
- 第１４ 議案第２９号 東吾妻町総合農政推進資金融通措置条例の一部を改正する条例について
- 第１５ 議案第３０号 東吾妻町林業構造改善事業審議会条例を廃止する条例について
- 第１６ 議案第３１号 東吾妻町町営住宅管理条例の一部を改正する条例について
- 第１７ 議案第 １号 令和２年度東吾妻町一般会計予算
- 第１８ 議案第 ２号 令和２年度東吾妻町国民健康保険特別会計予算

- 第 1 9 議案第 3 号 令和 2 年度東吾妻町後期高齢者医療特別会計予算
第 2 0 議案第 4 号 令和 2 年度東吾妻町介護保険特別会計予算
第 2 1 議案第 5 号 令和 2 年度東吾妻町地域開発事業特別会計予算
第 2 2 議案第 6 号 令和 2 年度東吾妻町下水道事業特別会計予算
第 2 3 議案第 7 号 令和 2 年度東吾妻町簡易水道特別会計予算
第 2 4 議案第 8 号 令和 2 年度東吾妻町水道事業会計予算
第 2 5 議案第 9 号 令和元年度東吾妻町一般会計補正予算（第 6 号）
第 2 6 議案第 1 0 号 令和元年度東吾妻町国民健康保険特別会計補正予算（第 4 号）
第 2 7 議案第 1 1 号 令和元年度東吾妻町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）
第 2 8 議案第 1 2 号 令和元年度東吾妻町介護保険特別会計補正予算（第 3 号）
第 2 9 議案第 1 3 号 令和元年度東吾妻町地域開発事業特別会計補正予算（第 2 号）
第 3 0 議案第 1 4 号 令和元年度東吾妻町下水道事業特別会計補正予算（第 3 号）
第 3 1 議案第 1 5 号 令和元年度東吾妻町簡易水道特別会計補正予算（第 2 号）
第 3 2 議案第 3 2 号 群馬県市町村公平委員会の共同設置について
第 3 3 議案第 3 3 号 町道路線の廃止について
第 3 4 議案第 3 4 号 町道路線の認定について
第 3 5 請願書・陳情書の委員会審査報告
第 3 6 発委第 1 号 原町地区学童保育事業についての決議
第 3 7 委員会報告について
第 3 8 閉会中の継続審査（調査）事件について
第 3 9 町政一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（14名）

1 番 須 崎 幸 一 君

3 番 井 上 英 樹 君

5 番 茂 木 健 司 君

7 番 里 見 武 男 君

2 番 渡 一 美 君

4 番 高 橋 弘 君

6 番 高 橋 徳 樹 君

8 番 小 林 光 一 君

9 番 重 野 能 之 君

1 1 番 佐 藤 聡 一 君

1 3 番 樹 下 啓 示 君

1 0 番 竹 渕 博 行 君

1 2 番 根 津 光 儀 君

1 4 番 青 柳 はるみ 君

欠席議員（なし）

地方自治法第 1 2 1 条第 1 項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	中 澤 恒 喜 君	副 町 長	渡 辺 三 司 君
教 育 長	小 林 靖 能 君	総 務 課 長	茂 木 聡 君
企 画 課 長	水 出 智 明 君	ま ち づ く り 推 進 課 長	武 井 幸 二 君
保健福祉課長	関 和 夫 君	町 民 課 長	片 貝 将 美 君
税 務 課 長	高 橋 篤 君	農 林 課 長	飯 塚 順 一 君
建 設 課 長	桑 原 正 明 君	上下水道課長	一 場 正 貴 君
会 計 課 長 兼 会 計 管 理 者	田 中 康 夫 君	学校教育課長	堀 込 恒 弘 君
社会教育課長	丸 橋 昇 君		

職務のため出席した者

議会事務局長	水 出 淳
議会事務局係	佐 藤 功 樹

議会事務局補佐	高 橋 智恵子
---------	---------

◎開議の宣告

○議長（須崎幸一君） おはようございます。

ただいまより本日の会議を開きます。

本日は傍聴の申出があり、これを許可いたしました。

傍聴される方に申し上げますが、受け付けの際にお渡しした傍聴人心得をお守りの上、静粛に傍聴されますよう、よろしくお願いをいたします。

なお、新型コロナウイルスの感染防止対策として、傍聴者の皆様にもマスクの着用をお願いしておりますが、ご理解・ご協力のほど、よろしくお願いいたします。また、傍聴席にございます議案等の傍聴用資料は、お帰りの際にお返しくださいますよう、併せてお願いを申し上げます。

（午前 10 時 00 分）

◎議事日程の報告

○議長（須崎幸一君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

議事日程に従い、会議を進めてまいります。

◎議案第 16 号～議案第 19 号の質疑、自由討議、討論、採決

○議長（須崎幸一君） 日程第 1、議案第 16 号 東吾妻町職員の懲戒の手續及び効果に関する条例の一部を改正する条例について、日程第 2、議案第 17 号 東吾妻町職員の服務の宣誓に関する条例の一部を改正する条例について、日程第 3、議案第 18 号 東吾妻町第 1 号会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について、日程第 4、議案第 19 号 東吾妻町第 2 号会計年度任用職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についての計 4 件を一括議題といたします。

本 4 件については、去る 3 月 4 日、議案調査としてありますので、続いて質疑を行います。

(発言する者なし)

○議長(須崎幸一君) 質疑もないようですので、質疑を打ち切ります。

自由討議を行います。

(発言する者なし)

○議長(須崎幸一君) 自由討議を打ち切ります。

討論を行います。

(発言する者なし)

○議長(須崎幸一君) 討論なしと認めます。

最初に、議案第16号 東吾妻町職員の懲戒の手續及び効果に関する条例の一部を改正する条例についての採決を行います。

お諮りいたします。本件については、原案のとおりこれを決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長(須崎幸一君) 起立全員。

したがって、本件は可決されました。

次に、議案第17号 東吾妻町職員の服務の宣誓に関する条例の一部を改正する条例についての採決を行います。

お諮りいたします。本件については、原案のとおりこれを決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長(須崎幸一君) 起立全員。

したがって、本件は可決されました。

次に、議案第18号 東吾妻町第1号会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についての採決を行います。

お諮りいたします。本件については、原案のとおりこれを決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長(須崎幸一君) 起立全員。

したがって、本件は可決されました。

次に、議案第19号 東吾妻町第2号会計年度任用職員の給与に関する条例の一部を改正す

る条例についての採決を行います。

お諮りいたします。本件については、原案のとおりこれを決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長（須崎幸一君） 起立全員。

したがって、本件は可決されました。

◎議案第20号の質疑、自由討議、討論、採決

○議長（須崎幸一君） 日程第5、議案第20号 東吾妻町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本件については、去る3月4日、議案調査としてありますので、続いて質疑を行います。

(発言する者なし)

○議長（須崎幸一君） 質疑もないようですので、質疑を打ち切ります。

自由討議を行います。

(発言する者なし)

○議長（須崎幸一君） 自由討議を打ち切ります。

討論を行います。

(発言する者なし)

○議長（須崎幸一君） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。本件については、原案のとおりこれを決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長（須崎幸一君） 起立全員。

したがって、本件は可決されました。

◎議案第21号の質疑、自由討議、討論、採決

○議長（須崎幸一君） 日程第6、議案第21号 東吾妻町特別職の職員で非常勤のもの及び各種委員会の委員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本件については、去る3月4日、議案調査としてありますので、続いて質疑を行います。

（発言する者なし）

○議長（須崎幸一君） 質疑もないようですので、質疑を打ち切ります。

自由討議を行います。

（発言する者なし）

○議長（須崎幸一君） 特にないようですので、自由討議を打ち切ります。

討論を行います。

（発言する者なし）

○議長（須崎幸一君） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。本件については、原案のとおりこれを決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長（須崎幸一君） 起立全員。

したがって、本件は可決されました。

◎議案第22号の質疑、自由討議、討論、採決

○議長（須崎幸一君） 日程第7、議案第22号 東吾妻町交通指導員設置条例を廃止する条例についてを議題といたします。

本件については、去る3月4日、議案調査としてありますので、続いて質疑を行います。

（発言する者なし）

○議長（須崎幸一君） 質疑もないようですので、質疑を打ち切ります。

自由討議を行います。

（発言する者なし）

○議長（須崎幸一君） 特にないようですので、自由討議を打ち切ります。

討論を行います。

(発言する者なし)

○議長（須崎幸一君） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。本件については、原案のとおりこれを決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長（須崎幸一君） 起立全員。

したがって、本件は可決されました。

◎議案第23号の質疑、自由討議、討論、採決

○議長（須崎幸一君） 日程第8、議案第23号 東吾妻町防災行政無線施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本件については、去る3月4日、議案調査としてありますので、続いて質疑を行います。

(発言する者なし)

○議長（須崎幸一君） 質疑もないようですので、質疑を打ち切ります。

自由討議を行います。

(発言する者なし)

○議長（須崎幸一君） 特にないようですので、自由討議を打ち切ります。

討論を行います。

(発言する者なし)

○議長（須崎幸一君） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。本件については、原案のとおりこれを決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長（須崎幸一君） 起立全員。

したがって、本件は可決されました。

◎議案第24号の質疑、自由討議、討論、採決

○議長（須崎幸一君） 日程第9、議案第24号 吾妻峡温泉天狗の湯使用料条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本件については、去る3月4日、議案調査としてありますので、続いて質疑を行います。

8番、小林議員。

○8番（小林光一君） 一つ、質問をさせていただきます。

委員会中に所管事務調査がありまして、そこで値上げについては一応理解したつもりであります。しかしながら、回数券や定期券の取扱いについてお聞きしたいと思いますけれども、例えば、回数券それとか定期券を7月以前に購入した場合に、その値上げ以後、その取扱いをどのように考えておりますか。よろしくお願いします。

○議長（須崎幸一君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（武井幸二君） お答えをいたします。

本条例につきましましては、6月30日までに購入いただいたものに関しましては、それ以降、回数券については1回ごとに使っていただけますし、定期券につきましても、6月30日までに買ってもらったものにつきましましては、従前の料金で購入していただいて、半年または1年ということで使っていただくことになってございます。よろしくお願いします。そういうふうには宣伝をいたします。

○議長（須崎幸一君） 8番、小林議員。

○8番（小林光一君） そのまま使えるというご回答だと思います。ぜひ前もって町民に周知・徹底していただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（須崎幸一君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（武井幸二君） そのようにしていきたいと思っています。天狗の湯の受付等々にきちんと告示をしまして周知を図りたいと思っております。よろしくお願いします。

○議長（須崎幸一君） ほかにございますか。

（発言する者なし）

○議長（須崎幸一君） 質疑を打ち切ります。

自由討議を行います。

（発言する者なし）

○議長（須崎幸一君） 特にないので、自由討議を打ち切ります。

討論を行います。

（発言する者なし）

○議長（須崎幸一君） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。本件については、原案のとおりこれを決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長（須崎幸一君） 起立全員。

したがって、本件は可決されました。

◎議案第25号の質疑、自由討議、討論、採決

○議長（須崎幸一君） 日程第10、議案第25号 東吾妻町小口資金融資促進条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本件については、去る3月4日、議案調査としてありますので、続いて質疑を行います。

（発言する者なし）

○議長（須崎幸一君） 質疑もないようですので、質疑を打ち切ります。

自由討議を行います。

（発言する者なし）

○議長（須崎幸一君） 特にないので、自由討議を打ち切ります。

討論を行います。

（発言する者なし）

○議長（須崎幸一君） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。本件については、原案のとおりこれを決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長（須崎幸一君） 起立全員。

したがって、本件は可決されました。

◎議案第26号の質疑、自由討議、討論、採決

○議長（須崎幸一君） 日程第11、議案第26号 東吾妻町子育て支援金支給条例についてを議題といたします。

本件については、去る3月4日、議案調査としてありますので、続いて質疑を行います。
10番、竹渕議員。

○10番（竹渕博行君） この条例の第3条の（1）番、ここに「保護者及び養育する乳幼児が、」とあるんですが、ちょっと何言っているか分からないというか、細かいことなんですが、ちょっと言い回しが、趣旨は十分理解はできるんですが、言葉の使い方が妥当性に欠けるかなというふうにちょっと思ったものですから。趣旨は分かるんですが、いかがなものでしょうか。

○議長（須崎幸一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（関 和夫君） お世話になります。

ただいま竹渕議員さんからのご質問の件なんですけれども、こちら第3条で「保護者及び養育する乳幼児」という表現にさせていただいております。基本的には、父母、お父さんあるいはお母さんという表現でよろしいんですけれども、中には父母が不在で、例えば祖父母、おばあちゃんが養育をしているケースとかございます。

児童手当についても、このような表現がなされております。例えば、子供監護、面倒を見て監視をする「監」という漢字を書くんですけれども、監護する者がというような表現もされておりますので、こちらではちょっと幅広く保護者、あるいは実際に子供の面倒を見ていう意味で、養育という言葉を使わせていただいております。

以上です。

○議長（須崎幸一君） よろしいですか。ほかにございますか。

（発言する者なし）

○議長（須崎幸一君） 質疑を打ち切ります。

自由討議を行います。

（発言する者なし）

○議長（須崎幸一君） 特にないようですので、自由討議を打ち切ります。

討論を行います。

(発言する者なし)

○議長（須崎幸一君） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。本件については、原案のとおりこれを決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長（須崎幸一君） 起立全員。

したがって、本件は可決されました。

◎議案第27号の質疑、自由討議、討論、採決

○議長（須崎幸一君） 日程第12、議案第27号 東吾妻町国民健康保険診療所条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本件については、去る3月4日、議案調査としてありますので、続いて質疑を行います。

(発言する者なし)

○議長（須崎幸一君） 質疑もないようですので、質疑を打ち切ります。

自由討議を行います。

(発言する者なし)

○議長（須崎幸一君） 特にないようですので、自由討議を打ち切ります。

討論を行います。

(発言する者なし)

○議長（須崎幸一君） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。本件については、原案のとおりこれを決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長（須崎幸一君） 起立全員。

したがって、本件は可決されました。

◎議案第28号の質疑、自由討議、討論、採決

○議長（須崎幸一君） 日程第13、議案第28号 東吾妻町農業近代化資金融通措置条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本件については、去る3月4日、議案調査としてありますので、続いて質疑を行います。

（発言する者なし）

○議長（須崎幸一君） 質疑もないようですので、質疑を打ち切ります。

自由討議を行います。

（発言する者なし）

○議長（須崎幸一君） 特にないようですので、自由討議を打ち切ります。

討論を行います。

（発言する者なし）

○議長（須崎幸一君） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。本件については、原案のとおりこれを決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長（須崎幸一君） 起立全員。

したがって、本件は可決されました。

◎議案第29号の質疑、自由討議、討論、採決

○議長（須崎幸一君） 日程第14、議案第29号 東吾妻町総合農政推進資金融通措置条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本件については、去る3月4日、議案調査としてありますので、続いて質疑を行います。

（発言する者なし）

○議長（須崎幸一君） 質疑もないようですので、質疑を打ち切ります。

自由討議を行います。

（発言する者なし）

○議長（須崎幸一君） 特にないようですので、自由討議を打ち切ります。

討論を行います。

(発言する者なし)

○議長（須崎幸一君） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。本件については、原案のとおりこれを決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長（須崎幸一君） 起立全員。

したがって、本件は可決されました。

◎議案第30号の質疑、自由討議、討論、採決

○議長（須崎幸一君） 日程第15、議案第30号 東吾妻町林業構造改善事業審議会条例を廃止する条例についてを議題といたします。

本件については、去る3月4日、議案調査としてありますので、続いて質疑を行います。

(発言する者なし)

○議長（須崎幸一君） 質疑もないようですので、質疑を打ち切ります。

自由討議を行います。

(発言する者なし)

○議長（須崎幸一君） 特にないようですので、自由討議を打ち切ります。

討論を行います。

(発言する者なし)

○議長（須崎幸一君） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。本件については、原案のとおりこれを決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長（須崎幸一君） 起立全員。

したがって、本件は可決されました。

◎議案第31号の質疑、自由討議、討論、採決

○議長（須崎幸一君） 日程第16、議案第31号 東吾妻町町営住宅管理条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本件については、去る3月4日、議案調査としてありますので、続いて質疑を行います。

（発言する者なし）

○議長（須崎幸一君） 質疑もないようですので、質疑を打ち切ります。

自由討議を行います。

（発言する者なし）

○議長（須崎幸一君） 特にないようですので、自由討議を打ち切ります。

討論を行います。

（発言する者なし）

○議長（須崎幸一君） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。本件については、原案のとおりこれを決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長（須崎幸一君） 起立全員。

したがって、本件は可決されました。

◎議案第1号の質疑、自由討議、討論、採決

○議長（須崎幸一君） 日程第17、議案第1号 令和2年度東吾妻町一般会計予算を議題といたします。

本件については、去る3月4日、議案調査としてありますので、続いて質疑を行います。

10番、竹淵議員。

○10番（竹淵博行君） よろしくお願ひします。

一般会計につきましては、質問、そして、また意見等がございますので、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

まず最初に、議案書の83ページ、原町こどもクラブ運営費補助金ということで635万8,000円、説明欄に記載しておるわけでございます。

そういった中、過日の本会議の席におきまして、担当課長から、町の対応として、あづま、いわしま、さかうえ、同様に町が設置する児童クラブを旧原町保育所を利用して設置することとなりましたので、そちらの運営費に係る経費に振り替えさせていただく予定となっております、こういう説明をされているわけでございます。

そうすると、この18の原町こどもクラブ運営費補助金につきましては、川戸にある旧原町保育所に使う経費だということを担当課は明言しているわけでございます。そうすると、この本会議において、この後審議されます文教厚生常任委員会からの決議、こういったものもあるわけございまして、委員会としては今までどおり、大宮神社の学童保育で引き続き運営をしてほしいという趣旨の決議がなされると、そういう方向でございます。

そういった中、この一般会計というものは、この予算だけではなくて、様々ないろいろな予算があるわけでございます。私個人的に考えましても、この1点を取って一般会計を反対する、そういったことになると大変忍びない。

そういうような気持で、ここで最初に提案を申し上げたいんですが、担当課長からの説明もありましたけれども、振り替えさせてくれということは究極の言葉だと思います。そういった意味では、役目や位置を互いに入れ替えるという意味は同一用語と、そういうふうに考えます。組み替えるという言葉と、振り替えると言っているんですが、基本的には同一用語だというふうに捉えられるわけございまして、そういった意味でも、この一般会計から、とりあえずこの原町こどもクラブ運営補助金というものを訂正していただいて、そんなような形になりませんか。まず、その辺を町長、お聞きしたいと思いますが。

○議長（須崎幸一君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 原町こどもクラブにつきましては、先頃、総代会の皆様、利用者に対して廃止をするというふうなお触れが回ったということでございますけれども、現在のところ、運営主体であります宮司さんから、こどもクラブを廃止しますという正式な文書が、まだ学校教育課のほうには届いておりません。そういう状況の中で、この予算上はこのような形となっておるところでございます。

○議長（須崎幸一君） 10番、竹渕議員。

○10番（竹渕博行君） 現状を捉えると、そういうようなことであるかもしれませんが、基本的には執行部からは、この予算については、旧原町の保育所に予算を使わせてくれという説明でございます。そういった中で、この予算について旧原町保育所の予算に振り替える、そういったものでありまして、基本的には、これは私個人的な考えですが、文教厚生常任委

員会では決して容認できない、そういった旨を確認しております。今、まさしくこの予算を審議しているわけで、この予算がこのまま行くということになると、賛成するということは、旧原町保育所で賛成ということになると、当然ながらその予算は旧原町保育所、川戸にある、そっちの予算に使わせてくれということになります。

ですから、当然ながら常識、良識ある議員の皆様方は決して賛成できない。そういうふうと思われるわけでございます。ですから、再度私のほうでこの説明欄を訂正し、そして再度その部分については検討する、そういったようなお考えはないでしょうか。

○議長（須崎幸一君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 今先ほど、お話をしたように、正式な形での廃止という届けは出ておりませんので、原町保育所跡、それが廃止されるだろうと想定の上で予算を決定するということにはなりませんので、この場合には、やはりこのような形で、現状を踏まえた中で予算を計上したということでございます。

○議長（須崎幸一君） 10番、竹渕議員。

○10番（竹渕博行君） そうすると、廃止の申請が出ていないということは、そのまま廃止の申請が出ないで、そのまま原町こどもクラブを運営するということは、まず考えられないんだと思います。直営でやるというような方向が出ているわけでありますから。そうするとどちらにしても、整合性が取れない、そういうような状況になろうかと思います。その申請が出ている出ていないにかかわらず、執行部のほうの考え方は、この予算を旧原町保育所に振り替えるということは明言していますので、川戸で行うと。学童は行う予算なんだということでしょうか。確認します。

○議長（須崎幸一君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 原町こどもクラブが正式に廃止ということになれば、当然何らかの形で替わるものを設定していかなければなりません。そのようなことになろうかと思います。先ほどもお答えをいたしましたように、原町こどもクラブ、まだ正式な形で廃止届が出されていないということでございますので、これにつきましては、現状を踏まえた形で予算を計上して、そして皆様にお認めをいただいて、そして子供たちが安全で安心できる学童保育所で集うことを町として、その後十分に考えてまいりたいと思います。

○議長（須崎幸一君） 10番、竹渕議員。

○10番（竹渕博行君） ありがとうございます。

私が言っているのは、はっきりこの予算は川戸にある旧原町保育所の予算として使わせて

いただきたいと。こういうふうに多分説明されているんですが、そういうことですかということを知っているんですよ。

○議長（須崎幸一君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 原町こどもクラブが廃止された場合には、先ほど申し上げましたように、何らかの形で子供たちが安全で安心して集える場所、学童保育所として設定をしてまいらなければなりません。そのような考えであります。

○議長（須崎幸一君） 10番、竹渕議員。

○10番（竹渕博行君） 再度お伺いします。何らかの形でではなくて、担当課長が川戸の旧原町保育所で学童をするんだということを言っているんですよ。ですから、その予算ですかと知っているんですよ。何らかの形じゃないですよ。

○議長（須崎幸一君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） この予算書上は原町こどもクラブ運営の補助金という形で設定しております。想定される中で、町としては途切れることなく、子供たちが安心・安全で集える場所というものも調査をしておく必要があろうかと思っております。

○議長（須崎幸一君） 10番、竹渕議員。

○10番（竹渕博行君） そうすると、町長、何らかの形ということで言い換えておりますけれども、課長が説明した、児童クラブを、旧原町保育所を利用して設置することとなりましたというのは、撤回ということでもいいですか。

○議長（須崎幸一君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 予算上の話で、この補助金が計上されておるわけでございまして、今後、子供たちのためのことを思って、これから町として滞りなく事業を進めてまいりたいと思います。

○議長（須崎幸一君） 10番、竹渕議員。

○10番（竹渕博行君） 子供たちのことを思って滞りなくそういった事業を進めていただく、ごもつともでございます。そういった趣旨は理解できますけれども、担当課長が、旧原町保育所を利用して設置することとなりましたというふうに明言されているんですよ。ということは、この予算を認めることによって、川戸の保育所の予算に使われるという解釈でよろしいんですか。

○議長（須崎幸一君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 氏子の皆様から、この原町こどもクラブにつきまして、3月末いっば

いをもって廃止をしたいというお触れが回ったところでございます。しかし、運営者にとっては、まだ廃止届が正式に町の部局に届いてはならないということでございまして、そのような中で、このような予算書になっておるところでございます。今後はそういうものを踏まえた上で、学校教育課のほうで調査をしながら、適地を今選んでいるところでございます。

今後は、皆様のご期待に沿えるような形で、安心・安全でより良い環境の中で子供たちがすくすくと育っていく場所を選んで設定をしまいたいと思っております。ですから、この予算上はこのようなことになっておるわけでございます。

○議長（須崎幸一君） 10番、竹渕議員。

○10番（竹渕博行君） 予算上はこうになっている。今後担当課、要するに学校教育を中心に考えていくということなんですが、基本的には、まず言ったことをどうするのか。ここにに使わせてくれと明言しているんですよ。だから、とりあえず撤回するんですか、しないんですか。

○議長（須崎幸一君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） これにつきましては、撤回とかそういうものには当たらないかと思えます。今後の調査の結果をもって、また皆様方をお願いをする案件だというふうに思っております。

○議長（須崎幸一君） 10番、竹渕議員。

○10番（竹渕博行君） しつこいようですけれども、撤回をしなければ、この原町こどもクラブ運営費補助金については、旧原町保育所に学童を設置する費用に使わせていただくということが生きているという解釈でよろしいですね。

○議長（須崎幸一君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） この予算上につきましては、こどもクラブの運営補助金ということで計上しておるものでございます。

○議長（須崎幸一君） 10番、竹渕議員。

○10番（竹渕博行君） ですから、課長が説明した旧原町保育所を利用して設置することとなりましたというのは撤回するんですか。おかしいでしょう。整合性取れないじゃないですか。いかがですか。

○議長（須崎幸一君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） これにつきましては、先ほど申し上げましたように、撤回するとかそういう話ではございません。今後、誠意を持って調査を行って、そして子供たちのために良

い学童保育所を造っていくんだということであります。

○議長（須崎幸一君） 10番、竹渕議員。

○10番（竹渕博行君） 今、まさしく予算を審議しているところでございます。そして、この予算についての説明を、学校教育課長のほうから4日に受けたわけでありまして、我々は。そこで、この予算書を見る限り、原町こどもクラブ運営費補助金でございます。しかしながら、この予算をはっきりと旧原町保育所を利用して設置することとなりましたのと、そちらの運営に係る経費に振り替えさせていただく予定となっております、と言っているんですよ。だから、そこをとりあえず撤回するんですか、それとも撤回しないで、このままその言葉は生きるという解釈でよろしいですか。

○議長（須崎幸一君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 竹渕議員のご質問といえますか、ご意見といえますか、そういうことでございますけれども、今までもお話ししていますように、これにつきましては、総代会の皆様方はチラシといえますか、そういうものが保護者の中へ廃止いたしますというふうなことで配られたと。しかし、運営本体の宮司様には、まだ廃止届は出ておらないというふうな中で、この予算書を組み上げるには、その現状を踏まえた中で、この予算を組むということが必要でございますので、想定の中で組み上げるということとはできないわけでございます。予想で組み上げるということとはできないのでございまして、この場合はしっかりと現状を踏まえた中で、運営補助金というふうなことで計上しているわけでございます。

これからどのようなことになるか、ちょっと分かりませんが、総代会と宮司さんのお考えにもよります。

そのような中で調査を進めながら、今は本当に新型コロナウイルスの対策ということで、休校措置が取られております。学童保育所のまさに意志というものは重要なものにさらになってきているということでございます。そのような中で子供たちが安全で安心して、保護者も安心して子供を預けられる、育てることができる。そういう学童保育所、必要なんですよ。これを造り上げていかなければならないということで、この予算上の現在の状況というものを論議するより、皆さんが子供たちのためにできることは何なんだろうという、その大きな見方をしていかなければならないと思います。単に予算上でちょっとしたミスや間違いや、あるいは勘違い、そんなものをここで時間を費やして論議しているより、大局からこの町の子供たちの子育てを、施策を、そういうものを推進するための議論するための議会じゃないですか。よろしくお願いします。

○議長（須崎幸一君） 10番、竹渕議員。

○10番（竹渕博行君） ちょっと何言っているか分からない。我々も子供のため、そして保護者のために、真剣に考えているんです。町長からそんなことを言われる筋合いはない。私は担当課長が言った、この予算は旧原町保育所に係る運営経費だということを明言されているので、では、それは生きるんですね。確認します。

○議長（須崎幸一君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） この予算上につきましては、お話ししたように、そのような形で予算を計上しているところでございます。

○議長（須崎幸一君） 10番、竹渕議員。

○10番（竹渕博行君） 分かりました。何ら変わっていないということで、このまま上程するというところで、今町長が申し上げましたとおりに理解させていただくということで判断をさせていただきます。まさしく良識ある議員の皆様方でありますから、この予算を賛成することによって川戸の旧保育所に使われる予算だということが確認、今できましたので、私はそういうふうに解釈したいというふうに思います。

次に、行きます。

今回、日赤に対しまして、通年であれば運営費補助金、そして医療機器の整備補助金ということで2,984万4,000円、毎年補助をしているというわけでありますけれども、今回、原町日赤医師確保対策補助金ということで、1,500万円ほど計上しております。

過日、全員協議会のときに院長、そして事務部長さんも来ていただいて、現状の運営に対する説明ですか、それは承知しているところでありますけれども、今後どうするのか。自主努力をどういうふうにしていくのか、改善計画をどういうふうに行っていくのか、ということが示されていないお金だというふうに私は解釈しているわけでありますけれども、これを出すに至っての今までの経緯、そういったものをちょっと担当課長のほうから説明をいただきたいというふうに思いますが。

○議長（須崎幸一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（関 和夫君） お世話になります。

それでは、今回の医師確保対策補助金、今回の予算化に至るまでの経緯について説明をさせていただきます。

町では、第2次総合計画の中に、住民ニーズ調査でも最も重要度が高かった地域医療体制の充実を掲げております。具体的な施策といたしましては、原町日赤との連携強化のために、

昨年の３月から原町赤十字病院との連携強化部会を設置しまして、日赤との事業連携ですとか、財政支援等について協議を重ねてまいりました。

その中で原町日赤の運営状況につきまして、長年赤字経営が続いておりまして資金繰りが悪化している状況が確認されました。これまでも中之条町、高山村とも連携しまして、運営費の補助金を交付しております。また、町独自でも医療機器整備補助金を交付してきておりましたが、依然として赤字経営が続いており、運転資金が厳しい状況にありました。

この経営を圧迫している大きな要因としまして、常勤医師が減少しているということで、これまでもその医師確保のために、原町日赤のほうでは年間約6,000万円ほどの手当てがなされてきております。

そこで原町日赤のほうからのご提案をいただきまして、年間約6,000万円かかっている医師確保のための手当てのおおむね２分の１の額3,000万円を、東部吾妻の３町村ですね、東吾妻町、中之条町、高山村のほうでお願いできないかという要望をいただきました。３町村それぞれの補助金の金額につきましては、これまでも運営費の補助金の負担割合でお願いしたいということでございまして、東吾妻町につきましては1,500万円という要望金額が提示されました。

以上です。

○議長（須崎幸一君） 10番、竹渕議員。

○10番（竹渕博行君） ありがとうございます。

今までの経緯等、課長のほうから説明をいただきました。私はこの1,500万円について反対という話ではないんです。ただし、当町において、セーフティーネットの資金というような条例というのはないわけであって、やはりこれは我々議会にも、この出す旨の説明、ただ単に運営が厳しいという話ではなくて、今後どういうふうに改善していくのか。そして、この1,500万円についても、いつまで続くのか、こういったような予想も含めたやはりそういった自主努力、または改善計画というものを示された中で、我々にもつないでいただいて、そして、多くが理解した中でやはり出していく、こういったような補助金が望ましいのではないかなというふうに考えるわけでございます。

そこで、町長にちょっとお尋ねしますが、特別委員会のときに、私はこの1,500万円については、当町そして中之条、高山も足並みをそろえて当初予算に反映しているのかなというつもりで確認したところ、中之条、高山については当初予算には計上しない。そして、補正で組むというようなことを明言されておりますが、その辺、もう一度お願いできますか。

○議長（須崎幸一君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） これにつきましては、我が町は当然のこと、中之条町、高山村も、原町日赤病院につきましては、大変重要な病院だということは認識をしているところでございまして、この補助金につきましては、対応は皆さんご理解を得ていると思います。

そのような中で、当町は当然のこと原町日赤の所在町でございますので、いち早く当初予算に計上したところでございます。

中之条町、高山村につきましても、補正予算でというふうなお話を伺ったところでございます。そのようなことで進むのではないかとということでお話をしたところでございます。

○議長（須崎幸一君） 10番、竹渕議員。

○10番（竹渕博行君） この件につきまして、私が別に反対することじゃないんですが、町長がほかの自治体の考えをちょっと明言したものですから、確認させていただきました。

中之条においては、日赤のほうから説明を受けました。そして、所管する常任委員会において一応おつなぎをいたしました。しかし、この補助金をどうするかということは、やる、やらないも含めて、まだ全然テーブルの上にも上がっていない。要するに、今後の日赤の評判、そして、自主努力、改善計画、そういったものが示された上で検討すると言っているわけございまして、あたかも、うちが当初予算で計上した流れの中で補正を組んでいただけるような話をされておりますけれども、一体どこでそういった確信が持たれているのか、もう一度お尋ねしたいと思います。

そしてまた、この日赤については非常に重要な病院であるということは、私も当然そういうふうにいるわけございまして、そういった意味で質問をさせていただいております。

○議長（須崎幸一君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 竹渕議員がお話を聞いた方がどなただか、ちょっと定かではないのでございますけれども、こういった件につきましては、非常に吾妻郡内でも最重要事項でございますので、町村会等で、首長の中でお互いに意見交換をしているところでございます。そのような中で、方向性としてはそのような流れで行くのではないかと考えております。

こういうものは各町村の担当の皆様がどのようなお考えであったか分かりませんが、おおむねそのようなところで合意がされております。

○議長（須崎幸一君） 10番、竹渕議員。

○10番（竹渕博行君） ありがとうございます。だんだんトーンが弱くなってきましたね。

設置町村の長として、やはり中之条さん、そして高山さん、そういったものにおいても十分に理解をしていただいて、できれば足並みをそろえてこういったものをやはりやっていくという、そういったご努力が必要なのかなというふうに思いますし、そしてまた我々に対しても、やはり日赤さんに言って、改善計画等を示してほしいというようなこともぜひ言っていただきたいというふうに思います。

また、町長のおっしゃっていることは分かるんですけども、私が言いたいのは、出しちゃいけないという話じゃないんですよ。だけれども、こういったような補助金というのは、やはり我々にも十分に理解ができるような説明が要ですし、そして、現状においては中之条さん、高山さんは病院に行く、要するに高山さんであれば、今実際には沼田だとか、やはり渋川の子持だとか、そういったところの病院に行く頻度というかパーセントが多いわけです。ですから、なおさらこの日赤を支えるためには、町長自らが核となって、そして中之条さん、高山さんにも理解いただいて、できれば足並みをそろえて補助金を出していく、こういったような努力というものが要だというふうに意見を申し上げたいと思います。

○議長（須崎幸一君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） それにつきましては、我が町がいち早く当初予算に計上したということとは、中之条町、高山村の皆様のご協力を得たいという一つの行動でもあるというふうに思っております。

○議長（須崎幸一君） 10番、竹淵議員。

○10番（竹淵博行君） そういうふうに気持ちで追い込むのではなくて、理解をしていただいた中で足並みをそろえて、やはり出していくということが最重要ではないのかということ、私のほうで申し上げておきたいというふうに思います。

その件は結構です。

最後にですが、今回の一般会計においても1,000万円の予備費が計上されております。

昨年なんです、この予備費をささつな文学賞に流用をした。そして、それが私たち議会にやはりきちんと説明されなかった。だけれども、今後についてはこういったものを流用するときにはきちんと説明をして使ってまいりたいという町長の説明があったと思います。

その中で、560万円もかけて行った事業ですから、非常に重要な事業であったという話の中で、30年度の施策の実績、これに追加させていただくということを明言しているんですが、いまだに出されていない。これは考え方が変わったのか、それとも忘れていたのか、どちらですか。確認いたします。

○議長（須崎幸一君） 総務課長。

○総務課長（茂木 聡君） お世話になります。

竹渕議員に指摘されまして、その後すぐ施策の実績には反映させておりますが、周知がまだちょっと遅れていまして申し訳ございませんでした。すぐ訂正させて、施策の実績には載せてあります。お願いします。

（「配付」と呼ぶ者あり）

（「どうですか」と呼ぶ者あり）

○10番（竹渕博行君） もう時間がないんだけども。

○総務課長（茂木 聡君） そうすれば、配付させていただきます。すみませんでした。

○議長（須崎幸一君） 竹渕議員、よろしいですか。

まだありますか。

○10番（竹渕博行君） 時間がないもので。

○議長（須崎幸一君） 議長の許可によれば、まだ重要性があるということで判断すればできますので、どうぞ。

10番、竹渕議員。

○10番（竹渕博行君） ありがとうございます。

私のほうも課長と久しぶりに会ったわけではなくて、何回もお会いしているのでチェックすればよかったんですが、ただ、事は結構重要なことでございます。考え方が変わったのかな、とぼけられちゃっているのかな、非常に不安になったものですから、今回あえて、ちょっと思い出したものですから確認をさせていただいたわけでございますので、ぜひ本会議の席できちんとお約束をされている案件でございますので、よろしく願いしたいと思っておりますけれども。

○議長（須崎幸一君） 総務課長。

○総務課長（茂木 聡君） 今後につきましては、すぐ周知できる、または配付できるようなことにしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○10番（竹渕博行君） 結構です。

○議長（須崎幸一君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

8番、小林議員。

○8番（小林光一君） 先ほども学童保育事業につきましていろいろとご質問がございました。

町長、いろいろとご回答いただきましたけれども、なかなか、私にはその説明では理解できないというところがございます。

もう一つ、この件につきまして、保護者より嘆願書が出ているということを聞いております。現在の場所で運営してほしいということのようですけれども、町では、まだこの辺は正確に決まったわけではないのかもしれませんが、旧原町保育所を用いたいというようなご意見のようでもあります。まず、もしそうであるならば、保護者に伝えて理解してもらうということが、非常に私は重要であるかなと思います。保護者の方々とお話し合いというようなものを持ちましたでしょうか。

○議長（須崎幸一君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） この件につきましては、子育て支援事業、東吾妻町、しっかり力を入れて行っておりますので、これにつきましても滞りなく進めてまいりたいと思います。

これにつきましては、今週中に保護者の皆様と意見交換を行うということになっております。

○議長（須崎幸一君） 質疑の途中でございますけれども、ここで休憩を取ります。

再開を11時10分といたします。

（午前 11 時 00 分）

○議長（須崎幸一君） 再開いたします。

（午前 11 時 10 分）

○議長（須崎幸一君） 8 番、小林議員。

○8 番（小林光一君） それでは、質問を続けさせていただきたいと思います。

近いうちに保護者と話し合いを持つということなんですけれども、これ非常に、4 月からのことですので、なるべく早く話し合いを持って理解していただくというような努力が必要だと思います。いかがでしょうか。

○議長（須崎幸一君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 仰せのとおりでございますので、これにつきましては早めに対応してまいりたいと思います。

○議長（須崎幸一君） 8番、小林議員。

○8番（小林光一君） それで、最も重要なことは、やはり町民のために政治をやっておりますので、保護者の要望に応えるというのが極めて重要だと思います。この点についてはいかがでしょうか。

○議長（須崎幸一君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） それにつきましては、保護者の皆様のご意見等も伺いながら、町として最善の方法を取ってまいりたいと思います。

○議長（須崎幸一君） 8番、小林議員。

○8番（小林光一君） ぜひそのように、保護者の要望を本当に大事にして行政をやっていたきたいと思いますので、よろしくお願いします。

続けてよろしいでしょうか。

もう一つ質問をさせていただきます。それは、自立分散型エネルギー設備等の導入推進事業についてでございます。

この事業は、平成30年度の大規模災害を踏まえまして、発電、蓄電容量の不足並びに停電時の自立運転が不可能といった課題が判明したということによって、自立分散型エネルギー設備を導入する事業と、私は理解しております。

そこで、町では次年度1億4,600万円ほどの予算を使用いたしまして、この高効率な空調設備をコンベンションホールに導入するということのようにございます。平常時については、省エネルギーやCO₂の削減につながりまして、極めて有効だと私は考えております。

そこで、ちょっと質問させていただきますけれども、どのくらい省エネルギーにつながるのでしょうか。いかがでしょうか。

○議長（須崎幸一君） 社会教育課長、時間かかりますか。

社会教育課長。

○社会教育課長（丸橋 昇君） どのくらい、ちょっと具体的な数字は言えないんですけども、電気料金で言えばかなり安くなるというふうに考えております。

太陽光発電等で蓄電池にためた電気を、あふれたものについては通常の電気設備で使えますので、ちょっと具体的なパーセンテージとか数字とかは資料がなくて言えないんですけども、かなりの量が削減できると考えております。

○議長（須崎幸一君） 8番、小林議員。

○8番（小林光一君） 例えば、今の空調を使った場合に比べて、どのくらい節減になるかというだけでも結構ですけども、いかがでしょうか。

○議長（須崎幸一君） 社会教育課長。

○社会教育課長（丸橋 昇君） ちょっとすみません。

データ等がちょっと今ないので何とも言えないんですけども、通常の電気は、今説明したように今まで買っていた電気は、説明したように太陽光発電等で蓄電池にためて、余った分についてはその分を放出していくように、通常の電気で使えますので、かなり安くなると思いますが、具体的な数字的なことは言えないんですけども、ただ、災害時に使える電気量とすると、その蓄電池で大体1日半ぐらいは、空調の使い方にもよりますけれども、ほかに対策本部ですとか、いろいろパソコンを使ったり何だりというところでは、1日半ぐらいはその蓄電池でもつというふうに聞いております。

なお、蓄電池の電気全部を放出すると使えなくなっちゃいますけれども、昼間であれば、電気のほうは常時発電をして蓄電池のほうにたまるということですので、夜ですとかになると放電するばっかりになってしまいますけれども、そういう意味で大体最低3日ぐらい、電気が復旧するまでの間はそれで間に合うという事業ですので、ちょっと平常時の、すみません。電気がどのくらい削減するかというのは、ちょっと今のところは言えないんですけども、すみませんが。

○議長（須崎幸一君） 8番、小林議員。

○8番（小林光一君） 後でも結構ですので、ぜひ教えていただきたいと思います。

私の経験では、相当の省エネルギー、またCO₂の削減につながるものと私は思っております。そういう意味で、この導入というのはそれなりの意味があるんだろうとは思いますが。

しかし、先ほどもちょっと説明がありましたけれども、災害が起きたとき、ほとんど停電などが起こります。そういうときに、今、空調とか照明というのが使用可能だというように、3日間ぐらい使用可能なんだと……

（発言する者あり）

○8番（小林光一君） 1日半。大変失礼しました。

1日半ぐらい使用可能だということなんですけれども、それで災害時に対応することができそうですでしょうか。いかがでしょうか。

○議長（須崎幸一君） 社会教育課長。

○社会教育課長（丸橋 昇君） 一応、蓄電池にたまった最大の容量の中で、それが空になるまで使えるのが大体1日から1日半というふうに聞いております。

ただ、蓄電池につきましては、昼間であれば太陽光で発電したのが、またそこで蓄電されますので、そういう意味で、それがうまくいけば、ずっと電気が通じるまでは使えるということを知っておりますが、ただ、電気の空調の設備ですとか、照明ですとか、パソコンですとか、そういうふうな電気をいっぱい使うと、どうしても蓄電池の電気がみんな使われてしまいますので、その辺は少し、どういうときに最低限の電気の使用で賄うかというところを今後整備していかなくてはならないというふうに考えております。

○議長（須崎幸一君） 8番、小林議員。

○8番（小林光一君） 3日間ぐらいで災害がおさまるというようなご発言もございました。

けれども、最近は非常に災害も大きくなりまして、そんなとても3日ぐらいで終わるような状況ではないと思うんです。そのためには、やはり災害時に電力を確保するということは極めて重要だと思います。

どのように考えておりますでしょうか。

○議長（須崎幸一君） 社会教育課長。

○社会教育課長（丸橋 昇君） 一応、非常用発電の電気の、これも役場を整備したときに設置してあるんですけれども、その発電機で電気が賄えるのが、大体標準が最低でも72時間、3日間の分のものを確保しなさいというところがありますので、そういう意味で私も3日というふうなことを言ったんですけれども、非常用発電につきましては、灯油で発電機を回しています。その発電機を回せる灯油の燃料の容量を、一応3日分というふうなことで想定で計画をしていますので、一応そんなようなことで発言させていただきました。

○議長（須崎幸一君） 8番、小林議員。

○8番（小林光一君） ぜひ大災害で停電した場合に対応できるように、設備等も今後充実させていただいて、安心して住めるような町をつくっていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

以上です。

○議長（須崎幸一君） 答弁は結構ですか。

○8番（小林光一君） 結構です。

○議長（須崎幸一君） ほかにございませんか。

11番、佐藤議員。

○11番（佐藤聡一君） 先ほどの同僚議員のほうから質問があった原町こどもクラブの運営費の関係で、町長にご質問したいと思います。

今、総代のほうから廃止届が出ていないという中で、継続しているのでこの予算を組んだという説明をいただきました。違う同僚議員からは、父兄さんとの話合いを持つと、そういう話もお聞きしました。

要は条件が整えば、というか、そういう話合いの中で、元ある大宮神社の学童クラブで続けていくという方向が、町長の発言からは見え隠れしているんですが、その辺の確認をしたいと思うんですが、よろしくお願いします。

○議長（須崎幸一君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） お話の中で、廃止届が出ていないというのは、管理者の宮司のほうから正式には出ていないんです。そのような状況の中で、予算、このようなことで組まれておるということでございます。

保護者の皆様への意見交換会等で町の考え等もお出しいたしまして、より安心・安全な学童保育所ということを目指してまいりたいと思っております。皆様方によく説明をしながら、そしてご理解をいただきながら、子育てにしっかりと対応できるものを組み上げてまいりたいと思います。

○議長（須崎幸一君） 11番、佐藤議員。

○11番（佐藤聡一君） 今の発言だと、何か原町保育所のほうの話が見え隠れしたんですけれども、あくまでも今は決定事項というか、その場所へ行く話も、先ほどの質問でも決定したわけじゃないというような中で、やはり原町こどもクラブの大宮神社の跡地の選択肢も当然あると思うんです、父兄との話合いの中で。その辺の要望が多ければ、その場所で継続していくという選択肢はありますか、町長に。

○議長（須崎幸一君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） これは、これから皆様との意見交換を行うわけでございますので、その結果をもって判断をしてまいるということでございます。

○議長（須崎幸一君） 11番、佐藤議員。

○11番（佐藤聡一君） ぜひ話合いの結果をもって、よりよい方向、父兄さんとも話して進めていただければと思います。よろしくお願いします。

○議長（須崎幸一君） 回答はいいですね、佐藤議員。

○11番（佐藤聡一君） いいです。

○議長（須崎幸一君） 12番、根津議員。

○12番（根津光儀君） まず最初に、予算書の85ページ、4款の衛生費でございます。原町日赤医師確保対策補助金1,500万円について伺いたいと思います。

これをここに計上してある意味ですけれども、先ほど来の課長の答弁の中では、日赤の医師確保に直接使われていくのだというふうに答弁しておられたと思うんですけれども、町長として、この1,500万円がどのように日赤で使われるべきとお考えでしょうか。

○議長（須崎幸一君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） これにつきましては、お話申し上げましたようなことで、医師確保、医師の偏在状況が続いておるわけでございまして、原町日赤、医師不足でございますので、前橋日赤から緊急医が常時、昼間には原町日赤に来ていただけるような状況となりました。そういうものがこれからもますます推進して、原町日赤病院が本当に充実した病院となるように努めていきたいと思います。

そのためには医師確保が必要でございますので、そういったことに使っていただくということでございます。

○議長（須崎幸一君） 12番、根津議員。

○12番（根津光儀君） 原町日赤の常勤救急医の確保ができたという新聞の報道等もありました。

この1,500万円を計上してあるから、そして、新聞報道のように確保がされたからもういいのだというふうにお考えではなく、これからも確保のために政治的に動いていくというお考えでしょうか。

○議長（須崎幸一君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 原町日赤病院につきましては、以前からお話を申し上げましたように、医師会の皆様とか群大の医局の皆さんとか、また原町日赤の院長さんと協力し合って、原町日赤病院がさらにこれからも継続して充実していくように取り組んでまいりたいと思っております。

○議長（須崎幸一君） 12番、根津議員。

○12番（根津光儀君） これまでの町長の、あるいは町のこの問題に対する行動が、今回の医師を1名確保することができたということにつながってきたんだと思うので、ぜひこの件については町長も自信を持って、今後ともイニシアチブを取って、周辺町村に対しても働きかけていっていただきたいと思います。

さて、それで83ページの原町こどもクラブ運営費補助金についてでございます。

ここまでの同僚議員と町長のやり取りの中で、以下のことが見えてきました。

地域の皆さんと話して、そしてその結果をもって考えていく。

それから、担当課長の4日の発言については、ミス・間違い・勘違いもあるのだということをおっしゃっていた。

そして、設置場所については調査していく。今、適地を選んでいる。

そして、途切れることなく学童保育の事業を提供していくことが町の務めであるというふうにおっしゃっていましたが、私が今申し上げた件については、間違いなく町長としてそういうふうにお考えであるということによろしいですか。

○議長（須崎幸一君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） お話をしてまいりましたことをまとめていただいたということでありまして、おおむねそのようなことだと思っております。

今後もしよろしく願いいたします。

○議長（須崎幸一君） 12番、根津議員。

○12番（根津光儀君） この会議の場の中で、やはり一番重く問われるのは町長の発言であると思います。

振替という言葉の語義について議論しても、なかなかそこはものごとがたどり着かないのかなと思いますけれども、町長は私が今、先ほど申し上げたことについて、そういうふうに言ったということはきちんと確認ができた、私は確認ができたということによろしいですね。

保護者との話合いの結果をもって場所を決めていく。それから、課長の発言については、ミス・間違い・勘違い等もあろう、調査していく。今、適地を選んでいるところである、途切れることなく学童保育のサービスを提供していくのだ。それは大丈夫ですね。

○議長（須崎幸一君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 個々の表現というのか単語といいますか、そういうものはある程度ちょっとありますけれども、おおむねそのようなことだというふうに思っております。

○議長（須崎幸一君） 12番、根津議員。

○12番（根津光儀君） 町長はそういうことで、私が確認したことは間違いがないというふうにお答えになったんだと思います。

そして、この635万8,000円がここに計上されているということは、現在の原町こどもクラブが継続されていくということが前提になっていて、実は廃止もあるかもしれないけれど

も、園長からの廃止の届けがまだ出ていないので、予算を組むときにはこういうことで、そして現在もこのことに間違いはないのだということによろしいですか。

○議長（須崎幸一君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） ご説明申し上げましたように、一時的に総代の方々の保護者へのチラシで3月いっぱいやめるというふうなものが出ましたけれども、運営者である宮司さんからはそのような正式な届けは町のほうには来ていないというふうなところでございますので、当然、この予算を編成する段階では、このような運営費補助金ということで計上しているところでございます。

今後も、先ほど申し上げましたように、保護者の皆様のご意向等も聞いて意見交換をする中で、その中で方向性を見出していきたいと思えます。

○議長（須崎幸一君） 12番、根津議員。

○12番（根津光儀君） そうすると、最も重い部分は、これから保護者の方々とお話を合意を持って、その中で決めていく、そういうことによろしいですか。

○議長（須崎幸一君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） これにつきましては、町とすれば、学童保育所は最も安全で安心な学童保育所、保護者が安心して預けられる学童保育所というものが理想だというふうに捉えてきているところでございますので、そういうものを踏まえて、また保護者の皆様のご意向等も踏まえて、そして、新たに決定する場合は最適な場所に決定したいと思っております。

今後は、いずれにしても保護者の皆様との意見交換会を踏まえて決定をしてみたいと思えます。

○議長（須崎幸一君） 12番、根津議員。

○12番（根津光儀君） もう一点、申し上げたいと思えます。

ミス・間違い・勘違いのようなことはあるものであって、町長がこれから調査していく、今、適地を選んでいるということを申されておりますので、この予算の4日の説明についての課長の発言の取消しを求めることは、あえていたしません。

以上です。

○議長（須崎幸一君） 答弁はよろしいですか。

町長。

○町長（中澤恒喜君） 根津議員のご意見・ご発言いただきました。ありがとうございます。

学童保育所、大変、新型コロナウイルス対応策として非常に重要なものでございますので、

しっかりとこれから取り組んでまいりたいと思います。

○議長（須崎幸一君） 12番、根津議員。

○12番（根津光儀君） ぜひ慎重に、場所については判断をしていただきたいと思います。

それから、町長、今おっしゃっていました。ぜひ途切れることなくお願いしたいと思いますので、よろしくお願いします。

結構です。

○議長（須崎幸一君） ほかにございませんか。

13番、樹下議員。

○13番（樹下啓示君） 余分なことはお伺いしませんから、端的にお答えをいただきたいと

思います。

83ページの、先ほど同僚議員から話が出ていますように、予算書の18番、この予算については、現行の原町こどもクラブ運営費補助金という理解でよろしいんでしょうね。それだけお答えください。

○議長（須崎幸一君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） これにつきましては、度々申し上げておりますように、予算編成の段階では原町こどもクラブ廃止届が出ておらないという状況の中で、当然このような編成になったということでございますので、この予算上はそういうことになっておりますが、お話を申し上げましたように、今後は保護者の皆様との意見交換会等を踏まえて、これにつきましては判断をしてまいりたいと思います。

○議長（須崎幸一君） 13番、樹下議員。

○13番（樹下啓示君） 今、町長お答えいただきましたけれども、まだ、ただいまの設置者から廃止届が出ていないということでもありますので、原町こどもクラブ運営費補助金というふうな理解をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（須崎幸一君） 答弁はよろしいですか。

14番、青柳議員。

○14番（青柳はるみ君） 妊婦支援事業についてお伺いします。

担当課にお伺いしたいんですけども、これは今年、妊婦支援事業が38万5,000円入りました。産後ケアというのが入りました。これは訪問型のこにちは赤ちゃん事業よりも踏み込んだ事業でしょうか。

○議長（須崎幸一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（関 和夫君） お世話になります。

ただいまご質問いただきました産後ケア委託料36万円の計上でございます。

具体的な事業内容につきましては、実際の妊婦の方、実際出産の後のフォローを行うということで、産後、例えば産後鬱の状態になったりですとか、いろんな不安を抱えていらっしゃるお母さんを対象としまして、医療機関と町が委託契約を結びまして、一定の医療機関のほうに1泊、あるいは2泊ぐらい入院をしていただいて、病院のほうのソーシャルワーカーさんですとか専門職の方といろんな、何というんですか、精神的なケアをしたりですとか、医療的なケアも受けながら対応するというような事業でございます。

○議長（須崎幸一君） 14番、青柳議員。

○14番（青柳はるみ君） 分かりました。ありがとうございます。

今までの訪問赤ちゃん事業より、より発展させた事業で非常にうれしく思います。

出産すると、その後、ホルモンがおっぱいのほうに行きますから産後鬱になるということで、ホルモンの関係のそういうものになるということで、非常になる方が多いし、高齢出産も増えていますので、非常に不安定な産後のお母さんが多いです。非常にこれが入ったことでうれしく思っています。

町長にお聞きします。

これがまた、産後のお母さん、赤ちゃんを支える産後ドゥーラというのがあります。唯一、家庭の中に入れる訪問型の支援なんですけど、これが虐待とか発見することにもなりますし、不安定なお母さんを支えることにもなります。ぜひ保健福祉課には非常にいい事業をしていただいて、町長にお願いしたいのは、この実績に応じて、もうちょっと予算を増やして妊婦、産後のお母さんを支えることをしていただきたいと思いますので、この事業をしっかりとさせていただきたいと思います。

またもう一つ、子育て支援費ということで、今まで煩雑な、ここに申請も来られなかったおむつの事業ですけれども、全ての赤ちゃんにこれが行き渡るということで、非常にいい方法を考えていただいたので、これをとてもうれしく思っています。産後ケアということを充実して、来年はもっと予算を立てていただけるような施策にさせていただきたいと思いますが、町長の見解をお願いします。

○議長（須崎幸一君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 青柳議員から、女性として、産後の女性の皆さんが大変だということ

でございます。そういうものを踏まえまして、今後もこの事業を充実させていくように取り組んでまいりたいと思います。

○議長（須崎幸一君） よろしいですね。

ほかにございませんか。

（発言する者なし）

○議長（須崎幸一君） 質疑を打ち切ります。

自由討議を行います。

10番、竹渕議員。

○10番（竹渕博行君） 私の質問時間が終わってしまいましたので、自由討議という格好で述べさせていただきたいというふうに思います。

当該課長が4日に、町が設置する児童クラブを旧原町保育所を利用して設置することとなりましたので、そちらの運営費に係る費用に振り替えさせていただく予定となっております、はっきり明言をしているわけでございます。

それがいつの間にか、課長が申し上げた発言が、ミス・間違い・勘違い、こんなふうに振り替えられている。非常に課長とすれば残念だと思います。担当課の事務のトップがこのようにきちんと発言しているものが撤回されず、そして議員が自らこういう言葉に振り替えて、そして町長がおおむねそのようなことだというふうに答弁している。非常に茶番であると言わざるを得ない。

私は、今回上程されている予算について、また発言について、やはり整合性を持って、そして判断すべきというふうに考えております。

当然ながら、一般会計というのはこの予算だけではなくて、様々な大きな予算が組まれている非常に重要な予算だということは理解をしておりますけれども、町民の方々がやはり要望し、そして真剣に文教厚生常任委員会で議論をされ、そしてこれから決議に向けて、その決議というものは、大宮神社の今あるところで継続すべしということの決議だというふうに聞いております。そういった意味では、議会というのは口ばかりだよね、言っていることと判断がまるっきり違うよね、こういうふうにならないように望みたい。意見を申し上げて終わります。

○議長（須崎幸一君） ほかにございませんか。

（発言する者なし）

○議長（須崎幸一君） ないようですので、自由討議を打ち切ります。

討論を行います。

12番、根津議員。

○12番（根津光儀君） 賛成討論です。

○議長（須崎幸一君） 反対討論の方はおられますか。

12番、根津議員。

○12番（根津光儀君） この予算案につきまして、賛成の討論をさせていただきます。

先ほど来の質疑にありました中の、原町こどもクラブ運営費に係る予算につきまして、これはまだ当施設、当クラブの廃止の届けが出ていないことによって、この形で予算が計上されているということで、このことに、法的にも、それから道義的にも反対する根拠はないものと、私は考えております。

また、4日、本会議における課長の説明の中に、ミス・間違い・勘違い等もあろうというふうに町長が答えておられますので、そういう答え、要するに1の発言の後に町長の発言があったということで、時系列からいっても、また発言の責任者、発言の責任がどこにあるかということも考えてみても、これは明白であります。

以上をもちまして、本予算案の賛成の討論とさせていただきます。

以上です。

○議長（須崎幸一君） 反対討論はございますか。

（発言する者なし）

○議長（須崎幸一君） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。本件については、原案のとおりこれを決定することに賛成の方は起立願います。

（起立多数）

○議長（須崎幸一君） 2番起立、3番起立、4番起立、5番起立、6番起立、7番起立、9番起立、11番起立、12番起立、13番起立、14番起立。

起立多数。

したがって、本件は可決されました。

◎議案第2号の委員長報告、質疑、自由討議、討論、採決

○議長（須崎幸一君） 日程第18、議案第2号 令和2年度東吾妻町国民健康保険特別会計予算を議題といたします。

本件については、去る3月4日、文教厚生常任委員会にその審査を付託してありますので、審査結果の報告をお願いします。

文教厚生常任委員長、12番、根津議員。

（文教厚生常任委員長 根津光儀君 登壇）

○文教厚生常任委員長（根津光儀君） 令和2年第1回定例会中の付託審査、議案第2号 令和2年度東吾妻町国民健康保険特別会計予算について申し上げます。

本件は、去る3月4日本会議において、その審査を文教厚生常任委員会に付託され、9日開催の委員会において、町民課長の出席を求め、審査いたしました。

令和2年度東吾妻町国民健康保険特別会計事業勘定予算は、歳入歳出それぞれ18億443万2,000円で、前年より1,519万8,000円の増となっております。

歳入のうち、国民健康保険税は2億9,137万9,000円で、3,433万5,000円の減。大きな比率を占めております県支出金は13億3,660万9,000円で、5,770万7,000円の増額となっております。これは、過年度給付実績等を基礎に県が算出し、配分するものということです。

歳出につきまして、医療機関等に支払われる保険給付費は13億470万1,000円で、前年度比6,334万6,000円の増となっています。特定健康診査や人間ドック等、病気予防に関わる保健事業費は2,053万4,000円で、339万5,000円の減となっております。

被保険者数は、現在3,500人余りで、毎年140人程度減っている中で、先進的医療の保険適用等もあり、給付費の増加も見込まれますが、現状の財政は安定しているとのこと。

委員からは、特定検診受診率向上や健康意識の向上に努めること、今後も国保運営の財政健全化に努めることなどが要望されました。

次に、施設勘定ですが、歳入歳出それぞれ8,529万2,000円で、前年より533万円の減です。収入のうち、診療収入が5,116万1,000円で、昨年比1,198万5,000円の減、繰入金が2,685万9,000円で、660万4,000円の増額となっています。このほか、県支出金として599万1,000円が県から補助されております。

歳出におきましては、総務費が4,632万円で、このうち人件費が4,162万5,000円で、約90%です。

医業費は、3,632万1,000円で、631万6,000円の減となっております。

委員からは、患者の減少を嘆くわけにはいかないが、国保診療所の存在を積極的に広報し

てゆくべきとの意見が出されました。また、位置的に他市町村からの来訪も期待して広報を行うべきとの意見も出されました。

当委員会として、国保診療所は地域医療にとって非常に重要なポジションに当たる医療機関なので、今後とも充実した医療が提供されることを求めました。

以上、慎重審査の結果、文教厚生常任委員会では全会一致で可とすべきものと決しました。本会議におきましても同様の判断をいただきますようお願いいたします。

○議長（須崎幸一君） 報告が終わりました。

委員長に対する質疑を行います。

（発言する者なし）

○議長（須崎幸一君） 質疑もないようですので、質疑を打ち切ります。

自由討議を行います。

（発言する者なし）

○議長（須崎幸一君） 特にないようですので、自由討議を打ち切ります。

討論を行います。

（発言する者なし）

○議長（須崎幸一君） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。本件に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおりこれを決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長（須崎幸一君） 起立全員。

したがって、本件は可決されました。

◎議案第3号の委員長報告、質疑、自由討議、討論、採決

○議長（須崎幸一君） 日程第19、議案第3号 令和2年度東吾妻町後期高齢者医療特別会計予算を議題といたします。

本件については、去る3月5日、文教厚生常任委員会にその審査を付託してありますので、審査結果の報告を願います。

文教厚生常任委員長、12番、根津議員。

(文教厚生常任委員長 根津光儀君 登壇)

○文教厚生常任委員長(根津光儀君) 議案第3号 令和2年度東吾妻町後期高齢者医療特別会計予算について申し上げます。

本件は、去る3月5日本会議において、その審査を文教厚生常任委員会に付託され、9日開催の委員会において町民課長の出席を求め審査いたしました。

令和2年度東吾妻町後期高齢者医療特別会計予算は、歳入歳出それぞれ2億833万6,000円で、前年より209万8,000円の増となっております。

歳入のうち、後期高齢者医療保険料が1億4,337万5,000円で、315万9,000円の増です。繰入金は6,365万9,000円で、前年比126万1,000円の減額となっています。これは、保険基盤安定のための一般会計からの繰入れです。歳出の多くは後期高齢者医療広域連合納付金で、2億538万6,000円を支出しております。

そのほか、保険給付事業費として人間ドックの補助が100万円計上されております。これは前年より20万円の増となっております。

委員会として、給付や審査等、主なものは広域連合に委ねられており、町として健康維持のための事業を今後も進めていくことを求めました。

以上、慎重審査の結果、文教厚生常任委員会では、全会一致で可とすべきものと決しました。本会議においても同様の判断をいただきますようお願いいたします。

○議長(須崎幸一君) 報告が終わりました。

委員長に対する質疑を行います。

(発言する者なし)

○議長(須崎幸一君) 質疑もないようですので、質疑を打ち切ります。

自由討議を行います。

(発言する者なし)

○議長(須崎幸一君) 特にないようですので、自由討議を打ち切ります。

討論を行います。

(発言する者なし)

○議長(須崎幸一君) 討論なしと認めます。

お諮りいたします。本件に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおりこれを決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長（須崎幸一君） 起立全員。

したがって、本件は可決されました。

ここで、午後 1 時まで休憩いたします。

（午前 1 1 時 5 9 分）

○議長（須崎幸一君） 再開いたします。

（午後 1 時 0 0 分）

◎議案第 4 号の委員長報告、質疑、自由討議、討論、採決

○議長（須崎幸一君） 日程第20、議案第 4 号 令和 2 年度東吾妻町介護保険特別会計予算を議題といたします。

本件については、去る 3 月 5 日、文教厚生常任委員会にその審査を付託してありますので、審査結果の報告を願います。

文教厚生常任委員長、12 番、根津議員。

（文教厚生常任委員長 根津光儀君 登壇）

○文教厚生常任委員長（根津光儀君） 議案第 4 号 東吾妻町介護保険特別会計予算について申し上げます。

本件は、去る 3 月 5 日、本会議において、その審査を文教厚生常任委員会に付託され、9 日開催の委員会において、保健福祉課長の出席を求め、審査いたしました。

令和 2 年度東吾妻町介護保険特別会計予算は歳入歳出総額それぞれ17億8,774万6,000円で、前年より5,607万7,000円の増額となっております。

歳入のうち、保険料が 3 億4,770万8,000円で、633万4,000円の減です。

繰入金は 2 億4,975万円で、前年比847万円の増額となっております。これは保険給付費に応じた法定の繰入れです。

歳出総額の95.1%が保険給付費で、その額は17億38万1,000円ですが、この中の介護予防サービス等の金額は3,210万円です。令和 3 年 4 月より始まる第 8 期高齢者福祉計画・介護

保険事業計画策定費用として330万円が計上されております。

委員からは、介護予防等について質問がありました。

以上、慎重審査の結果、文教厚生常任委員会では全会一致で可とすべきものと決しました。

本会議においても同様の判断をいただきますようお願いいたします。

○議長（須崎幸一君） 報告が終わりました。

委員長に対する質疑を行います。

（発言する者なし）

○議長（須崎幸一君） 質疑もないようですので、質疑を打ち切ります。

自由討議を行います。

（発言する者なし）

○議長（須崎幸一君） 特にないようですので、自由討議を打ち切ります。

討論を行います。

（発言する者なし）

○議長（須崎幸一君） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。本件に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおりこれを決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長（須崎幸一君） 起立全員。

したがって、本件は可決されました。

◎議案第5号の委員長報告、質疑、自由討議、討論、採決

○議長（須崎幸一君） 日程第21、議案第5号 令和2年度東吾妻町地域開発事業特別会計予算を議題といたします。

本件については、去る3月5日、総務建設常任委員会にその審査を付託してありますので、審査結果の報告を願います。

総務建設常任委員長、9番、重野議員。

（総務建設常任委員長 重野能之君 登壇）

○総務建設常任委員長（重野能之君） それでは、議案第5号に関するご報告を申し上げます。

過日の本会議におきまして審査を付託されました令和２年度東吾妻町地域開発事業特別会計予算について、去る３月６日、総務課長の出席を求め、審査をいたしました。

歳入歳出それぞれ４,１４５万７,０００円と定め、対前年度に比べ１１.５％減、約５３９万円で、一般会計からの繰入金１,２７２万７,０００円となりました。

また、小水力発電施設貸付料の見込み、箱島農村公園の土地利活用方針の報告も受けました。

当委員会におきましては慎重に審査を行い、本予算について全会一致で可決するものと決しました。本会議においても同様のご判断をお願いいたしまして、報告といたします。

○議長（須崎幸一君） 報告が終わりました。

委員長に対する質疑を行います。

（発言する者なし）

○議長（須崎幸一君） 質疑もないようですので、質疑を打ち切ります。

自由討議を行います。

（発言する者なし）

○議長（須崎幸一君） 特にないようですので、自由討議を打ち切ります。

討論を行います。

（発言する者なし）

○議長（須崎幸一君） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。本件に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおりこれを決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長（須崎幸一君） 起立全員。

したがって、本件は可決されました。

◎議案第６号の委員長報告、質疑、自由討議、討論、採決

○議長（須崎幸一君） 日程第２２、議案第６号 令和２年度東吾妻町下水道事業特別会計予算を議題といたします。

本件については、去る３月５日、総務建設常任委員会にその審査を付託してありますので、審査結果の報告を願います。

総務建設常任委員長、9番、重野議員。

(総務建設常任委員長 重野能之君 登壇)

○総務建設常任委員長(重野能之君) それでは、議案第6号に関する報告を申し上げます。

過日の本会議において審査を付託されました令和2年度東吾妻町下水道事業特別会計予算について、3月9日、上下水道課長の出席を求め、審査をいたしました。

歳入歳出それぞれ5億5,112万8,000円、対前年比6.3%増、約3,200万円と定めるものであり、繰入金は2億3,118万3,000円でした。

また、公営企業会計法適用支援業務委託等の説明も受け、当委員会として慎重に審査をし、当予算について全会一致で可決すべきものと決しました。本会議においても同様の判断をいただきますようお願い申し上げまして、報告といたします。

○議長(須崎幸一君) 報告が終わりました。

委員長に対する質疑を行います。

(発言する者なし)

○議長(須崎幸一君) 質疑もないようですので、質疑を打ち切ります。

自由討議を行います。

(発言する者なし)

○議長(須崎幸一君) 特にないようですので、自由討議を打ち切ります。

討論を行います。

(発言する者なし)

○議長(須崎幸一君) 討論なしと認めます。

お諮りいたします。本件に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおりこれを決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長(須崎幸一君) 起立全員。

したがって、本件は可決されました。

◎議案第7号の委員長報告、質疑、自由討議、討論、採決

○議長(須崎幸一君) 日程第23、議案第7号 令和2年度東吾妻町簡易水道特別会計予算を

議題といたします。

本件については、去る３月５日、総務建設常任委員会にその審査を付託してありますので、審査結果の報告を願います。

総務建設常任委員長、９番、重野議員。

(総務建設常任委員長 重野能之君 登壇)

○総務建設常任委員長（重野能之君） それでは、議案第７号の報告を申し上げます。

本会議においてその審査を付託されました令和２年度東吾妻町簡易水道特別会計予算についてであります。３月７日、上下水道課長の出席を求め、審査をいたしました。

歳入歳出それぞれ７,１６０万円、対前年比６.４％増、約４２７万円で、繰入金は２,２８３万５,０００円となりました。

当委員会としましては、慎重に審査をし、当予算について全会一致で可決すべきものと決しました。本会議においても同様のご判断をいただきますようお願い申し上げまして報告といたします。

○議長（須崎幸一君） 報告が終わりました。

委員長に対する質疑を行います。

(発言する者なし)

○議長（須崎幸一君） 質疑もないようですので、質疑を打ち切ります。

自由討議を行います。

(発言する者なし)

○議長（須崎幸一君） 特にないようですので、自由討議を打ち切ります。

討論を行います。

(発言する者なし)

○議長（須崎幸一君） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。本件に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおりこれを決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長（須崎幸一君） 起立全員。

したがって、本件は可決されました。

◎議案第 8 号の委員長報告、質疑、自由討議、討論、採決

○議長（須崎幸一君） 日程第24、議案第 8 号 令和 2 年度東吾妻町水道事業会計予算を議題といたします。

本件については、去る 3 月 5 日、総務建設常任委員会にその審査を付託してありますので、審査結果の報告をお願いします。

総務建設常任委員長、9 番、重野議員。

（総務建設常任委員長 重野能之君 登壇）

○総務建設常任委員長（重野能之君） それでは、議案第 8 号に関しましてご報告を申し上げます。

本会議において審査を付託されました令和 2 年度東吾妻町水道事業会計予算についてであります。3 月 7 日、上下水道課長の出席を求め、審査をいたしました。

給水戸数4,277戸、事業収益 2 億146万9,000円、事業費用 1 億9,835万5,000円、また、資本的収入 1 億30万円、資本的支出 2 億1,119万1,000円、収入額が支出に対して不足する 1 億1,089万1,000円は、当年度分損益勘定留保資金で補填するとの説明などを受けました。

当委員会として慎重に審査をし、全会一致で可決すべきものと決しました。本会議におきましても同様の判断をいただきますようお願い申し上げ、報告といたします。

○議長（須崎幸一君） 報告が終わりました。

委員長に対する質疑を行います。

（発言する者なし）

○議長（須崎幸一君） 質疑もないようですので、質疑を打ち切ります。

自由討議を行います。

（発言する者なし）

○議長（須崎幸一君） 特にないようですので、自由討議を打ち切ります。

討論を行います。

（発言する者なし）

○議長（須崎幸一君） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。本件に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおりこれを決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長（須崎幸一君） 起立全員。

したがって、本件は可決されました。

◎議案第9号の質疑、自由討議、討論、採決

○議長（須崎幸一君） 日程第25、議案第9号 令和元年度東吾妻町一般会計補正予算（第6号）を議題といたします。

本件については、去る3月5日、議案調査としてありますので、続いて質疑を行います。
10番、竹渕議員。

○10番（竹渕博行君） 令和元年度の一般会計の補正予算ということでございますけれども、今回は1,262万2,000円を減額してということでありまして、24ページの8目財政調整基金積立金として3億1,000万円ほどございます。今回その積立金がなければ、補正自体3億円を超える金額が減額になっているわけでございます。個別については特に申し上げませんが、基本的には確定や確定見込みということであろうというふうに思います。こういった状況を踏まえ、今回の当初予算の編成に反映をしているんだというふうに思いますが、この辺をどういうふうに捉えているのか、まず企画課長に質問させていただきたいというふうに思います。

○議長（須崎幸一君） 企画課長。

○企画課長（水出智明君） お世話になります。

財政調整基金に今回3億1,000万円の積立てを行うということでございます。まず、基本的なこの積立ての考えとしますと、財政調整基金、財政をその名前のとおり、財政を調整するという部分でございます。全体の財政状況を考えますと、これは一般家庭で言う貯金になりますので、ある程度貯金がないと、今後の将来負担比率に関わってくるということがありますので、歳出の部分であまり余裕があるという判断が出たときには、なるべくこの財政調整基金へ積んで、将来展望をよくしようという考えが基本にありますので、今回積立てをさせていただきますというところでございます。

○議長（須崎幸一君） 10番、竹渕議員。

○10番（竹渕博行君） ありがとうございます。

財政調整基金については、課長が説明するまでもなく、私のほうも存じております。そう

いった中、基本的には各いろいろな事業費、そういったものが大分減額、これは見込み、または確定ということで仕方ない部分はあるかと思いますが、私が質問したのは、今回の当初予算編成に当たって、こういったものを踏まえて、多分厳しく踏み込んだ形での編成だったのではないのかなというふうに感じておるところでございます。そういった中でどういうふうに捉えているのかという質問だったんですが、もう一度よろしいでしょうか。

○議長（須崎幸一君） 企画課長。

○企画課長（水出智明君） 失礼しました。

当初、この31年度の予算を組んだときは、かなり事業に関しましても精査をして予算を組んだのが、そういう状況で予算を組みました。結果的に確定額が出て、思っていた事業よりも歳出が少なく済んだというところは実際にあります。ただ、それを当初予算で読めなかったと言われればそれまでですけれども、当初予算を組むときには、それなりに事業、これ本当に事業として確約できるものなのかというところまで踏み込んで、県や国の補助金がつくかどうか分からないというものについては削除をしているような状態です。それでやったところ、入札差金等もありますけれども、あとは福祉関係については特に読めない部分が多いという部分もあります。その辺のところから、どうしても不用額といいますか、歳出が予算との差が出たというところだと思います。

ただ、次の令和2年度の当初予算につきましても、この仮決算を参考に当初予算を組むというのが基本ですから、それに基づいて踏み込んでやっていますけれども、どうしても踏み込めない、状況が分からないところも、やはり予算ですから、どうしてもあります。そんなことでそれが数字に現れているというところだと思います。

○議長（須崎幸一君） 10番、竹渕議員。

○10番（竹渕博行君） ありがとうございます。

状況的にも分かりますし、また、そういったような形で新年度の予算を組んだんだという説明がございました。同じ質問でございます。町長、ご答弁いただけますでしょうか。

○議長（須崎幸一君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 補正予算での減額があるということでございますけれども、これにつきましては、当初予算の編成に当たって見込まれたものを積み上げてきたということでありますけれども、当初の予想と違って、その後、入札差金なり、福祉関係の予算、特に読みの難しい部分があります。そのようなものが減額の要因になったということでございまして、こういうことがあまり大きくならないよう、今後は予算編成に当たって、さらに最後まで踏

み込んで予算を立てるということが必要かと思います。

○10番（竹淵博行君） 結構です。

○議長（須崎幸一君） よろしいですか。

ほかに質疑ございますか。

（発言する者なし）

○議長（須崎幸一君） 質疑もないようですので、質疑を打ち切ります。

自由討議を行います。

（発言する者なし）

○議長（須崎幸一君） 特にないようですので、自由討議を打ち切ります。

討論を行います。

（発言する者なし）

○議長（須崎幸一君） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。本件については、原案のとおりこれを決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長（須崎幸一君） 起立全員。

したがって、本件は可決されました。

◎議案第10号の質疑、自由討議、討論、採決

○議長（須崎幸一君） 日程第26、議案第10号 令和元年度東吾妻町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）を議題といたします。

本件については、去る3月5日、議案調査としてありますので、続いて質疑を行います。

（発言する者なし）

○議長（須崎幸一君） 質疑もないようですので、質疑を打ち切ります。

自由討議を行います。

（発言する者なし）

○議長（須崎幸一君） 特にないようですので、自由討議を打ち切ります。

討論を行います。

(発言する者なし)

○議長（須崎幸一君） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。本件については、原案のとおりこれを決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長（須崎幸一君） 起立全員。

したがって、本件は可決されました。

◎議案第 11 号の質疑、自由討議、討論、採決

○議長（須崎幸一君） 日程第27、議案第11号 令和元年度東吾妻町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

本件については、去る3月5日、議案調査としてありますので、続いて質疑を行います。

(発言する者なし)

○議長（須崎幸一君） 質疑もないようですので、質疑を打ち切ります。

自由討議を行います。

(発言する者なし)

○議長（須崎幸一君） 特にないようですので、自由討議を打ち切ります。

討論を行います。

(発言する者なし)

○議長（須崎幸一君） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。本件については、原案のとおりこれを決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長（須崎幸一君） 起立全員。

したがって、本件は可決されました。

◎議案第12号の質疑、自由討議、討論、採決

○議長（須崎幸一君） 日程第28、議案第12号 令和元年度東吾妻町介護保険特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

本件については、去る3月5日、議案調査としてありますので、続いて質疑を行います。

（発言する者なし）

○議長（須崎幸一君） 質疑もないようですので、質疑を打ち切ります。

自由討議を行います。

（発言する者なし）

○議長（須崎幸一君） 特にないようですので、自由討議を打ち切ります。

討論を行います。

（発言する者なし）

○議長（須崎幸一君） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。本件については、原案のとおりこれを決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長（須崎幸一君） 起立全員。

したがって、本件は可決されました。

◎議案第13号の質疑、自由討議、討論、採決

○議長（須崎幸一君） 日程第29、議案第13号 令和元年度東吾妻町地域開発事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

本件については、去る3月5日、議案調査としてありますので、続いて質疑を行います。

（発言する者なし）

○議長（須崎幸一君） 質疑もないようですので、質疑を打ち切ります。

自由討議を行います。

（発言する者なし）

○議長（須崎幸一君） 特にないようですので、自由討議を打ち切ります。

討論を行います。

(発言する者なし)

○議長（須崎幸一君） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。本件については、原案のとおりこれを決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長（須崎幸一君） 起立全員。

したがって、本件は可決されました。

◎議案第14号の質疑、自由討議、討論、採決

○議長（須崎幸一君） 日程第30、議案第14号 令和元年度東吾妻町下水道事業特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

本件については、去る3月5日、議案調査としてありますので、続いて質疑を行います。

(発言する者なし)

○議長（須崎幸一君） 質疑もないようですので、質疑を打ち切ります。

自由討議を行います。

(発言する者なし)

○議長（須崎幸一君） 特にないようですので、自由討議を打ち切ります。

討論を行います。

(発言する者なし)

○議長（須崎幸一君） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。本件については、原案のとおりこれを決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長（須崎幸一君） 起立全員。

したがって、本件は可決されました。

◎議案第15号の質疑、自由討議、討論、採決

○議長（須崎幸一君） 日程第31、議案第15号 令和元年度東吾妻町簡易水道特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

本件については、去る3月5日、議案調査としてありますので、続いて質疑を行います。

（発言する者なし）

○議長（須崎幸一君） 質疑もないようですので、質疑を打ち切ります。

自由討議を行います。

（発言する者なし）

○議長（須崎幸一君） 特にないようですので、自由討議を打ち切ります。

討論を行います。

（発言する者なし）

○議長（須崎幸一君） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。本件については、原案のとおりこれを決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長（須崎幸一君） 起立全員。

したがって、本件は可決されました。

◎議案第32号の質疑、自由討議、討論、採決

○議長（須崎幸一君） 日程第32、議案第32号 群馬県市町村公平委員会の共同設置についてを議題といたします。

本件については、去る3月5日、議案調査としてありますので、続いて質疑を行います。

（発言する者なし）

○議長（須崎幸一君） 質疑もないようですので、質疑を打ち切ります。

自由討議を行います。

（発言する者なし）

○議長（須崎幸一君） 特にないようですので、自由討議を打ち切ります。

討論を行います。

(発言する者なし)

○議長（須崎幸一君） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。本件については、原案のとおりこれを決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長（須崎幸一君） 起立全員。

したがって、本件は可決されました。

◎議案第33号及び議案第34号の質疑、自由討議、討論、採決

○議長（須崎幸一君） 日程第33、議案第33号 町道路線の廃止について、日程第34、議案第34号 町道路線の認定についての計2件を一括議題といたします。

本2件については、去る3月5日、議案調査としてありますので、続いて質疑を行います。

(発言する者なし)

○議長（須崎幸一君） 質疑もないようですので、質疑を打ち切ります。

自由討議を行います。

(発言する者なし)

○議長（須崎幸一君） 特にないようですので、自由討議を打ち切ります。

討論を行います。

(発言する者なし)

○議長（須崎幸一君） 討論なしと認めます。

最初に、議案第33号 町道路線の廃止についての採決を行います。

お諮りいたします。本件については、原案のとおりこれを決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長（須崎幸一君） 起立全員。

したがって、本件は可決されました。

次に、議案第34号 町道路線の認定についての採決を行います。

お諮りいたします。本件については、原案のとおりこれを決定することに賛成の方は起立

願います。

(起立全員)

○議長（須崎幸一君） 起立全員。

したがって、本件は可決されました。

◎請願書・陳情書の委員会審査報告

○議長（須崎幸一君） 日程第35、請願書・陳情書の委員会審査報告を行います。

請願2号 大規模自然災害発生時、行政の支援、指導の体制に関する件を議題といたします。

本件については、去る3月5日、総務建設常任委員会にその審査を付託してありますので、審査結果の報告を願います。

総務建設常任委員長、9番、重野議員。

(総務建設常任委員長 重野能之君 登壇)

○総務建設常任委員長（重野能之君） それでは、請願2号について報告いたします。

本件につきましては、去る3月9日、請願1号の現地視察と併せ、請願者代表、烏帽子区長の春原様、上下水道課長を初め、職員、地元区住民の方々から説明を受けてまいりました。

令和元年10月の台風19号の際には、当該地区管理の水道施設が大きな被害に見舞われ、自力での仮復旧に7日間を要した。また、その間の生活用の水確保に地区住民の作業に限界を感じたこと、また、資材の不足が発生したことなどの説明を受けました。

その後、委員会にて慎重に審議した結果、全会一致で採択するものと決しました。本会議におきましても同様にご判断いただきますようお願い申し上げます。

以上、報告といたします。

○議長（須崎幸一君） 報告が終わりました。

委員長に対する質疑を行います。

(発言する者なし)

○議長（須崎幸一君） 質疑もないようですので、質疑を打ち切ります。

自由討議を行います。

(発言する者なし)

○議長（須崎幸一君） 特にないようですので、自由討議を打ち切ります。

討論を行います。

（発言する者なし）

○議長（須崎幸一君） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。本件に対する委員長の報告は採択です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長（須崎幸一君） 起立全員。

したがって、本件は採択することに決定いたしました。

陳情 1 号 町道における通行危険箇所の改修に関する陳情を議題といたします。

本件については、去る 3 月 5 日、総務建設常任委員会にその審査を付託してありますので、審査結果の報告を願います。

総務建設常任委員長、9 番、重野議員。

（総務建設常任委員長 重野能之君 登壇）

○総務建設常任委員長（重野能之君） それでは、陳情 1 号に関して報告をいたします。

去る 3 月 9 日、内出区長、角田様、また、建設課長、職員の方にもご同行いただき、現地調査を実施しました。

現地調査の結果、工事等が可能であるというような話をいただきました。

その後、当委員会において審議した結果、全会一致で採択するものと決しました。本会議におきましても同様にご判断くださいますようお願い申し上げまして、報告といたします。

○議長（須崎幸一君） 報告が終わりました。

委員長に対する質疑を行います。

（発言する者なし）

○議長（須崎幸一君） 質疑もないようですので、質疑を打ち切ります。

自由討議を行います。

（発言する者なし）

○議長（須崎幸一君） 特にないようですので、自由討議を打ち切ります。

討論を行います。

（発言する者なし）

○議長（須崎幸一君） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。本件に対する委員長の報告は採択です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長（須崎幸一君） 起立全員。

したがって、本件は採択とすることに決定いたしました。

陳情２号 年金支給の隔月支給を毎月支給に改める（陳情）を議題といたします。

本件については、去る３月５日、文教厚生常任委員会にその審査を付託してありますので、審査結果の報告を願います。

文教厚生常任委員長、12番、根津議員。

(文教厚生常任委員長 根津光儀君 登壇)

○文教厚生常任委員長（根津光儀君） ３月５日、本会議において文教厚生常任委員会に付託されました陳情２号について審査報告を行います。

年金支給の隔月支給を毎月支給に改める陳情につきまして、９日に陳情者の全日本年金者組合群馬県本部執行委員長代行、女屋定俊様ほか６名にお越しいただき、陳情書の補足説明を受けました。隔月支給を毎月支給にすることにより、受給者の生活が安定するという説明でした。

委員からは、事務費負担等の増加について質問がありました。同様趣旨の請願が平成28年第１回定例会に付され、採択され、内閣総理大臣宛て意見書が提出されていること、その後、30年第１回定例会にも同様の請願が提出され、趣旨採択されていることなどの経過があります。

慎重審査の結果、趣旨採択すべき多数で、趣旨採択すべきと決しました。本会議におきましても同様の判断をいただきますようお願いいたします。

○議長（須崎幸一君） 報告が終わりました。

委員長に対する質疑を行います。

(発言する者なし)

○議長（須崎幸一君） 質疑もないようですので、質疑を打ち切ります。

自由討議を行います。

(発言する者なし)

○議長（須崎幸一君） 特にないようですので、自由討議を打ち切ります。

討論を行います。

14番、青柳はるみ議員、反対討論ですか、賛成討論ですか。

○14番（青柳はるみ君） 反対です。

○議長（須崎幸一君） 賛成討論の方はおられますか。

（発言する者なし）

○議長（須崎幸一君） 14番、青柳はるみ議員。

○14番（青柳はるみ君） 年金毎月支給について反対討論申し上げます。

年間数十億円の振込料の増加が見込まれます。システムの改修費に56億円、維持経費が増加をします。よって、毎月支給に不採択の主張をいたします。年金額が毎月になろうが、額は変わりません。また、毎月にすることで死亡時の過払いが増加する。死亡届が出た後にも振込が行われ、それをまた返すという作業が増えます。経費がかかる割に国民へのメリットは少ないと思います。現場でも賃金管理を上手にできることを訴えていくべきだと思います。

よって、不採択と主張します。

○議長（須崎幸一君） 14番、青柳はるみ議員の反対討論が終わりました。

賛成討論の方はございますか。

（発言する者なし）

○議長（須崎幸一君） 反対討論の方はございますか。

（発言する者なし）

○議長（須崎幸一君） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。本件に対する委員長の報告は趣旨採択です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（起立多数）

○議長（須崎幸一君） 2番起立、3番起立、4番起立、5番起立、6番起立、7番起立、8番起立、9番起立、10番起立、11番起立、12番起立、13番起立。

起立多数。

したがって、本件は趣旨採択とすることに決定いたしました。

陳情3号 若い人も高齢者も安心できる全額国庫負担の最低保障年金制度創設を政府に求める（陳情）を議題といたします。

本件については、去る3月5日、文教厚生常任委員会にその審査を付託してありますので、審査結果の報告を願います。

文教厚生常任委員長、12番、根津議員。

(文教厚生常任委員長 根津光儀君 登壇)

○文教厚生常任委員長(根津光儀君) 陳情3号について審査報告を行います。

若い人も高齢者も安心できる全額国庫負担の最低保障年金制度創設を政府に求める陳情につきまして、9日に陳情者の全日本年金者組合群馬県本部執行委員長代行、女屋定俊様ほか6名にお越しいただき、陳情書の補足説明を受けました。

日本の公的年金制度は保険料方式であり、この制度では無年金者が生まれることになり、憲法の全ての国民は健康で文化的な生活を営むことができるという規定に反するということでした。

委員からは、年金制度について若者と話し合う機会があるかという質問や、若い世代にアピールすべきという意見のほか、財源についても質問がありました。審査の過程で、平成28年第1回定例会、29年第1回定例会にも同様の請願が出され、共に採択され、内閣総理大臣宛て意見書が提出されていることなどが確認されました。

本件につきまして、慎重に審査した結果、趣旨採択すべき多数で、趣旨採択すべきと決しました。本会議においても同様の判断をいただきますようお願いいたします。

○議長(須崎幸一君) 報告が終わりました。

委員長に対する質疑を行います。

(発言する者なし)

○議長(須崎幸一君) 質疑もないようですので、質疑を打ち切ります。

自由討議を行います。

(発言する者なし)

○議長(須崎幸一君) 特にないようですので、自由討議を打ち切ります。

討論を行います。

14番、青柳はるみ議員、反対討論ですか、賛成討論ですか。

○14番(青柳はるみ君) 反対です。

○議長(須崎幸一君) 賛成討論の方はおられますか。

(発言する者なし)

○議長(須崎幸一君) 14番、青柳はるみ議員。

○14番(青柳はるみ君) 最低保障年金制度の創設の陳情の不採択の理由を申し上げます。

年金は、現役世代の保険料と国庫負担を財源として収支のバランスを取りながらお金を給付することによって、高齢者世代の生活を補う制度です。ここで想定以上のスピードで少子

高齢化が進行したため、この制度を支える現役世代の保険料の引上げと給付水準の引下げが行われました。3人で1人の高齢者を支えるときと違って、人口減少のために、これから1.5人で支えることになります。このままでは年金の将来の見通しがつかないということから、平成16年に抜本改革が行われました。3つの取組とマクロ経済物価スライド制を導入し、将来にわたる計画性を確保しました。

年金は自分が払っている分が戻っているわけではありません。現在、年金を受給している人は、納めた3倍から4倍をもらえ、若い人でも2倍が受け取れるとされています。

以前、趣旨採択でしたが、状況が違って、そのとき財源は削れるものがあると言っていました。気候変動で災害、防衛、経費を削ることはできません。そもそも年金は2分の1は国が負担し、払えなかった人は免除申請すれば、この国庫負担分、半分がもらえます。気候変動、ウイルスなど、国難が起こっている今、財政的裏づけがないのに採択することはできません。財源の見通しも不明確な状況で、現行の年金制度を根底から覆すような最低保障年金年度を創設することには反対です。

なお、個々の生活を保障するための制度は年金だけでなく、様々な制度を擁しながら総合的な支援が必要であり、個々の生活の実情に応じた幅広い議論を進めるべきと考えます。

以上のことから、最低保障年金制度の創設の陳情について、不採択と主張いたします。

○議長（須崎幸一君） 14番、青柳はるみ議員の反対討論がございました。

賛成討論の方はございますか。

（発言する者なし）

○議長（須崎幸一君） 反対討論の方はございますか。

（発言する者なし）

○議長（須崎幸一君） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。本件に対する委員長の報告は趣旨採択です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（起立多数）

○議長（須崎幸一君） 2番起立、3番起立、4番起立、5番起立、6番起立、7番起立、8番起立、9番起立、10番起立、11番起立、12番起立、13番起立。

起立多数。

したがって、本件は趣旨採択とすることに決定いたしました。

請願1号 東吾妻町簡易水道事業への、移行に関する件を議題といたします。

本件については、去る3月5日、総務建設常任委員会にその審査を付託してあります。総務建設常任委員会から、会議規則第75条の規定によって、引き続き閉会中の継続審査（調査）の申出がありました。

お諮りいたします。本件については、委員長からの申出のとおり、閉会中の継続審査（調査）とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須崎幸一君） 異議なしと認めます。

したがって、本件は閉会中の継続審査（調査）とすることに決定いたしました。

◎発委第1号の上程、説明、質疑、自由討議、討論、採決

○議長（須崎幸一君） 日程第36、発委第1号 原町地区学童保育事業についての決議を議題といたします。

提出者は趣旨説明を願います。

文教厚生常任委員長、12番、根津議員。

（文教厚生常任委員長 根津光儀君 登壇）

○文教厚生常任委員長（根津光儀君） 決議について朗読いたします。

原町地区学童保育事業についての決議。

現在、原町地区にある学童保育事業を展開している原町こどもクラブは、令和2年3月をもって閉園となる。令和2年4月1日から町営による学童保育事業を運営する中で、施設の選定及び条例整備について下記のとおり決議する。

記

1、原町地区の放課後学童保育について、大宮巖鼓神社境内にある原町こどもクラブ施設を継続して活用することを求める。

2、法的に必要な行政措置として、設置管理に関する条例等の整備を速やかに行うことを求める。

以上決議する。

令和2年3月16日。

東吾妻町議会。

趣旨説明をさせていただきます。

令和２年度以降の原町地区学童保育の施設を、旧原町保育所の一部に開設する旨を執行部より示されましたが、令和２年度一般会計予算の中では、原町こどもクラブ運営費補助として635万8,000円が計上されているのみであり、条例案等の提示もされていない中で、文教厚生常任委員会では、本件について慎重に調査、審議した結果、上記決議案を本会議に提出すべきと決しました。

審議内容といたしましては、１、旧原町保育所は原町小学校から距離が離れており、学童の移動に困難があること。

２、旧原町保育所は老朽化が激しく、また、保育施設を学童用に改修するなどの修繕が必要になること。

３、執行部において指摘される神社境内特有の危険性については、外遊びの際には原町小学校校庭を利用し、適切な保育指導をすることで解消できること。

４、現行の原町こどもクラブ施設は約７年間の使用実績があり、子供たちへの適切な指導が行われ、問題の発生はなかったこと。

５、執行部文書東吾役保第159号（平成28年８月29日）原町こどもクラブに関するご質問について（回答）において、立地条件のよさや父兄や子供にとって安全で安心できる場所であるという信頼性の高さなどを理由としまして、学童保育所として適正な場所であると判断いたしましたと、同神社氏子総代会会長代行、小林昭一氏に書面で回答していること。

６、前原町こどもクラブ運営者と氏子総代間の争議が解消され、氏子総代会及び宮司は本施設を引き続き学童保育施設として利用されることを望んでいること。

７、令和２年１月14日付で利用者から、現在の施設を利用し、継続してほしい旨の嘆願書が提出されていること。

８、町事業執行に際して、条例等の整備は不可避であることなどです。

議員の皆さんには、ぜひ文教厚生常任委員会の趣旨をご理解いただき、決議書の提出に賛同いただきますよう、よろしくお願いいたします。

なお、発委第１号が可決の折には、議長におかれましては、議決書を町長及び教育委員会教育長に対し、ご提出いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（須崎幸一君） 説明が終わりました。

質疑を行います。

10番、竹淵議員。

○10番（竹淵博行君） ただいま文教委員長より決議文、そして、その趣旨説明等ございました。

まず、ちょっと私なりに整理しますと、今回の一般会計の当初予算については、18として原町こどもクラブ運営費補助金と、確かにこれしか書いてない。これは事実でございます。しかしながら、この決議を出すに当たって、当然ながら当該責任者である教育課長より、この費用については旧原町保育所を利用して設置することになりましたので、そちらの運営費に係る経費に振り替えさせていただく予定となっております、この言葉があって端を発しているのも事実なんだというふうに思います。

しかしながら、質疑の中で、この言葉が、要は課長のミス、勘違い、間違い、これに、今委員長がおっしゃいましたけれども、委員長自体が自らそう表現をされている。私も大宮神社の境内にある原町こどもクラブ、現在はですね、そこで継続して行っていただくというのは賛成でありますけれども、そもそも課長がおっしゃったことをミス、間違い、勘違いで済ませている。これで済むんだったら、逆にこんなの出す必要ないんじゃないか。要するに、旧原町保育所で行うということのある意味、ミス、間違い、勘違いという表現で終わるんであれば、わざわざ出す必要ないなというふうな気はするんですが、その辺はどういうふうに整合性を取ればよろしいのでしょうか。

○議長（須崎幸一君） 文教厚生常任委員長。

○文教厚生常任委員長（根津光儀君） 間違い、ミス、勘違いという表現でこの件について話されたのは、町長であります。私が発言したわけではありません。私は町長に、その発言は間違いがございませんか、町長の発言に対して間違いがありませんかというふうに確認を、先ほどの予算審議の中で申し上げました。

以上です。

○議長（須崎幸一君） 10番、竹淵議員。

○10番（竹淵博行君） ありがとうございます。

なら、なおさらその言葉がミス、間違い、勘違いということの認識であれば、この決議は別にされずに執行部を信じて、原町保育所で行っていただくというふうにも取れるんですが、あえて議会としてこういったことをきちっと決議して、表現をしていくということは必要だと思いますけれども、町長が、その課長がおっしゃったことがミス、間違い、勘違いと、私はちょっとその辺よく分かりませんが、そういうような表現で済まされているので、わざわざ出す必要があるのかなというふうにちょっと考えたんで、委員長のほうに質問をさ

せていただいているわけですから、一番の発端は、やはり教育課長が向こうの運営費に回してくれというところから発していますから、それが今委員長がおっしゃったように、町長がその言葉はミスだ、間違いだ、勘違いだという表現であれば、ちょっと整合性が取れるのかなと、ちょっと心配なんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（須崎幸一君） 文教厚生常任委員長。

○文教厚生常任委員長（根津光儀君） 何と言ったらいいいですかね、私どもが決議について審査したときには、町長の発言はございませんでした、まだ。先ほど町長の発言がございました。そして、今ここで皆さんに決議について賛同を求めることにつきましては、先ほどの町長のお話から酌み取っていけば、場所はまだ決まっていはいないということですから、決まっていはいないことに対して、それでは、こちら側にぜひお願いしますということで、この決議を皆さんにお願いしているものであり、また、もう一つ、条例等の整備をきちんとして、先ほど町長は1日も空白のないようにということをおっしゃっておられましたので、そういったことで、4月1日から保育を現在の原町こどもクラブが行っている大宮神社境内のほうで実施していただきたいということの、これが決議でございます。

○10番（竹淵博行君） 結構です。

○議長（須崎幸一君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

（発言する者なし）

○議長（須崎幸一君） 質疑を打ち切ります。

自由討議を行います。

（発言する者なし）

○議長（須崎幸一君） 特にないようですので、自由討議を打ち切ります。

討論を行います。

（発言する者なし）

○議長（須崎幸一君） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。本件については、原案のとおりこれを決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長（須崎幸一君） 起立全員。

したがって、本件は可決されました。

◎委員会報告について

○議長（須崎幸一君） 日程第37、委員会報告についてを議題といたします。

ここで休憩を取ります。

再開を14時10分といたします。

（午後 2時01分）

○議長（須崎幸一君） 再開いたします。

（午後 2時10分）

○議長（須崎幸一君） 委員会報告についてを議題といたします。

各委員会において審査、調査を実施され、それについての報告がありましたらお願いいたします。

総務建設常任委員会。

総務建設常任委員長、9番、重野議員。

（総務建設常任委員長 重野能之君 登壇）

○総務建設常任委員長（重野能之君） それでは、令和2年第1回定例会における総務建設常任委員会の報告を申し上げます。

まず、当委員会では、付託されております令和2年度地域開発事業特別会計予算などを審議しました。

また、所管事務調査としても実に活発な質疑、議論が行われ、委員からは、今回上程されている令和元年度補正予算について予算の余が多く見受けられることから、様々な状況があることは理解できるが、今後のめり張りのある当初予算編成の必要性、また、2年度予算にある1,500万円に上る原町日赤医師確保対策補助金については、医師不足の現状と補助金

の使い方、計画などを日赤側からもっとしっかりと示されるべきであり、町民の理解も必要ではないかなど、様々な意見が出されました。執行部からは、予算編成、また補助金の在り方など、丁寧な説明と答弁をしていただきました。

また、請願 1 号、2 号、陳情 1 号が当委員会に付託され、現地視察、調査を実施しました。継続審査となりました請願 1 号 東吾妻町簡易水道事業への移行に関する件につきましては、委員会として当該地区の切実な思いと現状を十分に理解するとともに、町当局からも貴重な意見、説明を聞かせていただき、引き続き調査、研究するべきとして継続審査とすることに全会一致で決しました。

以上、総務建設常任委員会の報告といたします。

○議長（須崎幸一君） 文教厚生常任委員会。

文教厚生常任委員長、12番、根津議員。

（文教厚生常任委員長 根津光儀君 登壇）

○文教厚生常任委員長（根津光儀君） 令和元年第 4 回定例会以降の文教厚生常任委員会の報告をいたします。

令和元年12月18日、西吾妻福祉病院の視察研修を行いました。当日は、委員 6 名、議会事務局 1 名、保健福祉課長にも同行していただきました。西吾妻福祉病院組合事務局長、木村泰志様、病院事務部長の黛輝雄様お 2 人に説明をいただきました。

地域住民本位の包括的医療を365日24時間体制で真心を持って対応することなどを理念としているとのことで、みとりについても対応しているとのことです。平成14年2月に開院以来、ベッド数111床で、産婦人科の分娩を行うことのできる総合病院として運営されてきましたが、令和元年より分娩休止、74床となっております。平成30年度病床稼働率は60.2%、外来患者数は3万8,687人、救急外来患者数4,404人のうち、救急車搬入977人、ヘリコプターによる搬入8人、同病院からヘリ搬送された患者25人と、救急医療への取組が特筆されます。外来診療は基本的に総合診療科が担い、専門科目は予約が中心とのことでした。スタッフは、医師について正規職員7名、臨時職医師が1名、派遣医師3名の11人体制、看護師が69名、技師、薬剤師、事務職等合わせ、総数で173名ということでした。医師確保や原町日赤との連携について質疑と意見交換がされた後、院内及びヘリポートの視察を行いました。

令和2年1月14日に、大戸診療所及び当町国保診療所の視察研修を行いました。

医療法人坂上健友会が運営する大戸診療所について、法人常務理事で総務部長の高橋政次様より説明を受けました。1986年の国立療養所長寿園廃止後、坂上地区の地域医療の核と

なるべく出資者を募り、1994年に開所し、デイケアセンターも併設していたが、現在は介護サービス中心の訪問介護センターとデイサービスセンターが別棟で設置されています。基本理念は、医療は住民のものという観点から、住民とともに健康づくりを進めていくということでした。中心的医師が週3日の勤務のほか、佐久病院より1名が週に1日勤務、そのほか非常勤医師として4名の連携により診療を確保しているとのことでした。質疑、意見交換の後、施設を視察しました。

東吾妻町国保診療所は、所長の堀口医師より説明を受けました。患者の年齢的傾向や今期インフルエンザの患者数、時間外診療や日赤の当直勤務の負担感等について質疑いたしました。

1月16日に委員会を開催し、3つの医療機関視察の総括として会議を持ちました。

西吾妻福祉病院について、理念と目標を持ち、総合診療と救急を中心に、不断不休の診療体制を維持していることに敬服した。原町日赤との連携を模索していくことが地域医療にとって有効ではないか。

大戸診療所について、設立の複雑さはあるが、訪問診療等も行っており、地域から信頼され、地域密着型の典型である。中心的医師の高齢化もあり、議会として見守ることが必要である。

国保診療所について、診療所の規模からして、重症者は無理ということだが、トリアージ機能を発揮して、他の医療機関と連携がうまくいけばよい。時間外の問合せは少ないというが、子供を持つ家庭にとっては存在自体がありがたい。

共通の問題として、医師確保の難しさと経営の難しさがあり、それらも踏まえ、行政当局と情報交換等の交流が進むことを期待したい。

2月13日に教育委員会学校教育課のご協力をいただきまして、原町小学校、太田小学校の視察研修を行いました。委員長、根津は欠席でしたので、高橋徳樹副委員長に報告を委ねます。

○議長（須崎幸一君） 続いて、文教厚生常任副委員長、6番、高橋徳樹議員。

（文教厚生常任副委員長 高橋徳樹君 登壇）

○文教厚生常任副委員長（高橋徳樹君） それでは、追加報告をさせていただきます。

去る2月13日午前中、文教厚生常任委員会では、委員6名、教育長、教育課長、事務局1名、合計9名で原町小学校及び太田小学校を視察訪問してまいりました。両校とも開校147年を迎える伝統のある小学校でございまして、原町小学校では木檜校長先生、また、太田小

学校では春田校長先生より、それぞれ学校要覧に基づき、独自で取り組んでおります重点項目や学力向上、いじめの防止対策、体力向上対策、地域住民交流等々の概要説明をいただきました。

また、委員からは、スクールカウンセラーの活動につきまして、また、英語教育、教職員の多忙化の問題等々質問が行われ、懇談が行われました。

その後、それぞれの学校の校舎の視察をいたしました。その中でハンディキャップを持つ子供たちの授業風景、また、英語の授業の風景等も視察してまいりました。教室の活用等につきましては、これまでいろいろ行政側で支援、整備を進めてまいりましたパソコンの教室ですとか、エアコンの設置状況、その他子供の関連器具等々、十分活用されている状況を把握することができました。

また、原町の小学校につきましては、プールの仕切り線の補修、また太田小学校からは校舎老朽化に伴う改修、グラウンド照明整備等の要望がございました。

最後に、常任委員会としましては、先ほど委員長がお話ししましたとおり、医療機関、障害者支援NPO等々視察してまいりましたが、今後も現場に出向き、行政に反映していきたいというふうに考えております。

以上、簡単ですが、報告といたします。

○議長（須崎幸一君） 議会運営委員会。

議会運営委員長、11番、佐藤議員。

（議会運営委員長 佐藤聡一君 登壇）

○議会運営委員長（佐藤聡一君） それでは、議会運営委員会の委員会報告をいたします。

去る1月20日、12月議会で各常任委員会のご意見をお伺いした内容を踏まえ、10年を迎えた議会報告会の今後の運営の方法をどのようにするか、協議いたしました。今までどおりの内容で行うという意見が多いようですが、1か所でまとめてやったらとか、2部構成で議会の報告は短くし、後半は懇談会やワークショップではという意見、年代別に分けて行ったらという意見、時期も秋口にしたらという意見が多かったですが、春先や夏頃という意見もあり、意見の集約ができませんでした。今回の開催に間に合うよう、今後も協議を重ねていきたいと思います。

続いて、議会基本条例第2条4項の改正についても協議しましたが、意見の集約ができないため、今後も引き続き協議していくことになりました。

次に、今回の台風19号の被害を受けて、本議会でも災害支援本部設置要綱や基本条例改正

も視野に協議をいたしました。各町村でも長野県飯綱町議会は、基本条例化した中で要綱を作成、嬭恋村、明和町、千代田町、三芳町でも要綱を作成しておりました。委員会の中でも、災害時、自分の行動を含め、マニュアル化は必要ではないかという意見が出ましたので、委員長、副委員長で設置案要綱を作成し、それを基に協議を進めることになりました。

以上、報告いたします。

○議長（須崎幸一君） 次に、行財政改革特別委員会。

14番、青柳はるみ議員。

（行財政改革特別委員長 青柳はるみ君 登壇）

○行財政改革特別委員長（青柳はるみ君） それでは、行政財政改革特別委員会から報告いたします。

町長、副町長、総務課長、企画課長の出席をいただき、総合戦略本部の審議経過の報告を受けました。特定課題である駅南旧庁舎跡地の利活用について、方向性、ターゲットは、内向きか、町外の人向きかというところで、内向きの町民の多世代が集う施設、駅南と日赤病院までの一体的エリアを考えるとのことです。上信道と高速バスとの関係で、駅南ロータリーができれば、バスの乗り入れもできるとの委員の意見も出ました。小諸市や藤岡市、伊勢崎市の視察の報告があったその中で、小諸市の図書館が参考になりました。

次に、地域公共交通について。坂上地区のPTAに説明会、意見聞き取りが行われ、高校でのワークショップを経て、今後答申を受け、法定協議会、陸運局へと進めるということです。

町有施設の有効活用については、委員会で昨年現地調査した旧箱島農村公園を住宅地にするための調査費用が当初予算に入りました。まず10棟建てることを目標にするということで、また、遊休町有地のサウンディング型市場調査をする報告を受けました。サウンディング型というのは、活用方法について民間業者から広く意見、提案を求め、対話を通じ、市場性を把握する調査のことです。調査の実施状況の途中経過の報告を受けて、今後研究していくことといたしました。

以上、報告です。

○議長（須崎幸一君） 続きまして、ハッ場ダム及び地域開発特別委員会。

7番、里見議員。

（ハッ場ダム及び地域開発特別委員長 里見武男君 登壇）

○ハッ場ダム及び地域開発特別委員長（里見武男君） それでは、令和元年第4回定例会以降

のハッ場ダム及び地域開発特別委員会の報告を行います。

去る2月21日にハッ場ダム下の建設中のハッ場ダム発電所の導水路が貫通したとの情報を受け、導水路の視察を行いました。本工事は群馬県企業局ハッ場ダム発電所放水より発電した放水を、新たに建設する導水路で取水し、松谷発電所放水路へ合流させ、原町発電所へ導水することで水資源の有効活用を図るものです。導水路トンネルは全長2,400メートルで、そのうち約400メートルが長野原町分で、残り2,000メートルが東吾妻町分となります。東京電力ホールディングス株式会社の職員の案内で、全長の約半分の松谷発電所上流の中間作業坑のトンネルから入坑し、460メートル入ったところで新導水路のトンネルの建設現場に到着しました。ここから上流側、下流側に分かれて工事が進められておりました。現場ではコンクリート覆工工事が始まっていて、直径3.2メートルの馬蹄形となっており、一般のトンネル工事と同じ工法との説明を受けました。

なお、松谷発電所脇の合流槽工事は一部完了し、全ての完成は令和3年度末との説明でありました。

また、3月17日に委員会を開催し、国交省、県、町より事業の進捗状況の説明がありました。

ハッ場ダム事業も3月末で完成し、国交省のハッ場ダム工事事務所も閉所されることから、今回で最後の進捗状況の説明となりました。長年にわたり当委員会に協力していただき、感謝を申し上げます。ダム全ての事業が完成したのではなく、残工事等もあり、今後の窓口については、基本的に要望に応えたいとの回答でありました。

また、ダム湖の名称はハッ場ダム水源地域ビジョン協議会において、ハッ場あがつま湖と正式決定いたしました。

県事業では、大柏木のプラントヤード跡地の整備が3月31日をもって完了することです。また、(仮称)大柏木トンネルの名称が大柏木川原湯トンネルと決定いたしました。消火栓や照明設備等、発注業務は全て完了し、今年の12月末を完成目標とし、令和2年度末までに開通したいとのことでした。

町からは、JR廃線敷の4月より運行する自転車型トロコの運用計画と道陸神トンネルの補修工事状況の説明等があり、トンネル補修工事は令和元年と令和2年の予算にて、9月末にて完了予定です。あがつまふれあい公園の利用状況は、前年同期と比べて、天狗の湯ではポンプの工事等ありましたが、1,000人の増加ということです。また、直売所てんぐでは、約2万人の増加との報告がありました。

上信自動車道関連では、各工事区間の進捗状況の説明と、4月に開通予定でした渋川の金井インターから箱島インターまでの開通が今年の夏の早い時期に開通するとの報告がありました。

以上でハッ場及び地域開発特別委員会の報告といたします。

○議長（須崎幸一君） 議会広報特別委員会。

○議会広報特別委員長（樹下啓示君） 議長、特にありません。

○議長（須崎幸一君） 以上で各委員会からの報告を終わります。

◎閉会中の継続審査（調査）事件について

○議長（須崎幸一君） 日程第38、閉会中の継続審査（調査）事件についてを議題といたします。

次期定例会までの閉会中の継続審査（調査）事件について、お手元に配付のように各委員会から申出がありました。

お諮りいたします。各委員会から申出のように、閉会中の継続審査（調査）事件として決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須崎幸一君） 異議なしと認めます。

各委員会の閉会中の継続審査（調査）事件が決定いたしました。

◎町政一般質問

○議長（須崎幸一君） 日程第39、町政一般質問を行います。

◇ 根 津 光 儀 君

○議長（須崎幸一君） 最初に、12番、根津光儀議員。

12番、根津光儀議員。

(1 2 番 根津光儀君 登壇)

○12番(根津光儀君) 議長の許可を得ましたので、一般質問通告書に従って中澤町長に質問いたします。

令和元年10月、台風19号の被害は、東日本を中心に死者83名、行方不明者3名の人的被害のほか、住家の全壊3,247棟、半壊2万7,926棟、一部破損3万3,222棟、床上浸水7,378棟、床下浸水2万2,104棟の被害があったということであります。

我が町においても、10月11日の降り始めから12日23時までに322ミリの雨を降らせ、人的被害はなかったものの、河川の氾濫や土砂崩れ等により多くの被害が発生いたしました。町の対応と地域の結束により、被災直後の最も困難な時期を乗り越えることができました。農業施設のうち、水路補修等は春の作付に向けて思いのほか進んでおり、町道復旧についても目に見えてきている部分もあるようです。過去の大雪や嵐のほか、火災や地震、疫病の流行など、私たちの身近に危機が迫ることは現実にあるものです。町民一人一人の暮らしと命に最も近い場所にいる行政の町長として、危機管理についてどう考えているか伺います。

1、東吾妻町地域防災計画では、様々な災害を想定して対策を記述していますが、今回の台風19号において生かすことができましたか。

2、本書では災害を未然に防ぎ、被害を最小に食い止めるため、防災思想の普及と防災訓練を行うことの大切さが書かれていますが、私は防災訓練に参加したことはありません。町ではこれまでに防災訓練を行ってきましたか。今後どのような計画がありますか。

3、住民の命と暮らしを阻害する要因が迫り来ることが危機です。家屋や農地など、個人に関わること、小水道の破損など、集落の存亡に関わるものが危機です。これまでの災害の体験の中で、危機管理の考え方が重要だと身にしみました。地域における第1次防災機関の長として、危機管理について考えをお聞かせください。

4、これまで経験した自然災害において、事象が収束した後に横たわっている様々な事柄の中に、町を崩壊させるような危機が潜んでいます。町防災会議を機能させるために、危機管理について図上訓練を定期的に行う考えはありますか。

以降、自席にて質問を続けさせていただきます。

○議長(須崎幸一君) 町長の答弁をお願いします。

町長。

(町長 中澤恒喜君 登壇)

○町長（中澤恒喜君） それでは、根津議員のご質問にお答えをいたします。

1点目の東吾妻町地域防災計画では、についてでございます。

災害に際して迅速かつ的確な災害応急対策を実施するためには、事前対策を十分に講じておく必要がございます。このため、平常時より情報収集、連絡体制や通信手段の確保、医療、緊急輸送体制、避難収容体制、食料、物資の調達等の活動体制の整備を進めてまいります。

台風19号では、地域防災計画に基づいた対策で情報収集を行い、10月11日8時30分には災害対策会議を行い、職員の配備体制を整えてまいりました。そして、12日8時30分には災害警戒本部を設置し、常に気象状況その他の現象に注意し、災害発生に対処できる体制を整えておりました。15時10分には土砂災害警戒情報が発表になり、災害対策本部を設置し、大雨特別警報が発令され、防災無線で町民の皆様に内容をお知らせするとともに、区長さん等に協力を得て、7か所避難所を開設し、123名の方が避難をいたしました。そして、古谷地区の避難誘導は、地元議員、住民はもとより、区長、そして警察、消防等の協力で誘導を行うことができました。

今後においては、災害発生直後に的確な初動対応を行うことが極めて重要であるため、区長会議等で気象災害情報の伝達、異常現象発見時の通報等についてのお願いの文書を依頼し、異常現象発見の際には通報をいただき、災害時の初動体制を整える予定であります。

2点目の、本書では、災害を未然に防ぎ、についてでございますが、町では、毎年各小学校、中学校で消防署と消防団に協力していただきまして、避難訓練を実施しております。また、町では、県及び気象庁と連携を図りながら、県防災情報システムを活用した通信訓練を毎年実施しているところでございますが、町独自の防災訓練は現在のところ行っておりません。

平成27年に群馬県と群馬大学のお世話になり、五町田地区の避難訓練を実施いたしました。計画段階で何回も会議を行い、実施いたしましたが、100点満点というわけにはいきませんでした。岡崎地区におきましては、自主防災組織を設置し、区長を初め、消防団、土地改良区等、各種団体が参加し、避難防災訓練を実施しております。そして、安全・安心な町づくりをするために、コミュニティを大切に連帯感を深めております。

今後は県を初めとした関係機関や民間団体と連携し、洪水や土砂災害を想定した防災訓練等に取り組み、町民全体の防災意識を高め、災害に強い町づくりを推進してまいりたいと考えております。

3点目の、住民の命と暮らしを阻害する要因が迫り来ることが危険です、についてござ

いますが、自然災害等から町民の生命、身体及び財産の保護並びに自然災害等の町民生活及び町民の経済に及ぼす影響を最小限となるよう、危機管理としての防災・減災に取り組んでおります。取組としては、東吾妻町防災ビジョンで、住民、行政が協働して地域防災力の向上に取り組む災害に強い町を目指しております。災害に強い安全な町づくりのために、水害や土砂災害、火災等の予防対策を推進するとともに、水道施設、道路などのインフラ整備の強化を進めております。

4点目の、これまで経験した自然災害において、についてでございますが、自主防災組織である各区のご意見等を伺いながら、住民が中心となった避難訓練や机上訓練に対し、町として必要な支援、情報提供を行い、早期に訓練が実施でき、防災に対し、住民の皆さんがより関心が持てるよう、関係機関と調整をしていきたいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（須崎幸一君） 12番、根津議員。

○12番（根津光儀君） お答えありがとうございます。

町長の今の答弁の中で、自主防災組織という言葉が出てきました。自主防災組織、町長はどういう組織を編成しておられますか。

○議長（須崎幸一君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 東吾妻町の自主防災組織につきましては、現在、町内各区の区長を中心として、この防災に当たっていただいております。

○議長（須崎幸一君） 12番、根津議員。

○12番（根津光儀君） 町の地域防災計画、物すごい厚い本ですけれども、この中で町は自主防災組織が100%組織されていると書いてございますけれども、実際に私は行政区をただ単に防災組織であると。区長さんが任命されたときに、防災についても機能してください、一生懸命やってくださいねというふうに文書でお願いしているということだけであるというふうに、私は感じています。町長は、この今町長が自身で言っておられるこの自主防災組織が、十分に機能を発揮していくものだというふうに考えておられますでしょうか。

○議長（須崎幸一君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） この点につきましては、やはり各行政区の中心となっている区長が、防災につきましても力をいただくということが一番すっきりとした、その地域がまとまるに大変よいものだと思っております。これに消防団等が連携し、協力し合って、そしてその地域の住民の身体・生命・財産を守る体制になってくると思っております。

○議長（須崎幸一君） 12番、根津議員。

○12番（根津光儀君） 消防団員と連携するということですが、どういうふうに連携していくんですか。

○議長（須崎幸一君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） これにつきましては、いざというときの体制づくりでございますので、事前から消防団のその中心となる人物と区長のそれぞれの話し合い、会議の中でつくり上げていっていただくようにしております。

○議長（須崎幸一君） 12番、根津議員。

○12番（根津光儀君） 現在、区長さんと消防団員さんとが防災についてお話をすることが各區で設けられていると思っておられますか。

○議長（須崎幸一君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 取り立てて防災会議とかそういう名称はないと思いますけれども、それぞれの区の中で契約なり、大字会議の中でその役割は共に分担しながら、それぞれ協力し合っていると思います。

○議長（須崎幸一君） 12番、根津光儀議員。

○12番（根津光儀君） その区の中である会議の中でやっていけという話ですが、実は、これは皆さんの地区でどうなっているのか知らないですが、区の会議は区長さん、その下に副区長さん、班長さんおられて、会議を催すときに全員来てくださいといったとき、その1戸の中から1名が会議に出ていきます。この中に消防団員が含まれて出ていくということがあるとお考えですか。

○議長（須崎幸一君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 数多く出るというわけにはいきませんが、私の地域から申しますと、そのような消防団員の方も出席をいただいております。

○議長（須崎幸一君） 12番、根津議員。

○12番（根津光儀君） 私は、現実には、なかなか消防団員と区長さん方の防災についてのお話をしたりする機会は極めて少ないというふうに思っております。現実起きた19号の中で申し上げると、時系列に私もまとめてみたんですが、その話はみんな言っても話にならないので、消防団員の立場についてちょっと伺いたいと思います。

私どものところでは、古谷地区では、12日の16時に土石流が発生した。その後、私は地域の人から、おい、大変なことになっているぜということで連絡を受けて行ったわけですが

れども、この中に、私が出ていくときに、消防団員も出ていっています。この消防団員の、では、行動について、どういう身分で、どういうふうな立場で行っているのかというと、どういうことになるでしょうか、町長。

○議長（須崎幸一君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） その場合に消防団員が出たということは、その地域の住民として団員が出ておるということだと思います。ただ、災害等が発生して、出動がかかった場合には、当然消防団として出ていくわけでございまして、その力は、別に名前が変わったからといって違うわけではございません。実際力を尽くして頑張ってくれているというふうに思っております。

○議長（須崎幸一君） 12番、根津議員。

○12番（根津光儀君） 消防団員は、そのときに様々な活動をしました。特に体の弱い方を親戚の家へ避難したいということで、いち早く、じゃ安全なうちに避難してもらおうということで、マイカーで送り届けたり、それから、全体の災害の水切りであるとか、そういったことを積極的にやってくれたわけですがけれども、その後、9時ぐらいですかね、消防団の招集がかかりまして、厚田地区の土のう積みで水防で出動しました。ここから先は恐らく団長から命令を受けて行っているの、消防団員。だけど、地区で活動しているとき、町長は今、地域の1人の人間なんだ。じゃ、そうか、やはりそうではないように我々は見ますよね。本人も地域の1住民であるけれども、消防団員であるという気持ちも非常に強いと思うんです。

さて、自主防災組織ですけれども、町長が区長さんをお願いしていると思うんですけれども、区長さん、毎年変わるんですね。班長さんも変わってくるんです。副区長も変わってくるんです。防災に関する知識や経験の積み上げがそこにはなされていかないんです。ぜひ自主防災組織をつくるんだという指導を、町からしてほしい。そして、その中に消防団員、地区に消防団員がいるなら、自主防災組織の中に入って、地域住民としてやってくれでもいいかもしれない。できれば消防団員として自主防災組織に協力してやってくれというようなことを、仕組みとして決まり事をつくったりしながら、この自主防災組織というのをつくり上げていってほしいと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（須崎幸一君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 消防団員は出動命令があつて出動する以外にも、常に私が見ているところ、消防団としてその地域にしっかりと根づいて活動といいますか、地域のために働いてくれているというふうに見ております。根津議員のおっしゃるような自主防災組織は、現在

区長さんがその地区の取りまとめ役として働いているわけですので、その中で有効だろうということで行っているところでございますが、根津議員のおっしゃるような形で自主防災組織がつくれるということができるかどうか、そういうものも今後の地域を巻き込んだ形での検討事項だというふうに思っておりますので、今後、その点につきまして検討を進めてまいりたいと思います。

○議長（須崎幸一君） 12番、根津議員。

○12番（根津光儀君） その自主防災組織ですけれども、私はこの組織を動かすときに、自助、共助とあると思います。災害は自分自身に起こっていますし、自分の周辺の人にも起きているわけです。ですから、自分でそれに対応していかなければいけない。自分のところに直接危険が迫っていない状態であれば、周辺の人に気を配って、そして助けが要る人があるなら助けてあげなければいけない、これが共助だと思います。自助と共助を結びつけているもの、それが行政だと思うんですけれども、町長は自助、共助、そこに町の役割というものはどういうふうに捉えますか。

○議長（須崎幸一君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） その地域で、住民の皆様がいざというときのためにお互いに助け合い、また、自らの生命を守るための行動を取るということは、非常に緊急性があって、そして大切なことでありますので、そういったことにつきましては、常に行政として情報を早急に伝達をしていくということがまず必要かと思えます。そのために必要な資材等も備えて、それを常に地域で必要とするものをお聞かせいただいて、備えていくことも必要かと思っております。そのようなことで、その地域の皆様がしっかり防災、いざというときのためにも遺憾なくその行動を発揮できるようにしていくのが、行政の役目だというふうに思っております。

○議長（須崎幸一君） 12番、根津議員。

○12番（根津光儀君） 自助、そして共助。共助に出た人が2次災害に巻き込まれてしまった、そういう場合、では、どうなるのでしょうか。町はどういうふうにその人に対して力を貸してくれるのでしょうか。

○議長（須崎幸一君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） そのような場合を設定したお話ということでもありますけれども、そのようなときには広域消防本部の救急隊員などもございますし、そういった力を結集して、また、町独自の動きを加えながら、その人の生命を助けるために、いち早く行動していくことが必要だと思っております。

○議長（須崎幸一君） 12番、根津議員。

○12番（根津光儀君） 例えば自主防災組織の長である区長さんがけがをした、現実にはけがをした、で、助ける。当然ですよ。入院することになってしまった、どうしますか。

○議長（須崎幸一君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 区長さんにおきましては、町で保険に入っていておるということでございます。他の住民につきましては、それぞれ個々の判断でそういったものにはお入りいただくと。あるいは入る必要がないか、そういうものは判断をしていただくということでもあります。

○議長（須崎幸一君） 12番、根津議員。

○12番（根津光儀君） そういう考え方を私の周辺というか、私の地元は、けがと弁当でめえ持ちと言うんです。けがと弁当でめえ持ち。私は自助と共助を結びつけてくれる機能を持つのが行政であると思います。何らかの事故に巻き込まれたとしても、それはその人の責任ではなくて、共助しようと思って出ていったのであれば、町が全面的に対応すべきじゃないですか。

○議長（須崎幸一君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 今のお話は、現在、我が国においてそういうことはないというふうに思っております。果たして私どもの認識が薄いのかかもしれませんが、そういうものはこれから調査いたしまして、今根津議員がおっしゃるような事例につきまして行政が対応しているようなことがあれば、研究してまいりたいと思います。

○議長（須崎幸一君） 12番、根津議員。

○12番（根津光儀君） ほかをきょろきょろ見ながら対応するのではなくて、自分自身のこととして対応していただきたいと思います。この質問は、実は自分がこの19号で体験したから言っている質問です。そして、消防団員についても、団長の命令がないのに出て、そして地域のために共助しているんですね。そのところに行政が関わることができないんだったら、共助をもともと町が求めることができない。自主防災組織なんか編成することができないということになってしまいます。ぜひこれから様々な形で検討して行ってほしい。それで、様々な形と言ったんですけれども、実は防災訓練が町全体を挙げてやるような人間の体と、そして機材を用いての訓練、実際の訓練が1回もされていないということです。先ほどのことの検討、どういうふうにしていくかということと、それから、この訓練をこれからどうしていくのかということをお答えください。

○議長（須崎幸一君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 共助に関することにつきまして、今後もご意見のところでございますので、十分にこれから検討してまいりたいと思います。

また、防災訓練につきましては、町1本の大きな防災訓練という方法もあろうかと思えますけれども、昨年の11月の末に岡崎地区の防災訓練に参加をしましてまいりました。これは今おっしゃいましたように、区長さんが主となって、その自主防災組織でやっているものでございまして、住民の方が100人参加をいたしました。そして、広域消防本部から借りてきた人形で、心臓マッサージの体験ですとか、また筒の少し細い放水ポンプで実際に放水をしてみるとか、それから、災害時の食ですね、そういうものを実際に炊き出しのことをして、それで味わっていただくというようなことをやっております。そのようなことを地域でやれば、やはり100人とか。それで、女性までが放水ポンプの訓練をやってみたということでありますので、私は町1本でやる大きなものは、今言った消防団が主となってやるようなことかと思えますけれども、やはり地域単位でやるというのが非常に住民が参加して、そして、その訓練が実際、その住民に身につくというふうなことからすれば、いざというときのために役立つのは、そういった地域で行う防災訓練かなというふうに思っておりますので、五町田でやったり岡崎でやったりということでありますので、そういうものを広めて、当然行政のほうで区長さんをお願いをして、その地域がまとまって、消防団と連携して、そして防災訓練を実施するということがいいのかなというふうに思っております。

○議長（須崎幸一君） 12番、根津議員。

○12番（根津光儀君） 五町田でやっておられる。大変立派、すばらしい。自主防災組織、まさに機能しているんだと思います。私も議員も、昨年、心肺蘇生の訓練、講習ですね、これを日赤の東吾妻町分区のお世話になって実施いたしました。私も熱心にこのことについては考えているわけなんですけれども、町全体でする考えはないということで受け取ってよろしいですね。

○議長（須崎幸一君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 完全にはないということじゃなくて、そういった地域でやる防災訓練のほうにより効果はあるだろうというふうにお答えをしたわけでございます。町全体で1本で大きなことをやるというものも検討はしてまいりたいと思っております。

○議長（須崎幸一君） 12番、根津議員。

○12番（根津光儀君） ぜひ町全体のものをやっていただきたい。そうすると、それが1つ

のモデルとして地域防災の訓練の中に今度は生かしていくことができるということで、多分中心になっていくのが区長さんと、それから消防団の皆さんということですから、そのほうが私はいいと思います。それにしても、自主防災組織がきっちり組織されて、そして消防団の方がそこに組織の一員として加わっていくということが大切だと思いますけれども、この体制をつくっていくというお考えがありますか。

○議長（須崎幸一君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 根津議員の自主防災組織についての考え方、十分にお伺いをいたしました。これからもいざという時のために、しっかりとその機能が発揮でき、そして住民の皆様身体・生命・財産を守るための機能が発揮できるような防災組織の確立のために、しっかりと取り組んでまいりたいと思います。

○議長（須崎幸一君） 12番、根津議員。

○12番（根津光儀君） それで、今回の19号の災害で思ったこと、実際に起きたことです。岩島地区にある麻の里会館へ実際に避難するという場面で、そこに毛布がなかったんですね。毛布ばかりではない。ここの計画の中にあるもののうち、ほとんどがない。軍手は120双あるわけが、ゼロ。それから、給水袋というものが計画の中にあるけれども、ゼロ。それから肌着セット60枚、そんなはありません。毛布100枚があるわけですが、ありませんでした。5枚は実際はあったんですね。宿直で泊まる部屋に5枚あった。現在は改善されて、毛布が5枚あります。それから、土のう袋は600枚あります。計画にはないものもあります。ビニールシートが9枚あります。そういうことで、この計画どおりに物事がいってないので、この計画を見直してほしいんです。この計画、私から言わせると、コンサルがつくって、その後、行政の皆さんがちゃんとチェックを入れてない。早い話が、お店がここへ列挙してあるんです。商店。どこへ行けば何があるよというのが。もう閉店している店がいっぱいありますよ。ですから、ちゃんと目を通してほしい。できるだけ早く、こんな厚くては分からない。小冊子にして、そして実際に誰が読んでもすぐ、ああ、こういうときはこういうふうにするんだなというのが分かるようにしてほしいんですけれども、そういう考えはありますか。

○議長（須崎幸一君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 地域防災計画が分厚くてというふうなこともございますけれども、防災マップを各ご自宅のほうに配布をしております。それをじっくり見ていただきたいと思います。それ以外に、公民館に物品がなかったと、用意しておくべき。そういうものはこれからよくチェックをして、いざという時のために十分に機能ができるようにしてまいりたい

と思います。

○議長（須崎幸一君） 12番、根津議員。

○12番（根津光儀君） 防災マップも、もう存在しない医療機関が書かれたりしておりますので、それも併せて小冊子と一緒に配られるように、早めに改定をお願いしたいと思います。

○議長（須崎幸一君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 今回の台風19号で、今まで東吾妻町、群馬県全体もそうかもしれません。安全神話というのがはびこっていて、そして、なかなか防災についての手順といいますか、そういうものがしっかりと機能していなかった分もあるかと思います。今回の台風をきっかけとして、もう1回、防災計画なりを十分に見直して、しっかりとした防災に対応できるものにしてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（須崎幸一君） 12番、根津議員。

○12番（根津光儀君） それで、この冊子の中には、防災会議を機能させるということが書いてありますけれども、多分この防災会議、実際の機能を果たしていなかったと、私は思います。ぜひともこの防災会議を覚醒させて目を覚まさせてほしい。そして、様々なシミュレーションを立てて、お金一銭もかからない図上訓練を、ばしばしやってほしい。いかがでしょうか。

○議長（須崎幸一君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 根津議員のご意見でございます。図上訓練といいますか、机上訓練、これも1つの大きな力となるものだと思いますので、こういうものも取り組んでまいりたいと思います。

○議長（須崎幸一君） 12番、根津議員。

○12番（根津光儀君） ぜひ訓練を様々なパターンでやってほしいんですね、シミュレーションで。現在、疫病、新型コロナウイルスというものもすぐそこまで迫ってきているように感じます。こういったものに対しても対応できるような危機管理ですね、災害ばかりにかかわらず。今回のことと言えば、マスクがそうか、そんなに備蓄があったんかといったらうれしくなりましたね。そうして、早速それを教育委員会のほうで子供さんたち、それから先生方に配布してくださった。医療機関に対しても提供してくれているということで、この面はすごかったなと。よかった。うちの町のことも自信持って自慢ができるなと思いました。本当にそういうことがありますんで、ぜひとも地域防災組織、これをきちんとした形にできるよ

うに、その中には地域で活動してくれている消防団員、この人たちを取り込んでいく。消防団員は1年で辞めませんから、区長さん、1年ごとだけれども。だから消防団員が中心になっていくような形の自主防災組織、その自主防災組織の活動に対しては、町が責任を持ってやっていく、力を貸してほしい、私はそれを思います。ぜひそこを約束してほしい。

それから、備えと訓練、計画、これは防災会議がきちんと目を覚まして、会議を重ねていくこと、それが大切だと思います。ぜひよろしく願いいたします。感想があったらどうぞ。

○議長（須崎幸一君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 根津議員の防災思想と言いますか、をお聞かせいただきました。町といたしましてもその一端を頂戴して取り組んでまいりたいと思います。

○議長（須崎幸一君） 以上で、根津光儀議員の質問を終わります。

◎延会について

○議長（須崎幸一君） お諮りいたします。本日の会議はこれをもって延会したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須崎幸一君） 異議なしと認めます。

したがって、本日はこれをもって延会することに決定いたしました。

なお、次の本会議は、明日3月17日午前10時から開きますから、ご出席をお願いいたします。

◎延会の宣告

○議長（須崎幸一君） 本日は、これをもって延会いたします。

大変お疲れさまでした。

（午後 3時18分）

令和 2 年 3 月 17 日（火曜日）

（第 4 号）

令和2年東吾妻町議会第1回定例会

議 事 日 程（第4号）

令和2年3月17日（火）午前10時開議

第 1 町政一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（14名）

1 番	須 崎 幸 一 君	2 番	渡 一 美 君
3 番	井 上 英 樹 君	4 番	高 橋 弘 君
5 番	茂 木 健 司 君	6 番	高 橋 徳 樹 君
7 番	里 見 武 男 君	8 番	小 林 光 一 君
9 番	重 野 能 之 君	10 番	竹 渕 博 行 君
11 番	佐 藤 聡 一 君	12 番	根 津 光 儀 君
13 番	樹 下 啓 示 君	14 番	青 柳 はるみ 君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	中 澤 恒 喜 君	副 町 長	渡 辺 三 司 君
教 育 長	小 林 靖 能 君	総 務 課 長	茂 木 聡 君
企 画 課 長	水 出 智 明 君	まちづくり 推 進 課 長	武 井 幸 二 君
保健福祉課長	関 和 夫 君	町 民 課 長	片 貝 将 美 君
税 務 課 長	高 橋 篤 君	農 林 課 長	飯 塚 順 一 君
建 設 課 長	桑 原 正 明 君	上下水道課長	一 場 正 貴 君
会 計 課 長 兼 会 計 管 理 者	田 中 康 夫 君	学校教育課長	堀 込 恒 弘 君
社会教育課長	丸 橋 昇 君		

職務のため出席した者

議会事務局長 水 出 淳
議会事務局長 佐 藤 功 樹
議係

議会事務局長 高 橋 智恵子
議補 佐

◎開議の宣告

○議長（須崎幸一君） 皆様、おはようございます。

ただいまより本日の会議を開きます。

本日は傍聴の申出があり、これを許可いたしました。

傍聴される方に申し上げますが、受付の際にお渡しした傍聴人心得をお守りの上、静粛に傍聴されますよう、よろしくお願いいたします。

なお、新型コロナウイルスの感染防止対策として、傍聴者の皆様にもマスクの着用をお願いしておりますが、ご理解、ご協力をお願いいたします。

また、傍聴席にございます議案等の傍聴用資料は、お帰りの際にはお返しくさせていただきますよう、併せてお願い申し上げます。

（午前１０時００分）

◎議事日程の報告

○議長（須崎幸一君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

議事日程に従い、会議を進めてまいります。

◎町政一般質問

○議長（須崎幸一君） 日程第１、町政一般質問を行います。

◇ 青 柳 はるみ 君

○議長（須崎幸一君） 最初に、14番、青柳はるみ議員。

14番、青柳議員。

(1 4 番 青柳はるみ君 登壇)

○ 1 4 番 (青柳はるみ君) 皆さん、おはようございます。

議長の許可を得ましたので、通告に従い質問させていただきます。

3 点にわたって質問いたします。

1 番目に、災害対策ピクトグラムと介護施設との協力体制を伺います。

ピクトグラムというのは、私たちが目にしている、あそこにある非常口、またはトイレという、このような見てぱっとわかるような図式です。ピクトグラムについて、災害時における障害者や高齢者のセーフティーネット、災害ピクトグラムやコミュニケーションボード、ヘルプカードの準備についてを伺います。また、災害時の在宅高齢者、一時的避難のための介護施設との災害協定の現状を伺います。

2 番目に、マイナポイント導入について。

マイナンバーを取得して、マイキーを設定する事業期間は、2020年9月から7か月と聞いております。オリンピック後の消費を下支えする消費活性化策ですが、キャッシュレス決済の基礎の構築を図るものと思います。当町のマイナンバーの取得の現状はどうでしょうか。この取得に際し顔写真が必要です。ほかの自治体では庁舎外に置き、1か所で用が足りると喜ばれているそうです。役場に写真機があれば住民の利便性が向上する。町長の見解を伺います。

3 つ目に、SDG s を踏まえて町の理念は、を伺います。

総合戦略におけるSDG s の理念がどう織り込まれているか。17の目標達成について、町はどのように考えていますか。また、SDG s の理念をわかるため、どんな啓発活動を考えておられるか、お聞きします。

以上3 点にわたって質問いたします。

○議長 (須崎幸一君) 町長の答弁を願います。

町長。

(町長 中澤恒喜君 登壇)

○町長 (中澤恒喜君) おはようございます。

それでは、青柳議員のご質問にお答えをいたします。

1 点目の、災害時における障害者や高齢者のセーフティーネット、災害ピクトグラムやコミュニケーションボード、ヘルプカードの準備についてでございますが、近年のゲリラ豪雨などの発生により、いついかなる場合にも災害への備えが必要となる地球環境となっており

ます。災害ピクトグラム等の準備についてですが、当町では、今現在準備はしていません。しかし、ユニバーサルなデザインの災害ピクトグラム等を使用することにより、災害発生時に障害者や幼い子供、さらに外国人にも使える有効な手段だと考えております。町では、災害現場の第一線である広域消防本部に対しピクトグラム等の導入を早期に依頼し、有事に備えてまいりたいと考えております。

2点目の、災害時の在宅高齢者一時的避難のための介護施設との災害協定の現状ですが、町には介護老人福祉施設が2施設あります。町では、今現在、2施設とは災害協定は締結していません。高齢者などの災害弱者は、一般避難所では避難生活が困難な状況になることが想定をされます。今後、介護老人福祉施設と調整し、来年度中には福祉避難所として活用できるよう協定を締結していきたいと考えております。

当町におけるマイナンバーカードの取得状況でございますが、住民基本台帳人口1万3,513人に対しまして、町で管理しているマイナンバーカードの枚数は1,804枚、取得率13.4%となっております。いずれも令和2年2月29日現在の数字となります。

次に、写真機設置についてでございますが、ご質問のとおり、申請には顔写真が必須となっております。町民課では、申請を希望する方を対象に、デジタルカメラを使用した顔写真撮影とオンライン申請の支援を行っております。なお、1階窓口ではマイナンバーカード広報のぼりの掲示、チラシの設置や、通知カード紛失時には、マイナンバーカードについてのご案内、申請補助方法などをホームページに掲載し、税務相談会においてチラシの配布を実施してきたところでございます。

質問前段部分の、カードを活用した消費活性化策についてですが、こちらは民間のキャッシュレス決済に、一定額を前払いした者に対して、マイナンバーカードを活用したポイントであるマイナポイントを付与するものであります。マイナポイントの活用による消費の活性化、カードの普及促進や官民キャッシュレス決済などの社会基盤の構築を考えたものと理解をしております。マイナポイントを取得するためには、事前の予約申込みが必要となり、その申込み期間は、令和2年7月から令和3年末でポイントの取得期間は令和2年9月から令和3年末となっております。ポイントの予約には、公的個人認証サービス対応のスマートフォンまたはICカードリーダーライター並びにパソコンが必要となります。このため、役場へ来庁され、予約申請を希望する方に対しては、町民課、学校教育課、総務課で予約の支援補助を行っております。なお、本事業につきましては、予定の部分もあり、状況により今後変更の可能性がございます。

3点目のSDGsについてお答えをいたします。

SDGsとは、2015年9月ニューヨークで開かれました国連サミットにおいて、国際社会と各国政府が今後15年間の繁栄と福祉の共有を促進するための出発点として、全会一致で採択した17の持続可能な開発目標のことを言います。この理念は、誰一人取り残さない、持続可能で多様性と包摂性のある国際社会の実現であり、普遍性、包摂性、参画型、統合性、透明性という5つの特徴を持った国際的な目標設定であります。この目標達成のため、日本政府では、実施推進に関する国内基盤の整備と、国の具体的な取組を盛り込んだSDGsアクションプランなどを定めながら、国内外へ普及、啓発活動を積極的に展開をしているところでございまして、地方自治体に対しては、特に今年度に入り、この内容や考え方等が強く発信されるようになりました。

このため、本町では、現在策定中の第2期総合戦略において、SDGsを踏まえた取組の推進を計画書に盛り込む予定でございまして。本町の主要課題である人口減少社会への対応と併せながら、各施策との関係性を整理し、特に関連が強いと考えられるものを明示して、向こう5か年間の取組の推進力とするとともに、積極的な広報啓発活動も行っていく予定でございまして。このSDGsの17の目標について、町づくりの様々な事業と密接に関係しており、これを踏まえることで持続可能な地域づくりの長期的な方向性、住民それぞれの生活とのつながり、より広い地域の中での本町の役割が分かりやすくなると考えております。この理念は、2018年度から10年間の町づくり最上位計画として定めまして、東吾妻町第2次総合計画において、既に織り込まれているものと理解しており、この計画に沿った町政運営を引き続き行ってまいります。

以上でございまして。

○議長（須崎幸一君） 14番、青柳議員。

○14番（青柳はるみ君） 丁寧なお答えありがとうございました。

消防本部と早期に連絡を取り合って早期に備えるという、外国人も災害時には避難所に来ることもあります。このようなピクトグラムを見てすぐぱっと逃げ道だと分かると思います。ピクトグラムの絵は、外国人にも、またいろんな障害を持っている方にも、また高齢になると耳が遠くなります。そういう方にもピクトグラムのいろんな図形というのは非常時に役立つということで、消防本部と連携を取っていただけるということで、非常にいいお答えをいただきまして、ありがとうございました。

次に、マイナンバーなんですが、この間お友達がマイナンバーカードを作りたいというこ

とで窓口案内しました。大サービスしていただいて、デジカメですぐ写真を撮ってもらいました。ここからあそこへ行って、あそこへ行って写真屋さんへ行って大変だという声を聞いて、できますよということで、しかしその方が言ったことは、きれいに撮ってもらいたいと。常に持っている免許証で、これじゃと思うのは嫌だと。ということで、ほかの市を調べてみましたら、いろんなカメラの会社がありますけれども、庁舎の外にカメラの販売機を設置してそこでは肌きれいというのがあるんです。その案内した方も知っていて、肌きれいにしたいと。だけれども時間がないからしょうがない、デジカメでありがとうねということで別室で撮っていただいて、それもありがたいということなんですけれども、やはり肌きれいということも大切なものですから、常に持っている、そのいろんな写真、カメラメーカーで交渉すれば自動販売機と同じように場所を提供してやれば格安でできるという話もありますので、研究していただきたいと思います。これからますます卒業生も肌きれいがあるならあそこで役場へ行ってマイナンバーを取ろうということでできると思いますので、研究していただきたいと思います。

SDGsについてですが、町長にお伺いします。

群馬県ではこの3月のぐんま広報でこのように知事から発せられました。SDGsについて、群馬県はこういうふうにしていくということで、特に知事は国連からJICAに出向していたことがあって、特にこれは詳しいと思います。群馬県では知事がこういうふう発信しましたが、町長はどういうふうに捉えましたでしょうか。お伺いします。

○議長（須崎幸一君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） まず、肌きれいの話から。いいお話をお伺いしました。外に設置するタイプのそういう写真コーナーというんですか。そういうものかと思うんですけれども、そのメーカーというか会社というか、どのような会社がやってくれるのか、それも研究して、そして役場の敷地内に無料で提供して、その機械を無料で設置していただければいいと私は思っているんですが、そういうようなことができるかどうか。これから、富士フイルムとかそういう会社だと思いますけれども、研究していきたいと思います。

次に、山本知事が力を入れておりますSDGsのことでございまして、国連サミットで採択をされたということで、17の国際目標ということでありまして、中は貧困、飢餓、保健、教育、水、衛生、気候変動等の課題があるわけございまして、こういうものは全世界の国々が本当に連携をして取り組んでいかなければならない地球規模の課題でございますので、私どももこれを捉えて、山本知事も連携してこれに目標に向かって、町としてもできること

は積極的にやってまいりたいと思います。

○議長（須崎幸一君） 14番、青柳議員。

○14番（青柳はるみ君） このSDGsの理念をわかるために、我が町ではどんな啓発活動また勉強をしていく予定でしょうか。

○議長（須崎幸一君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） まだ町民の皆様になかなか理解されない部分もあるということでございますので、ホームページなり広報なり、あるいは町政懇談会なり、そういう機会におきましてこれにつかましてお話をさせていただいたり、掲載をさせていただいたり、この理念を広めてまいりたいと思います。

○議長（須崎幸一君） 14番、青柳議員。

○14番（青柳はるみ君） ありがとうございます。

17の目標として、町として誰も関係のない人はいないという観点で、SDGsを研修していただきたいと思います。そしてまた町長一番初めに町でも総合計画の中でやっておりますというお話がありました。我が町はCO₂削減の理念から木質バイオ発電所、これは非常に他市町村から見学が来て、こんなに大きなよくできたねということで言われますが、またPFIによる小水力発電、職員が全国3か所への説明に行かれたということで、沼田や前橋、この間伊勢崎が見学に参りましたけれども、これも非常にPFIという本当にまねができないすばらしいやり方でやっているということで、注目を浴びております。町民個人においてはプラとか資源ごみの分別をきちんとしっかりとやって、どこの市町村よりもSDGsの取組みを我が町は実践していると思います。これをSDGsの理念に合致させて取り組んでいることが分かるということは、町民の誇りとなります。誇りを持てる町ということでSDGsに併せたときに、非常にこの町はそれに合致した、SDGsというのはこの町だけじゃなくて世界中で取り組もうという政策ですから、世界に通じた、でも小さい一人一人のことを町はやっていますよということを町民に発信することで、何と我が町はSDGsに合致した政策を既にやっているんだということで誇りが持てると思います。

まず、よく地下鉄に乗りますと、私もしているんですけども、SDGsのこのマークをつけたサラリーマンがいっぱいます。というのは、我が企業ではSDGsに沿った仕事をしていますよとアピールをしているわけです。でも、これ見ても分からない町民もいっぱいいます。どこで分からせるかという、やはり役場職員が分かっていると町民に言えないし、また地方の企業では、こういうのは大企業がやるものだよくらいに思っているというん

です。だけれども、1企業が作る責任、使う責任ということで17項目にありますけれども、このSDGsのことを理解してやるのが、後々消費者にも受け入れられる企業になるということで、それを誰が教えるかという、やはり行政職員が教えていかなくてはならないということで、役場職員の皆さんがよく理解することが大切だと思います。そのため職員研修をしていただきたいと思います、町長どうお考えになれますか。

○議長（須崎幸一君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） SDGsの取組として、現在我が町でもSDGsの7番がエネルギーでございます。また、13番が気候変動ということでありまして、特にこれに関しては、今議員がおっしゃったように箱島の小水力発電所、これは全国に先駆けてPFIによる小水力発電を行っております。また、もう一つバイオマス発電所がございます。これは民間の発電所でございますけれども、これにつきましても、我が町にバイオマスで消費をする、燃やすバイオマスチップの生産も行っているところでございまして、このバイオマス発電所の力というものも大きいわけでございます。このように、小水力発電は町の発電所、バイオマスは大きな民間会社の発電所ということで、力を合わせて取り組んでおるところでございます。また、ごみ問題等につきましても非常に大きな問題でございまして、これからも町民の皆様のご協力をいただきながら、ごみの課題につきましてもお願いをしてまいりたいと思っております。今後も町民の皆様にSDGsの取組を発信をいたしまして、お伝えをいたしまして、そして我が町の職員につきましても研修を行って、その理解を進めて、それぞれの担当の部署でSDGsに沿ったよい仕事ができるようにしてまいりたいと思います。

○議長（須崎幸一君） 14番、青柳議員。

○14番（青柳はるみ君） ぜひ進めていただきたいと思います。

次に、教育課にお尋ねします。

なぜゲリラ豪雨が降るのか。毎年のように水害が発生するのか。コアラが山林火災に遭い、絶滅動物や温暖化でサンマの量が減っていく地球のことを、人は真剣に考えるようになりました。気候変動などいよいよ地球が持続不可能になるぞというところまで追い込まれているので、このようなことが始まったと思います。子供たちは担い手として指導要領に2020年からSDGsが入ると聞いております。教育長、我が町の教育ではどういうふうになさいますか。お聞きします。

○議長（須崎幸一君） 教育長。

○教育長（小林靖能君） SDGsにつきましては、これはもう国全体で取り組んでいるとい

うふうに推定しております。というのは、4月からの新年度から小学校は学習指導要領が変わります。それから、保育所、幼稚園、本町で言えば幼稚園認定型のこども園はもう既にその新しい教育要領や保育所指針で実施しております。中学校は、令和3年度から実施になります。これらにつきましては、どのいわゆる保育所保育指針から高等学校の学習指導要領まで全て同じ文章が書かれております。

それはどんな文章かといいますと、こんな文章です。これは小学校からなんですけれども、これからの学校には、こうした教育の目的及び目標の達成を目指しつつ、この教育の目的、目標というのは教育基本法の第1条にあるんですけれども、その次なんです。一人一人の児童が自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と共同しながら様々な社会的変化を乗り越え豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるように。ここの今私が読み上げたこの文章は小学校のなんですけれども、保育所保育指針や幼稚園の教育要領では幼児とかというふうになっています。中学校と高等学校では生徒になっています。それから、特別支援学校等も同じような文章がやはり載っております。というふうに、先ほど町長のほうからもSDGsにつきまして答えましたように、包摂性とか多様性というのも、今私が読み上げた文章の中に入っております。

それからもう一つ、持続可能な社会の創り手になれる、そういう人間にしたいということで、青柳議員さんがご指摘のような、SDGsについてこれから小学校も中学校も、それからこども園も保育所も、本町は当然それを進めていくというふうに捉えております。

以上です。

○議長（須崎幸一君） 14番、青柳議員。

○14番（青柳はるみ君） 担い手ということでぜひ進めていただきたいと思います。予想された私たちの生きる未来、子供たちが自分になりたい仕事の魅力と、その仕事をしていく上での力、そしてその力を実現するための具体的な方法を考える学習だということも言っていただきました。

そして、教育課のお話なんです、中之条のほうから、東吾妻は、町長が町村会でお話なさったんですか。それを伝え聞いた人がいまして、東吾妻町はすごいねということで、高校受験生の中学生に対して、マスクを東吾妻町は2月5日に配られたと言うんです。そして、中之条は3月5日に学校へぽっと配ったというんですけれども、2月5日に教育課から受験に出かける3年生に、まず初めにマスクが配られましたという父兄のお話でした。本当に受験生にとってそれが町からの後押しということで勇気が出た。その後、中、小、保育所まで

配られたということなんですけれども、それを聞いて受験生自身もそうですけれども、親も非常に町からの力をいただいたということで、これは17項目の3と4に当てはまることだと思います。自分がやっていることが、このSDGsの17項目のどこに当てはまるのかということで、企業に至っては、これどの項目に入るかということをやると、自分の仕事が正当性が加わるということで、非常に励みになるということでした。

今教育課からお話をいただきまして、次に町長にお伺いします。

未来都市ということで、知事の宣言に対して我が町ではどう受け止めましたでしょうか。未来都市というのは、このSDGsをしっかりと実践して結果を出しているところが未来都市認定になるわけです。知事は、今年2020年度に未来都市にエントリーすると言っております。それは町村でやらなければ未来都市にならないわけですから、我が町でも未来都市ということで意識してやっていただきたいと思います。未来都市に昨年までエントリーされたところで北海道の下川町というのがあります。下川町は我が町と同じような景色なんですけれども、森林丸ごと活用ということでエントリーされました。その中では非常におもしろいことで、下川町の駅、原町駅みたいな素朴な駅があるんですけれども、その駅舎にカフェを造りまして、ハンバーガーとコーヒーで1,000円、丼物で700円、手作りの野菜をいっぱい活用したお弁当が800円、クッキー、ここには我が町の土偶クッキーを作っている方もいますけれども、クッキーが150円で、そこでお茶ができるということで、駅カフェということでやっておりました。

また、新潟県見附市では、歩いて楽しめる、町の一隅ですけれども、そういうこともエントリーされました。また、群馬県では、みなかみ町が谷川岳に行くのに、自然ですから自然を大切にということで、電気バスを使っていこうということで取り組んでいるということがありました。未来都市に対して、知事の宣言に対してどうこうしていきますでしょうか。町長お伺いします。

○議長（須崎幸一君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 山本一太知事、未来都市ということで群馬県を推進してまいるということでございます。県内の市町村各自治体も、これに沿って取り組んでいくことが必要かと思っております。そのためには、それぞれの自治体の特色を生かした取り組みというものが必要かと思っております。東吾妻町は歴史と、そして水と森林、この豊かな環境が宝でございます。そういうものを十分に活用した取組をこれから行っていかなければならないと思います。歴史の面では、昨年岩櫃城跡が国指定史跡になったということでありまして、こうい

うものを大いにアピールして、またハッ場ダムも3月31日には竣工、完成するということがあります、その下流地域に今、振興策として道の駅等、あるいは自転車型トロッコなど推進してまいりました。こういうものを生かしながら、そしてこの我が町の持つ森林を初めとして、水を初めとしたこの自然環境、さらに磨きをかけて大いにこの未来都市への道を歩んでいくよう取り組んでいかなければならないと思っております。青柳議員のご指摘の点、これからしっかりと推進してまいります。

○議長（須崎幸一君） 14番、青柳議員。

○14番（青柳はるみ君） ありがとうございます。

具体的にそれではどのようにSDGsを分かっていくか。いずれは職員が企業に出向いても教えていかなければならないというときがくると思います。そのときどうやって自分たちが分かっていくかということで、2月5日、自分がSDGsの講習を受けてまいりました。受けたのが高崎商科大学の地域政策課の前田教授のところでした。そこで前田教授とファシリテーターの人がいて、2人で教えてくれました。カードゲームです。カードゲームですから、ゲームですからおもしろいんです。それで、マネーとか環境とかあるんですけども、ゲームだものですから、私はマネーに走ってしまいまして、マネーを集めたんですけども、環境のところはマネーのカードがこうやって並んだんですが、環境が1つしかなくて、どこかの公害をまき散らしている工場みたいなものになっちゃったんですけども、そうやって人間の欲をえぐり出してくれるゲームなんですけれども、これでわーわーわいわい皆さんと一緒にやって、それでこれではいけないと途中で気がつきまして、ほかのチームのところへ行ってお金と環境を取り替えてくるとか、そういうゲームがあって、SDGsとはこういうものかと楽しみながら、またいろいろな人と、それで終わった後も、これじゃいけないねとか、ここがどうのこうのと会話ができるわけです。まずカードゲームというのは一番の分かりやすい入門編だと思います。前田教授がどこでも行きますよと言ってくれましたので、お願いすれば来てくれると思います。

また、朝日新聞でこのような冊子が出ております。これ値段がないんです。これは朝日新聞創刊140周年を記念して、これからはこういう理念を下にしてやらなければいけないということでこういう冊子を作りました。これは50冊やると送料無料で送ってくれます。なので、ぜひこれをもとに勉強、いろんなものが出ていますけれども、していただきたいと思います。

教育長、教育現場ではハローキティがSDGsについて解説している動画なんかもあるんですけども、いろいろなことを活用して、まずこれが一番いいかななんて思っていますの

で、ぜひ活用していただきたいと思います。カードゲームと朝日新聞の冊子をご紹介しますました。

最後に、県の5つのゼロ宣言というのがあります。災害で死なせない、このようなことがありました。リーダーの決意だと思いますけれども、2030年目指して町がいろいろな総合計画、総合戦略の中で、この項目は17の目標のどこに入っているか、いろいろ認識しながら、世界と一緒にこの17の目標克服に動いていくというお答えいただきました。我が町でも5つのゼロ宣言について呼応していくことがいいと思いますけれども、例えば小さなことです、子供たちが、シロクマさんが困っている、またプラスチックごみを食べて魚が苦しんでいるという場面をよく知っていると思います。これから私たちがジュースとか飲むときに、紙や植物製品、昔、麦の茎を使いましたけれども、そのようなものに変えていくという世の中で、いまだにまだプラスチックのストローを使っているお店があれば、SDGsに逆行するということで企業も作る責任、私たちは使う責任ですが、逆行していることに対して、住民はそっぽを向くと思うんです。理念から外れた企業になってしまう。このような観点から見られる子供たちをつくっていただきたいし、また県の5つのゼロ宣言、誰一人取り残さないというゼロ宣言に対して、町はどういうふうに応えていくか、町長の決意をお願いいたします。

○議長（須崎幸一君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 5つのゼロにつきましても、山本知事と我が群馬県町村会、また市長会で連携して取り組んでいくという調印をいたしまして、これにつきましてもSDGsと変わらず、山本知事とともに取り組んでいくということでございます。当然我が町もその方向で、このSDGs、我が地球の未来のために取り組んでいくことが必要だと思っております。そのために今子供たちへの教育も必要だということでありまして、また町民の皆様に対するお知らせ、周知をしていくことも必要かと思っておりますので、今後ともしっかりと取り組んでまいりたいと思います。

○議長（須崎幸一君） 14番、青柳議員。

○14番（青柳はるみ君） 決意をお聞きしました。ありがとうございました。

ここの朝日新聞の冊子の中には、15歳のグレッタさんという方の環境のお話も出ていますし、SDGsの観点から世の中を見られる、また力をつけたいという子供さんを育てていきたいと思います。県でゼロ宣言といっても、やはり町村が基礎ですから、我が町はどこよりも環境に即したものをいち早く取り入れてやっているといます。また、町長が言いました歴史、水、森林、これを生かしたダム下の町が取り組んでいるということは非常に注目も集めます

し、また水もどこにもあるよ、歴史もどこにもあるよ、山もどこにでもあるものを特徴づけることが非常に注目を浴びるということだと思います。

例えば、図書館でどの町にもあります。どの町にもあるけれども、どこにもあるものにちょっと特徴づけたものに人が集まります。武雄市の図書館、コーヒーメーカーとタイアップして図書館にコーヒーを入れた。人がいっぱい来るようになった。これもどこにもあるものに特徴をつけたものだと思います。渋川市、すたでいばんくが非常に高校生に喜ばれている。そうしたら大人も勉強したいよとなって、図書館を1時間遅く8時まで開けるようになった。そうしたら大人も夜の手間に図書館に行くようになった。こういうふうどこにもあるものをちょっと特徴づけることが、人が喜ぶことだと思います。また工夫して皆さんで考えていきたいと思います。よろしくお願いします。

町長、答弁ありがとうございました。

以上です。

○議長（須崎幸一君） よろしいですか。青柳議員。

以上で、青柳はるみ議員の質問を終わります。

◇ 重 野 能 之 君

○議長（須崎幸一君） 続いて、9番、重野能之議員。

9番、重野議員。

（9番 重野能之君 登壇）

○9番（重野能之君） 議長の許可を得ましたので、一般質問をさせていただきます。

また、質問に入る前に、この3月をもって退職をされる課長職の方々、職員の方々もいるとお聞きします。長年の公務の中では多くのご労苦もあったことと思いますが、その町行政への貢献に対し、一町民として、また議員として改めて感謝を申し上げます。本当にお疲れさまでした。

それでは、今回質問の項目として、地方創生と町商工業の発展について質問をさせていただきます。

国の主導で進められた地方創生政策、これは出生率の低下によって引き起こされる人口の減少に歯止めをかけ、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環

境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持することを目的とするというものであります。しかし、東京一極集中の流れはやまずに、報道によると、総務省の発表では2019年の東京圏の転入超過は約14万8,700人に上り、また政府は、地域経済の減少として例えば2015年と18年の所定内給与額の比較について、地域で微増はしているが、依然として微減の地域もあると報告をしております。ちなみに、群馬県ではマイナス0.1%となっております。

以上のことを踏まえて町長に質問をさせていただきます。

1点目として、町の各種地方創生施策がありますが、第2期総合戦略の策定の中で、事業評価もなされると思われませんが、現時点での効果、成果についてどのように感じているでしょうか。

2点目として、特に若者を主とした当町の雇用の現状はどうなっているのでしょうか。

3点目として、政府も昨年末に、地方での就業者増、中小企業支援など、今後5年間の総合戦略をまとめました。これらも踏まえ、当町の魅力ある職場と雇用の創出、町商工業発展に向けた取組や今後のビジョンについて、基本的小お考えをお聞かせいただきたいと思います。

以上、自席に戻らせていただきます。

○議長（須崎幸一君） 町長の答弁を願います。

町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） それでは、重野議員のご質問にお答えをいたします。

1点目の地方創生における施策の効果、成果についてでございますが、ご指摘のとおり、東京圏への転入超過は進むばかりであり、人口は減少しているにもかかわらず、この流れが続くということは、地方にとってますます厳しい状況であると認識をしております。また、本町における総合戦略の効果、成果についての感想でございますが、率直に言って、大変厳しいものがあると言わざるを得ません。2018年、平成30年でございますが、この年公表の社人研推計によりますと、人口減少は予想を上回る速度で進行し、2040年、令和22年でございますが、この年には7,448人まで減少すると推計をされております。人口の減少傾向が現状のまま推移すると仮定した場合、2040年、令和22年の目指すべき人口ビジョンでございます、1万人の人口維持を目指すことは非常に厳しい状況にあると考えます。併せて、目指すべき方向性として、20歳から39歳までの若年層世代の人口増の実現を掲げております。

が、当初の推計よりも減少スピードはさらに進行し、2040年、令和22年の推計が1,317人であるとされていたものが、最新の推計では、55%減の727人になるとされております。しかし、ご承知のとおり、総合戦略は長期的な展望を踏まえ、現実的な直近5か年間の計画を策定、推進するものであり、現行の総合戦略は、導入期の最初の5年目という位置付けとなっております。現在、導入期の仕上げとなる第2期総合戦略の策定を、総合戦略本部を中心として、各課横断的な体制で進めるとともに、住民参加のひがしあがつま創生会議からもご意見等を伺いながら進めております。厳しい現実を踏まえながらも希望を持てるような計画となるよう進めていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

2点目、3点目のご質問については、関連がありますのでまとめてお答えをいたします。

特に若者を中心とした当町の雇用の現状はどうなっているかのご質問ですが、町内各企業等の就職者の情報は得ておりません。しかし、この町では、この間、合同企業説明会を開催し、郡内高等学校の生徒に町内地元企業の業務内容等を説明し、就職につながるよう努めてまいりました。今年度の実績で企業12社、吾妻中央高校2年生9名、長野原高校2年生14名の参加がございました。非正規による雇用など生活に不安を感じる就労形態もありますが、ハローワークと連携して、希望する地域の若者の多くが町内企業に就職し、定住し、地域振興が図られるよう取り組んでまいります。また、総合戦略の中では、若者の起業を支援する施策の一環として、来年度より若者起業支援補助金を新設すべく、令和2年度の当初予算に事業費を計上させていただいております。これは、若者の起業を3年間にわたって支援する補助制度であり、起業にかかる経費の2分の1を起業1年目に100万円、2年目に50万円、3年目に25万円を限度として補助する制度となります。このほかにも、国の第2期総合戦略で新たに加わった関係人口という考え方、この要素も絡めて若者の起業支援なども今後検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（須崎幸一君） 9番、重野議員。

○9番（重野能之君） ご答弁をいただきました。ありがとうございました。

まず、企業の説明会、町内の雇用の充実ということで、企業説明会というものが実施をされております。ここら辺には、町内には非常に工業系の企業が多いということで、現状の企業説明会とまた違ったいろいろなある程度の課題というものが現状あるのかなというような声もあると聞いております。ここら辺の企業説明会のあり方というのを、もちろん完全なものというものはなく、この政策を一つずつ積み重ねていって課題が見えてくると思うんです。

が、そこら辺、今後の課題というものがあるかどうか、町長のお考えがあればお聞きしたいのですが。

○議長（須崎幸一君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 東吾妻町はおいしい農産物もできるし、そしてまた、かつ大きな町の特徴としては大きな企業があるということが、郡内を見回して我が町の特色だと思っております。そして令和7年度には、東吾妻町の松谷地区から関越道の渋川インターまで上信自動車道が開通をするということになっております。そのような将来の大きなこともございまして、この町がまた企業活動をするにも非常に条件のよい有利な状況になってくると思っております。そういうものを踏まえて、郡内の若者に、我が町に優秀ないい企業があるということを知っていただいて、そして将来、大都市に行かなくても安定したよい生活ができる、そういう企業へ就職ができるんだということを説明をしているところでございまして、毎年10社、12社というようなことで参加をいただいて、丁寧な説明を高校生の皆様に行っていただいております。しかし、各企業の特徴等を説明していただく中で、より会社のイメージというものが定着をしていただいて、そして若者がぜひこの企業に入りたいというふうな説明の仕方もさらに進めていただいて、そして東吾妻町、若者が住んで、働いて、そして結婚をして子供をつくって、教育をしていく、そういう町にしてみたいと思っておりますので、今後とも企業の皆様と説明会のあり方等も研究しながら連携して、この説明会を続けてまいりたいと思います。

○議長（須崎幸一君） 9番、重野議員。

○9番（重野能之君） 本当にこの説明会を有意義なものにさらになるように、また考えていただきたいと思います。また、先ほど町長答弁の中にありました若者起業支援補助制度、また自分も今回の当初予算で、今まであまり関心がなかったのですが、新技術、新製品開発補助金制度という制度もあるということで、この当初予算の中に組み込まれております。この辺のいい制度、そして画期的な制度というものを、これも若い人を中心とした方々にわかりやすくアピール、周知と言うんですか、12月議会で渡議員も一般質問でされていた子供子育て年表みたいな非常にいい提案をされて、すぐ実現されているようですが、やはりこういった子育て支援と同時に、若者雇用、起業、そして就業、さらに住みやすい、そして働きやすい町というものをアピールをしていただきたいというふうに、もちろん私たち議員も様々な場面で町の施策をアピールはしていくんですが、さらに町としてアピールをいい方法でしていただきたいと思うのですが、どうでしょうか。町長のお考えをお願いします。

○議長（須崎幸一君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 東吾妻町といたしましては、子供を育てるなら東吾妻町ということで、子育て支援の補助金やらそういう制度を進めてまいりまして、吾妻郡内では一番の子育て支援事業を行っております。また、若者の定住ということにつきましても、我が町に家を建てて、そして住んでいただけるということになりまして、町内の大工さんや企業に頼んで、家を建てる場合には、最大150万円の補助金が出るというふうな制度も作っております。そのような中で、子育てから若者の定住、そしてこの町で働いていくための制度というものも、これからさらに進めてまいりたいと思っております。東吾妻町、若者にとって魅力ある町づくりを進めてまいります。そのためには若者の皆さん、町民の皆様に、この東吾妻町のよさというものをさらにPR、お知らせしていかなければならないと思っておりますので、またそれにつきましては、議会の皆様のご協力をいただきながら互いに進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（須崎幸一君） 9番、重野議員。

○9番（重野能之君） ご答弁いただきました。

最後にもう一つだけ質問をさせていただきたいと思います。

町長の答弁の中で、人口の減少、やはりこれはまた地方創生という実現、現状は非常に厳しいものであるという趣旨の答弁がありました。若い世代を中心としたこの町への定住、またこの町に住みたいというその数字、定住意向というものは、30代ではある意味大きい数字であるのかなと。このまま住み続けたい、あるいは当分の間は住み続けたいという考えを持っている若い人たちが、30代では50%を超えている数字だったと思います。また一方で、10代、これは東京圏に行く世代のその9割が、10代後半から25歳くらいまでのやはり若い世代が、東京圏に行っているという数字であります。そして、同じようにこの町に住みたいという、定住をしたいという若い人たちの意向は、やはり若干数字が下がっているという状況だと思います。

そういった中で、様々なこの町にも長期人口ビジョン総合戦略、また総合計画等あります。いろんな機関で、商工会等をはじめ農業団体を含めて、この町の将来を、いかにしてこの町を存続させ、さらに発展させていくかということで多くの人たちが動いていると思います。ただこの人口減少、地方にとって厳しい時代を乗り切るために一つだけ基本的なことかもしれないんですが、大切なことというのは、やはり今この町においては、町長と地域住民の方々との対話、会話ではないかなというふうに改めて、これは当たり前のことなんですが、

もちろん今それがなされていないということではないのですが、いろんな町のホームページであったり、あるいはどこかの国の大統領はツイッターであったりとか、いろんな今SNSあります。

やはりそれでも大切なのは人対人であって、やはり生のその人の顔であったり思いであったり声ではないかというふうに、改めて思います。やはり人は人対人だと思うんです。だから今町政懇談会とか、いろんな地域住民の方に集まってもらって各種の会議もあります。それでもやはり町長に改めて若い人を中心として、あるいは、おじいさんおばあさんも、そして働いている現役世代でも、もっと町長に飛び込んでいっていただいて、その人たちが何を考えて、もちろん働く場が、あるいは安心して子育てできる環境がという調査は出ているんですが、改めて、地域住民の人たちの様々な問題や思いがあると思うんです。そこら辺を生に聞いていただいて、そして生の町長の声を思いをぶつけていただきたい。そういう機会を今後さらに設けていただきたい。例えば、町政懇談会ではなく、町長と地域住民の方々の、町長は1人でいいと思うんですけれども、1対1で対話集会を開いていくとか、生の声をさらに聞いていっていただきたいというふうに思います。

約1万3,000人の町民の方々がいます。考えようによっては大きな数字なんですけど、また考えようによっては、この1万3,000人の人口なんです。だからこれをやはり町長にさらに対話集会、こういったものを設けていただいて、また6月議会でもさらに提案をさせて、町長カフェとかちょっとそこら辺を考えている自分もあるんですが、またそこら辺は6月議会で総合戦略を含めて質問させていただきたいと思うんですが、この地域住民、町民の方々との対話、ここら辺のさらなる充実というものを行っていただきたいというふうに思うんですが、町長のお考えをお願いいたします。

○議長（須崎幸一君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） まず人口減少、地方創生に関しまして、群馬県内の若者で町外の例えば東京の大学、県外の大学などで学んだ人で県内に就職する方は30%だと言われておるようでございます。そのような中で、群馬県のような地方が人口減少というものに見舞われているということでございます。議員ご指摘のように、町といたしましても商工会やJAの皆さん等々も、この人口減少、地方創生につきまして互いに意見交換なり意思疎通を行って、一丸となってこれに対して対策を練っていくということが必要かということは、十分に思っております。

また、住民との対話というふうなこともございます。かつて私、まだ太田中学校があった

頃、たしか2学年のクラスに出かけていってお話をさせていただきました。あれはたしか1時限の、先生が言うには、ベルが鳴っても時間に関係なくやってくれとあって、1時限が2時限ぐらいになりまして、それはやはり私が話すだけでなく、生徒のほうからいろいろと質問をしてくるので、その説明に時間を要するといったことで、これも非常にいい経験をさせていただきました。

また最近、町のホームページの町長の部屋に、東小学校の子供たちが町の施策に関する感想、施策なんて言ってもちょっと難しい言葉ですが、子供たちにとってこれはよかった、悪かったというふうなこと、また公園をもっと充実させてくれとかいう、そういう要望などを送ってくれまして、それにつきまして一つ一つお答えをして学校のほうにお返しをしました。またそれについてお礼等も頂きましたので、大変よかったなというふうに思っております。

子供たちとの対話、またそれに大人の住民との対話も非常に必要なものだというふうに思っております。町政懇談会等も、私が就任して以来ずっと続けておりますけれども、これにつきましては、なかなか足を運んでくれる人もそんなにはないというふうなことで残念には思っておりますけれども、開催方法等につきましても今後検討を重ねながら、この町政懇談会をさらに充実をしてまいりたいと思っております。また、ホームページ、インターネット等も通じながら、町民の皆様のご意見等もいただくということも必要かと思っております。町長の部屋にも子供に限らず大人の方もご質問、ご意見等いただいておりますので、そういう場合には丁寧にお返しをしているところでございます。今後とも町民の皆様との対話、直接対話なりそういったものを通じての、インターネットを通じての対話等も今後もしっかりと行ってまいりたいと思います。

○議長（須崎幸一君） よろしいですか。

以上で、重野能之議員の質問を終わります。

ここで11時20分まで休憩とします。

（午前11時08分）

○議長（須崎幸一君） 再開いたします。

（午前11時20分）

◇ 高 橋 弘 君

○議長（須崎幸一君） 続いて、4番、高橋弘議員。

4番、高橋議員。

（4番 高橋 弘君 登壇）

○4番（高橋 弘君） それでは、議長の許可を得ましたので、通告書に基づきまして2点ほど質問をさせていただきたいと思います。

最初に、台風19号被害による復旧状況についてお尋ねいたします。

気象庁は、本年2月19日、昨年10月の台風19号を、令和元年東日本台風と命名しました。9月の台風15号は令和元年房総半島台風としました。これは、1977年台風9号沖永良部台風の命名以来43年ぶりであり、いかに甚大な被害であったか、教訓を生かさなければならぬと思います。今回の台風で、県内では4名の方が亡くなるなど、各地において大きな被害が発生しました。郡内では、嬬恋村の国道144号の橋梁崩落、人家が流されるなど、甚大な被害が発生しました。当町では、河川の氾濫により、土石流、流木等で河川がせき止められるなど、町道ではアスファルト舗装、側溝、路肩のり面の崩壊がありました。また、河川の上流水を飲料水としている水源地が崩壊され、断水するなどの被害があり、住宅では床下浸水等の被害がありました。水田は水路の破損、のり面の崩落等があり、畑地でものり面の崩落の被害があり、全体では、大小ありますが300か所以上散見されました。現在要所要所で復旧作業が行われていますが、これから本格的に農作業が行われるに当たり、農地の復旧作業が遅れているように思いますが、農業の生産活動に支障を来さないか懸念されます。どのような対策を講じ、復旧の進捗状況はどうなっているかお伺いいたします。

次に、福島第一原発事故後の放射性物質の安全性についてお尋ねいたします。

2011年3月11日東日本大震災によって引き起こされた福島第一原子力発電所の事故により、放射性物質のヨウ素131が約50京ベクレル、セシウム134が約1京ベクレル、セシウム137が約1京ベクレル放出され、その一部が14日深夜から15日未明に降り出した雨により、放射性物質が地上に落下したことで、群馬県北部の当町にも汚染をもたらしました。福島県南相馬市でも避難指示が出され、16日朝、東吾妻町へ避難者受入れ要請があり、バス5台で迎えに行き、17日に213人を受け入れた経過があります。これは、南相馬市は杉並区と災害

時相互援助協定を締結しており、東吾妻町と杉並区は友好協定及び防災相互援助協定を締結しているためであります。最終的な避難者は実人員で412名でありました。この放射性物質は、線量により人体のDNAに悪影響を与え、がん、白血病等の病気を引き起こすこともあります。現在も当町管内から国の基準値を超過する放射性物質が検出されています。野生キノコ、原木栽培による干しシイタケが出荷制限、出荷自粛のため出荷販売ができません。また、ミョウガ等の敷き葉として使用する落ち葉も使用が自粛されています。食の安全性を確保するためには検査機器による検査が必要と思われますが、人体への安全性は十分担保されているか、お伺いいたします。町民の安全、安心を確保することが町政の最重要課題であると考えますが、今後町民が安心して暮らせる環境と、安定した経済活動が行えるよう、防災、減災対策をどのように取組んでいくか、お伺いいたします。

あとは自席にて質問をさせていただきます。

○議長（須崎幸一君） 町長の答弁を願います。

町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） それでは、高橋議員のご質問にお答えをいたします。

高橋議員のおっしゃるとおり、昨年の台風19号では、町道、田を初めとする農地等に多くの被害があり、現在復旧作業を進めているところでございます。災害に対する対応、対策でございしますが、10月13日に災害対策本部として被災箇所の調査を行い、その後、区長さん等から連絡をいただいた被災箇所につきましては、担当課で現地確認を行っております。

ご質問の農地関係では、現地確認を行うとともに、農地復旧につきましては町の単独事業であります町単小規模土地改良事業、用水路等の復旧につきましては、原材料支給事業をそれぞれの地権者、区長等に説明を行い、復旧作業を進めてきております。また、特に被害が大きな2か所、泉沢地区でございしますが、これにつきましては国庫の災害復旧事業として申請を行い、復旧工事を発注済みとなっております。町の単独事業でございします町単小規模土地改良事業につきましては、2月末の状況ではありますが28名の方が申請し、補助額としましては456万円ほど。同じく原材料支給事業につきましては、23地区で材料、機械借上げ料として649万円ほどとなっております。一定の復旧作業は進んでいると考えております。しかし、施工者の方々が順次災害復旧事業の対応を行っていることから、他の大規模な災害復旧というものが先行され、農地復旧への対応が停滞をしているようでございます。

次に、放射性物質の安全性についてのご質問でございしますが、平成23年3月の東日本大震

災の原発事故によりまして放出をされました放射性物質で、町内においても空間放射線量の高い場所がございました。平成24年5月東吾妻町除染実施計画を策定し、これらの場所の除染作業を平成24年9月には終了しております。国、環境省でございますが、放射性物質汚染対処特措法に基づく除染実施計画を策定する地域の要件の一つとして、0.23マイクロシーベルト以上の地域であることとしております。現在年4回、町内23か所で空間放射線量を測定しており、測定値は、平成23年10月の平均値0.140マイクロシーベルトに対し0.043マイクロシーベルトまで低減しており、先ほど申し述べました国、環境省の要件以下となっております。

野生キノコ、干しシイタケ、これにつきましては原木栽培でございますが、これにつきましては、議員のおっしゃるとおり、出荷制限、出荷自粛のため販売ができていない状況となっております。他の山菜におきましても県の指導により販売を目的として採取されたものにつきましては、放射性物質検査の検査結果が100ベクレルを超えた場合は販売できないとされております。また、それぞれの直売所につきましても、先ほど述べました農産物直売所等に出荷される山菜類等の放射性物質検査についての県通知も出されておりますので、食の安全性は確保されていると考えております。

今後も安心して暮らせる環境、安定した経済活動を行えるような防災、減災対策でございますが、全国町村会では、原発事故の早期収束、除染の徹底、風評の払拭など原子力災害対策を国に対して要望しておりますので、町といたしましても歩調を合わせ進めていかなければならないと考えております。

以上でございます。

○議長（須崎幸一君） 4番、高橋議員。

○4番（高橋 弘君） ご答弁ありがとうございました。

まず、台風19号の関係でありますけれども、先ほど答弁の中にもありましたけれども、この国の査定以外で復旧工事をする場合についての対応については、町の単独の小規模事業であるとか原材料支給その他に分類されて、今対応しているというようなご答弁がありましたけれども、それと件数につきましても、28名申請があり456万円の事業費ということと、地区的には23地区で649万円というようなことがあったわけでありまして、そのほかにまだ工事に当たらない部分があるかと思いますが、中には費用対効果の関係で高齢化が進んでいて、なかなか自力では復旧はできないというようなこともあろうかと思いますが、その場合、ここ毎年のように異常気象が続いているわけでありまして、本年度がゲリラ豪

雨だとか台風の被害がなければいいなというふうには思っておりますけれども、万が一、仮にそのようなことがあった場合、復旧がまだ進んでいないところで二次災害、こういったものも起きる可能性も十二分にありますので、それについてのお考えはどうでしょうか。

○議長（須崎幸一君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） その件につきましては、規模的に小さいもの、それから非常に集落から離れた奥地の山林内にあるとか、そういうものが多いのかと考えております。そういうものも、続く台風等によりまして大きな災害につながる場合もございますので、今後も注意してその部分につきましては町として巡回等を行って、今後の対策等も練ってまいりたいと思っております。

○議長（須崎幸一君） 4番、高橋議員。

○4番（高橋 弘君） ありがとうございます。

中には、山の奥ということではなくて、下に町道があつてのり面が崩れているような箇所もあるわけでありまして、なかなかそこが民地であるというようなことから個人の対応というふうにならざるを得ない場所もあるわけでありまして。そういったことについても、なるべく災害が起きないように対策を考えなければいけないんですけれども、なかなか民地であるということで手が出せないような状況もあるわけでありまして、その辺については今後どういうふうにしていけばいいのかなということについてお考えをお願いします。

○議長（須崎幸一君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 民地の場合ということでございますけれども、今後もそういうところは所有者の方と協議をしながら、できれば原材料支給で復旧をしていただくというふうなことで、また町道の下ののり面で民地というふうな場合もございますけれども、そういう場合には町道上での防災の簡単な工事等も考えられますので、そういうものを実施しながら災害発生を防止してまいりたいと思っております。

○議長（須崎幸一君） 4番、高橋議員。

○4番（高橋 弘君） ありがとうございます。

安全・安心の確保という意味では最善のご努力をお願いをしたいと思います。

時間が限られておりますので、次に質問を移らせていただきたいと思います。この福島第一原発事故の関係でありますけれども、これにつきましては、この事故を受けて国のほうでもいろいろと対策を講じたようでありまして、そういった中で、ご案内のとおりであります。この原発事故で放射性物質が出たものにつきましては、セシウムの134、これが

半減期になるのが約2年かかるよというようなことでありますし、137につきましては30年かかるということでもありますから、このセシウムの137につきましてはウランの核分裂で生まれるものであるというふうに報道されておりますけれども、この福島の第一原発事故以降、厚生労働省では、食品中の放射性物質の暫定基準値から新たな基準値を2012年の4月1日から施行になったわけではありますが、先ほどの答弁の中にもありましたけれども、放射性物質を含む食品からの被ばく線量の上限が1年間に1ミリシーベルトというふうになりました。そして、これをもとに放射性セシウムの基準値も新たに設定をしたということで、先ほどの答弁のとおりでありますけれども、一般食品につきましては1キロ当たり100ベクレル、乳幼児の食品については、その半分の50ベクレル、牛乳についても50ベクレル、飲料水については10ベクレルというふうな新たな基準が設定されたわけではありますが、この設定に基づいて放射性物質を検査機器で検査するわけであります。

私、農協にいたものですから、ちょっと農協の話になって恐縮でありますけれども、農協ではシンチレーション式の検査機器を導入をいたしました。そして、多分ですけれども、町のほうでは、ゲルマニウムの半導体の検査機器をリースか何かで導入をして、食品の安全のためにこの放射性物質の測定をしたと思うんですけれども、それについては私の間違いかどうか、ちょっと見解をお聞かせ願いたいと思います。

○議長（須崎幸一君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 検査機器につきましては、町といたしましてはゲルマニウムの機械を使用して測定をしておりました。当初は、JAさんのほうは機械を導入していなかったというふうな事も聞いたんですが、それで町としても機械導入をして測定をしたということになります。

○議長（須崎幸一君） 4番、高橋議員。

○4番（高橋 弘君） 農協のほうはシンチレーション式の検査機器を導入をしたということでもありますので、その辺についてはそういったことをご理解をしていただきたいと思います。

先ほどの町長の答弁の中にもありましたけれども、モニタリングポストを23か所、これについては現在もしているということでもあります。3月13日、直近でありますけれども、これについては、この役場の本庁舎の正面で測った数字、朝8時半でありますけれども、0.057マイクロシーベルトであったというふうに報道といたしますかありました。こういったことで対応してもらうことは非常にありがたいのでありますけれども、これはあくまでも放射線量の話になるわけではありますが、日本人が1年間に放射性物質を自然界から被ばくする量につ

いても、たしか1.4ミリシーベルトぐらいだと思います。これに基づいて国のほうでは新たにまた1ミリシーベルトというふうに決まったわけでありますけれども、この放射線量の測定はこれから多分していくんだろーと思います。それと同時に、先ほど話がありました、人間は毎日水を飲み、食事をして生きているわけでありますから、食の安全・安心というものを考えた場合に、そういった検査機器は必要であるのかなというふうに考えておるんですけれども、お考えはどうでしょうか。

○議長（須崎幸一君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 検査機器につきまして、町としてはリースで導入をして行っておるということでございまして、今後あらゆる場面でそういうものが必要になるということになれば、それは当然リースで機械を導入していくということであります。必要な状況かどうかというものも調査、またどのようなものを調査すればいいのかというものも検討の上、機械導入につきましては今後十分に検討してまいりたいと思います。

○議長（須崎幸一君） 4番、高橋議員。

○4番（高橋 弘君） どうもありがとうございます。

ぜひ食の安全・安心というものをこれからも確保していただきたいと思いますが、この原発事故によりかなり群馬県も相当の被害があったわけでありますけれども、この東吾妻町管内でどのくらいその金額的に被害があったかということにつきましては、個人情報等いろいろあると思いますのでここでは差し控えたいと思いますが、群馬県全体では今日までに約266億、これだけの請求があったわけでありますけれども、入金につきましては約241億ほど入金がありました。入金率につきましては90.9%というようなことになっておりますけれども、少なからずこの東吾妻町管内につきましても食品についての被害というのは相当あったわけであります。特にその中でも先ほど話がありましたけれども、シイタケ関係、この原木についてもまだ基準値を上回るようなセシウムが検出されているわけであります。そしてまた、ミョウガで使われている落ち葉についても出荷自粛ということでこの吾妻郡内で落ち葉が唯一使用できるのは、国で許可をされているのが上毛カントリーでしたか、元の上毛森林、上毛カントリーの落ち葉だけが使用してよろしいというふうな許可があるものですから、それを分けていただいてミョウガの生産者については使用しているというような現状があるわけでありますので、ぜひシイタケの生産者も自伐で全部調達ができればいいんですけれども、なかなかそれが困難な状況もまだまだ続いておりますので、そういった原木を使う場合については、全てシイタケの生産者については自分で木挽き粉、それを持ってきて

いただいて検査をして、50ベクレル以下のものについては使用しているというような状況になっておりますので、それほど現在では機械の測定については問題にはなっていないんだと思うんですけども、ちょっとくどいようですが、先ほどのシンチレーション式だと公式には使えないので、できればゲルマニウム半導体による検査機器、こういったもので測定をしていただくのがいいのかなというふうに考えておりますので、その辺についてはどうでしょう。

○議長（須崎幸一君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 放射線につきましては、平成23年3月の東日本大震災、たしか12日に福島第一原発の事故で水素爆発して、放射能雲がずっと風に漂って北関東の上空に巡ってきて、その段階で降雨があって、東吾妻町におきましても放射線量の被害が出たということでございます。そのようなことの中で、徐々に少なくはなっておりますけれども、シイタケの原木につきましてはなかなか放射線が少なくなるという状況にはなりません。そのようなことから、シイタケの組合の皆さんに原木の洗浄機というものを2台購入をして使っていただいておりますということであります。これで洗いますと、木の皮についた部分の放射線が落ちるということでございます。しかし、手間もかかりなかなか大変だというふうなことから、県外から原木を購入して使っているという方がかなり多くなってきているということがあります。

とにかく、町のシイタケを作っている方、非常にいいシイタケを作っている名人が多いわけでございますので、このシイタケにつきましても、今後ご意見等も伺いながら対策として町でとれるものがあればとてまいりたいと思っております。ミョウガにつきましても落ち葉を入れて生産をするということで、高山村の上毛カントリーしか使えないというのは初めて聞きましてびっくりしていますが、どうしてあそこだけが使えるのか、ちょっと不思議な感覚もいたしますけれども、こういうものもミョウガも榛名山の北麓として非常に産地ということで大事なものでございますので、こういうものもしっかり対策は練ることができれば、今後行ってまいりたいと思っております。とりあえずゲルマニウムの検査機器というものはリースをして使っておりますけれども、今後必要があるなら、ゲルマニウムの検査機器等もまた導入をして皆さんに使っていただいて、この放射線量に対する対策を進めてまいりたいと思います。

○議長（須崎幸一君） 4番、高橋議員。

○4番（高橋 弘君） ありがとうございます。

ぜひ食の安全・安心、これが確保できるように対応をしていただきたいと思いますので、

お願いをしたいと思います。

それと、平成18年か19年ごろだったと思いますけれども、多分これは各町村からのご支援があつてつくったんだと思います。あがしし君工房、こういったものが確か元の沢田農協の加工場の上のところに多分設置をして、何年かハムであるとかサラミ、こういったものを作って販売をした経過があります。これもやはり放射性物質がイノシシの肉から基準値を上回るものが検出されたために、原発事故があつてからですから平成23年に多分閉館、そこを閉じてしまったというようなこともあります。今全国的に地域おこしというようなことからジビエブームだとかというのが全国的に広がっていることがあるものですから、まだこの東吾妻町管内のイノシシからも放射性物質が検出されているのかもしれませんが、新聞報道によりますと、かなり群馬県内からも検出されているようでありますけれども、群馬県内では57検体のうち8検体で基準値を超える放射性物質がイノシシから検出されたというような新聞報道もあったものですから、この東吾妻町管内でも、ぜひイノシシの捕獲したものについて放射性物質の検査をしていただきたいと思いますけれども、現在どのようになっているのかお聞かせ願いたいと思います。

○議長（須崎幸一君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） イノシシにつきましては、土の中のミミズなんかを食べることが多いので、イノシシは特に放射性物質を多く持っているということでございまして、以前は、おっしゃいましたように、あがしし君工房ということで猟友会の皆様が捕ったものはそこで引き取っていただけるというふうなことでございました。そのような中で、売れないものは余り捕らなくなる、そうすると、鳥獣被害も農産物に対して多くなるというふうなことでございますので、町ではイノシシ1頭当たり1万5,000円の奨励金を出して捕っていただいて、引き取るところないですから、それはもう猟師の皆様が土に埋めるなどの処分をしていただいております。

特に今おっしゃいましたように、ジビエでその地域のブランドとしているところも多くあります。そのようなことで残念でございますけれども、今後も検査等も行っていて、この放射線量が少なくなってきたらジビエ等で食することもできるようになりますので、その時期を見計らってということだと思っております。

県といたしましても、県の吾妻の振興局では、今年度からイノシシ狩りのコンテストというのを始めて、大物賞とか数多く捕った人が優秀賞とか、そういうものを設定して、イノシシを駆除していただくということも県として行っております。まだその表彰式は行われてお

りませんけれども、そのようなことで町内の猟友会の皆様にも競って有害鳥獣のイノシシを捕っていただいているというふうなことであります。できればそういうものが食べられるようになればさらにいいものだと思っておりますので、今後とも放射性物質の検査等も行っ、その時期を捉えてまいりたいと思います。

○議長（須崎幸一君） 4番、高橋議員。

○4番（高橋 弘君） ありがとうございます。

このイノシシの駆除につきましては、放射性物質だけではなくて、前もありましたけれどもCSFの関係も当然絡んできますので、ぜひイノシシの駆除については、また近年非常にシカも増えているようでありますから、そういったものについてもぜひ猟友会の方にご協力をいただいて、1頭でも多く捕獲できるようにお願いをしたいと思います。そして、特にこのセシウムにつきましては、子供に、大人よりも約10倍ぐらいいろいろと子供が大きくなるために細胞分裂しますけれども、その細胞に非常にそのセシウムが影響するんだよというようなことが懸念をされますので、なるべくこれにつきましても周知徹底が図れるような形で、年に1回ぐらい多分区長を通じて回覧等で回っていると思いますけれども、1回に限らず、必要に応じて回覧等をしていただいて周知徹底を図っていただきたいと思いますけれども、どうでしょうか。

○議長（須崎幸一君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 放射性物質は蓄積されますと、大変な害を出してくるということになります。将来を担う子供たちにこの物質の障害が出るというふうなことは非常に悲しむべきことですので、これからも国・県等連携しながら積極的にこの放射性物質対策というものを進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（須崎幸一君） 4番、高橋議員。

○4番（高橋 弘君） ありがとうございます。

そうすれば、時間もなくなりましたので、以上で質問については終わらせていただきたいと思いますけれども、ぜひ食の安全・安心というものは最重要課題と思いますので、これからもご尽力、ご指導いただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（須崎幸一君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 東吾妻町はおいしい農産物、果物からお米から、それから花卉まで、大変いいものができる地域でございます。これからも安全で安心できる農産物をつくっていくよう、JAの皆様と連携しながら、また県の農政事務所の皆さんとも連携しながら進め

てまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（須崎幸一君） よろしいですか。

以上で、高橋弘議員の質問を終わります。

ここで、午後１時まで休憩とします。

（午前１１時５８分）

○議長（須崎幸一君） 再開いたします。

（午後 １時００分）

◇ 里 見 武 男 君

○議長（須崎幸一君） 続いて、７番、里見武男議員。

７番、里見議員。

（７番 里見武男君 登壇）

○７番（里見武男君） それでは、議長の許可を得ましたので、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

質問に入る前に、世界的に広がりました新型コロナウイルスに対し、この場をお借りし、１日も早く終息することを願っております。

質問の項目としては、いよいよハッ場ダムが今月３１日に完成し、長野原町と東吾妻町の観光振興事業がいよいよ始まりますが、主に旧吾妻線の廃線敷の自転車型トロッコの運用計画と、長野原町で計画しているレンタサイクルの当町との連携と、平成２５年１２月の陳情で採択された坂上地区にガソリンスタンドを確保するため、事業者の確保と支援が現在、処理中となっております。完結できるような施策についての３点について質問させていただきます。

４月にプレオープン、５月にグランドオープンする関東地方で初めての自転車型トロッコは、五感で感じるレールアトラクションとして、大人から子供まで様々な年代の人が爽快な気分を楽しめ、またハッ場ダムの雄大な景色と周辺のにぎわいの創出や吾妻地域の活性化に期待しております。

そこで再確認ですが、二本木駅から大割目転回場の田園コースの0.8キロメートルと、雁ヶ沢駅から樽沢仮転回場の溪谷コースの1.6キロの運行計画本数と利用料金を伺います。

2番目に、道陸神トンネルの改修工事ですが、9月に完了予定となっておりますが、溪谷コースの2.3キロが開通する本格運用はいつ頃になりますか。また、ダム下まで自転車型トロッコで行くと、ダムのすばらしい景観がゆっくり見られず、観光エレベーターに乗ってハッ場あがつま湖へ行きたい観光客もたくさんいると思います。令和3年までの中期計画では、トロッコを降りてダムの上流や下流を見学できるような片道運行も計画していると思います。また、地形的に問題がありますが、将来的には中間点に擦れ違えるレールを設ければ運転効率も上がると思いますが、町長の考えをお聞きします。

次に、ハッ場ダムでは本体に上流側と下流側が行き来できて、自転車も乗れる観光エレベーターが設置されます。レンタサイクルでハッ場あがつま湖や吾妻溪谷を散策できることにより、より広いエリアの観光ルートが生まれ、観光客の滞在時間も長くなることが期待されます。

長野原町では、レンタサイクルの計画を進めていますが、当町でも、以前はレンタサイクルの話が出ていましたが、最近は話題になっておらず、導入計画や長野原町との連携はどのようなになっているかお聞きいたします。

最後に、平成25年12月に「坂上地区にガソリンスタンドを確保するために事業者の確保と支援を」の陳情が採択され、6年が経過しております。現在、処理中とされていますが、大柏木・川原湯トンネルが令和2年度末、開通すると、高崎方面からの県道川原畑・大戸線の交通量は大幅に増えていくと思われます。また、大柏木地区のプラントヤード跡地の利用方法については、地元の了解が得られたということで、将来、郡各町村の車両が往来することも予想されます。

以上のことから、ガソリンスタンドの必要性を感じるが、大金がかかり、困難な状況は十分承知しております。この陳情を処理中から完了にするためにも、坂上地区の灯油やガソリン、軽油の問題解決に前向きに検討していただきたいと思います。

また、財源については、先日、ハッ場発電所の導水路を視察し、令和3年度末に完成予定と聞きました。新聞では、町に数千万円の固定資産税が入るとの報道があります。これらの財源を基金として活用していくのも一つの手ではないか、町長の考えをお聞きいたします。

あとは自席にて質問いたします。

○議長（須崎幸一君） 町長の答弁を願います。

町長。

(町長 中澤恒喜君 登壇)

○町長（中澤恒喜君） それでは、里見議員のご質問にお答えをいたします。

4月からの自転車型トロッコの運行計画についてですが、5月2日土曜日のグランドオープンに向けて準備を進めてまいります。その前段では、4月中のプレオープンも予定しております。

田園コースは、二本木駅から大割目転回場を往復する片道0.8キロメートルで、1乗車1台1,000円となります。溪谷コースは、雁ヶ沢駅から樽沢仮転回場までを往復する片道1.6キロメートルで、1乗車1台2,000円であります。両コースとも補助椅子を利用すれば3名様の利用が可能となります。補助椅子は全部で5台準備してございます。また、営業についての運行本数は、試験運行を参考に、1日に田園コースで10往復、溪谷コースで8往復を予定しております。

溪谷コースがダム直下まで行くのはいつ頃かのご質問ですが、道陸神トンネルの工事や、国道145号廃道区間の利活用事業で造成しておりますシャトルバス転回広場の工事も、本年9月末を工期に準備を進めておりますが、発電所やダム下の橋の工事が来年度末まで予定されているため、令和3年4月にダム下まで進めたいと考えております。

なお、道陸神トンネルやシャトルバス転回広場の工事が完了いたしましたら、樽沢仮転回場から先の区間、お客様に安全にトロッコを楽しんでいただけるよう、線路や施設の安全点検を行い、施設整備を検討してまいります。

ダム下まで行って、Uターンして帰るのかとのご質問ですが、ダム直下まで進みましたら、2.3キロメートルの片道運行といたします。

長野原町との連携になりますが、ダム堤体内のエレベーターを使ったお客様がトロッコを利用いただいたり、トロッコのお客様がエレベーターを利用して八ッ場あがつま湖を散策する、このようなツアーもお楽しみいただけるものと考えております。

中間点を複線にして運転効率を上げることは検討しないのかのご質問でございますが、複線となりますと用地取得や建設工事の費用、工事に伴う国指定名勝吾妻峡の現状変更申請などが必要になり、実現するのは難しいと考えております。将来的にはトロッコの台数を増やすなど運転効率を上げることも検討してまいります。

レンタサイクル事業についてのご質問ですが、利根川、荒川下流都県の基金の事業といたしましては、長野原町においてレンタサイクル事業の整備がされました。来年度中には全て

の工事が終了し、令和3年度には溪谷パーキング先からハッ場ダム直下、そしてダムエレベーターへと、レンタサイクルを利用して移動が可能になります。ハッ場ダム水源地域ビジョンの協議も進めており、長野原町との連携は、レンタサイクルのみならず多岐にわたり検討してまいります。

続きまして、ガソリンスタンドを確保するために事業者の確保と支援を、についてでございますが、平成25年12月に陳情いただいております。町では平成25年10月に町内の事業者と協議を行っておりますが、経緯を少しお話し申し上げますと、事業者への、経営について成り立つかを現地調査や年間の取扱い量を検討していただき、同年12月に検討結果報告をいただいております。

検討結果は、経営できない、事業を1年間実施した場合、赤字となるとのことでございました。仮に初期投資費用、町から支援があっても、収支ではマイナスになり、経営は無理との報告でございました。理由としては、坂上地区から原町方面や倉渕方面等へのスタンドに流れることが予想される、営業時間によっては人件費の増大が懸念される、セルフにしても人件費は変わらない、地区内に灯油の配達をされている事業者がいる、灯油・軽油・ガソリンの配達は坂上地区外からも対応できる等の報告を受けております。

議員ご質問のとおり、大柏木川原湯トンネル開通後は観光目的の交通量増加が考えられます。環境や人の流れなどが変わっていく中で、地元や石油業界、国や県と協力しながら、地域ニーズに合った対策をコーディネートしていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（須崎幸一君） 7番、里見議員。

○7番（里見武男君） 大変ご丁寧な説明、ありがとうございました。

レンタサイクルの件なんですけど、先ほど町長が言われました、長野原は長野原でレンタサイクル事業をやる。また、東吾妻町では東吾妻町でレンタサイクル、雁ヶ沢からダム下ですか、ということで、長野原町は長野原町でレンタサイクルをやって、東吾妻町は東吾妻町でレンタサイクル事業を行う。それで観光エレベーターで上流、下流で行き来するということですが、例えばレンタサイクル乗り捨てる場合のような事業というのは考えられるんでしょうか。

○議長（須崎幸一君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） お尋ねの点でございますけれども、例えば東吾妻町のレンタサイクルでエレベーターを使ってダムの湖をご覧になって、そして向こうの道の駅で乗り捨てをする。

また、向こうの道の駅から、長野原町の道の駅からダム湖周辺を回って、ダムの観光用エレベーターでダム下に来て、そして道の駅あがつま峡まで来ると。そして、そこで自転車は置いておくというふうなことは考えておまして、お互いに一つの自転車を交互に、自由に乘って、そして乗り捨てできる、そういう方式を考えております。

○議長（須崎幸一君） 7番、里見議員。

○7番（里見武男君） このレールマウンテンバイクなんです、売上げを伸ばすために将来、台数を増やすと。一般的な企業の場合ですと、右肩上がりの業績というんですか、努力するわけなんです、たまたま私、このレンタサイクルでいいますと、台数を増やしてもある程度限界になった、一番最大の台数になったときに、その後の売上げの伸びはどういうふうに行うか。普通の一般の、例えば道の駅とかそういうのなら、いろいろ行事をやったり、いろいろやれば、皆さん工夫してやればできることが結構多いんですが、この場合ですと、頭打ちというんですかね、見えてくるんですが、その辺どうお考えでしょうか。

○議長（須崎幸一君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 今の質問は自転車型トロッコのお話ですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○町長（中澤恒喜君） そうですね。

自転車型トロッコにつきましては、運行の理由から1日の台数が限定をされるというふうな、本数が限定をされるというふうなことでございまして、その点はおっしゃるとおり、里見議員の頭打ちというような表現になろうかと思っております。これにつきましては、常にこのような自転車型トロッコ、日本国内においても3か所目というふうなことでありまして、非常に珍しい形態のものでございまして、こういうものを常に発信をしながら、そして冬であっても夏であっても常に、フルに、この自転車を使っていただくというふうな状況をつくり出して、経営の状況を安定させたものにしてまいりたいと思っております。

運行してみますと、その経験から、さらに売上げを伸ばすような方策も見えてくるかと思っておりますので、その点につきましては、常にそういった目で、里見議員の言われるような目で、これを運行してまいりたいと思います。

○議長（須崎幸一君） 7番、里見議員。

○7番（里見武男君） ありがとうございました。

この自転車型トロッコですが、順調にいったときに、指定管理業者に委託すると思うんですが、いつ頃になるか。また今現在、指定管理者に名乗りの出ているような団体があるかど

うかお聞きします。

○議長（須崎幸一君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） オープン以降は町で運営してまいりたいと思います。また、それが広く全国に発信されれば、鉄道ファンとかそういう方々が、ぜひ自らの手でこの自転車型トロッキを運行を経営してみたいというふうなものも出てくるかと思っております。そのようなことで、運営管理も行っていただけるようなPRの仕方を今後、進めてまいりたいと思っております。

○議長（須崎幸一君） 7番、里見議員。

○7番（里見武男君） 私もダムの視察のとき、溪谷ですか、歩いていくわけなんです、溪谷から吾妻川を見ますと、木がたくさんあって、つるがあったりして、下の岩脈の川底というんですかね、それがほとんど見えない状態であそこまで歩いていくわけなんです、文化庁も大変厳しいことを言われるそうなんです、もう少し木を伐採か枝をカットすれば、下のきれいな川底が見えて、溪谷らしさが見えるんですが、その辺は可能かどうかお聞きしたいんですが、伐採とか枝打ちですね。

○議長（須崎幸一君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 溪谷の散策についてのお話でございますけれども、今後、これからですが、熊の茶屋下辺りからつり橋が架けられて、そして右岸側へ渡り、そこから散策路ができるというふうなコースもありまして、またできまして、そしてそのつり橋上から溪谷を見渡せるというふうなこともできるようになります。

お尋ねの溪谷で木が多過ぎてというふうな話もございます。その点につきましては、文化庁のほうにお願いをする以外ないんですけれども、特に溪谷に不適合の杉とかそういう針葉樹、また外来種などを中心に、文化庁にお許しをいただければそういうものを処分して、より見栄えのいい、見晴らしのいい、いい溪谷にしてみたいと思います。

○議長（須崎幸一君） 7番、里見議員。

○7番（里見武男君） 先ほどのガソリンスタンドの件なんです、先日、私も大柏木川原湯トンネルの工事現場ですか、見に行きまして、そこの看板には、高崎駅から川原湯温泉の距離ですか、今、通らない場合は59キロ、トンネルが開通しますと46キロということで、13キロの道のりの短縮になるんですね。

それで、車両のほうは、川原畑・大戸線の現行の交通量が846台、またトンネルが完成しますと、約2,600台の車両の通行がありそうだということなんです、約3倍ですか、私、

この道路が、川原畑・大戸線が、現行なんです、これはちょっとどこを言っているかわからないんです。846台ということなんです、完成すると約3倍に車が増えるということになっているんです。その辺で交通量は3倍になるんですが、ガソリンスタンドというのは、今どこも大変厳しい状況になっていると思います。そんなこともあるんですが、実現不可能ということであるということで認識してよろしいのでしょうか。

○議長（須崎幸一君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） ガソリンスタンドにつきましては、坂上地区でゼロになってしまったと、なくなってしまったということでございます。これにつきまして、地域の要望等もございまして、JAさん等に市場調査を依頼して、検討していただいたということであります。その点につきましては、お話ししたように赤字になると。具体的に年間300万円の赤字というふうなことを覚えておりますけれども、そのような状況であるということでございます。その時点はトンネルが開いていない時期の話でございます。議員がおっしゃるとおり、トンネルが開くと3倍くらいの車が通るのではないかとということでございます。そうすると状況も変わってまいります。

そのような中で、実際のところ、果たしてそれだけの車が通るのか、それ以上通るのかということも判断しながら、ガソリンスタンドにつきましては、町で行うということにはなかなかいきませんので、当然、民間の企業がもうかるというふうに判断をしていただいて、そして出てきていただくと、出店をいただくということになろうかと思っておりますけれども、そのような状況になるように、町といたしましても状況判断というものをしっかりとしてまいりたいと思います。

特にガソリンスタンドにかかわらず、川原畑・大戸線につきましては、どこかに一休みする場所も必要ではないかなんというふうに思っております。例えばコンビニみたいなものが併設されたスタンドというものが理想的だなというふうに思いますが、これにつきましては、状況が好転して、そして民間企業が喜んでここに出店をするという状況を確認しながら進めてまいりたいと思います。

○議長（須崎幸一君） 7番、里見議員。

○7番（里見武男君） 先ほども申し上げたんですが、先日、ハッ場ダムの発電所の導水路を見学しまして、いろいろあるんですが、新聞では町に数千万円の固定資産税が入ると。具体的に2,000万円、3,000万円とはお聞きしたんですが、その辺はまだはっきりしないと思いますが、新聞報道だと数千万円ということで、1,000万円から9,000万円まであるわけでは

から、その辺、知っている範囲でお答えしていただきたいんですが。

○議長（須崎幸一君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） その点はちょっと分かりません。新聞記者さんがどういうふうに判断したか、数千万円というふうな言い方をすれば、当たらずとも遠からずというようなことで言っているんですかね。そんなところで、はっきり把握をしているわけではございません。

○議長（須崎幸一君） よろしいでしょうか。

7番、里見議員。

○7番（里見武男君） 最後に、様々な課題が山積していますが、この観光事業を成功できるようにご尽力いただきたいと思います。

最後に、町長、一言お願いいたします。

○議長（須崎幸一君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） ハッ場ダム完成というものは、東吾妻町に限らず、吾妻郡全体で非常に大きな観光資源として大きな効果になろうかと思っております。この時期を狙って、長野原町さんとしっかり連携をしながら、多くの皆様がこのダム湖周辺に集っていただいて、そして楽しんでいただけるというふうに、これからもしっかり努力をし、また新たなものを検討しながら進めてまいりたいと思います。その点につきましては、議会の皆様のご協力もいただきながら取り組んでまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（須崎幸一君） よろしいですか。

以上で、里見武男議員の質問を終わります。

◇ 高 橋 徳 樹 君

○議長（須崎幸一君） 続いて、6番、高橋徳樹議員。

6番、高橋議員。

（6番 高橋徳樹君 登壇）

○6番（高橋徳樹君） それでは、議長の許可をいただきましたので、一般質問通告書に基づいて質問させていただきます。

まず最初に、第2次総合計画における重点項目であります若者世代の移住・定住の促進、関係人口の創出という観点から、2項目について質問させていただきます。

現在、空き家問題につきましては、大都市、過疎地を問わず非常に深刻化している問題だというふうに思います。総務省が５年ごとに実施しております住宅の統計調査によれば、群馬県の状況につきましては、94万8,200戸のうち空き家の数は15万7,000戸と、５年前に比べて6,900戸、4.6%増加、空き家率は16.6%、過去最高、全国でも12番目の高さでございます。東吾妻町の最近の空き家の実態の状況はいかがでしょうか。また、当町が抱える空き家の特徴といいますか、他町村との相違点はありますでしょうか。

現在、全国自治体の空き家問題につきましては、平成27年５月に施行されました空き家対策特別措置法が原型になっているというふうに思います。一つは、この法律につきまして、同法につきまして、安全面・衛生面・景観面・治安面で問題のある空き家を特定空家と認定し、行政側が適正管理の調査、助言指導、勧告、命令等ができる法律ということで、一歩前進した動きがあったというふうに思います。

しかし、このような制度の中でも、個々の空き家につきましては税制の問題、相続、財産権利等々様々な高い壁がありまして、なかなか自治体も多くの問題を依然として抱えている状況だというふうに思います。

東吾妻町につきましても、私が昨年、質問させていただきましたけれども、新規住宅等々の補助金等、いろんな施策を進めているというふうに思いますので、その点は評価いたしたいというふうにと思いますが、同法の法律ができてから４年余り経過しまして、これまでの定住の成果というのはさらにどのような成果が見られるのか、お伺いできればというふうに思います。

その他、いろんな諸施策の中で空き家の所有者、空き家の購入及び賃貸希望者のマッチングを図る空き家バンク制度についても、各自治体が力を入れているところでございます。空き家バンク制度につきましては、当町につきましては、やや遅れが見えるのではないかとこのように感じていますが、現状をお聞きできればというふうに思います。

今後、このバンクの管理制度につきまして、さらに詳細な調査、掘り起しを進めていただき、空き家バンクに係る有益情報の整備を進めていただければというふうに思います。その際に、さらに新規の移住者を増やしたいという多くの自治体を取り入れているような新しい案がいろいろの面であるというふうに思いますので、今後、大胆な奨励金の支給ですとか空き家の所有者に対する細部の状況の費用、また、後片づけの補助費用、引っ越し等々の新規補助も検討していただければというふうに思います。

併せ、空き家バンクの背景に、作成していく中で、都会の若者につきましては、最近の動

きとしましては、地方への自然豊かなところで働き、楽しみたいというワークライフバランスというふうに応えていけるような民泊ですとか、またサテライトオフィス、シェアハウス等々、空き家の有効活用というのを念頭に進めていただければというふうに思いますが、町長の見解をお伺いできればというふうに思います。

次に、企業誘致のことをございます。地方自治体にとりまして、企業誘致のメリットにつきましては税収のアップ、地域雇用を増やすことではないかというふうに思われます。地方創生につきましても様々な政策があると思いますけれども、まずは新しい仕事をつくっていくということが地方創生にとっても一番重要なことだというふうに考えております。

その意味で、地方自治体におきましても、いろんな地域活性化について起爆剤となります企業、諸団体等に必死に取り組んでいるというふうに思っております。また、東吾妻町も同様に積極的に取り組んでいるというふうに承知しておりますけれども、最近、地元企業の支えとなります地方銀行の支店が今後、他町村に移動するなどの厳しい動きも見られる中で、当町におきましても企業誘致のこれまでの取組、また実績、今後、企業誘致実現を図る上で現状の支援制度が不十分であれば、さらに新たな優遇制度等を取り入れて企業側にPRしていくような、新たな戦略がとおりかどうかお伺いできればというふうに思います。

あとは自席にて質問させていただきたいというふうに思います。

○議長（須崎幸一君） 町長の答弁を願います。

町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） それでは、高橋議員のご質問にお答えをいたします。

1点目の空き家バンクの整備促進についてでございますが、ご指摘のとおり、平成30年度住宅土地統計調査によれば、群馬県の空き家数は16万戸弱、15万8,300戸となっております。しかし、この調査における群馬県の空き家数は賃貸用の住宅がほぼ半数、48.7%を占めておりまして、売却用の住宅や別荘などの2次的住宅を差し引いたその他の空き家は約4割、39.5%となり、実数としては6万2,600戸となっております。

県内の住宅数から比較いたしますと、6.6%となっており、全国で29位の値となっております。当町の最新の空き家数等の実態推移でございますが、平成28年度実施の空き家等の利用に関する意向調査時点で、416戸となっております。その後は詳細な調査は実施しておりません。この調査の結果により、当町の空き家の傾向としては、60歳以上の所有者が約8割以上、84.5%で、国調査の72.7%より1割高くなっております。また、昭和56年の新耐震

基準導入前の建物が8割弱、77.4%と、国調査67.3%より1割以上高くなっております。さらに、空き家となった年数につきましても、10年以上の空き家が6割以上、62.4%と、国調査31.1%より3割以上高くなっております。

この結果に併せ、古い空き家が多いこともあってか、所有者自身による積極的な利活用の意向は弱く、改修や取り壊しを進めるための費用負担が大きな課題や障害となっていることが明らかになりました。

このような状況を踏まえて、平成29年度に空家等対策計画を策定し、諸施策を進めてきたところでございます。4年余りが経過いたしますが、若者世代の定住増などの成果は見られるかとのご質問でございますが、平成30年度から開始した定住促進事業住宅取得奨励補助金では、空き家対策計画を反映させるために、空き家の取得、中古住宅につきましても設定をいたしました。今現在までに36件の申請があり、このうち3件につきましては空き家取得のものでございました。成果とまでは言えないまでも、若者が定住した実績にはなったと考えております。

また、この計画の中の施策の一つとして空き家バンクも位置付けられております。空き家バンクの現状と遅れの原因は何かとのことでございますが、現在、物件登録者及び利用登録者を募っているところでございます。なかなか思うように進んでいないというのが現状でございます。県内でも登録者数が伸び悩んでいる自治体は多いと聞いております。ご承知のこととは思いますが、空き家はあくまで所有者の資産であることから、所有者が登録を決断しないと進まないことであります。また、せっかく登録しても、所有者と利用者との相場観の違いなどから思うように話が進まないなどの声も多く聞かれるところでございます。

いずれにしても、本町の空き家バンク制度の進展が遅れているとのご指摘を真摯に受け止めて、制度運営を進めてまいりたいと考えております。また、その中で、議員ご指摘の各種補助制度や若者の起業を支援する各種施策も、総合戦略の推進などとも併せて検討を行っていきたいと思っております。

議員申されますとおり、企業を誘致することは法人税収入が見込め、町民の就労の機会が増えるなど、町にとりまして多くのメリットがございます。町では、東吾妻町企業立地促進条例を制定し、条件がございますが、町内に事業所の新設、増設及び移転をする者に対し優遇措置を行うこととしております。優遇措置の内容は、固定資産税相当額を3年間、用地取得や施設整備に係る費用の50%、それぞれ上限を1,000万円として奨励金を交付する事業でございます。令和2年度におきましては、商工業対策事業の企業立地促進条例関連奨励金

4,870万8,000円を予算計上してございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（須崎幸一君） 6番、高橋議員。

○6番（高橋徳樹君） ありがとうございます。

町長もおっしゃいましたように、今、空き家の問題につきましては本当に難しい問題だというふうに思います。最近、東京の友達とちょっと話をしたんですけれども、言われたんですけれども、今、市町村で、全国で一番空き家が多い場所はどこか、町長ご存じでしょうか。

○議長（須崎幸一君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） ちょっと把握しておりません。

○議長（須崎幸一君） 6番、高橋議員。

○6番（高橋徳樹君） 人口が多いんであれなんですけれども、東京の世田谷区が一番空き家が多くて、今、4万9,000戸ということで、次が大田区、県庁所在地等々で、本当にこれ、全国的にむしろ都市が悩ましいぐらいの空き家問題でございます。ただ、そうはいつでも、全国でいろいろな試行錯誤で様々な流通化のために取り組んでいます。

幾つか成功例といいますか、あるので、先ほど平成28年の数字をいただきましたけれども、四、五年たって老朽化がどんどん進むことがありますので、ぜひ空き家につきましては、私は地方の資源といいますか財産だというふうに思って、極力、その宝を使えればという思いで、みんなで一緒にこの問題を解決できればという思いで聞いております。

幾つか、いろんな空き家問題も全国的な問題なので、都市部も農村もなくいろんな知恵を出し合っているというふうに思います。その中で、いろんな雑誌なりマスコミなり本に、様々な成功例が出ています。それを一つ参考にさせていただくのも一つの例だというふうに思います。

その中で一つの成功例といいますか、を見たのは、ある県で流通の促進グループというんですか、専門家を、宅建士だとか司法書士ですとか、あるいは空き家認定士ですとか、あるいはそういった、そんな大勢じゃないんですけれども、専門家グループを作って毎月1回、空き家を個々にその問題点を潰していくということをやっているようです。

ほとんど全国的な空き家につきましても、所有者の方も貸したいし売りたいと。貸してほしい、買いたいという人も結構いる中で、それをどういうふうにマッチングしていくかということなんで、そのためにやっぱり空き家バンク制度というのを早急に進めていくことが大事なのかなというふうに思いますので、まずは現状の状態の調査といいますか、地区によっ

ては空き家のマップを作ったり、もっと情勢が整備されると動画でビデオで流したりしているようで、常に厳しい全国の状況の中で、少しでも東吾妻町の空き家の有効活用ということで整備を進めていく重要性があるんじゃないかなというふうに思っていますけれども、町長いかがでしょうか。

○議長（須崎幸一君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 空き家に対しまして、希望する人も都会等には多くいるかというふうに思っております。そのような中で、議員おっしゃるとおり、空き家マップとか動画配信というものも行えばいいということでございます。特に、写真等で空き家の外観、それから中の状況等もかいま見ることができれば、さらに興味が湧いて、そして足を運んで確かめに来てくれる人もいるかというふうに思いますので、ご指摘の点は今後、良い空き家を選んで、そういうものを発信していくことは必要かと思っております。

○議長（須崎幸一君） 6番、高橋議員。

○6番（高橋徳樹君） この地区でも、ご年配の方とか、あるいは独りで住んでいる方等々に聞きますと、ほかの自治体の例でもあるんですけども、貸したいんですけども、やはりちょっとどこの誰かに貸すのはいろいろ心配だということもあったりして、なかなかそういう問題もあったり、あるいは貸したいんですけども、さっきの質問のときに話しましたがけれども、非常に片づけるお金というか、リフォームしないと貸せないんじゃないとか、あるいは荷物を片づけるのが大変だとかいろいろな問題もあるようですので、貸すほうとしては。

借りるほうにしても、やはりそういう人がいれば、あらゆることを増やすことがこの空き家のバンクの整理なんですけれども、やはり地域に溶け込めるだろうかとか、あるいは店があるんだろうとか、病院はどんなだろうとかいうことで、やはりどうしても、その地区の中ではある程度の中心的なところという希望が多いようですけれども、そういう中で、この地区でも、吾妻地区でも、今度は役場の旧跡地の周囲とか改修というところもありますので、それを一つの契機に、その辺の地区の空き家等の整備をしながら外部から呼び寄せて、いろいろ企業とか、あるいはその周辺で車を利用できるような、そんなようなレンタカーの会社とか、いろんな工夫によって空き家を活用することがいろいろ新たな人の増加というふうにつながっていくというふうに思いますので、ぜひ空き家バンクのまずは現状、1年も2年もたつとどんどん遅れますので、遅れてどんどん老朽化が進みますので、早急に空き家バンクをつくっていただければと思いますけれども、その掘り起しについて、町長、ぜひお願いしたいんですけれども。

○議長（須崎幸一君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 議員ご指摘の空き家バンクにつきまして、進展が遅れているということでございますので、真摯に受け止めて、この制度運営をしっかりと進めてまいりたいと考えております。空き家も地域の資源、宝だというお話でございます。確かにそうだと思いますので、そういうものを田舎で暮らしたいというふうな方に発信をしてまいりたいと思います。

○議長（須崎幸一君） 6番、高橋議員。

○6番（高橋徳樹君） これまで、この町では、空き家とか制度に変わっての何か行政執行とか、あるいは苦情等の問題というのは、かなり頻度といいますか、その辺は状況はどうなんでしょうか。

○議長（須崎幸一君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 空き家についての苦情といいますか、そういうものは、特に皆様よくご存じなのは、コニファーいわびつへ向かう町道沿いに、昔は温泉宿だったんですかね。非常に、すぐに押せば倒れるような状況のところがあったりします。そういうところの目立つところの苦情というものが来ておるところでございますので、町といたしましても、そういうものは、常に把握をして対応していかなければならないと思います。しかし、個人の一応、土地・財産でございますので、その点につきましては所有者の執行を願っているということでございます。

○議長（須崎幸一君） 6番、高橋議員。

○6番（高橋徳樹君） ありがとうございます。

おっしゃるとおりだというふうに思います。今の様々な事例の中で、都市部につきまして、壊すべきものは壊し、使うべきものは使うというような基本的なコンセプトで進めていく中で、確かに個人的な所有ということの中で、ただ、今後の大きな流れとしまして、総務省の統計のみならず、国土交通省につきましても、いろいろな、かなり全国的な問題になっていますので、個々の個人の所有、それに期待するのではなくて、ある程度、自治体なり地方公共団体のほうにも使用できるような、使用というか整備を進めることができるようなことの法律も徐々に整備が、最近の情報によりますと、そういう動きもあるようですので、やはり一番、家の台帳ですとか様々な情勢、個人の情報等、いろいろ難しい面はあるというふうに思いますけれども、そういった動きもある中で、やはりもう一度、専門家グループみたいなのを立ち上げて、空き家の情報を一つのテーブルに上げていただいて、やっぱり職員の

皆さんの周辺でもいろいろそんなような話もあると思うんですけれども、ぜひ、これ貸したいとか売りたいとか、そういったようなものがあまり古くならないうちにテーブルにのせて、専門家グループみたいなものを立ち上げて、ただ専門家グループといいましても、その中で不動産につきましても、なかなか地域によっては、あまり空き家が遠くにあったりして、あるいは手数料ですか。価格は安いものですから手数料が非常に安いので、利益的な面でどうかということで、あまり積極的に物件がないなんていうようなこともあるようです。

専門家グループにつきましても、若干、お金ということよりも、むしろ将来的な町の活性化のために何とか空き家の問題解決しましょうという動きで、ぜひそんなようなグループを立ち上げていくことが大事なのかなというふうに思いますけれども、その辺ぜひお考えいただければありがたいなというふうに思います。

それから、企業誘致につきましては、最近、お聞きしますけれども、上信道の動きの中でこの二、三年、そうした動きというんですか、この町に来たいとか、ぜひ進出したいとかあって、実際なかなか実現しなかったりというような例がありますでしょうか。

○議長（須崎幸一君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 空き家につきまして、宅建士等の専門家の皆様に集っていただいて検討してはどうかというお話でございます。やはり我々が見るより、専門家が実際に空き家を見て、これなら本当にAクラスの空き家だということで太鼓判で推薦できると。これはC、Dクラスで壊す以外ないとか、そういう判断ができればいいのかと思います。そういうことも今後は考えて、そういった専門家グループにお願いするようなことも検討してまいりたいと思います。

また、企業誘致の点でございますけれども、上信道の絡みで東中学校跡にユニホームの会社が入って、また既存の大企業3社は、川戸地区の3社ですね。これにつきましては、工場を倍にしたり工場を増設したり、また古い工場を壊して最新鋭の工場にしたりというふうな動きがかなりあります。

また、それほど大きくない企業でございますけれども、岩井地区で本社が入ったということでございまして、そのような動きは今、お話ししたとおりでございまして、これからお話ししましたように令和7年になりますと、東吾妻町全域から上信道渋川伊香保インターにノンストップで行けるということになるわけでございますので、時間短縮もかなりあります。そのような状況変化に応じて、また企業誘致というものをこれからも積極的に行って、企業の皆様に多く、この東吾妻町に来ていただくよう取り組んでまいりたいと思います。

○議長（須崎幸一君） 6番、高橋議員。

○6番（高橋徳樹君） ありがとうございます。

企業誘致につきましては、これも様々な努力をされているというふうに思いますし、私も年齢からくるものかもしれませんが、企業誘致というとなんかイメージに浮かんでくるのは、工場といいますか、重厚長大な工場の誘致というようなイメージがあるんですけども、どうも今、大きな時代の流れの中では、そういうことは流れではないし、流れではないというのは、海外に進出したり、時代が迎えましたけれども、グローバルな中で、そういうことではなくて、やっぱりいろいろ地区で見ると、例えば役場の中の仕事をアウトソーシングするというようなこととか、あるいは先ほど同僚議員が質問しましたけれども、その中で町のほうでは今後、若者の起業の支援をやっていくということがありました。そういう中から産業が生まれて、新たに興すとか。

だから、私の古い頭だと、企業誘致というとなんか自分自身はそんなあれがあったんですけども、やっぱり本当に言葉の企業誘致ということではなくて、もうちょっと、いわゆる稼ぐ力というんですか。お金をもうけるための力をやっぱり新たな移住者の方に条件を整備して、空き家に入ってもらったり、会社を興してもらったりとか、そういうことも企業誘致なのかなというふうに思っていますけれども、町長はいかがでしょう。いかがお考えでしょうか。

○議長（須崎幸一君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 若者の起業を支援して、そしてこの町で企業活動をしていただくということでございまして、これも大変いいことであります。こういう点も事例等も参考にしながら、東吾妻町で集っていただいて、そして起業をいただいて、そして元気な町にするということで取り組んでまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（須崎幸一君） よろしいですか。

6番、高橋議員。

○6番（高橋徳樹君） 最後に、新年度の予算がいろいろ決議された中、新たな住宅の整備に係る費用というのはなかなか捻出は難しいとは思いますが、予備費の1,000万円等々の活用をしながら、本当にどんどん老朽化が進みますので、空き家バンクを整備、それからそういう環境整備というのもやっぱり、若干ちょっと、あまりお金をかけないで専門家集団みたいなものをつくって、まずそういった情報を整備していただいて、その後、そういった一つ一つ潰していくというんですか。問題があるものを潰していくような整理をしながら、

地域の活性化につながるような状況になるというふうに思いますので、ぜひそういったことも考えてお願いできればと思います。よろしくお願いします。

○議長（須崎幸一君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 議員のおっしゃるとおりでございます、空き家もこの町の財産、宝であるということでございます。そういうものを生かしながら、今後も町の将来の発展のために皆様のご協力をいただいて取り組んでまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（須崎幸一君） よろしいですか。

以上で、高橋徳樹議員の質問を終わります。

ここで午後2時10分まで休憩とします。

（午後 2時00分）

○議長（須崎幸一君） 再開します。

（午後 2時10分）

◇ 井 上 英 樹 君

○議長（須崎幸一君） 続いて、3番、井上英樹議員。

3番、井上議員。

（3番 井上英樹君 登壇）

○3番（井上英樹君） それでは、議長の許可を得ましたので、一般質問をさせていただきます。

まず、今回質問の要旨並びに事項について2つのテーマを提出しましたが、質問時間の都合により1点のみとさせていただきます。割愛する部分については、また次の機会に質問させていただきたいと思います。執行部の皆様におかれましては、ご準備のお手間をいただいたと思いますが、何とぞご理解賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

それでは、質問の要旨からまいります。

1、放課後児童クラブ（学童保育所）政策について。

本事業の政策について、町の対応に様々な不備が見受けられます。学童保育所が町内5か所に設置できると思われた矢先、利用者の多い原町こどもクラブが事業撤退を表明しました。これまでの経緯を鑑みて、本事業における町の総合的な基本方針や取組姿勢に対し、住民の不安や信頼損失につながると感じざるを得ません。よって、下記項目について質問させていただきます。

1番、上記政策について、町長の基本理念をお聞かせいただきたい。

2番、当町における学童保育事業の必要性について、その認識はいかがでしょうか。

3番、本事業は当初、保健福祉課が担当し、その後、学校教育課に所管変更されていますが、その経緯と理由は何でしょうか。また所管変更に際し、基本方針は一貫されていたのでしょうか。または方針変更があったのでしょうか。

4番、本事業における町の対応について、施設を利用する児童や保護者、また職員（支援員）に対し、町営、民営の間に格差や差異が生じることは、町として許容されるのでしょうか。

5番、原町こどもクラブが運営撤退の意向を知らされたのはいつでしょうか。

6番、⑤について、その対応策の策定に際し、東吾妻町子ども・子育て会議、または児童の保護者及びその他、児童福祉に関わる当事者の意見聴取はいつ行われましたか。また、その内容はどのようなものであったのでしょうか。

7番、これまでの本政策の取組に対し、実績や課題をどのように自己評価されているのでしょうか。

8番、近い将来、少子化に対する本事業の全体的な運営見直しは避けられないと思いますが、町としてはどのように予見をされているのでしょうか。

以降、自席にて質問させていただきます。

○議長（須崎幸一君） 町長の答弁を願います。

町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） それでは、井上議員のご質問にお答えをいたします。

1点目の放課後児童クラブ（学童保育所）政策についてのご質問のうち、①の放課後児童クラブ政策について町長の基本理念を問う、②の学童保育所の必要性の認識はいかがでございますが、この放課後児童健全育成事業の対象は、小学校に就学している子供で、その保護者が労働等により、昼間、家庭にいない者に、授業終了後、放課後に児童厚生施設等の施設

を利用して適切な遊び及び生活の場を与え、子供の状況や発達段階を踏まえながら、その健全な育成を図る事業でございます。

町では、第2次総合計画における基本施策にも男女共同参画社会の実現を掲げ、ワークライフバランスの実現を目指しておりますので、性別にかかわらず、社会生活のあらゆる場面、役割と責任を担い合う町づくりを進めるためにも、保護者の皆さんが安心してお子さんを預けることができる放課後児童クラブは、子育て支援の側面からも大切な事業と考えております。

③の本事業は当初、保健福祉課が担当し、その後、学校教育課に所管変更されているが、その経緯と理由は、でございますが、ゼロ歳から15歳の子供一人一人が安心・安全な環境の中で学び、成長する保育、学校教育を一体化・系統化して推進するために、地方自治法第180条の2の規定により、町長の権限に属する事務の一部を教育委員会に補助執行させております。平成29年第1回定例会において関係条例を改正し、それまで保健福祉課の所管であった保育所、放課後児童クラブ、子育てひろば、子ども・子育て会議を、教育委員会に移管をいたしました。

④の本事業における町の対応について、町営、民間の間に格差や差異が生じることは許容されるか、でございますが、放課後児童クラブの運営に当たっては、町設置、民間設置にかかわらず、開所日数や所属する児童数等の基準により、子ども・子育て支援交付金としての国庫負担金と県負担金を歳入予算として予算化し、民間運営の放課後児童クラブに対しては運営費補助金を支出いたしております。

また、民間運営の放課後児童クラブに対する町単独の補助として、保育料を町単価相当まで減免した場合に、その経費を補填する保育料軽減助成や借地料補助などを行っております。民間の放課後児童クラブの職員に対する処遇につきましては、各施設の運営の中でご対応いただいておりますが、より運営を安定させ、職員の方にも安心して働き続けていただけるよう、町単独の運営費補助の制度化や、町有施設を使用している場合は、施設の大規模改修等は町で実施するなどの新たな支援策を検討していきたいと思っております。

⑤の本年度末に原町こどもクラブが運営撤退の意思を知らされたのはいつかでございますが、昨年6月28日に開催をされました、平成30年度分の大宮巖鼓神社社頭会計報告及び役員総代会議事録の写しを、7月1日に総代会の方から頂戴いたしました。その中には、大宮神社の監査人による原町こどもクラブの精査結果の総評の朗読後、精査結果を踏まえて、原町こどもクラブは、本年度をもって閉園するとの決議が全員一致でなされた旨が記載をされ

ておりました。

⑥の原町こどもクラブ運営撤退について、その対応策策定に際し、子ども・子育て会議等の意見聴取は行われたかでございますが、原町こどもクラブ代表者名による、利用している保護者に対し、閉園についての書面が出されたのは本年2月20日で、その書面を教育委員会が入手したのが21日の金曜日でございました。教育委員会にも問い合わせが殺到し、1日も早く保護者の不安を解消するために、原町地区の放課後児童クラブを旧原町保育所を使って町で設置するとの判断をしたのが2月25日でありましたので、子ども・子育て会議等の意見聴取はできておりません。3月中に子ども・子育て支援会議の開催を予定しておりますので、その場で委員の皆様からご意見を頂戴させていただきます。

⑦の実績や課題をどのように自己評価するか、⑧の近い将来、少子化により本事業の全体的な運営見直しは避けられないと思うが、どのように予見しているかでございますが、強いて実績を挙げるとすれば、今や放課後児童クラブは社会的要請に基づく必要不可欠な事業でございますので、そのような事業に対し、東吾妻町として丁寧に取り組んでいる点だと思います。

また、課題については、特に民間の放課後児童クラブの運営をより安定させる施策を講じながら、官民協働により継続的に子育て支援を推進する町づくりをこれからも続けていくことだと考えております。

議員ご質問のとおり、少子化に伴う全体的な見直しも想定しておかなければなりませんので、町と議会が協力しながら、その時々において最善の策を決定してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（須崎幸一君） 再質問ありますか。

3番、井上議員。

○3番（井上英樹君） ご丁寧なご回答ありがとうございます。

町長からいただいた回答の中に、この政策、放課後児童クラブ（学童保育所）の政策について、社会的要請に基づく重要な政策であるということをおっしゃっていただきました。去る12月定例会において、岩島地区の学童保育所を開設するに当たり、説明をいろいろ受けておりました。そのときは、4月1日開設は無理かもしれないけれども、できるだけ早くに、4月中にというふうな説明を受けております。それを受けて、議会のほうでも、それに対して賛成をしたというふうに記憶しておりますが、現時点では岩島の学童保育所開設スケジュー

ール、どのようになっていますでしょうか。

○議長（須崎幸一君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 岩島の学童保育所につきましては、現在、中の改修等を行っております。特にトイレが今の子供たちに合うようなトイレにしているところでございます。ですから、4月1日からというわけにはいきませんが、早急に工事を早めて、早めに受入れができるようにしてまいりたいと思います。

○議長（須崎幸一君） 3番、井上議員。

○3番（井上英樹君） 2月20日に担当課のほうに伺いましたところ、早くて5月、もしかすると7月にずれ込むかもしれないというふうに説明をお聞きしたんですね。具体的にどうなんでしょう。

○議長（須崎幸一君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） いわしまこどもクラブにつきましては、広報等で支援員の募集を行っております。その募集状況、完全に子供たちの人数と支援員の数が合致するという事になれば開設ができるということでありまして、工事関係につきましては、それほど7月までとか、そういうことにはならないと思っております。

○議長（須崎幸一君） 3番、井上議員。

○3番（井上英樹君） 現在、学童保育所を利用されている保護者の皆さん、子供を預けられるという前提で仕事に就かれております。よって、たとえ数日間であっても空白期間が生じると、保護者のお仕事、ましてや正規職員として働いていらっしゃる方には、大変大きな影響が出ます。その重大性をどのように認識されているのでしょうか。

○議長（須崎幸一君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） その点は、現在、町の中の若いご夫婦、共働きというのが普通でございますので、お母さんが勤めていて、子供を学童保育所に預けるということは普通のことでございますので、その点は十分に認識をしているところでございます。

○議長（須崎幸一君） 3番、井上議員。

○3番（井上英樹君） 岩島地区、そして原町地区ですね。それぞれ4月1日開所というふうにならなければ、児童を預けられない保護者が発生する可能性が非常に高いということになります。その問題に町はどのように対応するおつもりでしょうか。具体的にお願いします。

○議長（須崎幸一君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 岩島、そして原町の学童保育所、4月1日以降に開所がずれ込むとい

うふうなことになるれば、その代わりの施設というものを町で用意して、暫定的にそこで子供たちをお預かりするということを考えているところでございます。途切れることなく、子供たちが学童保育所でしっかり遊び、そして生活ができるようにしてまいりたいと思います。

○議長（須崎幸一君） 3番、井上議員。

○3番（井上英樹君） 空白期間がない対応をしていただけるということを今、明言していただいたというふうに思います。

それでは、保護者の方からのご意見、お伝えしたいと思うんですけども、一時的にはほかの学童保育に預ける場合、またそこからほかに移動する場合ですね。そのような場合、手続が非常に煩雑で大変だというふうに伺っております。そのため、今回は緊急措置として、そのような手続をなるべく簡略化して、保護者の皆さんの手間を省くような特別の措置を求めるんですけども、いかがでしょうか。

○議長（須崎幸一君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） これにつきましては、当然、議員のおっしゃるとおり、手続は特別な状況でございますので、簡略化してまいりたいと思います。

○議長（須崎幸一君） 3番、井上議員。

○3番（井上英樹君） そのような措置をしていただけるということで、ひとまずその辺は安心をしました。その際、しっかりと保護者のほうに、今回はこのような形で簡略化するという説明を十分に、混乱が生じないようにしていただきたいというふうに思います。いかがでしょうか。

○議長（須崎幸一君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 議員のおっしゃるとおりでございまして、保護者の皆様に安心して手続ができるように、簡略化したもので手続ができるようにしてまいりたいと思います。

○議長（須崎幸一君） 3番、井上議員。

○3番（井上英樹君） 委員会でお聞きしたことで多少重複することもありますけれども、原町こどもクラブが今年3月で閉鎖というふうになりますけれども、なぜその施設を町営として継続利用をできないのか、お聞かせください。

○議長（須崎幸一君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） これにつきましては、民間の皆様により、神社の境内を利用して学童保育所ということで運営をしてまいりました。これにつきましては、やはり町営として、これから学童保育所を運営していくという場合には、安心・安全という点で1ランク上の考え

を持っていかなければならないというふうに思っております。これにつきましては、教育の専門家として教育長がこれまでに携わってまいりましたので、その点につきまして、教育長のほうから皆様に詳しくお話をしたいと思います。

○議長（須崎幸一君） 教育長。

○教育長（小林靖能君） 今後、町営ということで学童保育所、こどもクラブを開設していくということになりますと、希望される子供たちを選別するということは、まずできないというふうに考えております。どの子供に対しましても、どの家庭に対しましても、受入れを認めて、安全・安心の場所で子供たちに過ごしてもらいたい、そういうふうに考えたときには、現在の、今、井上議員さんが指摘された場所よりも、より安全・安心な場所を考えて、そちらのほうで町営のこどもクラブを運営していきたいと、そのように考えております。

○議長（須崎幸一君） 3番、井上議員。

○3番（井上英樹君） 2月20日、教育長とそして担当課長、お会いをしてお話をさせていただきました。そのときにどのような説明を受けたかといいますと、太田地区のジャンケンポンに対して原町こどもクラブを利用して2か所で運営する、もしくは、太田区地区から原町こどもクラブの施設に移転しないかというような内容の打診をしているというふうに話を聞いているわけですが、この内容には間違いはないでしょうか。

○議長（須崎幸一君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） これにつきましては、大宮神社につきまして、こどもクラブ撤退というふうなことが聞こえておりました。そして1月14日に、実際に大宮神社の総代さんの皆さんが運営をしてきたわけございまして、その中で、お話の中で、大宮神社の総代さんも、ジャンケンポンにぜひ大宮神社の原町児童クラブを運営してもらいたいというお願いを以前からしているんだと。大変いい状況でお願いをしておりますので、町として、これをジャンケンポンのほうに要請していただけないかという要請を受けたところでございます。

そのような経過から、ジャンケンポンに対して要請をしたということでもあります。太田地区で30人の子供を預かって運営をしている団体でございますので、その運営状況は非常に保護者の皆様も信頼をされているというふうなことを伺っておりますので、そのように行ったわけでございますけれども、実際にジャンケンポンの運営者に聞いてみますと、全然、乗ってこなかったというのが実態であります。

以上でございます。

○議長（須崎幸一君） 3番、井上議員。

○3番（井上英樹君） お話をまとめると、ジャンケンポンが断ってくるまでは、原町こどもクラブの施設を利用して、どうですかということを投げかけておいて、その後、お断りになられて、町営でやらざるを得ないとなったときに、突然施設が変わると。民間でやるならその安全性は問われないんですかという、非常に矛盾したことが生じるわけです。町の対応として、そこが明らかにおかしいじゃないですかということです。その矛盾点、いかがでしょう。

○議長（須崎幸一君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 今、お話を申し上げましたように、町営となれば、やはり1ランク上の安全・安心を考えなければならないということでございますので、具体的に申さなくとも皆様、お分かりだと思いますけれども、そのような観点から発しているわけでございます。

○議長（須崎幸一君） 3番、井上議員。

○3番（井上英樹君） 恐らく議員の皆様もこの答弁は理解しないというふうに思っております。なぜなら、やはり行政がやるものですから、終始一貫、整合性というものが問われるはずであります。そこがあまりにも唐突に、町営でやるなら、じゃ、あっちというのは、これはおかしい話であります。また、現原町こどもクラブの施設におきましては、県の監査も受け、問題なしというふうにされております。そして、先日、議会でも、文教厚生常任委員会の全員が移転ということに対して反対しております。また、それを基に、議会でも決議がなされております。

また、先週ですけれども、議員の有志で保護者への意見聴取会を開催することができました。利用されている21世帯のうち、21世帯というのがもしかしたら少し数が誤差があるかもしれませんが、21世帯のうち16世帯、16名の保護者に集まっていただきました。そして、皆様に様々なご意見を伺い、最終的に現状のまま町営として継続してほしいかどうか、そして送迎バスを利用するんだったら川戸の旧原町保育所のほうに移転することもいいとするかどうか、その辺を伺いました。出席者全員が、現状、原町こどもクラブを利用した町営での運営を望んでおります。それが、我々がお聞きした内容でございます。

また、指導員の方も大変、好評でした。保護者の皆さんも指導員の方には大変好感を持たれておりまして、安心して預けられると。ぜひ、引き続き指導員のメンバーの方もこの状態で、なおかつこの施設で継続してほしいというお言葉をいただいております。そのようなご意見、町長はいかがお聞きになるでしょう。

○議長（須崎幸一君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 状況に関してお話をいただいたところでございます。しかし、平成28年10月に高崎市で、やはり石の灯籠ですね。その周りで遊んでいた子供が灯籠の下敷きになって亡くなった。新潟でもその後あった。また三十数年前には、我が町でも小学生が灯籠の下で亡くなったということがあります。

そういうふうな中で、やはり町営での学童保育所の運営というものは、より安全・安心な施設で行うことが要請をされているというふうに考えております。川戸だと距離的に遠いか、そういう事情はありますけれども、そのような状況、安全・安心の状況というものを重要に考えていただいて、そして距離の遠いところはそれを、差を埋めるような施策のことも考えて、そして皆様が、子供たちが安心して安全に楽しんで、遊んで、暮らせる、生活できる、そういう施設にしてもらいたいと思っております。

○議長（須崎幸一君） 3番、井上議員。

○3番（井上英樹君） この事業に対して、監督者は町長であります。また、国のガイドラインでも、利用する保護者やそこに関わる従事者の意見聴取をして、利用者に十分配慮した実施をすることがうたわれております。

原町こどもクラブが閉園の意向を町に知らせた段階で、なぜ早くに保護者の意見集約や説明会等を開催しなかったのか。それをしないまま、移転計画を出してくるというのは、これは行政手続上、大変大きな不手際ではないかというふうに感じるわけですが、いかがでしょうか。

○議長（須崎幸一君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 時間的に遅くなっているのではないかとのご意見でございます。当然だというふうに思いますけれども、これにつきましては、昨日もお答えをいたしましたように、19日ですね。19日に保護者の皆様の意見交換会を行いながら、その中で理解を深めてまいりたいと思っております。

○議長（須崎幸一君） 3番、井上議員。

○3番（井上英樹君） 議会のほうでお願いをしまして、ごめんなさい、議会の有志でお願いをしまして、そして保護者の皆さんに意見を聞かせてくださいというふうに問いかけをしてから、実際に集まって意見を聞けるまでに僅か1週間であります。それだけのスピード感を持ってやれば1週間ですることを、この閉園が分かっているがずっとやってこなかったということは、これは大変な落ち度だと思います。ましてや、住民の利用者の意見を聞かなくいま今の計画を進めているということは、これは大変まずい、よろしくないというふうに

思います。いかがお考えでしょう。

○議長（須崎幸一君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 時間的に遅くなっているということは、申し上げましたように、申し訳ないことだと思っております。しかし、私どもは子供たちのことを思って、安全・安心を思って、また保護者の皆様の子供たちに対する愛情を裏切らないような、そういった安全・安心の学童保育所を町営として行っていかなければならない。そういう責任があるわけでございまして、こういうことはお話ししまして、ご理解をいただいて、そして進めてまいりたいと思います。

○議長（須崎幸一君） 3番、井上議員。

○3番（井上英樹君） 愛情を持って対応していただけるのであれば、もっと早くにやるべきではないかというふうに思います。ましてや、計画変更ですね。移転とかそういう重要な計画があるのであるならば、もっと早くに保護者の皆さんに説明をしっかりと、ご理解をいただく。その上で議会のほうにも問いかけていただくというのが本来の流れであろうかというふうに思います。

それから、平成28年8月29日付で大宮巖鼓神社総代会へ提出されました回答書というのがあります。その中では、立地条件の良さ、信頼性の高さから適正な場所であるというふうに、その時点では明言をされております。その認識が覆された根拠は何でしょうか。

○議長（須崎幸一君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 平成28年8月29日、小林昭一総代会会長代行さんに提出したものでございます。これにつきまして、原町こどもクラブについての関係性について、こどもクラブと大宮巖鼓神社との関係性についてということで質問され、回答したところでございます。

この時点では、このようなことで回答したところでございますが、先ほど申し上げましたように、平成28年10月に高崎市内で石灯籠が倒れて子供が亡くなったという事故が発生して、一層安全性というものに配慮しなければならないという必要を感じたところでございまして、このような経緯を通じながら、町営として安全・安心を深めたと。子供たちが安心して、そしてまた保護者が子供を安心して預けられると、そういった学童保育所にしていかなければならないと思っておるところでございます。

○議長（須崎幸一君） 3番、井上議員。

○3番（井上英樹君） 灯籠の事故が起きた。それによって町としても考え方をえざるを得なかったという説明は、それは妥当性があると思います。ただ、もしそうであるならば、そ

の事故があったときに保護者の方に、こういうふうなことがありましたので町としてこういう対応をいたしますとか、あるいは学童保育の職員の皆さんにも一緒に、今現状その場所で運営されているわけですから、それに対しての対策等、その時点でやるべきだったんじゃないでしょうか。いかがですか。

○議長（須崎幸一君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） これにつきましては、原町こどもクラブ運営する団体につきまして、その事故等の把握をして、そしてまた、その対策として灯籠の周りで遊ばないとか、そういう指導は行っていると思います。

○議長（須崎幸一君） 3番、井上議員。

○3番（井上英樹君） さきに出しました平成28年の回答書なんでありますけれども、この内容については町の弁護士にも内容確認を受けたものであると。その上で、その回答書の内容です。内容と、そして今回の川戸への移転計画に対して、行政側の対応に根本的に相違があり、矛盾するというふうに感じるわけであります。それも含めまして、町民も、利用者の保護者の方々ですね。それから議会も反対を示したわけでありますけれども、町長はどのように判断されますか。

○議長（須崎幸一君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 平成28年当時の文書の差異、文書とその年に起こった事故後の差異というふうなことでございまして、今回の学童保育所につきましては、先ほどから申し上げておりますように、子供たちのことを思って、子供たちが安全・安心なよりよい施設で、そしてお母さん方、親御さんが安心して預けられる、町営としての学童保育所、設置をしてみたいと考えておるところでございします。

○議長（須崎幸一君） 3番、井上議員。

○3番（井上英樹君） 原町こどもクラブ開所以降、一連の内容につきまして、神社の関係者の皆様からその手続等々、時系列において説明をお聞きいたしました。委員会において、町の対応について説明をいろいろお聞きしたんですけれども、どうもこの2つが合致しない部分があるわけです。この両者の説明を、我々、どちらというわけじゃないですよ。本当にフラットに、中立な立場でお聞きいたしまして、一連の行政対応は手続及び執行に関して明らかに矛盾を抱えており、禁反言の法理に反する行為ではないかという疑念を抱くわけです。そのため、町民におかれましては、行政の信頼を根本的に失墜する行為と見受け、重大な執行ミスと判断をいたします。町長ご自身はどのように判断されるでしょうか。

○議長（須崎幸一君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 原町こどもクラブにつきましては、平成24年5月から開設をされたということでありまして、その当時から運営者の宮司と、また総代会の皆さんとの考え方といいますか、手続の違いがあったというふうなことから、常に騒動があったというふうな中でございまして、そのような中から、結果的に突如として運営団体が手を引いてしまった。その後は総代会の運営として暫定的に行ってきたということでございます。

そのような中で、町といたしましても、学童保育所、原町からなくなるということは大変なこととございまして、ぜひともこの子供たちが途切れることなく学童保育所というところに遊んでいく、学んでいくということを覚悟しなければならないと思っております。特に、現在は新型コロナウイルス対策ということで一斉休校というふうな状況の中でございます。学童保育所の位置というものが非常に重要な時期でございますので、これにつきましては、途切れることなく、町営の学童保育所を設置してまいりたいと思います。

それにつきましては、先ほどから申し上げましているように、平成28年10月の高崎市における石灯籠が倒れて子供さんが亡くなった事故、その後の新潟県の事故等を踏まえて、学童保育所を町営として運営していくには、さらに子供たちの安全・安心を深めていかなければならないのは、町として当然のこととございます。

そのような中で、今回の川戸におきます原町保育所跡を今後使いやすく整備をしながら、そしてその場で子供たちがより安全に遊べる、学習できる、お母さん方も安心して子供たちを預けることができる、そういう学童保育所にしてまいりたいと思います。4月1日からということにはなりませんけれども、その差につきましては暫定的に他の施設等で受入れましてまいりたいと思います。

○議長（須崎幸一君） 3番、井上議員。

○3番（井上英樹君） 確認します。4月1日から空白なく対応していただけるということでしょうか。

○議長（須崎幸一君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 何か違うことを申し上げましたかね。4月1日からというわけにはないが、空白なく暫定的に他の施設で受け入れて、その間を埋め合わせしていきたいということとあります。

以上でございます。

○議長（須崎幸一君） 3番、井上議員。

○3番（井上英樹君）　といたしますと、議会としても全員の決議をもって移転案には反対をいたしました。また原町こどもクラブの保護者、そして支援員の皆さんの意見、その全てを覆し、執行部は独断で移転を実施すると理解しますが、それでよろしいですか。

○議長（須崎幸一君）　町長。

○町長（中澤恒喜君）　その辺につきましては、先ほども申し上げましたように、19日に予定されております保護者の皆様との意見交換会、そこにも支援員の皆様も出席をいただけたと思いますけれども、そのような中で私どもの考え、この熱意をご理解いただきたいと思いますっております。

○議長（須崎幸一君）　3番、井上議員。

○3番（井上英樹君）　熱意は分かります。ただ、手続上、大変問題があるということは否定できないわけであります。我々が危惧することは、あまりにも執行部側の説明と、そして町民サイドの説明及び理解が乖離をし過ぎてているがゆえに、一步間違えば訴訟問題になりかねないのではないかというところまで心配をしているわけです。なので、そういったことがないように、十分関係者と協議をなさっていただいて、そして恨みつらみが残らないような、そのような解決方法を、ぜひ監督責任者である町長としてやっていただきたいわけです。いかがでしょう。

○議長（須崎幸一君）　町長。

○町長（中澤恒喜君）　これにつきましては、ご指摘のように大変重要な問題でございまして、保護者の皆様方に、また周辺の皆様方にもご理解を深めていかなければならないと思います。今後の我々の考え、教育委員会として、町営として、学童保育所を開設するということは大変に重要な仕事でございまして、しっかりとその点は大いに皆様方に説明をして、また熱意を分かっていたいただいて、将来を担う子供たちがすくすくと健全に成長してもらうための学童保育所でございます。より安全に、保護者の皆さんも安心して預けられる学童保育所としてまいりたいと思います。

○議長（須崎幸一君）　3番、井上議員。

○3番（井上英樹君）　熱意はよく分かりました。ぜひ、町民の声に耳を傾け、その上でその熱意を推し進めていただきたいというふうに思います。

最後になりますが、今後のためにもお聞きしたいことがあります。学童事業を含め、町のあらゆる事業におきまして、隠れみのとしたような反社会勢力やフロント企業のそういったものが隠れみのに使う可能性もあるわけであります。そのようなものが、もし町が認識した

場合、疑わしいと認識した場合には、町長、どのように対応されるんでしょう。

○議長（須崎幸一君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） ご質問の点ですが、そのような事例が発生するといいますか、予想されるというか、そういうようなことですかね。

（「今後あり得る」と呼ぶ者あり）

○町長（中澤恒喜君） そういう場合には、やはり情報等をよく精査していくことがまず第一だというふうに思っております。その点については専門の機関もございますので、そういうものとよく相談をしながら、町として取るべき行動を定めてまいりたいと思います。

○議長（須崎幸一君） 3番、井上議員。

○3番（井上英樹君） 実は、先日、警察署のほうに行って、このような問題が発生した場合、役場としてどのような対応をするのが一番よろしいでしょうかということをお尋ねしてまいりました。警察からのお言葉では、まず早急な、なるべく早い、疑わしいと思ったらなるべく早い情報共有と、そして警察と役場の連携体制、それがとても重要であるということであります。なので、もし何かあれば、積極的に連携を取ってくださいというふうにおっしゃっておいりました。

また、もしある特定の個人、または企業等、疑わしきものがあつた場合、町の顧問弁護士を通じて調査依頼を警察にしてくださいと。警察ももちろん答えられる部分と答えられない部分があるんですけれども、できる限りの協力をさせていただきますということでありました。今後のために、どうぞ使っていただきたいというふうに思います。

○議長（須崎幸一君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 警察の皆さんとの話し合いの事例を情報として頂きました。町といたしましても、その件ではないんですけれども、以前から役場に対する、いろんな行政に対する暴力的なものがございまして、その点につきましては、その署と常に連携を取りながら経験をしているところでございまして、その点につきましては十分に経験を生かせるというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（須崎幸一君） 以上で、井上英樹議員の質問を終わります。

これをもって、町政一般質問を終わります。

○議長（須崎幸一君） お諮りいたします。会議規則第45条の規定に基づき、本会議の結果、その条項、字句、数字、その他整理を要するものについては、その整理を議長に委任されたいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須崎幸一君） 異議なしと認めます。

したがって、条項、字句、数字、その他の整理は議長に一任することに決定しました。

○議長（須崎幸一君） お諮りいたします。本定例会に付された事件は全て終了いたしました。

したがって、会議規則第7条の規定により、本日をもって閉会したいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須崎幸一君） 異議なしと認めます。

したがって、本定例会はこれをもって閉会することに決定いたしました。

これをもって本日の会議を閉じます。

◎町長挨拶

○議長（須崎幸一君） 閉会の前に、町長の挨拶をお願いします。

町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） 令和2年第1回定例会の閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

去る4日に開会されました本定例会におきましては、条例関係といたしまして、東吾妻町職員の懲戒の手續及び効果に関する条例の一部を改正する条例についてなど16件、予算関係では、令和2年度一般会計予算など15件、その他3件、合わせて34件を提案させていただ

き、全てを原案どおりご議決をいただき、本日閉会の運びとなりました。

今回の審議結果や一般質問などで多岐にわたるご意見や具申もありましたが、これらの状況を真摯に受け止め、今後町政を執行する中で生かしていきたいと存じます。

なお、本会期で成立をいたしました令和２年度一般会計当初予算等の執行につきましては、引き続き経費の節減や効率的な運用に努めていきたいと考えております。

さて、いよいよ年度替わりの時期になりますが、東吾妻中学校では卒業式が13日に挙行されました。コロナウイルス対策で来賓の方は限られましたが、祝福の言葉をいただきました。卒業生の皆様にはさらなる飛躍と今後のご活躍をご期待いたします。

今後、町としては、新型コロナウイルス対策で様々なことで議員各位のご協力を得て、蔓延拡大の防止に向け、取り組んでいきたいと考えております。

定例会終了後も公私ともにご多忙の日々を迎えることと存じますが、議員活動にご精励されとともに、町の諸事業、諸施策の推進のため、今後ともご指導、ご鞭撻を賜りますようお願いを申し上げ、閉会の挨拶といたします。

誠にありがとうございました。

◎議長挨拶

○議長（須崎幸一君） 閉会に際し、一言ご挨拶を申し上げます。

令和２年第１回定例会は、３月４日から本日まで14日間にわたり開催され、令和２年度当初予算８件、令和元年度補正予算７件、条例関係16件、その他３件の執行部提案に加え、委員会提出議案１件、請願書・陳情書の審査等、終始熱心にご審議をいただきました。

また、町政一般質問には７人が立ち、ここに終了することができました。

14日間にわたる会期中、格別なるご精励をいただきました議員各位、また、諸般にわたりご協力をいただきました執行部の皆様に、心より御礼を申し上げます。

会議の中の発言には、町政を執行するに当たり、参考になるものがあったかと思えます。新年度の事務執行に当たり、それらが十分生かされてくるものと期待をしております。

結びに、今定例会は新型コロナウイルスの感染拡大による混乱のさなか開催されたことにより、皆様にはマスク着用などをお願いいたしました。何事もなく閉会できましたことを感謝申し上げます。

なお、ご報告申し上げます。

昨日、発委第1号の原町地区学童保育事業についての決議が可決されましたので、昨日の午後4時過ぎに中澤町長及び小林教育長に対して、この決議文を提出いたしましたことをご報告申し上げます。

◎閉会の宣告

○議長（須崎幸一君） 以上をもって、令和2年第1回定例会を閉会いたします。

大変ご協力ありがとうございました。

（午後 3時07分）

地方自治法第 1 2 3 条の規定により下記に署名する。

令和 年 月 日

東吾妻町議会議長 須 崎 幸 一

署 名 議 員 竹 淵 博 行

署 名 議 員 佐 藤 聡 一

署 名 議 員 根 津 光 儀